

自己点検・評価報告書

2021（令和3）年度自己点検・評価報告書

2021（令和3）年度大学基礎データ

2022（令和4）年度

九州産業大学

凡 例

- I. 本報告書は、(公財) 大学基準協会が指定する項目及び構成に基づき作成した。
- II. 令和 3 年度大学基礎データは、(公財) 大学基準協会が指定する「大学基礎データ」項目に基づき作成した。
- III. 令和 3 年度の資料については、原則として令和 3 年 5 月 1 日現在のデータを収録した。ただし、各表において作成年に關与する指示がある場合は、それに基づいて作成した。
- IV. 略語等は、原則として以下のとおりとする。

アドミッション・ポリシー (A P)	→	入学者の受け入れ方針
カリキュラム・ポリシー (C P)	→	教育課程編成・実施の方針
ディプロマ・ポリシー (D P)	→	学位の授与方針
ファカルティ・ディベロップメント	→	FD
スタッフ・ディベロップメント	→	SD
プロジェクト・ベースド・ラーニング	→	PBL
ラーニング・アシスタント	→	LA
ティーチング・アシスタント	→	TA
スチューデント・アシスタント	→	SA
ウィークディ・キャンパス・ビジット	→	WCV
日本技術者教育認定機構	→	JABEE
アドミッション・オフィス入試	→	A0 入試
学生教育支援・事務情報システム	→	K' sLife

目 次

第1章 理念・目的	
1.1. 現状説明	3
1.2. 長所・特色	6
1.3. 問題点及び問題点に対する対応	6
自己点検・評価結果シート	7
第2章 内部質保証	
2.1. 現状説明	11
2.2. 長所・特色	18
2.3. 問題点及び問題点に対する対応	18
第3章 教育研究組織	
3.1. 現状説明	21
3.2. 長所・特色	24
3.3. 問題点及び問題点に対する対応	24
第4章 教育課程・学習成果	
大学全体	31
経済学部	47
商学部	53
地域共創学部	65
理工学部	75
生命科学部	83
建築都市工学部	93
芸術学部	103
国際文化学部	117
人間科学部	125
経済・ビジネス研究科	133
工学研究科	143
芸術研究科	153
国際文化研究科	163
情報科学研究科	173

第5章	学生の受け入れ	
5.1.	現状説明	181
5.2.	長所・特色	190
5.3.	問題点及び問題点に対する対応	191
	自己点検・評価結果シート	193
第6章	教員・教員組織	
6.1.	現状説明	197
6.2.	長所・特色	201
6.3.	問題点及び問題点に対する対応	201
	自己点検・評価結果シート	203
第7章	学生支援	
7.1.	現状説明	207
7.2.	長所・特色	216
7.3.	問題点及び問題点に対する対応	217
第8章	教育研究等環境	
8.1.	現状説明	223
8.2.	長所・特色	237
8.3.	問題点及び問題点に対する対応	238
第9章	社会連携・社会貢献	
9.1.	現状説明	243
9.2.	長所・特色	247
9.3.	問題点及び問題点に対する対応	248
第10章	大学運営・財務	
a.	大学運営	
10a.1.	現状説明	251
10a.2.	長所・特色	261
10a.3.	問題点及び問題点に対する対応	261
b.	財務	
10b.1.	現状説明	263
10b.2.	長所・特色	265
10b.3.	問題点及び問題点に対する対応	267

2021 年度大学基礎データ-----	269
基本情報	
（表 1）組織・設備等-----	273
（表 2）学生-----	277
学生の受け入れ	
（表 3）学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移-----	321
教員・教員組織	
（表 4）主要授業科目の担当状況（学士課程）-----	337
（表 5）専任教員年齢構成-----	345
学生支援	
（表 6）在籍学生数内訳、留年者数、退学者数-----	351
（表 7）奨学金給付・貸与状況-----	358
教育研究等環境	
（表 8）教育研究費内訳-----	361
大学運営・財務	
（表 9）事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（法人全体）-	387
（表 10）事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（大学部門）-	388
（表 11）貸借対照表関係比率-----	389
2019(令和元)年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧 -----	393
2020(令和2)年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧 -----	405

第 1 章 理念・目的

1.1. 現状説明-----	3
1.2. 長所・特色-----	6
1.3. 問題点及び問題点に対する対応-----	6
自己点検・評価結果シート-----	7

第1章 理念・目的

1.1. 現状説明

1.1.1. 点検・評価項目：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

九州産業大学では、大学の理念・目的及び大学の理念・目的を踏まえた学部・研究科の目的を適切に設定している。

九州産業大学の建学の理想は、「産学一如」である。建学の理想「産学一如」のもとに、建学の理念として「市民的自覚と中道精神の振興」、「実践的な学風の確立」を掲げている。これは、「視野が広く、とらわれない精神と優れた判断力を持ち、社会において指導的役割を果たすことができる人材を育成する」ことを表している。この理念は、「産業と大学は、車の両輪のように一体となって、時々の社会のニーズを満たすべきである」とする建学の理想「産学一如」を実現するために、不可欠である。

【建学の理想】

産学一如

産業と大学は車の両輪のように一体となって
時々の社会のニーズを満たすべきである。

【建学の理念】

市民的自覚と中道精神の振興
実践的な学風の確立

学部における人材養成及び教育研究上の目的は、建学の理想と理念のもと、広く産業界の期待に応えられる“実践力”“熱意”“豊かな人間性”を持った心身共に健全な国際的教養人を育成することである。

大学院における人材養成及び教育研究上の目的は、建学の理想のもと、広く産業界の期待に応えられる“実践力”“熱意”“豊かな人間性”を持った人材を輩出すべく、深い教養に裏打ちされたグローバル化に対応できる心身共に健全な人間教育の実践に努めることである。

各学部及び研究科においては、建学の理想と理念のもとに、人材育成及び教育研究上の目的を9つの学部ごとに、また5つの研究科ごとに適切に定めている。

1.1.2. 点検・評価項目：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材養成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

九州産業大学では、大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的は、学則等に適切に明示している。また、学生便覧及びホームページ等により、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表している。

九州産業大学の建学の理想と理念は、九州産業大学学則第1条に、人材養成及び教育研究上の目的は、九州産業大学学則第1条の2に定めている。各学部の人材養成及び教育研究上の目的は、授業科目履修規程の別表第1に定めている。

大学院の建学の理想は、九州産業大学大学院学則第1条に、人材養成及び教育研究上の目的は、九州産業大学大学院学則第1条の2に定めている。各研究科の人材養成及び教育研究上の目的は、九州産業大学大学院学則の別表甲に定めている。

建学の理想と理念並びに人材養成及び教育研究上の目的は、学生便覧やホームページに掲載しており、オープンキャンパス、入学式など、様々な機会により教職員をはじめ、学生、保護者や高校生、そして社会へ広く公表している。

1.1.3. 点検・評価項目：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期計画その他諸施策の設定
・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

九州産業大学では、大学の理念・目的及び各学部・研究科における目的等の実現のため、大学として将来を見据えた中期事業計画を設定している。

建学の理想と理念を具現化するため、前中期事業計画（2016（平成28）年度から2020（令和2）年度）を振り返り、大学を取り巻く社会環境の急速な変化等を踏まえた上で、2021（令和3）年度に中期計画〔2021（令和3）年度から2030（令和12）年度〕を図1-1のとおり策定した。

中期計画は、最終目標を「文理芸融合のグローバル総合大学へ」と定め、その達成へ向けて「教育」「研究」「国際化」「産学連携」「社会・地域貢献」「ダイバーシティ」「ブランディング」「経営基盤」という8つの分野を設け、実行期間を、第1次アクションプラン（2021（令和3）年度から2025（令和7）年度）と第2次アクションプラン（2026（令和8）年度から2030（令和12）年度）に分け、2030（令和12）年度までの目標を19項目、2025（令和7）年度までの目標を38項目設定し、さらに、2025（令和7）年度までのアクションプランを131項目設定し、取り組んでいる。



図 1-1 中期計画

1.2. 長所・特色

九州産業大学では、学生数1万人以上の大規模大学では全国的にも珍しい「KSU 基盤教育」と称する新たな教育プログラムのフレームワークを導入している。このプログラムでは、入学から2年間、学部横断のクラス編成による「教養教育」、能力別クラス編成による英会話を中心とした「外国語教育」、専門課程へのスムーズな移行を目指した「専門基礎教育」など、大学教育課程への適応と社会人としての基盤（土台）作りを目指した教育を行っている。

また、建学の理想と理念に基づき、現代社会において求められている「あらゆる問題に柔軟に対応でき、協調性があり、自主性をもって行動できる人材の育成」を目的に、産学官・学部間が連携し9学部21学科1短期大学部が横断して受講できる「KSU プロジェクト型教育」と称する課題解決型のアクティブ・ラーニングを、全学を挙げて推進しており、学部・学科の枠を越え、企業・行政・地域とのコラボレーションを広げながら、研究分野や社会貢献分野に関わるプロジェクトも含めた新しいプロジェクトを積極的に展開している。ここで特筆すべきことは、大部分のプロジェクトが正課外活動として行われていることである。すなわち、学生自らが課題を見出し、その解決のために関係教員の支援を得て、プロジェクトを立ち上げ、正課の教育課程で修得した知識と技能を現実的な局面で用いることにより、実践力を養っているものである。また、その過程で不足する能力に自ら気づき、それらの改善や克服に向け、次の学習へとつなぐなど、正課教育と正課外教育をスパイラル的に結び付けている。

これにより、将来、社会の第一線で活躍するための「実践力」「共創力」「統率力」を身につけることを可能にし、人材養成及び教育研究上の目的である「広く産業界の期待に応えられる“実践力”“熱意”“豊かな人間性”を持った心身共に健全な国際的教養人の育成」を実現している。

さらに、創立100周年に向けての第一歩として、2020（令和2）年度から、授業時間の改定（90分×15週を100分×14週へ）、チャレンジマンスの設定などをはじめとする、学生の自発性・計画性を育むことを目的とした新たな教育システムを導入することを決定し、更なる教育改革へ取り組むこととしている。

1.3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：なし

自己点検・評価結果シート（各学部・各研究科）

評価結果 ⇒ A 適切である B 概ね適切である C やや適切ではない D 適切ではない

章	点検・評価項目	学部									研究科				
		経済	商	地域	理工	生命科学	建築都市工	芸術	国際文化	人間科学	経済・ビジネス	工学	国際文化	芸術	情報科学
第1章 理念・目的	① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A
	③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	A	A	A	A	B	B	A	A	B	A	A	B	B	A

第2章 内部質保証

2.1. 現状説明-----	11
2.2. 長所・特色-----	18
2.3. 問題点及び問題点に対する対応-----	18

第2章 内部質保証

2.1. 現状説明

2.1.1. 点検・評価項目：内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

【全体】

九州産業大学では、内部質保証のための全学的な方針と手続きを明示している。

九州産業大学では、2018（平成30）年度に内部質保証の方針を定め、大学自らが大学の質の維持・向上を実現するため、自己点検・評価を実施し、その結果を改善・改革に繋げる自律的な仕組みを組織的に整備している。また、本方針は大学ホームページに明示している。

内部質保証の核となる自己点検・評価は、内部質保証の推進に責任を負う自己点検・評価委員会（旧：自己点検・評価運営委員会）において当該年度の自己点検・評価実施計画を策定し、その中で基本方針及び到達目標を明確にし、毎年実施している。

また、教育の質向上の中核となるFD委員会においても、毎年FD活動の基本方針を策定し、教育力向上のための組織的な取り組みとして、(1) 教員の授業内容・授業方法の改善への取り組み、(2) 大学全体の組織としての教育力向上への取り組みを掲げ、教育におけるPDCAの検証を実施している。

しかしながら、2019（令和元）年度の（公財）大学基準協会による「大学評価結果」において、本学の内部質保証システムに関し、自己点検・評価委員会が改善状況の把握を含めた各組織の改善・向上に向けた運営・支援を行っていないため、内部質保証システムを有効に機能させるようにとの改善課題が付されており、その対応として2020（令和2）年度に内部質保証システムの再整備を行った。

システムの再整備に伴い、教育研究活動等の把握及び教育の質の向上を含めた各組織の継続的な改善・向上を推進する運営・支援を行うため、教学の主要メンバーによる内部質保証委員会を設け、内部質保証の推進を負う組織として新たに位置づけた。また、自己点検・評価活動の客観性や公平性を担保するために外部評価委員会を新設した。

なお、同システムの再整備に伴い、内部質保証の方針も2021（令和3）年度に改正し、大学ホームページに明示している。

2.1.2. 点検・評価項目：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：全学内部質保証推進組織・学内体制の整備

評価の視点2：全学内部質保証推進組織のメンバー構成

【全体】

九州産業大学では、学長のもとで内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備している。

内部質保証委員会は、学長を委員長とし、短大学長、大学副学長、教員理事、事務局長等で構成され、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として設けている（図 2-1）。同委員会では、教育研究活動等の把握及び教育の質の向上を含めた各組織の継続的な改善・向上を推進する運営・支援を行っている。また、外部評価委員会は、理事長を委員長とし、教育、経済・産業界、地域の関係者の外部有識者からなる委員で構成され、第三者が理念・目的から大学運営までを総合的・客観的に評価することにより、ステークホルダーに対し、本学の教育研究等が一定水準であることの説明責任を果たしている。

なお、学習成果の検証については、従来その役割を担っていた教育成果評価委員会の機能を FD 委員会に統合し、教育改善に向けて効率化を図っている。

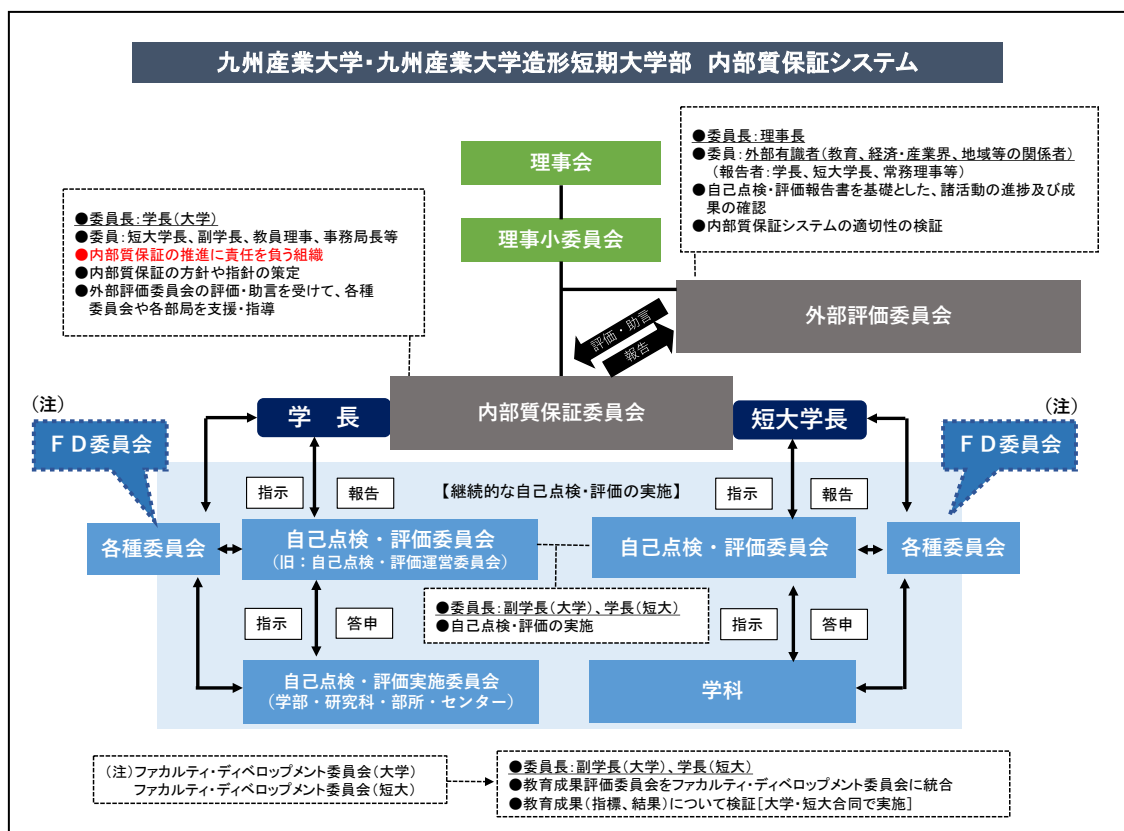


図 2-1 内部質保証システム

内部質保証の推進に責任を負う、全学的な組織体制と役割は次のとおりである。

(1) 内部質保証委員会

学長を委員長とし、短大学長、大学副学長、教員理事、事務局長等で構成され、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として設けている。同委員会では、教育研究活動等の把握及び教育の質の向上を含めた各組織の継続的な改善・向上を推進する運営・支援を行っている。

(2) 外部評価委員会

理事長を委員長とし、教育、経済・産業界、地域の関係者の外部有識者からなる委員で構成されている。同委員会では、九州産業大学及び九州産業大学造形短期大学部における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的としている。

(3) 自己点検・評価委員会

副学長を委員長とし、自己点検・評価の実実施計画、実施要領等の基本方針を策定するとともに、全学的な自己点検・評価を行い、その結果に基づく改善・改革を実行する。また、自己点検・評価や改善・改革に係る情報を公開する。

(4) 自己点検・評価検討部会

副学長を部会長とし、自己点検・評価委員会の任務を円滑に遂行することを目的とした組織である。

(5) 自己点検・評価実施委員会

各学部・研究科等の長を委員長とし、自己点検・評価委員会が策定した基本方針に基づき、各学部・研究科等の教育・研究等の諸活動について点検・評価を行い、その結果をまとめ自己点検・評価委員会に報告する。なお、必要に応じて、作業部会を設けることができる。

(6) 大学評価室

各学部・研究科等の教育・研究等の内部質保証を支援するために常設する事務組織である。客観的な自己点検・評価を行う体制を統括し、内部質保証の向上に向けた改善・改革における自己点検・評価活動を推進する。

自己点検・評価委員会では、当該年度の自己点検・評価実施計画を策定し、その中で基本方針を明確にし、自己点検・評価を毎年実施している。2021（令和 3）年度の基本方針は、次のとおりである。

- ・九州産業大学の建学の理想及び理念を踏まえ、教育目標の達成に向けて改善・改革を図るとともに、教育研究の適切な水準の維持・向上に資することを目的として、全学

的組織体制をより一層円滑に機能させるべく、確固たる自己点検・評価を実施する。

- ・点検・評価結果は、ホームページ等により広く社会に対して公表することにより、透明性を確保するとともに、大学としての説明責任を果たす。
- ・内部質保証の方針に基づき、内部質保証システムを有効に機能させるためのPDCAサイクルを確実に回すとともに、自己点検・評価の結果と将来の改善・改革システムの連結が定着することを目指す。
- ・九州産業大学のすべての教職員が、それぞれの立場に応じて協働し、自律的かつ主体的に自己点検・評価に取り組むものとする。

2.1.3. 点検・評価項目：方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

<p>評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定</p> <p>評価の視点2：方針及び手続きに従った内部質保証活動の実施</p> <p>評価の視点3：全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み</p> <p>評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施</p> <p>評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施</p> <p>評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応</p> <p>評価の視点7：点検・評価における客観性、妥当性の確保</p>

【全体】

九州産業大学では、内部質保証の方針及び手続きに基づき、九州産業大学の内部質保証システムが有効に機能するように以下のような取り組みを行っている。

本学の理念・目的の実現に向け、大学全体の3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）は、文部科学省の3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドラインに基づき、2015（平成27）年度に法人理事も含めた全学的な研修会において検討を行い、理事会の承認を経て、策定している。

この大学全体の3つのポリシーに基づき、2016（平成28）年度には各学部・学科の3つのポリシーについても各学部・学科で見直しを行い、「自己点検・評価検討作業部会」の点検を経て、学部長会議で審議・承認のうえ、2017（平成29）年度より運用している。

さらに、内部質保証システムを有効に機能させるべく 2020（令和 2）年度に内部質保証システムの再整備を行い、全学的に PDCA の改善サイクルを浸透させている。

具体的には、組織レベル及び個人レベルでの自己点検・評価を充実させるとともに、その結果を改善・向上に繋げるために、自己点検・評価委員会のもと各実施委員会において、不断に自己点検・評価活動を実施している。

実施委員会は、各学部・大学院研究科及び部局等にそれぞれ設置しており、自己点検・評価委員会が年度始めに策定した自己点検・評価実施計画及び到達目標に基づき、各学部・大学院研究科及び部局等の諸活動について点検・評価を行い、その結果をまとめて同委員会に報告する仕組みを構築している。

自己点検・評価委員会は、各実施委員会から報告された自己点検・評価の結果を総括し毎年度、自己点検・評価報告書を作成し、内部質保証委員会に報告している。

内部質保証委員会は、評価結果について、全学的な観点から検証を行い、更に客観性・公平性を担保するために、外部評価委員会で評価を実施している。外部評価委員会での評価結果に基づき、内部質保証委員会は、各学部・研究科、委員会等に改善・向上を指示している。

各学部・研究科等は、指示事項を反映させ、次年度以降の事業計画及び教育・研究等の諸活動を推進することで、教育の PDCA サイクルを継続的に機能させ、内部質保証の実質化を推進している。なお、理工学部及び建築都市工学部（一部の学科を除く）については、国際的にも通用性の高い JABEE の認定を受けている。両学部ともに、社会の要求水準を満たす高い教育目標を定め、カリキュラムを設計し、達成度評価を行い、その結果に基づく改善を図っている。JABEE による定期的な評価結果に基づき、不断に PDCA サイクルを検証し、確実に機能している。

また、2019（令和元）年度の（公財）大学基準協会による指摘事項への対応を含め、文部科学省や大学基準協会等からの指摘事項がある場合は、短期に解決できるものは可能な限り迅速に対応し、入学者の受け入れ等については長期的な視点にたつて改善を図っている。

2.1.4. 点検・評価項目：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点 1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点 3：公表する情報の適切な更新

【全体】

九州産業大学では、様々な教育研究活動、自己点検・評価結果等について、適宜に公表し社会に対する説明責任を果たすよう努めている。

九州産業大学は、学校法人中村産業学園情報公開規程により、情報の公開及び開示に関し、必要な事項が定められ、教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営の実現に資している。

社会に対する説明責任については、情報公開規程第4条に基づき、ホームページ等を通じて、広く社会に公開している。また、教育情報については、学校教育法施行規則第172条の2第1項各号に規定する情報のうち、次の事項を情報公開規程の別表に定め公開している。

- (1) 大学の教育研究上の目的に関すること
- (2) 教育研究上の基本組織に関すること
- (3) 教員組織並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- (4) 入学者に関する受入方針及び収容定員並びに入学者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
- (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- (7) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

また、自己点検・評価は毎年実施しており、自己点検・評価結果については、自己点検・評価委員会における精査を経て自己点検・評価報告書に取りまとめ、冊子として全教員及び各部所に配布するとともに、過去5年間分の自己点検・評価報告書をホームページに掲載し社会に広く公開している。その他、九州産業大学学則、授業科目履修規程等の教育に係る規程等については、「学生便覧」として毎年、学生及び教職員に配布している。

ホームページ等の更新については、学園全体の公表について情報公開規程に基づき、適切に行っており、教育・研究活動だけでなく、学園全体の事業の実施状況や財務状況が記載された「事業報告」を掲載・公表することで社会への説明責任を果たしている。

この事業報告書は、理事会において報告を行い、その後、学部長会議や事務局部長会議で報告するなど、教職員に向けての情報共有も積極的に行っている。

なお、事業報告書の更新時期については、毎年5月の理事会で報告した後、すみやかにホームページで公開している。

2.1.5. 点検・評価項目：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

【全体】

九州産業大学では、内部質保証委員会を基軸として、全学的な内部質保証システムの実施体制を整備している。学長を委員長とする同委員会及び下部組織としての自己点検・評価委員会並びに実施委員会等は、質向上の要となる内部質保証システム（PDCAサイクル）の組織的な展開を念頭に、不断に改革・改善を図っている。

自己点検・評価と内部質保証の関係性を整理しつつ、PDCAサイクルの各段階における責任主体、組織、権限、方針や手続きは明確化しており、適切に機能している。

さらに、外部評価委員会では、本学園が設置する大学及び造形短期大学部における自己点検・評価活動の客観性や公平性を担保し、内部質保証システムの適切性について検証している。その評価結果については、外部評価委員会報告書としてまとめ、ホームページでも公表している。

全学的な自己点検・評価を行ってきた中で、2020（令和2）年度にこれら委員会を新設することにより、更にその自律性と有効性を高めるための仕組みが確立し、確実にその実効性が明確となっている。

学部等・研究科においても、新設した両委員会のレビューを通じて、自己点検・評価における内部質保証システムの重要性についての認識が定着しつつあり、今後、更に促進を図っていく。

2.2. 長所・特色

【全体】

内部質保証システムを再整備し、教育研究活動等の把握及び教育の質の向上を含めた各組織の継続的な改善・向上を推進する運営・支援を行うため、教学の主要メンバーによる内部質保証委員会を設け、内部質保証の推進を負う組織として新たに位置づけている。また、自己点検・評価活動の客観性や公平性を担保するために外部評価委員会を新設することにより内部質保証システムを有効に機能させている。

さらに、本学では、大学全体で定めている3つのポリシーに加え、学部・研究科ごとに定めている3つのポリシーを、ホームページを通じて広く社会に公表している。

また、その他、ホームページに掲載する情報は、教育研究活動は「NEWS」、自己点検・評価結果や財務状況等は「公開情報」に分け、過年度分も含めて公表している。

2.3. 問題点及び問題点に対する対応

- **問題点**: ホームページの構成が、目的のコンテンツまで辿り着きにくいナビゲーションになっていることや、本学が発信したい特色ある教育プログラムやイベントなどの掲載情報などの閲覧者に届きにくい構成になっている。
- **対応**: 大学ホームページ「教育情報の公表」については、情報更新を行うチェックリストを作成し、該当部所と連携を図りながら、常時最新の情報に更新している。
今後も継続して閲覧者が目的のコンテンツまでアクセスしやすい導線の整理およびコンテンツの改修を行う。

第3章 教育研究組織

3.1. 現状説明-----	21
3.2. 長所・特色-----	24
3.3. 問題点及び問題点に対する対応-----	24

第3章 教育研究組織

3.1. 現状説明

33.1.1. 点検・評価項目：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性

評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性

評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

九州産業大学では、理念・目的に照らして、各学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織を適切に設置している。

建学の理想と理念の実現を目指すために、以下の9学部21学科及び5研究科11専攻を設置している（図3-1）。

(1) 学部

- ①経済学部：経済学科
- ②商学部：経営・流通学科
- ③地域共創学部：観光学科、地域づくり学科
- ④理工学部：情報科学科、機械工学科、電気工学科
- ⑤生命科学部：生命科学科
- ⑥建築都市工学部：建築学科、住居・インテリア学科、都市デザイン工学科
- ⑦芸術学部：芸術表現学科、写真・映像メディア学科、ビジュアルデザイン学科、生活環境デザイン学科、ソーシャルデザイン学科
- ⑧国際文化学部：国際文化学科、日本文化学科
- ⑨人間科学部：臨床心理学科、子ども教育学科、スポーツ健康科学科

(2) 研究科

- ①経済・ビジネス研究科：経済学専攻博士前期課程、現代ビジネス専攻博士前期課程、経済・ビジネス専攻博士後期課程
- ②工学研究科：産業技術デザイン専攻博士前期課程、同後期課程
- ③芸術研究科：造形表現専攻博士前期課程、同後期課程
- ④国際文化研究科：国際文化専攻博士前期課程、同後期課程
- ⑤情報科学研究科：情報科学専攻博士前期課程、同後期課程

さらに、教育・研究面や国際交流などの面でサポートする附置研究所・センター等は、産業経営研究所、総合情報基盤センター、健康・スポーツ科学センター、国際交流センター、語学教育研究センター、基礎教育センター、九州産業大学美術館、学術研究推進機構、総合機器センター、伝統みらい研究センター等を設置している。

文系、理工系、芸術系の学部・学科並びに研究科や附置研究所、センター等の教育研究組織は、社会の要請を考慮した積極的な改組の結果であり、「産業と大学は、車の両輪のように一体となって、時々々の社会のニーズを満たすべきである」とする建学の理想「産学一如」の実現を目指したものである。

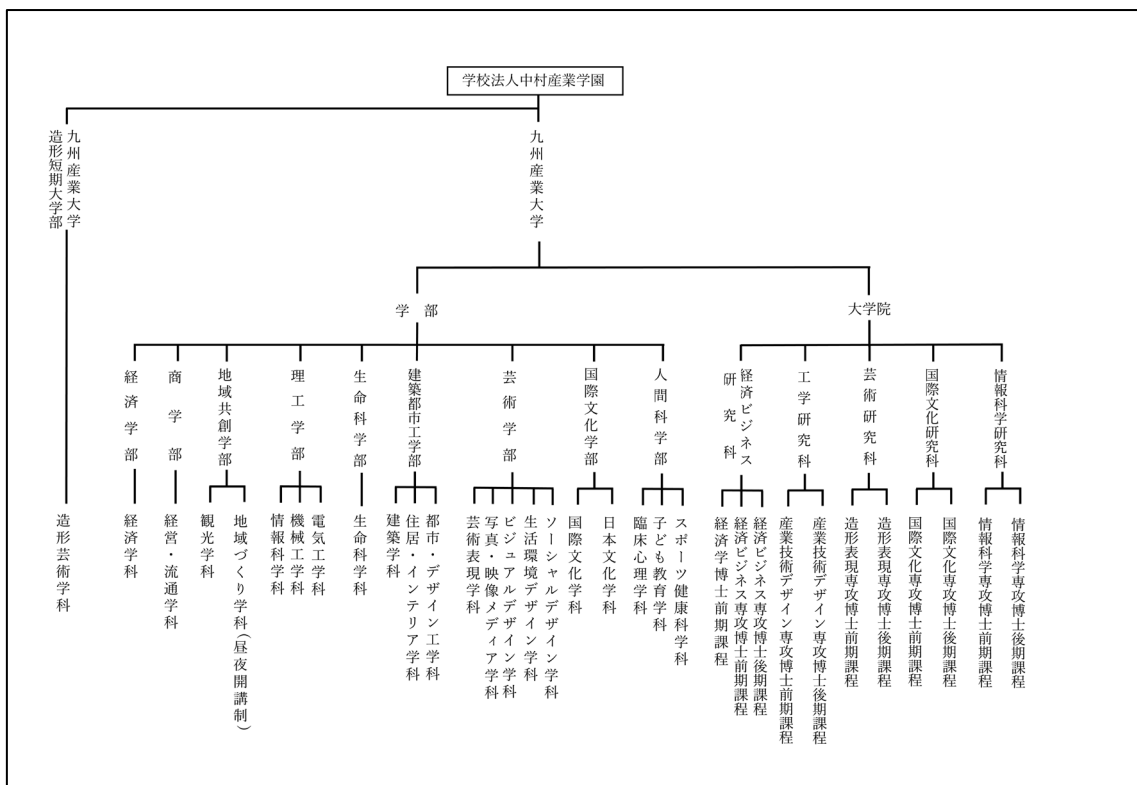


図 3-1 組織図：各学部・研究科

3.1.2. 点検・評価項目：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

九州産業大学では、毎年各学部・研究科、附置研究所及びセンター等において、自己点検・評価を毎年定期的実施し、改善・向上につなげている。

各学部・研究科、附置研究所及びセンター等においては、新設時や再編時において、教育研究組織の適切性を検証している。近年では、全学的な学部再編を学園の将来構想に基づき、2016（平成28）年度の芸術領域を皮切りに、2017（平成29）年度には理工学領域、2018（平成30）年度には文系領域の学部再編に取り組んできた。

芸術学部においては、2016（平成28）年4月に「美術学科」、「デザイン学科」、「写真映像学科」の3学科体制から、「芸術表現学科」、「写真・映像メディア学科」、「ビジュアルデザイン学科」、「生活環境デザイン学科」、「ソーシャルデザイン学科」の5学科体制とし、地域社会のニーズに即した教育体系に再編した。

理工系学部においては、2017（平成29）年4月に産業界・科学技術界等の社会的ニーズに即応した教育・研究を展開し、地域に貢献できる地域指向型技術者の養成を目指すため、「工学部」と「情報科学部」の2学部8学科から、「理工学部」、「生命科学部」、「建築都市工学部」の3学部7学科に再編した。

さらに、2018（平成30）年4月に九州・アジアビジネスの実践的な学びを通して、次代の産業界をリードする人材を養成するため、現在の文系学部の「商学部」と「経営学部」を再編し、「商学部」を設置した。

また、地域の新たな活力や持続可能な観光の明日を地域と共に創り、新しい価値を創造できるグローカリストを養成するため、新たに「地域共創学部」を、いつの時代も産業を支える人間を学術的かつ科学的に探究し、人を支える人を育て、地域社会に貢献できる人材を養成するため、「人間科学部」を新たに設置した。

なお、2021（令和3）年度には、新たな「中期計画」の中で2025（令和7）年度までのアクションプランの1つとして挙げられている『学部再編後の検証及び見直し（新たな教育分野の開拓等）』を遂行するため、内部質保証委員会において、「芸術学部」（完成年度：2019（令和元）年度）、「理工学部」、「生命科学部」、「建築都市工学部」（完成年度：2020（令和2）年度）を対象として、学部再編当初の目的等の達成状況等について各種数値データに基づき検証等を行った。

3.2. 長所・特色

九州産業大学では、理念・目的に照らして、各学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織を適切に設置している。

九州産業大学の建学の理想と理念に照らし、私立大学としての独自性を堅持しながら、国や社会からの要請に応えるため、また、社会の多分野で活躍している約12万人もの卒業生の誇りであるために「地域社会に根ざした教育重視の総合大学」として、既存の学部・学科等を積極的に改組してきた。今後は、改組後の検証及び見直し等を踏まえ、より一層総合大学としての特色を活かし、学部・研究科、附置研究所及びセンター等が横断的に連携しながら、更なる改善・向上を目指している。

3.3. 問題点及び問題点に対する対応

【総務課】

- 問題点：現在行っている COVID-19 感染拡大防止対策を継続し、大学運営に支障をきたすことがないよう、常に状況を注視し、その時々に応じた対応を行う必要がある。
- 対応：学生及び教職員の COVID-19 感染状況の把握、それに対応する活動指針の変更を柔軟に行っていく必要がある。

【産業経営研究所】

- 問題点：産業経営研究所は、その特色である深化する研究システムの名の下に、3段階の研究部を設けて共同研究プロジェクトの実施を支援してきた。しかしプロジェクト成果を発表する研究報告会は、参加者数の伸び悩みが見られる。
- 対応：研究成果を発表する研究報告会について、今後は実施方法を工夫し多くの学生、研究者、地域社会等の方々の参加を促していきたい。更に今後は、一層の研究活動の活性化や研究成果の幅広い還元を目指した環境整備に取り組んでいきたい。

【総合情報基盤センター】

- 問題点：本センターで行っている研究開発について、申請件数の更なる拡大、開発内容の深化及び教育・研究活動へのより一層の普及が必要である。
また、本センターが管理する3大基幹システム(学術情報ネットワーク「KIND」、教育研究システム「armo」、学生教育支援・事務情報システム「K'sLife」)の整備に資する、有効性の検証と利用率向上のための体制や方策について、更に充実させる必要がある。
- 対応：研究開発について、申請件数の増加に加え、開発内容の深化を図ることを目的に、申請要領、申請書類、評価表の見直しを2022(令和4)年9月までに完了予定である。
また、本センターが管理する基幹システムの1つである教育研究システム

(armo)について、在学生を対象としたアンケートを実施し現状を把握のうえ、課題への改善対応を完了した。さらに、各種システムに関する年間の運用状況を集約する報告書を刷新し、現状をより明確化した。

【健康・スポーツ科学センター】

- 問題点：これまでは、老朽化した体育施設の影響により充実した教育・研究の実施に問題があったが、2020（令和2）年4月1日に体育館・屋内プールを新設したことにより、概ね問題点は改善された。

今年度は、COVID-19 感染防止対策として「スポーツフェスタ」を中止したが、今後も COVID-19 が収束しないようであれば開催は難しいと思われるので、新規の企画を検討したい。

- 対応：健康・スポーツ科学センターでは、学生・教職員並びに地域社会の方々が楽しく生涯スポーツライフの創造とスポーツ活動をとおして、健康あふれる楽しいキャンパスづくりに貢献することを目指しスポーツ活動の促進を実施している。

地域社会貢献として、「スポーツフェスタ」を実施している。これは、学生が積極的に運営に携わり地域の青少年と触れ合うことから、双方の人間形成に寄与し、地域社会からも認知され定着している。但し、今年度は COVID-19 感染防止対策として中止したが、新規企画として、COVID-19 感染防止対策に基づき少人数を対象にした健康講座「ダイエットプログラム」を開講した。

【国際交流センター】

- 問題点：「国際交流の基本的な考え方」に基づく事業については、COVID-19 で対応した事例も踏まえ、危機管理への意識と対策を更に向上させ、あらゆる事例に対応できるよう、情報管理・共有を強化しなければならない。

また、COVID-19 への対応を含む外国人留学生の在籍管理及び修学指導等については、国際交流委員会のもと官公庁及び学内学生管理部門の各部所と連携を密に図り、滞りなく遂行できている。しかしながら、ICT を活用した国際化分野における教育研究等の環境変化については、その動向を的確に把握し、対策を講じるとともに他大学との情報共有と連携が重要となることが確認できた。

- 対応：コロナ禍において教育研究等の環境変化への対応が余儀なくされているが、他大学においては、ICT を活用した様々な取組みが加速している。

国際交流委員会では、この状況を的確に把握し、ICT 活用の先駆的な大学との情報交換や事例報告会の聴講等を積極的に行った結果、正課授業においてオンラインツールを活用し、海外の大学の学生と双方向で協働学習や、意見交換等を行う教育手法「KSU-COIL 型教育」を構築した。この教育手法により学生に多様な学びの機会を提供し、グローバルに活躍できる人材が育成できる。今後更なる推進が求められるため、国際交流委員会のもと教職協働で実施し、世界と繋がる手法を進化させなければならない。

なお、KSU-COIL 型教育については、概要等を広く発信することが必要となるため、2022（令和4）年度に刊行する国際交流センター広報誌「JUNCTION 第22号」

及び学園広報誌「+K Vol. 53」に掲載し、学内外に広く発信する。

【語学教育研究センター】

- 問題点：本学の英語教育は、少人数教育によるきめ細かい指導でレベルアップを行うため、開講コマ数が多い（前学期後学期総 847 コマ）。これに対し、専任教員及び常勤講師の定員数は決まっており、これ以上の採用は望めないことから、多くの授業を非常勤講師に委ねている。

しかし、非常勤講師についても採用人数が少ないため規程で定められた担当コマ数を超過する者が多く、2021(令和 3)年度は英語では 23 名、初修外国語においても 4 名が基準コマ数を超過している。

- 対応：(3)で述べた事態を改善する目的で、毎年 7 月には非常勤講師の公募を開始しているが、応募者が少なく、また内定者による辞退が後を絶たず、採用に至らない場合が多い。

問題点の改善には、本センター単独の策ではなく、引き続き人事部と非常勤講師の契約条件の見直しや、常勤講師へのキャリアパスの提示が必要と思われる。

【基礎教育センター】

- 問題点：入学時に実施している数学プレースメントテスト結果において、平均点は年々上昇しているものの、低得点者も多く見受けられ、数学力のさらなる向上が求められる。2018（平成 30）年度から、数学力の向上を目的として、基礎教育科目における数学科目「数理的教養 I」の開講クラスを段階的に増やしているが、1 年次生全員が履修できる体制が構築されていない。また、低得点者に対しても同科目の履修を促しているが、低得点者全員が履修するプログラムが体系化されていないことが問題点として挙げられる。

- 対応：数学力の向上を目的として、2021(令和 3)年度も「数理的教養 I」を 2 クラス追加開講し、改善に努めるとともに、「KSU 基盤教育」の再構築にて、数学を苦手とする学生に向けて、社会や暮らしに関連した事象について数学を用いて考察できるようになることを目標とする科目を新設する。

なお、低得点者全員が履修するプログラムの体系化については、2022(令和 4)年度後学期の試行的な実施に向けて検討することとしている。

【美術館】

- 問題点：美術館は開館当初から福岡県教育委員会より博物館相当施設の指定を受けている。とりわけ、本学が開学以来収集してきた美術工芸、写真などの作品（本学の財産）を、将来にわたり保存管理することは、美術館の重要な役割である。

2021(令和 3)年 6 月 22 日、美術館 1 階収蔵庫での漏水を確認した。漏水の発生箇所は直上階の機械室に設置されている空調機のドレンパンであった。この漏水事故により、収蔵施設及び作品の一部に被害が出た。

また、美術館 2 階展示室の一角には、収蔵庫に収まらない大型作品を保管し

ているが、展示室内は収蔵庫に比べ外気の影響を受けやすく、長期にわたり保管する環境としては適切ではない。

美術品を安全に管理するための対策および、環境づくりが必要である。

- 対応：漏水があった美術館1階収蔵庫の作品は、現在中央会館収蔵庫の前室および展示スペースにて一時保管している。被害にあった作品については、専門家の指導のもと、修復作業を進めている。

漏水した収蔵庫については施設課が対応し、天井、壁、床、棚を取り換えるなど、改修にあたった。また、漏水の発生個所である上階の機械室は、万が一に備え、空調機の外周に水をせき止めるための防水堤と、漏水検知器を設置した。

美術館職員は、通常の点検作業において、棚の上部など、目の届きにくい箇所なども、目視で確認するなどして、被害の早期発見、予防に努める。

空調機の定期メンテナンスで、ドレントラップを清掃するなど予防を心がける。

【学術研究推進機構（産学連携支援室）】

- 問題点：本学の研究成果シーズを外部へ発信するためには、本学研究者の基盤的研究シーズ情報等を把握する必要がある。そのために、まず学内部所等と情報共有を図り、更なる連携強化も必要となる。

収集した研究成果等はURAを通じ、積極的に学外機関（自治体・企業等）へ発信を行っているが、対応し得る体制構築が不十分である。学外からのニーズは増えているが、対応するための人員が不足している。そのためにも専門性の高い人材（専門職員）の確保に努めていく必要がある。

科研費等外部資金への応募・獲得については、現在、科研費公募要領開示に併せ、応募説明会を開催し、個別相談等へも対応するなど応募者への支援体制を整えているが採択率が伸びていない。

- 対応：大学の使命は「教育」「研究」「社会貢献」であるため、機構においては、産業界及び地域の要請に沿った基礎研究から応用研究にわたる幅広い学術研究を推進しなければならない。このため、産学連携支援室に2016（平成28）年度からURAを配置し、学内研究シーズの発掘、企業との組織的連携・構築支援体制を強化した。しかし、学外からのニーズに対し、対応できる人員がまだ少なく、十分な支援ができていない。そのため、産学連携支援室職員も協働し対応している。人員増は今後も多くは望めないため、産学連携支援室員の業務効率化を推進し、学外からのニーズに対応する人材を現メンバーで育成していく。

また、本学の研究成果に係る保護を目的とした知的財産関連や公的研究費に関する知識を得るため、産学連携支援室職員が外部研修会に積極的に参加し、資質向上に努めている。

【総合機器センター】

- 問題点：利用学生への測定原理と操作方法の指導教育を行うに当たり、教員による測定原理の教育と専属技能員による機器操作教育を行うことが重要である。また、社会的ニーズ（材料評価や環境分析）があり、地域社会、産学連携における総合機器センターの利用者増加が見込まれている。そのためにも外部からの利用頻度の多い大型装置に専属の技能員を配置しなければならない。
- 対応：総合機器センターは、研究競争の中で、学内の研究を支えるところである。一方、地域貢献のために、学外（企業、他大学）からの利用も受け入れている。利用する学内外の要望を効率的に処理するためには、早急な人員の組織体制作りが必要と考えられる。

【伝統みらい研究センター】

- 問題点：現状として事業活動がデータ収集や研究積み上げの段階にあるが、その先の中長期的な目標についてクリアに打ち出す必要がある。具体的には、伝統工芸の新しい在り方をセンターが独自に提示することや、産学官間のネットワーク形成のイメージ等をわかり易く示すこと等が挙げられる。確固たる将来的ビジョンを掲げることを通じ、センターの学内・学外におけるプレゼンスを上げていくことが課題である。
- 対応：2021（令和3）年度の進捗状況及び実績については以下のとおりである。

柿右衛門研究部門では、九州産業大学創立60周年記念特別展「酒井田柿右衛門×九州産業大学=MIRAI」（来場者1,092名）を実施し、その実施内容を『伝統みらい研究センター論集』5号で報告した。また、十五代酒井田柿右衛門展の調査（全7箇所）を実施し、2021年までの図録をデジタル化した。

地域産業研究部門では、科研費研究成果書籍『九州地域における伝統産業需要の計量分析—公統計・アンケート調査をベースに—』を刊行した。また、「産地組合対象アンケート調査」、「産地事業者対象アンケート調査」及び「全国消費者対象ネット調査」を実施し、その調査結果に基づく分析を『伝統みらい研究センター論集』5号で報告した。

以上のことから、センターの設置から5年度目を迎えた現在においては、両部門ともに調査結果の十分な分析と積極的外部発信を行う段階にある。今後も伝統みらい研究センター運営委員会を中心に事業推進のための検討を重ねていく。

第4章 教育課程・学習成果

全体	31
経済学部	47
商学部	53
地域共創学部	65
理工学部	75
生命科学部	83
建築都市工学部	93
芸術学部	103
国際文化学部	117
人間科学部	125
経済・ビジネス研究科	133
工学研究科	143
芸術研究科	153
国際文化研究科	163
情報科学研究科	173

【大学全体】

4.1. 現状説明

4.1.1. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

九州産業大学では、授与する学位ごとに学位の授与方針を定め、学生便覧やホームページに明示し、社会に広く公表している。

九州産業大学では、建学の理想「産学一如」（産業と大学は車の両輪のように一体となって時々の社会のニーズを満たすべきである）を実現するために、建学の理念（「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」）を掲げている。これは「視野が広く、とらわれない精神と優れた判断力を持ち、社会において指導的役割を果たすことができる人材を育成する」ことを表している。

その建学の理想と理念のもと、広く産業界の期待に応えられる“実践力”“熱意”“豊かな人間性”を持った心身共に健全な国際的教養人を育成することが九州産業大学の目的である。

これらに基づき、従前は学部毎に定めていた学位の授与方針を、2017（平成29）年度の学校教育法施行規則の改正に合わせて見直しを行い、全学共通の学位の授与方針を定め、九州産業大学学則に明示した。

【学位の授与方針】

本学は、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 幅広い教養と専門的知識を備え、適切に活用できる。
2. 論理的に思考し、判断することができる。
3. 技術・技能を修得し、創造力・実践力を発揮できる。
4. 多様な人々とコミュニケーションを行い、熱意を持って社会の発展に貢献できる。
5. 広い視野を持って、主体的に他者と協力できる。

さらに、九州産業大学学則に規定する学位の授与方針を受け、全学部の学位の授与方針の見直しを行い、授業科目履修規程の別表第1において学部の学位の授与方針を定め、また学科単位でも学位の授与方針を定めている。九州産業大学では、同一学部であっても学科ごとに授与する学位の種類が異なる場合があるため、学科単位でも明確に学位の授与方針を定めることで、当該学位に相応しい方針を定めている。

2021（令和3）年度は、次年度に向けた全学共通カリキュラムの改正に向けた検討を行ったため、学位授与方針についても見直しを行い、2022（令和4）年4月1日からの施行に

向けて、必要な手続きを完了した。

なお、大学院については、大学院全体の3つのポリシーの新設について、2022（令和4）年2月開催の理事会で承認され、2022（令和4）年度入学生から適用する予定である。

大学院全体の学位の授与方針は、以下のとおりである。

【学位の授与方針】

〈博士前期課程〉

博士前期課程は、次の能力を備えかつ修士学位論文等の最終審査に合格した者に博士前期課程の修了を認定し、学位を授与する。

1. 研究を通じて修得した高度で専門的な知識・技術・技能を高い倫理観に基づき、適切に活用できる。
2. 多様な社会的課題に対し、高度なコミュニケーション力や論理的思考力、創造力を発揮し、合理的、効果的に課題解決ができる。
3. 国際社会や地域社会を牽引する幅広く深い知識を備え、高度な専門性を必要とする職業活動を担うことができる。

〈博士後期課程〉

博士後期課程は、次の能力を備えかつ博士学位論文等の最終審査に合格した者に博士後期課程の修了を認定し、学位を授与する。

1. 研究者として自立し、高度な研究活動を行うために必要な高い倫理観に基づき、専門的な知識・技能、研究・開発における遂行力を意欲的に活用できる。
2. すぐれた指導力を発揮し、学術的な見地から社会の様々な課題を解決できる。
3. 多様な人々との協調・協力により、国際社会や地域社会の発展に貢献できる。

また、九州産業大学大学院学則の別表甲において、各研究科の課程毎に学位の授与方針を定めている。

4.1.2. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

九州産業大学では、授与する学位ごとに、教育課程編成・実施の方針を定め、学生便覧やホームページに明示し、社会に広く公表している。

九州産業大学では、教育目標を達成するために、全学的に「高校教育から大学教育へのスムーズな移行の支援」と「高度な専門教育を確実なものとするための基礎づくり」を目指した全学共通の「基礎教育科目」、グローバル人材の育成を目指した「外国語科目」、特に TOEIC スコアアップに特化した独自の英語プログラムを組み入れ、4年一貫した全学共通「英語教育」及び各学部学科の特色を活かした「専門科目」を3つの柱として教育課程を展開している。2021（令和3）年度は、時代のニーズに沿った内容を取り入れて実施するべく、基礎教育科目、外国語科目の見直しを含めて検討を行い、次年度からの実施を決定した。

これらの全学的な取り組みを踏まえ、「教育課程編成・実施の方針」については、「学位の授与方針」に適した人材を育成することを目指し、各学部学科の特色（少人数教育のゼミナールの実施、専門科目の配置方法、ディスカッション及びプレゼンテーションの実施等）に応じて定めている。

教育課程編成・実施の方針は新入生に配付する学生便覧及びホームページに明示し、広く公表している。また、内容については、学校教育法施行規則の改正に併せて見直しを行い、2017（平成29）年度学則において「3つのポリシー」の1つとして明示した。

なお、一部の学部については、2019（令和元）年度において受審した（公財）大学基準協会による大学評価において記述の改善を求められている。これらについては、2020（令和2）年度中に当該学部等と検討を行い、2021（令和3）年4月1日から改正施行した。

大学院についても、研究科・課程ごとに教育課程編成・実施の方針を定め、学部と同様に学生便覧及びホームページに明示し、広く公表しているが、2019（令和元）年度において受審した、（公財）大学基準協会による大学評価において記述の改善を求められていたため、2020（令和2）年度中に指摘された全ての意見に対応するため、各研究科と検討を行い、改正に必要な手続きを終了した。2021（令和3）年4月1日から改正・施行している。

4.1.3. 点検・評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

九州産業大学では、教育課程編成・実施の方針に基づき、各学位課程において相応しい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

教育課程を編成する際には、建学の理想・理念を踏まえ、理論、実践のいずれかに知識、技能が偏ることのないように配慮しながら、各学部学科の教育課程編成・実施方針に基づき、全体的な方針を定め、学生が社会人として必要な知識・技能を修得できるように十分な授業科目を配置している。

授業科目は、専門科目、基礎教育科目、外国語科目に大別し、専門科目は更に学部学科の特性に合わせて適切な名称を付して、区分している。専門課程を学んでいく上で必須となる基礎的な科目を必修科目とし、それ以外の各分野の専門科目を選択必修、選択科目に位置付けており、学生には「授業科目履修規程」の配当表において示している。また、全学部で体系的に学修を進めることができるようカリキュラムマップや関連科目フローチャートを整備し、教務部ホームページに掲載して、いつでも確認できるようにするとともに、ガイダンス等でも指導している。

各科目の単位については、大学設置基準第21条の趣旨を踏まえ、学則第17条において「1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」旨を規定し、それぞれの授業科目について適切な単位数を設定している。

2020（令和2）年度からは、1回あたりの授業時間を90分から100分に変更し、各学期を14週に改めた。学修時間を確保しつつ、長期休暇を延長した。長期休暇の期間は「KSUチャレンジマンス」と称し、通常の授業期間では取り組みづらい、インターンシップや海外留学に取り組む期間として活用するよう促している。

この取組みについては、これ以外も含めて「新たな教育システム」と総称している。学

生が目標を持って学修に取り組むことができるよう、学期ごとの修得単位の目安を示して計画的な単位修得を促すなど、それぞれの取り組みが有機的に結合して全体的な効果を上げることができるようにしている。

また、大学設置基準第 25 条の 2 に基づき、個々の授業科目のシラバスは全科目について作成し、講義概要、各回の講義計画、到達目標等について記述しており、事前事後学習、評価基準等についても明示・公表している。2019（令和元）年度は、新規項目として、事前・事後学習に必要とする時間も明記している。シラバスについては、第三者によるチェックを行い、教育課程編成・実施の方針等との整合性を確認している。

九州産業大学では基礎教育科目、外国語科目を全学共通としており、ここに各学部の専門基礎科目を加えた 52 単位以上の科目群を、「KSU 基盤教育」と称している。KSU 基盤教育は「全員・2 年間・全学共通」をキーワードに、高校教育から大学教育へのスムーズな移行、幅広い教養の取得と英語の学力向上を目指している。この基盤教育の上に、各学部学科の専門教育を実施することにより、「教養を身につけグローバル社会で活躍できる心身共に健全な人間教育」を志向している。2021（令和 3）年度には、時代に即した内容を取り入れて実施するべく、全学的な見直しに着手し、2022（令和 4）年度からの実施を決定した。

COVID-19 への対応については、学内及び県内の状況を注視して対応を行っており、2021（令和 3）年度においては、年度当初は可能な限り対面授業を実施した。その後、県内に緊急事態宣言が発出されるなど、状況が変化したため、適時、遠隔授業も取り入れて実施した。遠隔授業については、2021（令和 3）年度からは、より適切な授業環境を学生に提供するため、Zoom によるリアルタイム授業を原則とし、その動画を録画することができるオンデマンド動画配信システム「Panopto」を導入した。これにより、学生は事後学習に活用することができるとともに、COVID-19 に罹患し授業を受けることができなかった学生が快癒後に改めて受講できる体制を整えた。学生に対しては、これらのシステムを統合的に使用できるよう Moodle を整備し、ひとつのポータルで分かりやすく使用できるように配慮している。

可能な限り対面授業を実施することを前提としているが、感染防止対策との両立のため、遠隔と対面の出席率を調整し、ハイフレックス形式で実施するなどの工夫を行いながら実施しており、どのような状況下にあっても、授業を継続できるよう体制を整えている。2021（令和 3）年度は、大きな混乱もなく授業を実施できており、学生の GPA、修得単位数、単位修得率に大きな変化は見られなかった。

大学院においても、建学の理想・理念を踏まえ、各研究科の教育課程編成・実施方針に基づき、全体的な方針を定め、大学院生が修了するまでに必要となる学識・研究能力を修得できるように十分な科目を配置している。

授業科目は、研究指導教員が担当する授業科目だけでなく、他の教員の授業科目も履修し、複数の教員から研究指導を受けられるように授業科目を開設しており、大学院生には学生便覧の「授業科目及び単位数」及び「大学院教員組織」において明示している。

また、大学院生が広い視野に立って精深な学識を養うために他研究科等の授業科目の受講を希望する場合は、研究指導教員及び当該授業担当者の承諾を得て受講することができる体制を整えている。ただし、受講可能な単位数には制限を設けており、当該研究科の教

育課程の体系に影響がでないよう配慮している。

さらに、2019（令和元）年度から、「実践力」「熱意」「豊かな人間性」を持った人材を輩出するため、全研究科横断型の「全研究科共通科目」を開設し、研究者として必要な語学力、論文作成能力を身につけるとともに、学部で実施している「KSU プロジェクト型教育」に大学院でも継続して取り組むことができる体制を構築している。

各科目の単位については、大学院設置基準第 15 条（大学設置基準第 21 条を準用）の趣旨を踏まえ、大学院学則第 13 条の 2 おいて「1 単位の授業科目は、45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」旨を規定し、それぞれの授業科目について単位数を設定している。

4.1.4. 点検・評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

九州産業大学では、学生の学修を活性化するために KSU プロジェクト型教育等に積極的に取り組み、かつ、効果的に教育を行うための様々な措置を講じている。

九州産業大学では、学生の学修時間の確保、単位の実質化の観点から、1 年間の登録単位数の上限を全学部学科において設定し、各学部の履修規程に規定している。また、学期ごとの登録単位数にも制限を設け、学期ごとに適切な学修時間を確保できるよう配慮している。一方で、2021（令和元）年度からは履修規程を改正し、GPA が 3.0 を超える成績優秀な学生については、登録単位数の上限を緩和する制度を導入しており、学生の学修意欲を向上させるための取組みを行っている。

また、学生の出席管理については IC チップ内蔵の学生証で行っている。学生は授業の開始前と終了後にカードリーダーに学生証をかざし、前後のデータが揃うことで「出席」と

してカウントされる仕組みにより、授業における学修時間を確保するようにしている。

COVID-19により遠隔授業を実施せざるを得ない状況下においては、学生証による出席確認ができなくなったこともあり、各授業科目担当者がレポート等による出席確認を行った。

授業時間以外では、シラバスに事前事後学習内容の指示、必要な学習時間の明示に加え、自学自習が可能な場所を学内に多数配置するとともに、基礎教育センター等において、教員に質問をすることができる環境を整えている。また、専任・非常勤に係わらず全教員にオフィスアワーを設け、学生の学修サポートを行っている。

さらに、学びを实践する場として「KSU プロジェクト型教育」を実施している。ここでは学生が「キク・シル・ウゴク」を合言葉に、授業や授業以外で学部学科の枠を超えて、企業・行政・地域とのコラボレーションを行いながら、各学部学科の強みを活かし、弱みを補完しあいながら学生が主体となって様々なプロジェクトに取り組んでいる。このような取り組みの中で、学生は学んだことを活かす方法及び周囲の人とのコミュニケーション方法等を自ら考え、実践していくことで、社会に出たときに躊躇しない態度を養成することができる取り組みとなっている（図 4-1）。



図 4-1 KSU プロジェクト型教育の事例

お福さんプロジェクト

シラバスについては、教務委員会において統一的な項目、記載方法を例示し、これに沿って各授業担当者が作成を行う。表現方法については学生を主体とし、「学生がどのようなスキルを身につけることができるのか」という視点から作成する。授業回ごとの内容、事前事後学習の内容、評価基準についても可能な限り具体的に示し、学生の授業選択の一助となるようにしている。併せて、授業開始後に進行等により授業内容に変更が生じた場合は、速やかに学生に説明を行うようにしている。作成したシラバスは第三者チェックを行い、不適切な表現・内容の修正を行っている。また、履修登録開始前に学生に公開し授業選択に資するように配慮している。

シラバスについては毎年度記載内容、方法の見直し等を行い、より適切なものとなるよう改善を行っている。

全学共通カリキュラムである KSU 基盤教育では、「全員・2年間・全学共通」、「重点コア科目の設置」、「能力別クラス編成」、「1 クラスの受講者数 200 人以下」を特徴とし、高校

から大学教育へのスムーズな移行を目的に、入門→基礎→応用と体系的な学修に取り組むことができる環境を整えている。これらの取り組みの中で、履修者数が多くなることが見込まれる科目については、開講クラス数の増加、受講者人数の制限等を行い、学習環境の維持・向上に努めている。KSU 基盤教育については、2014（平成 26）年度の導入から年数が経過したため、より時代のニーズに沿った内容となるよう見直しに着手し、2022（令和 4）年度からの実施を決定した。

また、語学関係の授業、実験実習等で安全確保の必要性がある場合等、授業形態に併せて受講人数の制限を行い、適切な学習環境を維持している。

2020（令和 2）年度からは、100 分授業を始めとする「新たな教育システム」を開始している。3 年進級時の留年制度を導入するとともに、学生には学期ごとの修得単位の目安を示して、目標を持って学修を進めることを促す取組みを行う等、学生が主体的に学修に取り組む体制を整えている。

大学院においても、シラバスについては、大学院協議会において統一的な項目、記載方法を例示し、学部と同様にシラバスの作成及び第三者チェックを実施している。

研究指導計画については、2019（令和元）年度において受診した、（公財）大学基準協会による大学評価において記述の改善を求められていたため、各研究科、専攻ごとに大学院生が修了するまでの研究指導計画を作成し、大学院のホームページに明示及び年度初めのガイダンス等で大学院生に周知するようにしている。

さらに 2021（令和 3）年度から大学院生全員に対して、指導教員と面談の上で 5 月末までに年度の研究指導計画書を、3 月中旬までに研究指導報告書を作成することにしており、この資料を基に、各学部学科研究科全体で総合的に点検・評価できるようにした。

また、大学院における論文の提出から学位記の授与までの手続きについては、学位規程（大学）第 6 条「修士学位論文等の提出」、第 7 条「博士学位論文等の提出」、第 8 条「学位論文等の審査」、第 9 条「最終試験等」、第 10 条「審査及び最終試験等の時期」、第 11 条「結果の報告」、第 12 条「審査基準」、第 13 条「課程修了等の判定」、第 14 条「学位記の授与」において規定の上、学生便覧に明示し、広く公表している。

4.1.5. 点検・評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

九州産業大学では、各学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

成績評価については、九州産業大学学則第18条第3項「試験の成績は、秀、優、良、可及び不可で表し、秀、優、良及び可を合格とし、合格した授業科目には所定の単位を与える」と規定している。その基準は、一部の学部で相違があったが、2018（平成30）年度に全学部で下記のとおり統一し、各学部授業科目履修規程に「成績評価基準」として次のとおり規定している（表4-1）。

表4-1 成績評価基準（学部）

成績評価（表示）	評価基準
秀（S）	90点から100点
優（A）	80点から89点まで
良（B）	70点から79点まで
可（C）	60点から69点まで
不可（D,E）	59点以下

学生に対しては、学則及び各学部履修規程を明示した学生便覧を配布して周知を行うとともに、年度始めのガイダンス等で説明を行っている。また、個々の授業科目における成績評価の基準は、

シラバスに到達目標を示した上で、評価基準を明示することになっている。シラバスについては、学生が利用するK'sLifeからいつでも検索、閲覧が可能であり、必要に応じて内容を確認することができる。シラバスの記載内容については、第三者チェックを行っており、成績評価基準の客観性、厳格性を確保している。

授業担当者は、シラバスに明示した評価基準に基づき試験又はその他適切な方法で到達

度を測り、その結果をもって成績評価を行い、単位を認定する。成績発表は、各学期に K'sLife で行っている。学生は成績について疑義がある時は、担当教員に確認し説明を受けることができるが、一部の学部では、その照会手続きについて履修規程で明文化されている。

第1年次に入学した学生が、入学前に他大学等において既に修得した授業科目の単位がある場合、学生から成績証明書及び当該科目のシラバスを受け取り、学修内容、授業時間等を考慮し、学則第32条に基づき、九州産業大学において取得した授業科目の単位として認定を行う。ただし、認定を受けることができる単位数の上限は60単位としている。

大学院の成績については、大学院学則第16条第1項「試験の成績は、100点満点とし、60点以上を合格とする」、第2項「合格した授業科目は所定の単位を与える」、第3項「成績の表示は、次表により行う」として次のとおり規定している（表4-2）。

表4-2 成績評価基準（大学院）

成績評価	評価基準
優	80点から100点
良	70点から79点まで
可	60点から69点まで
不可	59点以下

大学院生に対しても、学生便覧を配布して周知を行うとともに、新入生ガイダンスで説明を行っている。また、個々の授業科目における成績評価の基準は、シラバスで到達目標を示した上で、評価基準を明示することとしている。シラバスについては、学生が利用す

る K'sLife でいつでも検索、閲覧が可能であり、必要に応じて内容を確認することができる。

授業担当者は、シラバスに明示した評価基準に基づき、試験又はその他適切な方法で到達度を測り、その結果をもって成績評価を行い、単位を認定する。

シラバスについては、2016（平成28）年度から第三者チェックを行っており、これにより成績評価の客観性、厳格性を確保している。

第1年次に入学した大学院生が、入学前に他大学院等において既に修得した単位がある場合、学生から成績証明書等と当該科目のシラバスを提出させ、学修内容、授業時間等を考慮し、大学院学則第14条に基づき、本学において取得した授業科目の単位として認定を行う。ただし、認定を受けることができる単位数の上限は10単位としている。

学部の卒業要件単位については、大学設置基準第32条に定めるとおり124単位とし、大学院の修了要件単位についても同様に大学院設置基準第16条及び第17条に準拠しており、これらを学則及び大学院学則に明示している。

学部における論文審査については、各学部において差異はあるものの、学生・教員相互による中間発表会や審査会を実施しており、学位授与の適切性を確保するための措置を行っている。

学部における学位の授与については、学則第69条第2項で、「教授会は、学生の卒業及び課程の修了について学長に意見を述べる」旨を規定している。

大学院については、大学院学則第42条及び第43条で「博士前期課程においては研究科委員会、博士後期課程においては研究科教授会が「学長に意見を述べる」旨を規定してい

る。学長は教授会等の意見に基づき学位の授与を決定する。これらの手続きについては、学生に配付する学生便覧に明示されており、更に大学院における論文の提出から学位記の授与までの手続きについては、学位規程（大学）第6条「修士学位論文等の提出」、第7条「博士学位論文等の提出」、第8条「学位論文等の審査」、第9条「最終試験等」、第10条「審査及び最終試験等の時期」、第11条「結果の報告」、第12条「審査基準」、第13条「課程修了等の判定」、第14条「学位記の授与」において規定の上、学生便覧に明示し、広く公表しており、学位審査及び修了認定の客観性・厳格性の確保、学位授与に係る責任体制及び手続きを明示することにより、適切な学位授与を行っている。

なお、学位論文審査基準については、2019（令和元）年度において受診した、（公財）大学基準協会による大学評価において記述の改善を求められていたため、各研究科と協議の上、見直しを行った。

4.1.6. 点検・評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

九州産業大学では、各学部・研究科において学位の授与方針に明示した学生の学修成果については、卒業（学位取得）の認定によって適切に評価している。

学位の授与方針に明示した基準を満たすために、教育課程編成・実施の方針を定め、各授業科目を教授しているが、授業科目ごとに評価基準が定められており、統一されたものではない。アセスメント・テストについては、2021（令和3）年度にベネッセi-キャリアが実施する「GPS-Academic」や河合塾が実施する「PROG」などを試験的に実施し、その結果を確認した。また、一部の学部では2年次終了時（3年進級時）の進級テストを実施するなど、学生の学修成果を把握するための取組みを行い、今後の質保証や活用の方法について、検討を行っている。ルーブリックについては、今後の導入に向けて検討を行って

り、現状においては、ルーブリックを活用した測定はできていない。

学生の学修成果等を測定するためには、その可視化が必要になる。このため、2017（平成 29）年度に学生ポートフォリオ、学生カルテシステムを導入するための検討委員会を立ち上げて検討を進め、2018（平成 30）年度の後学期から稼動した。学生カルテシステムでは、学生の高校在学時の成績や、入試情報、入学後の成績、出席率等を一元的に管理しており、学修成果の確認とともに、学生指導を行う際の資料として活用することができる。学生ポートフォリオについては、利用率が低迷しており、今後の活用方法等に工夫が必要である。

卒業時には、入学時から卒業時の教育に対する満足度を調査し、大学教育に対する満足度や成長実感を可能な限り可視化するよう努めている。

4.1.7. 点検・評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

九州産業大学では、各学部・研究科等における教育課程及びその内容、方法の適切性については、内部質保証システムのもとで自己点検・評価を毎年実施するとともに、教務委員会、KSU 基盤教育委員会や FD 委員会等と連携を図りながら、改善・向上につなげている

教育課程及びその内容・方法の適切性については、各学部・研究科において、毎年点検・評価を実施し、「教務委員会」「KSU 基盤教育委員会」「FD 委員会」等と連携し、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

本学の特徴である「KSU 基盤教育」（全学共通の基礎教育科目・外国語科目）は、従来の全学共通基礎教育科目を更に充実させ、2014(平成 26)年度に開始した。KSU 基盤教育については、1 年次、2 年次終了時のアンケート調査により、満足度や学修成果の把握に努めている。

「KSU 基盤教育」は、大学生の「就業力」向上 5 ヶ年計画（文部科学省）の柱となっているキャリア教育の義務化に対応している。

個別の項目では、入学時に実施する「国語プレイスメントテスト」の結果に基づき、国語力の低学力層の学生に対し、国語プログラムを受講させ、基礎学力の向上を図っている。

1 年次前学期開講の「キャリア形成基礎論」は、1 年生全員に履修を推奨し、ほぼ全員が履修している。3 年次後学期開講の「キャリア形成戦略」は、3 年次生の約半数以上が履修している。学生は、2 年次開講科目の「キャリア開発論」と併せて、系統立ててキャリア科目を学修することができるようになっている。

なお、「KSU 基盤教育」の内容については、KSU 基盤教育委員会の審議事項として、毎年

度、実施状況の検証・見直しを行うことについて規定している。2019（令和元）年度は、11月12日開催の同委員会において、学修成果を報告しており、今後、文部科学省が示す「グランドデザイン答申」も踏まえたカリキュラムの構築に着手することとした。その後、2021（令和3）年度に、語学教育も含めて見直しの議論を行い、2022（令和4）年度から新しいカリキュラムでの実施を決定した。今後もより一層のプログラムの拡充に取り組んでいく。

また、各種アンケート結果と教学データをもとに学習成果の可視化を試み、「外部評価委員会」において、教育、経済・産業界、地域の関係者等の外部有識者からの多面的な意見を求めた。

外部評価委員会では、大学の教育成果を何に基づいて評価し、評価結果から教育改善に向けた如何なる示唆を導くのかと言う点について明確な見通しをたてたうえで、教育成果の評価に取り組む必要があるとの指摘もあり、改めてこれらの視点を踏まえ、今後より多面的、かつ客観性を確保した教育成果の評価・検証に努めていく。

4.2. 長所・特色

九州産業大学の教育の特色として、まずは、「KSU 基盤教育」と、「KSU プロジェクト型教育」が挙げられる。

「KSU 基盤教育」は、全学共通の基礎教育科目、外国語科目及び学部の専門基礎科目で構成されている。特に外国語の中でも、英語については「プレイスメントテスト」による細かなクラス編成を行っている。学修の成果については、「アチーブメントテスト」を実施し、次年度のクラス編成を行うとともに、結果を分析し、成果測定を行っている。

2021（令和3）年度からは、新たに「女性活躍講座」を開講した。女子学生のキャリア形成に資するよう、社会で活躍する女性を講師に迎えて実施しており、授業アンケートでは高い評価を得ている。

「KSU プロジェクト型教育」は、学生が「キク（K）・シル（S）・ウゴク（U）」を合言葉に、授業や授業以外で学部学科の枠を超えて、企業・行政・地域とのコラボレーションを行いながら、各学部学科の強みを活かし、弱みを補完しながら学生が主体となって様々なプロジェクトに取り組んでいる。このような取り組みの中で、学生は学んだことを活かす方法、周囲の人間とのコミュニケーション方法等を自ら考え、実践していくことで、社会に出たときに躊躇しない態度を養成することができる取り組みとなっており、本学の建学の理念である「実践的な学風の確立」を実践する場となっている。

これらの取り組みに加え、2020（令和2）年度からは「新たな教育システム」として、8項目の新たな施策を導入した。

8項目の施策は、①授業時間の改定（90分×15週から100分×14週）、②チャレンジマンズの設定（長期休暇中の学外での活動を推進）、③セルフチェックシステムの導入（入学時より各学期の修得推奨単位や目安単位を提示し、計画的な単位修得の推進）、④成績上位層の支援（グローバル・リーダーシップ・プログラム等の実施）、⑤学生のマナー・モラルの向上（教室入室時間の厳守）、⑥教育の質保証への対応（履修登録単位数の上限見直し、キャッチアップ制度の導入）、⑦修学指導システムの再構築（出席状況等に基づく「警告」、

「退学勧告」)、⑧3年次進級基準の設定(2年次原級留置き制度)である。

この8つの施策により、学生に対し、学修に対する主体性・計画性を強化し、結果として除籍・退学者の抑制、学生の成長促進等の繋がることを期待している。

また、特に、2020(令和2)年度に導入した、「グローバル・リーダーシップ・プログラム(GLP)」は、全学部の成績上位層の学生を対象に、企業や社会のグローバル化に対応できる幅広い視野を持った、国際社会の最前線で活躍する人材の育成を目的としている。GLPは、全学部の学生が受講することができるため、学部学科を超えて優秀な学生が互いに切磋琢磨する取り組みとして機能している。

今後、各種取り組みの進捗状況や効果を分析しながら、適時見直しを行っていくこととしている。

各学部の授業科目については、全学部においてカリキュラムマップを整備し、教務部ホームページでいつでも確認できるようにしている。

シラバスについては、第三者チェックを行う体制を整えており、前年度末までにチェックが終了する体制を整え、学生に提示する前にチェック・修正が完了するよう対応している。

2021(令和3)年度については、前年度に引き続き、COVID-19の拡大による対応が必要な時期であった。本学では、動画による授業が学生の理解度向上に高い効果が見られることを、前年度の学生の学修成果やアンケート結果から把握しており、動画による授業を実施しやすい環境整備を目的に、教室へのカメラ設置等を行った。また、ソフト面においても、全教員にZoomのアカウントを発行し、リアルタイム双方向の授業を実施しやすい環境を整備した。また、併せてCOVID-19に罹患した学生や、事後学修に取り組む学生が活用することができる、動画配信システム「Panopto」を導入し、学生のニーズに応えることができる環境を整備した。

COVID-19への対応については、可能な限り対面授業を実施することを前提にしながらも、緊急事態宣言等による制限がかかっても、教育を実施することができる環境を整備している。これらの対応について、学生に対しては、適時、ポータルシステムや、ホームページを通じて情報を提供し、大学の対応について納得性を持ってもらえるようにした。

大学院についても学部と同様に2020(令和2)年度から、①授業時間の改定(90分×15週から100分×14週)、②チャレンジマンスの設定(長期休暇中の学外での活動を推進)を新たな教育システムとして導入した。授業時間以外では、事前事後学修の指示に加え、自学自習が可能なように各大学院生に自習室等を割り当てている。

シラバスについては学部同様である。

4.3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：

学位の授与方針について、全学的に統一された記述になっておらず、学則に定める人材養成及び教育研究上の目的との関連性が不明確であるため、記述方法について見直しを行う必要がある。

教育課程編成・実施の方針について、全学的に統一された記述になっておらず、学則に定める人材養成及び教育研究上の目的との関連性が不明確であるため、記述方法について見直しを行う必要がある。一部の学部については、2019（令和元）年度に受診した（公財）大学基準協会による大学評価においても記述の改善を求められている。

上記に加え、大学の人材養成の目的、3つのポリシーとの関連性、記述方法の統一等ができていない面があるため、全体的な見直しを進めなければならない。

また、学生に対する履修指導については、年度始めのガイダンス等で行い、カリキュラムマップ等の提示も行っているが、全体的な説明では、十分理解ができていない学生もいる。そのため、教務課窓口等で個別に質問を受け付ける機会を設け、不明点を解消し、学生の学習が滞りなく進むようサポートを行っている。特に新入生に対しては、入学後2週間以内にクラス担任等による個別指導も行い、学生生活への希望や不安を確認し、対応している。また、学生は時間割の曜日・時限と自身の都合を優先して履修していることが多くあるため、必ずしも体系的な履修となっていない状況もある。

通常は、対面形式で学生へのガイダンス等の履修指導を行い、個別の質問等も窓口等で対応している。しかしながら、2020（令和2）年度は、年度初めの全体ガイダンスまでは対面で行うことができたものの、COVID-19の影響により、その後の細かな質問や入学後面談を対面で実施できなかった。そのため、2021（令和3）年度は、時間を短縮したものの、対面での実施とした。

大学院生に対する履修指導については、年度始めに研究指導教員が大学院生に対して、履修計画（1年間分）の相談を行い、計画的な学位論文の作成が行えるようにしている。

成績評価・単位認定の基準について、必ずしも統一化されておらず、授業科目担当者による評価となっている。2016（平成28）年度から開始したシラバスの第三者チェックにより、評価基準・評価方法についてもチェックが行われるようになり、複数クラス開講の同一の科目については一定の統一ができたが、全学的には統一できていないのが現状である。

学位の授与方針に明示する事項と、学生及び大学院生が修得した知識・技能との関連性が必ずしも明確でない。学習成果については、科目の履修状況、GPA等の数値を利用して把握しているが、個人に対応した把握方法となっていない。また、客観的な指標（アセスメント・テスト、ルーブリック）の整備ができておらず、卒業要件区分ごとに修得単位を満たしているかどうかのみの判断となっている。今後、必修科目を始めとする授業科目と学位の授与方針の関連性や学修成果の測定方法について検討を行う必要がある。

専門科目、基礎教育科目、外国語科目、大学院授業科目等の各々では、定期的な教育課程の点検・評価を行い、改善・向上に向けた改正を行っているが、各学部学科研究科全体の教育課程に対する総合的な点検・評価に至っていない。また、2019（令和元）年度に受診した（公財）大学基準協会による大学評価においても改善を求められており、併せて、

今後適切な見直しを行う必要がある。

●対応：

学部の学位の授与方針については、全学部学科及び全研究科において定めている。学生及び大学院生に対しては学生便覧で明示し、一般社会に対しては九州産業大学ホームページにおいて広く公表している。必要な事項は概ね満たしているが、今後は、具体的な記述を用い、学位の授与方針と、その他の方針（いわゆる3つのポリシー）との関連性が明確になるよう、更に表現を工夫する必要がある。

教育課程編成・実施の方針については、全学部学科及び全研究科において定めている。学生及び大学院生に対しては学生便覧で明示し、一般社会に対しては九州産業大学ホームページにおいて広く公表している。必要な事項は概ね満たしているが、大学評価において改善の指摘を受けている。2019（令和元）年度の（公財）大学基準協会による大学評価で指摘を受けた学部、学科の教育課程編成・実施の方針については、2020（令和2）年度に見直しの協議を行い、2021（令和3）年4月1日から改正・施行した。

今後は、教育課程編成・実施の方針とその他の方針（いわゆる3つのポリシー）の具体的な関連性が明確になるよう、具体的な記述を用い、記述方法の統一・用語の平易化を念頭に、見直しを進めていく。全学的に統一することにより、学部・学科の特色、違いを明確に示すことが必要である。

学生の授業選択に関しても、体系的に知識・技能を身につけることの重要性を説明するとともに、カリキュラムマップ等で自己の位置づけを確認できるような工夫を行い、学生の将来も目標に沿った知識・技能を身につけるような履修を促していく。

2020（令和2）年度に開始した、学生の自発性と計画性の促進をコンセプトにした「新たな教育システム」の効果も見極めながら、学生の成長を促していく。

そのために必要なガイダンス等については、2020（令和2）年度は、COVID-19への対応のため、当初、十分な対応ができなかったが、学生の理解度を考慮し、2021（令和3）年度は、時間を短縮しながらも対面で実施した。

大学院では、問題点にも挙げた、各研究科において成績評価・単位認定の基準の統一化ができていない点について、2016（平成28）年度から開始したシラバスの第三者チェックと併せて、今後、研究科と協議の上、基準の統一化を図っていく。

また、学位の授与方針に明示する事項と、学生及び大学院生が修得した知識・技能との関連性が必ずしも明確でない点についても、今後、各研究科と協議の上、必修科目を始めとする授業科目と学位の授与方針の関連性や学修成果の測定方法について検討を行っていく。

さらに、各学部学科研究科全体の教育課程に対する総合的な点検・評価に至っていない点については、大学基準協会による指摘も踏まえ、2020（令和2）年度中に各研究科と協議を行い、2021（令和3）年度から大学院生全員に対して、指導教員と面談の上で5月末までに年度の研究指導計画書を、3月中旬までに研究指導報告書を作成することにしており、この資料を基に、各学部学科研究科全体で総合的に点検・評価できるようにした。

【経済学部】

4.1. 現状説明

4.1.1. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

経済学部では、下記の事項を達成した者に対し、学士の学位を授与すると定めている。

1. 経済学の基礎的理論を理解し、それに基づいて現実の経済社会の諸事象を説明できる、
2. 地域経済や国際経済、金融・公共部門が抱える諸問題を理解し、それに取り組む能力を修得している、
3. 多様な文化と価値を知った上で、現実の問題解決能力と、公共の福祉に寄与するためのモラルや人間力を備えている。

上記の学位の授与方針は、「学生便覧」に明記するとともに、ホームページ等で学外にも公表している。

4.1.2. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

経済学部では、教育課程編成・実施の方針を次のように定めている。

1. 学部共通ユニット、基礎理論ユニットの科目を履修させた後、地域・国際・金融・公共の各クラスター配置の科目の履修により、卒業後の職業を見据えた応用力・実践力を段階的に養成する。
2. ゼミナール等の少人数教育によって、議論を通じて他者との相互理解を深めるとともに、問題発見能力やコミュニケーション能力等の社会人に必要とされる知識やスキルを身につけさせる。

上記の教育課程編成・実施の方針については、学則に明記するとともに、ホームページ等で学外にも公表している。

4.1.3. 点検・評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

経済学部では2018(平成30)年度よりクラスター制を導入し、1年次前学期に経済学を学ぶ上で必要な基礎的科目を集めた小科目群（ユニット）を履修させた後、1年次後期から4つのクラスターに分かれて、それぞれのクラスターに配置された科目群（ユニット）を履修させるしくみを作った。すなわち、1年次前期に学部共通ユニットの、現代の経済学入門、ミクロ経済学Ⅰ、マクロ経済学Ⅰ、情報処理入門、経済数学Aを全員履修する。1年次後学期以降には、学部共通ユニット中のゼミナール群と、基礎理論ユニットを履修しつつ、「地域クラスター」「国際クラスター」「金融クラスター」「公共クラスター」のどれかを選択する。各クラスターでは、コアとなる重要なユニットを中心に履修していく。例えば、地域クラスターでは、地理ユニット、地域ユニット、社会政策・福祉ユニット、経営・ビジネス・ユニット、アクティブ・ユニットを、国際クラスターでは、経済思想・経済史ユニット、歴史・哲学ユニット、各国経済ユニット、国際ユニット、英語ユニットを、金融クラスターでは、数的処理ユニット、金融ユニット、経営・ビジネス・ユニット、会計ユニット、情報ユニットを、公共クラスターでは、経済思想・経済史ユニット、地理ユニット、政策ユニット、公共ユニットを中心に履修していく。

ゼミナール科目は1年次から4年次にかけて全員履修、かつ、学部共通ユニットと基礎理論ユニット配置の科目は選択必修科目として縛りをかけ、学生の基礎的スキルの向上をめざしている。また、各クラスターに全員履修科目を設定している。すなわち、地域クラスターでは、地域研究概説A・Bと日本経済史A・Bを、国際クラスターでは、国際経済学A・Bと開発経済学A・B、金融クラスターでは、経済数学B・Cと金融論A・Bを、公共クラスターでは、経済政策A・Bと社会政策A・Bである。

以上のような、クラスターと選択必修科目、全員履修科目の設定により、各学生を就職や、

卒業後の職業を意識して履修するように導くようにしている。

4.1.4. 点検・評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

毎年度、経済学部では、新入生に対するガイダンス及び履修相談を学部独自で行っている。基礎ゼミナールでの大学生活入門、経済学入門を経て、クラスター制によって、基礎的な科目からより専門的な科目へと発展する。教育の中心となるゼミナールでは、1年次から4年次まで、できるだけ少人数の双方型教育を実践している。特に、個別面談に力を入れており、基礎ゼミ担当者が新入学生の時間制作成とスムーズな大学生活スタートに責任を持って取り組んでいる。

何らかの理由で授業についていくことが困難な学生に対しては、オフィスアワーを設定して随時、研究室訪問を促している。また成績不振者に対しては、4月と9月に、本人と保護者を交えた「三者面談」を全教員が参加して行い、生活指導、履修指導をおこなっている。それによって学生には成績不良の原因を自覚させ、自ら学習に取り組むように仕向けている。これは除退率を下げることに寄与している。

また、学生の要望が多いキャリア関連科目に関しては、経済学部独自の試みとして、「就職支援事業」を2年次生の保護者向けの就職ガイダンスとして、11月の香椎祭の期間中に実施している（本年度は動画にて実施）。3年次生向けには就職活動が本格的に始まる直前の11月から1月にかけて、就職模擬面接を実施している。いずれも、就職率の向上に寄与している。

全教員が統一された書式に基づき、毎年、シラバスを作成し、K'sLife 上で公開している。学生は、講義概要のほか、14 回分の講義計画、評価方法・評価基準、受講上の注意、関連する科目、教科書、指定図書、参考文献などをシラバスによって知ることができる。各期に行われる授業参観のアンケートによると、概ねシラバスに基づいて講義が行われている。

4.1.5. 点検・評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点 2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

学生は、シラバスに書いてある成績評価の方法と評価基準を参考にして履修登録を行う。授業実施後に、各教員はシラバスで示した成績評価方法に従い、期末試験またはこれに替わる研究報告や論文によって評価する（経済学部授業科目履修規定第 35 条）。成績評価基準は、経済学部授業履修規定第 36 条で定められている。成績発表は、経済学部履修規程第 37 条に従い、各学生に通知される。

また、経済学部では、他の教育機関での学修成果に対して、履修規程第 31 条に基づき TOEIC、実用英語技能検定試験、簿記検定試験などの成績による単位認定を行っている。

「編入学試験」に合格した学生に対しては、他の大学または短期大学において修得した単位のうち卒業要件として読み替え可能な授業科目については、卒業必要単位として認定している。

4.1.6. 点検・評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

経済学部教務小委員会、経済学部FD委員会、及び経済学部執行部会議を組織して、学部における研究・教育活動の点検や改善に取り組んでいる。教務小委員会は学部長、学科主任、教務委員2人からなり、FD委員会は学部長、学科主任、九州産業大学FD委員会学部専門部会委員、教務委員1人からなり、執行部会議は学部長、学科主任、学部選出の委員2人からなる。

教育成果に関しては、その都度、上記の委員会に挙げられ、成果と課題について確認・審議した後、教授会において審議・決定される。

また本年度は、学習成果可視化のために、11月から12月にかけて、GPS-Academicテストを1年次、2年次、3年次学生に実施した。その実施結果については、6月の授業研究会において報告され、その活用について議論した。

4.1.7. 点検・評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

- ・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

経済学部では、学部内FD委員会において、教育課程及びその内容の適切性について検証作業を行い、必要な場合は迅速に対応をしている。

4.2. 長所・特色

経済学部ではアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた「実践企画演習」などの独自の授業が、学生の自発的な学びの場となり、着実にトップアップの成果を上げている。

毎年9月中旬に、学年ごとに成績優秀な30人の表彰を行っており（本年度は、新型コロナのため上位学生のみ実施）、これは学生たちの向上心を増す効果だけでなく、優秀な学生の「見える化」という効果も生み、学部にとってLAや「特別ゼミ」等のトップアップ計画を容易にする手段となっている。

4.3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：

2021（令和3）年度はCOVID-19のため、成績優秀者表彰式や、ゼミナール研究発表会などが縮小や遠隔での実施になるなど、その効果が減殺されることとなった。また、海外研修は中止となった。

学修成果の可視化と授業改善のため実施していたGPS-Academicは、2021（令和3）年度限りとなったことから、新たな方法の導入が課題となった。

●対応：

COVID-19の感染拡大防止対策の徹底を継続するとともに、対面での行事や授業の実施による正常化に向けて、コロナ禍で得た新たな教育手法を取り入れた授業改善を実施していく。

学修成果の可視化について、日本語検定や数学検定などの外部試験の導入や、進級テストや卒業確認テストの実施のためのカリキュラム改正をおこなった。

【商学部】

4.1. 現状説明

4.1.1. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

商学部経営・流通学科では、以下の知識や能力を修得した学生に学位を授与すると定めている。(1) 幅広い教養と職業人として必要な基礎的知識を身につけている、(2) 企業経営、ファイナンス、会計、マーケティング、国際ビジネス、社会情報に関する専門的な知識を身につけている、(3) 自ら問題を設定し、それを解決することができる、(4) 主体的に行動し、最後までやり遂げることができる、(5) 他者とコミュニケーションを図りながら、自らの考えや意見を伝えることができる。上記の方針については、「学生便覧」に記載し周知している。

商学部では、第一部商学科、並びに社会人や働きながら学びたい人に勉学の間を提供する第二部商学科を設置している。商学部第一部・第二部商学科ともに、学位規程（大学）第3条において、課程修了にあたって授与する学位を学士（商学）と定めている。商学部第一部・第二部商学科では、「産学一如」という建学の理想を反映して、理論と実践の両面から学び、地域社会へ主体的に貢献できる人材の育成を目指している。そのために学生が修得することが求められる知識・技能・態度等について、九州産業大学学則別表甲「人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」において、次のとおり設定及び公表している。

第一部商学科及び第二部商学科では、(1) 幅広い教養と専門分野の基礎となる実践的な知識を身につけている、(2) 商取引に関して正しく理解できる、(3) 問題設定能力とその解決能力を身につけている、(4) マーケットとビジネスに精通した企業人及び起業家としてのマインドを身につけている、(5) コミュニケーション及びプレゼンテーション能力を身につけている。

上記の学位の授与方針に基づき、授業科目履修規程)に定められた教育課程の中から指定された単位を含め、124 単位以上を修得した者に対し卒業を認め、学士（商学）の学位を授与することを公表している。

経営学部では、建学の理想である「産学一如」、建学の理念である「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」に基づき、経営学の理論と実践を通して実社会で即戦力となる人材を育成するという教育目標を学科ごとに掲げ、それを「学士（経営学）」の学位の授与方針の基盤としている。この教育目標と学位の授与方針は「学生便覧」に記載され、後述の教育課程の編成とともに、経営学部の履修規程・卒業要件として明示している。具体的には、専門科目 80 単位、基礎教育科目 20 単位、外国語科目 12 単位に加えて選択科目を 12 単位以上取得し、計 124 単位以上取得した者に学位を授与する。

この学位の授与方針は、「学生便覧」、ホームページなどを用いて周知し、受験生や学外者等、広く社会に公表している。この項目に関して、COVID-19 による影響は特になかった。

4.1.2. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

商学部経営・流通学科では、学位の授与方針に基づき、下記の教育課程編成・実施の方針を定めている。(1) 職業人として必要な基礎知識を身につけるために、各コースが提供する基礎科目を学科の全員もしくは学系の全員が履修する。(2) 専門的な知識を身につけるために、各コースにおいて設定されている体系的な専門科目をカリキュラムマップに沿って履修する。(3) 少人数教育を実施するため、全ての学年におけるゼミナールを全員履修とし、問題設定・解決能力や行動力、コミュニケーション能力を養うための教育を行う。

(4) 実践力を育成するために、九州ビジネス科目と研修科目を設定する。これらの科目の中から興味・関心に基づいて複数の科目を履修するほか、ビジネスインターンシップについては希望する学生が履修できるようにする。(5) 資格取得を目指した資格関連科目を設定し、これらの科目の中から将来の職業選択を見据えて、複数の科目を履修する。

上記の方針については、学生便覧で公表しており、カリキュラムの詳細については、ホームページで閲覧することができる。

商学部第一部・第二部商学科ともに、学位の授与方針に基づき、理論的側面と実践的側面の両面からカリキュラムを編成している。その編成・実施の方針は、九州産業大学学則別表甲「人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」、並びに授業科目履修規程において設定及び公表している。また、カリキュラムは、ホームページからも閲覧できる。商学部第一部・第二部商学科ともに、履修科目は学修の中心となる専門科目群のほかに基礎教育科目群と外国語科目群を用意し、体系的な編成のもと多様な教育を展開している。

第一部商学科では、専門科目群を商学専門科目（商学）、商学関連科目（会計学、経営学、経済学）、ゼミナール、文献講読、実践力育成科目（実践教育、キャリア開発）、特別講義の6系列に区分しカリキュラムを編成している。第二部商学科では、専門科目群を商学関連科目（商学、経営学、会計学、経済学、法学、情報学）、ゼミナール、外書講読、実践力育成科目、特別講義の5系列から編成している。

上記の体系的なカリキュラム編成に基づき、第一部・第二部商学科では、商学を中心として、商業の本質について考察する理論的側面と経済社会及び企業活動での応用・展開を追究する実践的側面の両面から知識・技能・態度等の修得が図られるよう授業科目を開設し

ている。

経営学部では、「経営学の理論と実践を通して実社会で即戦力となる人材を育成する」という学部の教育目標に基づき、学生ニーズに対応した多様な科目構成で教育課程を編成している。とりわけ実践力を高める方針から、両学科ともに26科目の実践力育成科目を配置するとともに、国際ビジネス分野、プロジェクト・マネジメント分野、会計分野に特化した国際ビジネスコース、事業開発コース、会計コースの3つのコースを設置し、演習科目の充実を図っている。

個々の科目の配当年次、受講条件、履修方法は「学生便覧」及びシラバス等に詳細に記載しており、教育課程編成・実施の方針として明示している。この教育課程編成・実施の方針は、学位の授与方針同様「学生便覧」、ホームページなどを用いて周知し、広く社会に公表している。とりわけ学生に対しては、全学年で教務ガイダンスを行うとともに、加えて1年生に向けては基礎ゼミナールにおいて、教育目標と教育課程編成・実施の方針と注意点を確認させる指導を行っている。

この項目に関して、2021(令和3)年度はCOVID-19による影響は特に生じなかった(カリキュラム理解を推進するための年度始めやガイダンスの時期は大学に来校しての説明が主だったため)。

4.1.3. 点検・評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ(必修、選択等)
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮(【学士】)
- ・教養教育と専門教育の適切な配置(【学士】)
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等(【修士】【博士】)
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

商学部経営・流通学科では、教育課程編成・実施の方針に基づいて、以下のような教育課程編成の措置を講じている。

1年次には入門科目を学科及び学系の全員に履修させ、基礎的内容を身につけさせる。2

年次以降、企業経営コース、ファイナンスコース、会計コース、マーケティングコース、国際ビジネスコース、社会情報コースの6つのコースに分かれ、各コースの専門的な内容を学んでいく。このように、1年次から4年次にかけて、順次性・体系性に配慮した科目配置が行われている。

商学部経営・流通学科では、1年次及び2年次に身につけるべき基礎的内容の科目を選択必修科目として位置づけている。また、各コースの3年次以降に設置されている専門科目及びゼミナール科目を選択科目として位置づけている。

商学部経営・流通学科では、基礎教育科目から14単位以上、外国語科目から10単位以上（英語8単位以上）を修得しなければならないとしている。また、選択必修科目から26単位以上、選択科目から8単位以上、その他の学系科目から6単位以上を修得しなければならないとしている。

さらに、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育として、実践力育成科目及び資格関連科目を設置している。実践力育成科目から12単位以上、資格関連科目からは4単位以上を修得しなければならないとしている。

初年次教育として、1年次前期に基礎ゼミナール、後期にコース入門ゼミナールを設置し、全員履修科目としている。

商学部第一部商学科では、カリキュラムの編成並びに各科目の単位などについては、授業科目履修規程及び「年次別授業科目配当表」に明示している。専門科目群から選択必修科目18単位、選択科目62単位、基礎教育科目群から12単位、外国語科目群から10単位（英語8単位以上）、更に専門科目群、基礎教育科目群及び外国語科目群から22単位を修得しなければならない。

上記の科目群のうち学修の中心となる専門科目群のカリキュラムは、1年次に基礎科目、2年次に基幹科目、3年次・4年次に展開・応用科目と位置づけ、基礎から応用科目を順次的に学修していくよう編成されている。

第一部・第二部商学科では、1年次の基礎科目として商学・会計学・経営学・経済学・情報学を中心として、「ビジネス入門」「プロジェクト入門」も含め入門系の科目を全員履修科目として開設している。2年次の基幹科目では、商学・会計学・経営学・経済学・情報学に関する基幹科目を配当し、それらを選択必修科目としている。3年次・4年次では、各分野の展開・応用科目を配当し、かつ専門分野別の少人数ゼミナールを開設し、より専門性に富んだ知識の修得を図っている。

さらに、理論と実践の両面から知識・技能・態度等の修得を図るため、上記の専門科目群に加え、実践力育成科目において実践力の修得を図っている。第一部商学科では、「地域振興プロジェクト演習」「国内金融研修」「ブランドマネジメント」などの科目を開設し、専門知識や論理的思考力をビジネスの現場で発揮できる実践力を育成している。

経営学部では、外国語科目及び基礎教育科目、専門科目に分けて開設しているが、開設数は、教育課程の編成から見て十分である。

専門科目については、「経営学総論」などの導入的な科目を1年次配当とし、2年次では「経営管理総論」「マーケティング論」、3年次では「人的資源管理論」「財務管理論」等、年次が上がるごとに専門性・応用性が高まる科目編成となっており、授業科目の順次性・体系的配置に留意している。併せて、経営学の関連分野として会計学、経済学、法学の科

目も同様に十分に用意している。

また、経営学部では、学科の特色として、国際経営学科では国際分野及び英語と中国語、産業経営学科では情報処理技術と起業に関する科目を重点的に開設するとともに、即戦力養成に主眼を置いた、会計コース（産業経営学科、国際経営学科共通）、国際ビジネスコース（国際経営学科）、事業開発コース（産業経営学科）を設置し、公的資格取得、語学、起業に特化した教育プログラムを提供している。この教育課程の編成により、経営学部では、総合的な判断力を有する人材の育成を目指している。

また、経営学部では教職課程を設置しており、高等学校教諭一種免許（商業）、産業経営学科ではそれに加えて高等学校教諭一種免許（情報）が取得可能である。

この項目に関して、2021（令和3）年度における COVID-19 による影響としては、感染が全国的に拡大になった5月以降は多くの科目が遠隔授業で実施されたほか、海外研修に関わる科目である「アジアビジネス研修A」「アジアビジネス研修B」「在外研修」が閉講となった。海外事情について直接現地に赴いての学習ができなくなっている点は残念であるが、商学部のディプロマ・ポリシーの存立に影響がでるまでには至っていない。また、これまで商学部では、高大接続の一環として大学全体で行われていた WCV（ウィークデー・キャンパス・ビジット）に積極的に参画してきたが、2021（令和3）年度は COVID-19 によってその機会は失われている。

4.1.4. 点検・評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

商学部経営・流通学科では、単位の実質化を図るため、1年間に履修できる単位の上限を44単位とし(2020(令和2)年度入学生に該当。それ以前は48単位)、各学期で履修できる単位数の上限を30単位としている。また、1年次に配当されている授業科目を合計20単位以上修得していなければ第2年次以降配当の授業科目を履修することができない。さらに、第1年次及び第2年次に配当されている授業科目を合計40単位以上修得していなければ、第3年次以降配当の授業科目を履修できない。以上の規定によって、授業及び授業時間以外の学習の活性化を図っている。

シラバスについては、統一の書式で全教員が作成して公表している。商学部第一部商学科では、単位の実質化を図るための措置として、1年次に44単位、2年次に48単位、3年次と4年次に各50単位とし、商学部第二部商学科では1年次と2年次に各44単位、3年次と4年次に各48単位としている。また、商学部第一部・第二部商学科ともに、前期と後期で履修できる単位数を各期30単位として上限を設定している。さらに、授業科目履修規程第8条において、商学部第一部では1年次及び2年次に配当されている授業科目から合計36単位以上修得していなければ、3年次及び4年次配当の授業科目を履修できないとする制限も設けている。

そして、授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化し効果的な教育を行うため、各年次の教育・教務ガイダンスやオリエンテーション、ゼミナールの個別指導などを通じて、学部・学科カリキュラムを随時指導している。

また、商学部第一部、第二部商学科では受講環境にも配慮し、講義の受講者数に制限を設け、原則として最大200人程度に設定している。また、ゼミナールや実習・研修を伴う

授業科目においても少人数化をはかり、教員と学生との円滑な対話が可能となるよう工夫している。

経営学部では、教育目標の達成に向けて、意欲の高い学生には特別クラス的な性格の強い演習科目（各コース演習）を受講させ、意識の高揚を図っている。講義においても、情報機器やAV機器などの効果的活用ならび教授方法の改善を行っている。さらに、講義科目の効果を高めるために、受講生の多い授業に対しては、適正規模になるようクラス分割を積極的に実施する、あるいは座席指定制度を設ける等、授業環境の向上に努めている。

単位の実質化を図るための措置としては、全学年で1年間に履修登録できる単位数を48単位（各学期の履修登録の上限は30単位）までに制限している。

シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容・方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法・基準等の明示など）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）としては、FD研究会や様々な情報交換を通して、シラバスに対する教員の認識が深まっており、シラバスについて内容も充実し、分かりやすいものとなっている。シラバスの記載においては、フォーマットが規格化されているため、必要な情報が簡潔に整理されている。

2021(令和3)年度ではCOVID-19の影響を受け、授業外・学外でのグループでの活動については学部長と授業担当者が、実施方法や感染リスクを精査し、活動の可否を判断しながら進めた。結果、これらのグループ活動からは感染者は出なかった。

4.1.5. 点検・評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

商学部経営・流通学科における単位の認定は、学則第18条及び授業科目履修規定第41条に基づき、S、A、B、C、D、Eの6段階で行う。他の大学又は短期大学において履修した

授業科目の単位、大学以外の教育施設等における学修に対する単位の認定については、教授会の意見を聴取したうえで、本学において修得した単位として認めることとしている。成績評価については、各授業担当者が厳格に行うこととしている。卒業要件は、授業科目履修規定第6条で明示している。

学位は、学部での学位の授与方針に示した知識や能力を修得した者に学位を授与する。卒業判定会議により各学生の卒業資格を判定することで、学位授与の客観性と厳格性を確保する。

商学部第一部・第二部商学科の教育は「産学一如」という建学の理想を体現するものである。商学部全体では「快活で行動力あるビジネスリーダーの育成」を教育目標として掲げ、商学科は「ニュービジネスを創出できる人材の育成」を目指している。かかる教育目標に基づいた学位の授与方針は、九州産業大学学則別表甲「人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」に学位の授与方針として明示されている。具体的には、商学部の教育目標を達成するために設定された専門科目群、基礎教育科目群、外国語科目群などから規程の科目を履修し、124単位以上を修得した者に対し、学士（商学）の学位を授与することが示されている。また、これらの単位を取得するための成績評価に関わる客観性及び厳格性は、評価方法や評価基準が明記されたシラバスチェックを通じて担保されている。

商学部第一部・第二部商学科の教育目標に基づく教育課程編成・実施の方針は、九州産業大学学則別表甲「人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」に教育課程編成・実施の方針として明示されている。この教育課程編成・実施の方針に基づき、商学部第一部・第二部商学科では建学の理想である「産学一如」を体現するために、理論と実践の融合に重点を置いた方針を採っている。商学部第一部・第二部商学科では、主に流通・マーケティングと金融・ファイナンスを柱として、商業の本質について考察する理論的側面と、それを現実の経済社会で応用・展開するための実践的側面について、多面的な視点を養うためのカリキュラムを用意している。したがって、流通・マーケティングや金融・ファイナンスなどの商学に加え、会計学・経営学・経済学などの幅広い分野の基礎から応用まで、学生の進路に応じた科目群を修得できるようなカリキュラムが準備されており、このカリキュラムを通じてビジネス全般に関する総合的な教育を行うことを教育課程の理念として掲げている。

商学部第一部・第二部商学科の教育目標及び学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針は、毎年発行される学生便覧に明示され、これらは学生便覧の配付を通じて大学構成員に対する周知をはかり、また、ホームページを通じて社会に向けて公表している。

経営学部では、成績評価は、S、A、B、C、D、Eの6段階で行われ、C評価以上で単位が認定される。評価は原則として定期試験の点数を基準とし、この基準は学生便覧に明記されている。ただし、試験に代えてレポートを採用するか、または、課題の提出状況等も加味した上で総合的に成績評価が行われる科目も多い。

評価方法・基準の詳細は、各科目の担当教員が独自に設定しており、学部で統一しているわけではないが、全ての科目について教育目標に基づいた評価方法・評価基準がシラバスに明示され、学生に周知もなされているため、目下のところ問題はない。成績評価については適切に行われている。

学位授与についても経営学部は、学位の授与方針に明示した、学部が目標とする人材像と履修規程に依拠した具体的目標に到達した者にのみ授与する方針を保持している。

学位授与にあたっては、公正かつ透明な審査によって適切に学位授与が実施されている。この項目に関して、2021(令和3)年度については、COVID-19による影響は特になかった。

4.1.6. 点検・評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

商学部経営・流通学科では、個別講義の学習成果については、定期テスト、小テスト、レポートなどを利用して測定している。また、学生による授業評価アンケートにおいて各講義を通じての学生の成長実感なども調査している。学部全体としての学習成果を測定するために、全学の共通指標（身につけるべき力）である「基礎的教養」「専門的知識」「論理的思考力」「実践力」「コミュニケーション力」「主体的行動力」をそれぞれの専門科目に振り分け、商学部生たちの累積単位取得数と重ね合わせて、学部の成果を可視化する試みも行っている。2020(令和2)年度からは、1年次生と3年次生を対象にPROGテストを行った。テスト結果は学生個人に渡され、特別講座を学生・教員双方に向けて開講し、結果の分析とその後の学習計画などに反映できるようにした。

商学部第一部・第二部商学科では、学位の授与方針に明示した学生の学習成果の把握について、個別講義の教育の成果の主な測定手段は定期試験である。そのほかには小テストの実施、レポートなどの方法が利用されている。また、全学部共通書式による「学生による授業アンケート」は教育効果を測定し、その問題点を探るための重要な手段となっている。これらの結果に基づき、毎年、個々の教員が担当科目の改善対策を講じている。

経営学部でも同様に、主な教育成果の測定手段は定期試験や小テスト、レポートなどの方法がとられている。

この項目に関して、2021(令和3)年度は COVID-19 による影響はなかった。

4.1.7. 点検・評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

商学部経営・流通学科では、教授会や教務小委員会、FD 委員会主催の授業研究会などの FD 活動において、教育課程の定期的な検討及び評価を行う。また、成績状況のデータおよび分析は、定期的に共有され、学生たちへの指導の参考になっている。2021(令和3)年度に行った PROG テストも結果は全教員に公表され、外部専門家による分析結果とフィードバックももらって学生たちの指導の参考になっている。

商学部第一部・第二部商学科の教育目標、学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性については、授業アンケートの結果分析や FD 研究会などの FD 活動を通じて、学部若しくは学科として、更には教員個人として検証を行っている。

経営学部では、FD 研究会などを通じて、学部全体の授業スキルアップを図っている。その他、経営学部で開設されている各コース関連科目では、組織的指導体制を取っており、不定期ながらも担当者会議を開き、授業内容及び教授方法の改善を図っている。

2020(令和2)年度後期の授業評価アンケートの結果がまだ帰ってきていないため、その点からの点検・評価が遅れている。

この項目に関して、2021(令和3)年度では COVID-19 による影響は特になかった。

4.2. 長所・特色

商学部経営・流通学科では、専門知識をより深く修得させるために、専門科目のなかに「実践力育成科目」や「資格等関連科目」を設け、プロジェクトやインターンシップなど実践的な活動とともに資格取得などにも学生たちを向かわせるような体制が構築されていることが特色である。

商学部第一部・第二部商学科では、主に流通・マーケティングと金融・ファイナンスを柱として、商業の本質について考察する理論的側面と、それを現実の経済社会で応用・展開するための実践的側面について、多面的な視点を養うためのカリキュラムを用意していることが特色である。

経営学部では、実践性を重んじる科目編成から生まれた各コース演習（「国際ビジネス演習」「事業開発演習」「会計演習」）での実践的活動ができるカリキュラムを用意していることが特色である。

4.3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：

2021(令和3)年度は COVID-19 による影響によってプロジェクトやインターンシップなどの活動が一時延期になったり見合わせになったりしたため数が減ってしまった。また、海外研修などの活動は全面的に見合わせとなった。

これまで実施していた PROG テストによる成果測定は、2022(令和4)年度以降には使わないことが全学方針になったので新たな学習の成果測定の方法を定める必要がある。

●対応：

COVID-19 による影響が引き続き続くことが予想されるため、昨年度の経験にもとづき、昨年以上に大学外部の連携先と綿密に協議を行う。また、感染拡大防止対策についてもこれまでの感染に関する知見をもとに対策を立て、参加者に周知徹底し防止につとめていく。

海外研修などの活動は引き続き、海外情勢や渡航に関する情報を集め判断していく。

成果測定の方法については学部で検討のための担当者とワーキンググループを設置して2022(令和4)年度内の制定を目指す。

【地域共創学部】

4.1. 現状説明

4.1.1. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

地域共創学部では、観光学科と地域づくり学科の2学科を設置している。学位規程（大学）第3条において、課程修了にあたって授与する学位を観光学科は学士（観光学）、地域づくり学科は学士（地域学）と定めている。地域共創学部では、「産学一如」という建学の理想を反映して、地域を支援するために必要な理論的かつ実践的な知識と技能を兼ね備え、社会で活躍できる人材の育成を目指している。そのために学生が修得することが求められる知識・技能・態度等について、地域共創学部授業科目履修規程別表第1「地域共創学部の3つのポリシー」において、次のとおり設定及び公表している。

観光学科では、(1) 観光学に関する基本的知識を習得している、(2) 観光の諸問題を理解して課題を発見し、論理的に分析し考察する力を身につけている、(3) 社会に生起する観光の諸問題に積極的な関心を持ち続けることができる、(4) 自主的な学習を通じて、社会人としての自覚を持ち責任を果たすことができる、(5) 観光の諸問題の解決に必要な情報を収集・分析・検討・整理・統合する力を身につけている。自らの思考・判断のプロセスを明確に説明し、文章で表現する力を習得している。地域づくり学科では、(1) 地域の課題を理解し、幅広い教養知をもとに説明することができる、(2) 地域の課題を探る能力と、その課題解決力を身につけている、(3) 地域の活性化に寄与し、地域を共に創る協調性と実践力を身につけている。

上記の学位の授与方針に基づき、地域共創学部授業科目履修規程に定められた教育課程の中から指定された単位を含め、124 単位以上を修得した者に対し卒業を認め、学位を授与することを公表している。

4.1.2. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

地域共創学部教育目標に基づく教育課程編成・実施の方針は、学位の授与方針に基づき、建学の理想である「産学一如」を体現すべく、理論的側面と実践的側面の両面からカリキュラムを編成している。その方針は、地域共創学部授業科目履修規程並びに別表第1「地域共創学部の3つのポリシー」において設定及び公表している。また、カリキュラムは、ホームページからも閲覧できる。履修科目は学修の中心となる専門科目群のほかに基礎教育科目群と外国語科目群を用意し、体系的な編成のもと多様な教育を展開している。

観光学科では、専門科目群を学部共通科目、学科共通科目、コース科目、実践力育成科目の4系列から編成している。観光学科では、観光学や観光ビジネスを柱として、観光やホスピタリティの本質について考察する理論的側面と、それを現実の経済社会で応用・展開するための実践的側面について、多面的な視点を養うためのカリキュラムを用意している。これに加えて、観光の現場で必要となる外国語についても専門的に学ぶことができるカリキュラムも用意している。このカリキュラムを通じて、今後の日本における観光に関する総合的な教育を行うことが可能となっている。

地域づくり学科では、専門科目群を学部共通科目、学科共通科目、実践力育成科目、学科展開科目の4系列から編成している。地域づくり学科では、地域政策や地域社会の理解、地域におけるビジネスなど地域づくりへの視野を広げるための幅広い理論科目と、そこで培った知識に基づいて地域の人々と共に地域づくりを実践する演習科目がカリキュラムの柱となっている。このカリキュラムを通じて、特定の学問分野にとらわれず、さまざまな角度から地域づくりに貢献できる人材を育成する教育が可能となっている。

4.1.3. 点検・評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

カリキュラムの編成並びに各科目の単位などについては、地域共創学部授業科目履修規程及び「年次別授業科目配当表」に明示している。修学の中心となる専門科目群のカリキュラムは、1年次に入門科目、2年次に基幹科目、3年次・4年次に展開・応用科目と位置づけ、基礎から応用科目を順次的に学修していくよう編成されている。中でも学部共通科目は1・2年次に配当され、両学科教員のオムニバス形式による講義を行う「九州地域学」の全員履修など、学部全体の学びの理解と専門科目の基礎を修得する。さらに、2年次以降の科目については、地域と連携した数多くのプロジェクト型科目を開設し、地域の諸問題を理解して課題を発見し、基礎・専門科目で修得した知識を活用しながら、論理的に分析・考察している。

観光学科では、より体系的・専門的な学習が図れるよう専門科目群のうちコース科目をグローバル・ツーリズムコース、地域・観光デザインコース、ホスピタリティ・マネジメントコースに分類している。また、最前線で活躍する外部講師による「九州おもてなし実践論」「インターンシップ入門」など、観光のサービスやホスピタリティを体感する学びを通じて、ビジネスの現場で発揮できる実践力を育成している。地域と連携したプロジェクト科目では、柳川市をフィールドとした「観光地域事業プロジェクト」、福津市をフィールドとした「観光振興プロジェクト」、対馬市をフィールドとした「アジア観光振興プロジェクト」、肥薩おれんじ鉄道と連携した「鉄道産業演習」等、実際に地域・企業を訪問し、観光振興の提案に取り組んでいる。

地域づくり学科では、専門科目群のうち学科展開科目について、より体系的・専門的な学習が図れるよう地域政策・行政科目群、地域プロデュース科目群、地域教養科目群に分類している。また、「地域調査入門演習」「地域社会調査の基礎」など「地域を歩き、知る

こと」を体験することで地域に関する深い知見と問題を発見する能力、それらを解決する実践力を育成している。具体的には、「国際海岸クリーンアップ」と連動した雁ノ巣海岸のごみ調査や COVID-19 感染拡大により公演が減った芸術団体の支援と子どもが伝統文化に触れる機会をつくる和太鼓体験会の企画等、地域と連携したプロジェクトに取り組んでいる。また、地域のクリエイティブな業務に携わる公務員を養成していくための特別プログラムを開設し、地方自治体の現役 OB・OG 職員を招いてのワークショップ、教養科目強化講座、面接対策講座等に取り組んでいる。

初年次教育の充実については、観光学科に「基礎ゼミナール（前期）」「コース入門ゼミナール（後期）」、地域づくり学科に「基礎ゼミナール（前期）」「ゼミナール入門（後期）」を全員履修科目として開設している。その他、学生の社会的及び職業的自立を図るための科目として、「TOEIC スコアアップ講座 I」などの資格講座を開講している。

上記のカリキュラムについては、学生便覧とは別途「令和 2 年度履修ガイド地域共創学部」を作成している。この履修ガイドは学生に配布して年度はじめの「履修ガイダンス」において周知徹底し、履修モデルの手引きとしている。

4.1.4. 点検・評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

単位の実質化を図るための措置として、地域共創学部では 1・2・3 年次学生は、登録単位数の上限を各 44 単位としている。前期と後期で履修できる単位数を各期 28 単位として上限を設定している。4 年次生は、登録単位数の上限を各 48 単位、前期と後期で履修できる単位数の上限を各期 30 単位として設定している。更に、地域共創学部授業科目履修規程

第 14 条において、1 年次に配当されている授業科目から合計 20 単位以上を習得していなければ 2 年次以降配当の授業科目を履修することはできず、さらに、1・2 年次に配当されている授業科目から合計 36 単位以上を習得し、進級試験に合格しなければ 3 年次に進級できないという制限を設けた。4 年次後学期終了時には卒業時確認試験を実施し、4 年間の学習成果の確認を図る。これらにより、更なる単位の実質化を図る制度に変更している。また、同様の取り組みとして、GPA 制度を導入し、修学指導やゼミナール選考時の判断基準の一つに取り入れている。

授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化し効果的な教育を行うため、各年次の教育・教務ガイダンスやオリエンテーション、ゼミナールの個別指導などを通じて、学部・学科カリキュラムを随時指導している。また、1 年次ゼミナール科目に 2～3 年次学生で構成される LA を配置し、教員のみならず、上級学生からの学生視点に基づいた学習ノウハウの移転を行っている。

また、地域共創学部では受講環境にも配慮し、講義の受講者数に制限を設け、原則として最大 150 人程度に設定している。また、ゼミナールや実習・研修を伴う授業科目においても少人数化をはかり、教員と学生との円滑な対話が可能となるよう工夫している。

COVID-19 への対応として、地域共創学部では授業ごとに隔週で対面授業と遠隔授業を交互に行い、感染防止と対面授業の実施の両立した授業形態を取り入れた。その結果、学生が孤立せず安心して学習に取り組めるようになり、教育の質の維持を達成できた。

4.1.5. 点検・評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点 2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

地域共創学部の教育は「様々な地域社会の持続可能な発展のために、豊かな構想力と人間性を育む教養と地域社会の多様な人々との連携に基づき、共創による実践力を備え、課

題解決策を企画・立案することができ、新しい価値を創造できる人材」の養成を目標として掲げている。更に観光学科では「観光関連業界で活躍できる幅広い教養と多様な価値観や国際感覚、実務能力を身につけた人材の育成」、地域づくり学科では「地域の人々との協働を通じて自らの住む地域の未来の共創に貢献できる人材の育成」を目指している。かかる教育目標に基づいた学位の授与方針は、地域共創学部授業科目履修規程別表第1に明示されている。具体的には、地域共創学部の教育目標を達成するために設定された専門科目群、基礎教育科目群、外国語科目群などから規程の科目を履修し、124単位以上を修得した者に対し、観光学科では学士（観光学）の学位を、地域づくり学科では学士（地域学）を、それぞれ授与することが示されている。

また、これらの単位を取得するための成績評価及び単位認定は、地域共創学部授業科目履修規程で定められている。これに基づいて各授業担当者が成績の評価法を決定し、授業科目ごとの到達目標、評価基準、評価方法などをシラバスに明記している。成績評価に関わる客観性及び厳格性は、評価方法や評価基準が明記されたシラバスチェックを通じて担保されている。シラバスの記述内容に不足がある場合は、その点を修正した上で再度シラバスチェックが行われる。また、成績評価に用いた根拠資料は各授業担当者が責任をもって保管している。成績は地域共創学部授業科目履修規程第43条に定めるように秀、優、良、可、不可で評価されており、秀、優、良、可を合格とする。他大学で履修した授業科目の単位認定や大学以外の教育施設等における学修に対する単位認定は、地域共創学部授業科目履修規程第34・35条に定めるように、教授会での議を経て地域共創学部の単位として認定する制度がある。

厳密な学位論文審査とは異なるが、地域共創学部では卒業論文を提出するためには学生は卒業研究発表会に参加し、自身の卒業論文について発表を行う必要がある。この発表会には指導教員以外の教員が必ず参加することが定められており、これにより卒業論文を客観的に評価することができる。

4.1.6. 点検・評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

学位の授与方針に明示した学生の学習成果は、個別講義と学部での学び全体という2つの単位で測定・把握される。まず、個別講義の教育の成果は、主に定期試験を通じて測定される。そのほかには小テストの実施、レポートなどの方法が利用されている。また、全学部共通書式による「学生による授業アンケート」は教育効果を測定し、その問題点を探るための重要な手段となっている。これらの結果に基づき、毎年、個々の教員が担当科目の改善対策を講じている。また、「FD 活動計画書」に基づき、教育に関する問題点や新たな教育方法を教授会や授業研究会で共有し改善を図っている。

学部での学び全体という単位での教育成果は、地域共創学部授業科目履修規程第14条に定められている進級試験及び地域共創学部授業科目履修規程第6条に定められている卒業時確認試験によって測定・把握される。

進級試験は2年生終了時に地域共創学部の全学生が受験するものであり、「英語」、「文章読解」、「情報リテラシー」、「専門」の4つの科目からなる。卒業時確認試験は卒業論文未提出学生、「卒業論文ゼミナール」（観光学科）あるいは「卒業研究ゼミナール」（地域づくり学科）の単位を修得していない学生が受験するものであり、「専門」の1科目からなる。試験問題は各科目を専門とする教員が作問している。いずれの科目も地域共創学部の学生として不可欠であり、これらの試験を通じて個別講義の定期試験だけではなく、日々の学びの蓄積を測定することができる。

原則として進級試験に合格しない学生は3年次に進級できず、また卒業時確認試験に合格しない学生は卒業できない。それぞれの試験に不合格だった学生に対しては、それぞれの科目の理解が一定水準以上に達するまで再試験が行われる。

2021(令和3)年度の2年生は平均的にGPAが向上しており、これは進級試験が設定されたことにより学習意欲が向上したためと考えられる。また、2021(令和3)年度の4年生の

うち、91.8%の学生が卒業論文を執筆・提出している。これは、卒業時確認試験の設定により、安易に卒業論文の執筆を回避しなくなったためであると考えられる。2021(令和3)年度から導入された進級試験、卒業時確認試験は、学習成果の把握・特定のみならず、学習意欲の向上にも寄与したと言える。

4.1.7. 点検・評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>
--

地域共創学部教育目標、学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性については、毎年継続的に、教授会、観光学科並びに地域づくり学科での各学科会議、学部長・学科主任・教務委員より構成される教務小委員会において、次年度の授業計画や既存科目の見直し、新規科目の設置などに関する議論の中で検討を行っている。また、授業アンケートの結果分析やFD研究会などのFD活動を通じて、学部若しくは学科として、更には教員個人として検証を行っている。

4.2. 長所・特色

卒業後の進路に合わせて、自主的に学び、学習を系統的、計画的に進めることができるよう観光学科は「専門コース制」、地域づくり学科は「専門科目群制」を導入している。2年次に進む段階で、観光学科ではグローバル・ツーリズムコース、地域・観光デザインコース、ホスピタリティ・マネジメントコースから、地域づくり学科では地域行政科目群、地域プロデュース科目群、地域教養科目群（特別枠）から進路を選択できる。

各コース・科目群ともに理論と実践を兼ね備えた課題解決型の指導に重点をおいており、地域で実践的な学びが実現できるよう、地域を大学の教育や研究を实践する場として位置づけ、地域との連携によるプロジェクトを展開している。

観光学科では、福岡市との「志賀島の地域活性化」に係る連携協定や柳川市との「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」に係る連携協定を締結し、地域をフィールドとする教育プログラムを展開している。また、観光やホスピタリティの本質について考察することを中心とした講義科目に対応し、それらの学びを現実の経済社会で応用・展開するための実践的演習・プロジェクト科目が多様に展開されている。各教員がそれぞれの研究分野において自治体や事業者等の学外との組織の連携を行っており、それぞれの取り組みを担当講義やゼミナール等において展開しながら、学生とともに事業を進めている。今年度実施した地域をフィールドとした取り組みは、前掲の柳川市における「観光地域事業プロジェ

クト」や福津市における「観光振興プロジェクト」をはじめ、日田市豆田町における「時代衣装町歩き体験事業」、「朝倉市ワーケーションモデル事業(あさくら観光協会との連携)」、南島原市における「歩く旅オルレによる地域づくり」、八女市の地域事業者を対象としたフィールドワークの実践などである。また事業者と連携した取り組みとしては、前掲の肥薩おれんじ鉄道との連携による「鉄道産業演習」をはじめ、九州電力との連携による「あさくら観光振興プロジェクト(朝倉市における課題解決提案)」、KBC九州朝日放送「ふるさと wish」の番組ポスター制作(芸術学部との連携事業)、タイ国政府観光庁福岡事務所との連携によるタイの観光プロモーション実践、福岡国際空港との「若者の海外旅行意識」に関する共同調査、日本 SUP 指導者協会との連携事業などがあり、様々なアプローチで自治体や地域における事業者との連携を深めていることが特徴である。

地域づくり学科では、学科独自に「KSU 地域づくり学生プロジェクト」と称する学内の部所別事業予算を毎年度獲得し、各教員がそれぞれ専門性を活かし地域とゼミ学生との橋渡しをおこない、地域活性化に直結する学びを展開している。これまでの取り組みは、「みちなるプロジェクト(高校生と大学生が連携した地域づくり人材の育成)」「文化財を活かした健幸まちづくり(飯塚市歴史資料館の活性化に関する調査と提案)」「国際海岸クリーンアップと連携した福岡市雁ノ巣・和白地区における海岸ゴミ調査活動」「古賀市と大学との包括的連携協定にもとづく『住みたくなるまちづくり』の提言」「福津市の新原・奴山古墳群におけるイベントの参与観察と改善点の提言」「八女市福島地区における町並み・伝統工芸・産業に関する聞き取り調査」「菊池ファンクラブ(熊本県菊池市)との連携によるシティプロモーションに向けた動画制作」などである。また、公務員養成プログラムとして「公志塾」と称する公務員試験に向けた特別プログラムを学科独自に設け、筆記試験対策と面接対策のための講座を、法学専門の教員陣によって展開し、地方自治体の現役OB・OG職員を招いたワークショップも行っている。入塾者には塾生専用の試験対策室も備え、設置したテキストを利用していつでも自由に自学する環境も整えている。さらに、社会調査士プログラムと称して、社会調査士の資格取得を、正規のカリキュラムの中で全課程履修できるカリキュラムを構成している。社会調査能力を備えた専門家を目指して、主体的に地域づくりを担うことのできる学生を養成している。

4.3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：

前年度に引き続き地域での COVID-19 の影響により、多くの実践科目や学外研修の実施に依然として大きな制限をともなった。いくつかの実践科目や学外研修の実施ができず、学外組織との連携自体が中断、変更されるケースがみられた。学生の安全もさることながら、訪問先の事情にも配慮したリスク管理と授業運営方針の策定が課題としてあげられる。デジタルツール等を活用した新たな教育の手法を今後検討する必要もあるであろう。

●対応：

COVID-19 の感染リスク対策に関しては、大学内に設置された危機管理対策本部の指示のもと、他学部と連携し、さらなる綿密な対策を講じる。これまでの感染に関する知見や経験をもとに、本学部も独自に対策を立て、教員および学生に周知徹底し、引き続き防止につとめる。海外研修や実践科目などの活動も、危機管理対策本部および大学外部からも国内外の感染状況や海外渡航に関する情報を集め判断していく。また、コロナ禍において導入された遠隔講義等の効果や問題点について検証し、デジタルツール等を活用した新たな教育の手法についても引き続き検討していく。

【理工学部】

4.1. 現状説明

4.1.1. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

建学の理想・理念に応じて、理工学部では、各学科（情報科学科、機械工学科、電気工学科）における基礎的な専門知識を習得し、かつ専門知識を情報メカトロニクスに関わる様々なアプリケーションに活用できる専門的実践力を具備した人材の育成を目指している。上述した学部理念・目的に呼応して、基礎・専門教育及び人材育成に係る規程が九州産業大学学則及び授業科目履修規程に提示され、これに準拠して以下の学位の授与指針が設定・公表されている。

理工学部では、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する（学位の授与方針）。

1. 各学科（情報科学科、機械工学科、電気工学科）における基礎的な専門知識を修得し、かつ専門知識を様々なアプリケーションに活用できる。
2. 論理的思考力・コミュニケーション能力・協調性・主体性・技術者としての倫理観を身に付け、創造力・実践力を発揮できる。
3. 情報メカトロニクスに関わる技術・技能を修得し、地域社会の発展に貢献できる学生には、各年度始めの履修ガイダンス等で周知している。

4.1.2. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

学位の授与方針を実現するために、次の教育課程編成・実施の方針が設定・公表されている。

1. 自然科学の仕組みを理解する幅広い知識を養うためのKSU基盤教育、産業界・地域社会の要望に応えるための専門教育

2. 学部単位で仲間と助け合いながら、チームで課題解決に取り組むプロジェクトデザイン教育
3. 協調性・主体性・積極性・独創性を育み、コミュニケーション力・課題解決力を養い、理工学分野において付加価値が高い技術を生み出すための教育
4. モノづくり等の生産現場で活躍するための教育

この教育課程編成・実施の方針に基づき、理工学部の教育課程は学部共通の基礎教育科目、外国語科目及び各学科の専門科目の3つの授業科目区分から編成され、それぞれの科目区分において開講される授業科目名は学科年次別授業科目配当表に、その内容はシラバスに明記されている。学科専門科目の授業形態については学部目的を反映させ、講義のみならず演習、実験並びに実技を積極的に取り入れている。各科目区分で修得しなければならない必要単位は学科により異なるが、いずれも学位の授与方針との整合性が保たれ、その総単位数は卒業要件単位(124 単位以上)を満たすように策定されている。上述した教育課程編成・実施の方針等の詳細は学部授業科目履修規程として統合・体系づけられ、これに係る学則とともにホームページ、学生便覧、履修ガイド、大学案内等を通じて学内外に広く公表されている。また、学生には各年度始めの履修ガイダンスで周知している。

4.1.3. 点検・評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

理工学部の授業科目は必修、選択必修又は選択科目のいずれかに位置づけられ、それぞれの科目群の修得には年次履修制限が、また4年次には卒業研究の履修要件単位が各学科で設定されている。各授業科目は年次別授業科目配当表により、学年・学期ごとに割り当

てられ、体系的に配置されている。順次性のあるような他の科目との関連はシラバスで示されている。したがって、年次ごとに順次性を維持した体系的な履修や、それに裏打ちされた卒業要件単位の修得が可能である。

学科専門科目については、1年次は専門分野を学ぶために必要な数学、物理の理工系基礎科目の学力づくりを目的としている。このため、入学時には、機械工学科及び電気工学科では上記2科目、情報科学科では数学のプレイスメントテストを実施することで高校教育における理解度を把握し、その結果に基づいて習熟度別にクラス分けを行い、レベルの低いクラスでは必要に応じて補習授業を取り入れながら教育効果が上がるように努めている。2年次は専門分野の基礎的知識の習得、3年次は専門分野の発展的内容やアプリケーションに関する学習、4年次は卒業研究を中心とした問題解決能力の養成に重点を置き、各年次配当科目の連携を図りながら開設されている。上述した学内通常授業に加えて、OBによる特別講義、インターンシップなどの企業及び地域社会との協賛を通じて多様なプロジェクト型活動を展開し、実務教育の強化に努めている。

情報科学科情報技術コース総合教育プログラム及び機械工学科機械・ロボットコースの教育プログラムはJABEEによる認定を受けており、国際的に通用する学士レベルの技術者教育を提供できている。他のコースもこれに準じた技術者教育を行っている。特に、JABEEで求められるデザイン能力とコミュニケーション能力とチームワーク力を育成するため、3年次に学部共通科目として「プロジェクトデザイン管理」を開講している。さらに、2021(令和3)年度からAI科目の導入を行っている。また、電気工学科では、産業界でのニーズを考慮し、電気工事士・電気主任技術者・工事担任者の資格取得に関するサポートを授業科目として行っている。

4.1.4. 点検・評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

履修科目数を適正化する取り組みとして、年次履修制限及びGPA制度を実施し、これに連動して全学科で年間履修単位の上限を各学期30単位、1年間48単位と定めていたが、2020(令和2)年度より更なる適正化を図るため各学期28単位1年間44単位（GPAが前年度3.0以上のものは48単位）としている。卒業時の学生の質を検証・確保するための方途としては、卒業研究着手のための履修制限を課している。また、学生全員にノート型パーソナル・コンピュータを4年間貸与している（以下「貸与PC」という）。学生は貸与PCを多くの講義・演習で利用し、更に日常的な情報処理、文書作成及びプレゼンテーションでも積極的に活用する。なお、保守管理のために、サポートセンターを設置している。理工学部棟（12号館）1階の全講義室の全ての座席には情報コンセントと電源コンセントが設置され、各自の貸与PCを接続して使用することが可能になっている。専門科目はこれらの教室で開講され、パワーポイントによる補助教材の提示のほか、貸与PCとWebシステムを用いた教材提示・小テストの実施、電子メールによる出欠確認・質疑応答等、これらの設備を積極的に利用している。さらに、学生の学習を活性化させ、効果的な教育を促すために基礎教育サポートセンターが設置され、学生の都合の良い時間帯に常駐教員による個人指導が受けられるようになっている。

また2020(令和2)年度よりCOVID-19の影響で対面型の授業実施に制限が出たが、これまでに導入している講義記録システムやe-learningシステムのほか、Microsoft TeamsやZoom等のオンライン会議システム、Microsoft Stream等を利用することで遠隔での授業を実施し、従来通りの学習の機会を確保し、定期的に課題を課すことで学生の学習が活性化できる様取り組んでいる。2021(令和3)年度より、KSU MoodleとTeamsにおいて総合情

報基盤センターにより履修学生が一括登録されており、遠隔授業やハイフレックス授業での活用がさらに進んでいる。

シラバスのフォーマットは全学で統一されており、それにしたがって全科目のシラバスが作成されている。科目間の記述もほぼ揃っており、授業内容・方法とシラバスも概ね整合している。このシラバスの内容は授業担当教員により毎年改訂される。なお、理工学部
の専門科目で同一内容の講義を複数の専任教員で担当する場合、事前の協議で統一した内容となっている。また、各学期に実施される「学生による授業アンケート」では、シラバスと授業内容の対応に関する質問項目が設けられ、学生の声を反映させる機会が確保されている。これに加えて、シラバスチェックにより、より完成度が高い学生の目線にあったシラバスを作成するよう努めている。

1 授業あたりの受講者数については、クラス分けによる少人数クラスの編成など、適切な措置が講じられている。また、学生に対する履修指導については、全学生に対して K'sLife を用いることで、履修登録及び成績表配付時に履修登録状況や成績を各自把握するよう指導している。また、クラス担任制度を導入し、単位取得状況の悪い学生については教務課、学科教務委員及びクラス担任を中心とした手厚い個別指導が行われている。2015(平成 27)年度からは学長プロジェクトとして全学的に導入された三者面談などを含む修学指導も併せて実施している。

4.1.5. 点検・評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点 2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

成績評価及び単位認定は、学則第 18 条及び理工学部授業科目履修規程第 28 条で定められている。これに基づいて各授業担当者が成績の評価法を決定し、授業科目ごとの到達目標、評価基準、評価方法などをシラバスに明記している。複数の専任教員で担当する授業

科目の場合は同一の基準で成績評価を行っている。また、成績評価に用いた根拠資料は各授業担当者が責任をもって保管している。なお、JABEE 認定学科では、成績評価に用いた試験等の根拠資料を学科として検証可能な形で保存している。

成績は学則第 18 条第 3 項及び理工学部授業科目履修規程第 39 条に定めるように秀、優、良、可、不可で評価されており、秀、優、良、可を合格とする。他大学や大学以外の教育施設等での既修得単位については、学則第 19 条、第 20 条に定めるように理工学部の単位として認定する制度がある。この場合、本学の科目と認定単位の対応表が各学科で作成され、教授会の議を経て認可される。他学部・他学科の科目履修に関しては、理工学部授業科目履修規程第 14 条に定められている。これに加えて、他大学との単位互換制も実施されている。学位授与基準は、学位規程第 3 条に本学理工学部を卒業した者に授与すると規定され、卒業要件は理工学部授業科目履修規程第 6 条に規定されている。この履修規程に基づき、理工学部卒業判定会議において学生ごとに卒業資格の有無を判定し、卒業資格を有する場合、学則第 21 条に基づき卒業を認め、学長が学位を授与する。

4. 1. 6. 点検・評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点 2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点 3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

各学科では、学位の授与方針に基づいて修得すべき授業科目や単位が定められており、卒業要件を満たしたか否かにより学習成果を評価している。学生の学習到達度の測定は K'sLife により行っている。各学期の始めにガイダンス等で学生に成績のチェックを計画的かつ継続的に行わせている。また、「学生による授業アンケート」により学習時間や成果の測定を行っている。卒業生、就職先への意見聴取は、就職活動支援の中で、企業の人事担当者あるいは OB との会話を通じて行い、学生への周知、資格取得カリキュラムへの反映などを行っている。

4.1.7. 点検・評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

**評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
・学習成果の測定結果の適切な活用
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上**

理工学部は2017(平成29)年度に改組された新学部である。今後は、学部・学科教育関連事項の見直しのため、学部長、各学科の学部改革推進委員会及び自己点検・評価専門委員会を中心として、4年に一度の割合で教育課程や教育目標、教育内容について継続的に点検・改善を実施する予定である。なお、必要に応じて作業部会を設ける。また、JABEE認定学科では、JABEE審査及びJABEE外部評価委員会により、定期的に教育目標、学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性が点検されている。

各学期には「学生による授業アンケート」が実施されている。シラバスと講義内容の対応に関する質問項目が設けられ、学生の声を反映させる機会が確保されている。各教員は、授業参観やFD研修会に出席し、授業の改善・向上に努めている。また、全教員が公開授業参観を実施している。教員は各学期1回以上公開授業日を指定し、各教員が各学期少なくとも1回は公開授業を参観し、公開授業参観者アンケートを提出している。

4.2. 長所・特色

理工学部の教育課程の編成や内容は、学内外への多様な情報広報活動により受験学生並びに在学生の理解・把握に一定の効果を上げている。教育課程の点検・評価については、JABEE認定学科は学内以外に、JABEE審査及び外部評価委員会の定期的な点検を受けており、第三者により客観的、かつ適切性に評価されているJABEE認定以外の教育プログラムもこれに準じており、今後更なる改善を図る。また、基礎教育サポートセンターが設置され、多くの学生に利用されることで、理工系基礎科目の学力強化に重要な役割を担っている。さらに、入学時のプレイスメントテストの結果に基づいた習熟度別クラス分けにより、学習理解度を重視した効率的な授業が展開されている。

4.3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：

COVID-19 による影響で、多くの科目でハイフレックス型授業や遠隔授業を取り入れざるを得ない状況が続いている。その結果、遠隔の講義や対面の講義が入り乱れており、受講する学生には混乱を招いてしまった。

●対応：

理工学部では、ゼミなどの少人数で実施する科目や実験系の科目については対面で実施し、遠隔で対応可能な講義では遠隔授業を取り入れるなど科目の特性に応じた対応をとる。

【生命科学部】

4.1. 現状説明

4.1.1. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

生命科学部では学位授与方針を定め、「大学学則」及び「授業科目履修規程」（別表第1）に規定しており、これらは身につけるべき能力等の学習成果を明確に示している。生命科学部では（1）社会・文化・自然に関する幅広い視野と教養を備えている。（2）化学又は生物学領域の基礎的知識と専門的知識を理解し、活用することができる。（3）化学又は生物学領域の実験技術を修得し、結果の分析や考察を通して成果をまとめ、発表することができる。（4）応用化学、生命科学又は食品科学分野に関する課題を積極的に発見し、解決方法を思考することができる。の4項目を卒業までに身につけるべき能力等として示している。

なお、学位授与方針は、新入生に配付する『学生便覧』に掲載するとともに、ホームページに明示し、広く社会に公表している。

4.1.2. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

生命科学部では、学位の授与方針に掲げる学習成果が達成できるよう教育課程の編成・実施方針を定め、「生命科学部授業科目履修規程」別表第2「生命科学部の3つのポリシー」において、（1）一般教養科目を通して、社会・文化・自然に関する幅広い視野と教養を身に付ける。（2）化学又は生物学を基盤とした複数領域の専門科目を通して、応用化学、生命科学又は食品科学分野で必要となる専門知識を身に付ける。（3）系統立てた複数の実験科目を通して、実験技術や論理的思考力を身に付ける。（4）卒業研究及び卒研ゼミナールを通して、課題発見能力や問題解決能力を身に付ける。と規定している。

授業科目区分については、学修の中心となる専門科目のほかに基礎教育科目と外国語科

目に大別されており、専門科目は、学科共通、化学系、生命系、食品系、キャリア設計および理工学基礎の6つの区分から編成されている。

生命科学部では、ナノサイエンス、ライフサイエンス及びフードサイエンス分野で活躍できる人材を育成するために、応用化学コース、生命科学コース、食品科学コースの3つのコースを設置し、コース独自の専門科目を開講している。学科専門科目の授業形態については学部理念・目的を反映させ、講義のみならず演習や実習や実験を積極的に取り入れている。

なお、教育課程の編成・実施方針は、新入生に配布する『学生便覧』やホームページに明示し、広く社会に公表している。

4.1.3. 点検・評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

生命科学部の教育課程の編成は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「専門科目」「基礎教育科目」「外国語科目」に大別し、専門課程を学んでいくうえで必須となる基礎的な科目を必修科目とし、それ以外の各分野の専門科目を選択必修、選択科目に位置付けており、体系的な教育課程を編成している。そのうえで、生命科学部の「基礎教育科目」「外国語科目」及び専門科目のうち「専門基礎科目」に該当する科目を加えて、「KSU 基盤教育」として位置付けることで、高等学校教育から大学教育への円滑な移行を図るとともに、幅広い教養と英語の学力向上を目指している。なお、学生に体系的・順次的な学習を促すために、「授業科目履修規程」に科目の配当表を掲載しているほか、生命科学部ではカリキュラムマップや関連科目のフローチャートを作成し、授業科目の体系を明示している。

各科目の単位については、大学設置基準第21条の趣旨を踏まえ、学則第17条において

「1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」旨を規定し、それぞれの授業科目について適切な単位数を設定している。

また、産業界でのニーズを考慮し、毒物劇物取扱責任者、食品衛生管理者等任用資格、HACCP 管理者、6次産業化コーディネーター（レベル2）の資格取得が可能となる授業科目を開講するとともに、危険物取扱者（甲種）、公害防止管理者（水質）の資格取得に関するサポートを授業科目として行っており、学位課程にふさわしい教育内容の設定を行っている。

さらに、「インターンシップ」や「食品製造学外実習」等の多様な科目を設けることで、実務教育の強化を図るカリキュラムを編成している。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、各学部等の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証を行い、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知を図り、必要に応じて各部所等に対し改善指示を行うなど、一連のサイクルを確立することにより、本学の内部質保証システムを有効に機能させている。

4.1.4. 点検・評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

生命科学部では、大学設置基準第21条の規定に鑑み、単位の実質化を図る観点から、予習・復習の時間を含めた十分な学修時間を確保するために、履修科目の年間登録上限を44単位として「授業科目履修規程」に規定している。また、学期ごとの履修登録単位数にも制限を設け、前学期と後学期で履修できる単位数を各学期28単位として上限を設定している。これは、学修時間を十分に確保した上で、“深い教養に裏打ちされたグローバル化に対応できる心身共に健全な人間”を養成するために、社会活動やサークル活動の課外活動の促進、学生の生活時間の確保等も考慮して設定したものである。なお、年間の登録上限を設けることにより、学生が事前にシラバス等で授業の内容を十分に確認するなどの計画的な履修を促すとともに、履修した授業の内容を確実に習得しようと努めることも期待している。

授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化し適切な教育を行うため、各年次の教務ガイダンス、オリエンテーション、ゼミナール等で指導している。更に各教員はオフィスアワーを設定して、個別指導（履修指導含む）を目的に研究室への訪問を促している。

シラバス内容及び実施については、全学統一のフォーマットされた様式にしたがって作成されている。さらに、第三者からのシラバスチェックを実施し、講義概要・講義計画（テーマ及び学習内容）・到達目標等の項目が適切に記載されているかを確認している。このような教員相互のシラバスチェックは、より完成度の高い学生の目線にあったシラバス作成につながるものとして期待される。

受講者数については、授業環境にも配慮し原則として最大80人程度としている。ゼミナールや演習・実習科目は少人数化をはかり、教育の充実に努めている。

また、産学官・学部間の学びを実践する場として、「KSU プロジェクト型教育」を実施しており、具体的には、「生姜を使った6次産業化商品の開発とブランド化プロジェクト」においては、(株)アガペファームと連携し、生命科学部の専門性を生かしながら、学生が主体となってプロジェクトに取り組んでおり、生命科学部の学生による生姜の機能性成分分析を中心に、理工学部の学生によるIoTを活用した生産管理、芸術学部の学生によるブランディング、地域共創学部の学生によりマーケティングなどによる商品化に成功している(図1)。生命科学部のKSUプロジェクトについては学習事例を集約し、九州産業大学として冊子にまとめて学内外に広く発信している。これらは学生の実践力、共創力、チームでの統率力の育成につながっていると同時に、学びと実践の相互往復によって深く学習できる教育方法となっている。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、各学部等の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証を行い、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知を図り、必要に応じて各部所等に対し改善指示を行うなど、一連のサイクルを確立することにより、本学の内部質保証システムを有効に機能させている。



図1 KSUプロジェクト型教育の事例

生姜を使った6次産業化商品の開発とブランド化プロジェクト

4.1.5. 点検・評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

成績評価については、九州産業大学学則第18条第3項「試験の成績は、秀、優、良、可及び不可で表し、秀、優、良及び可を合格とし、合格した授業科目には所定の単位を与える」と規定している。学生に対しては、学則及び生命科学部履修規程を明示した学生便覧を配布して周知を行うとともに、年度始めのガイダンス等で説明を行っている。

また、個々の授業科目における成績評価の基準は、シラバスに到達目標を示した上で、評価基準を明示することとしている。授業担当者は、シラバスに明示した評価基準に基づき試験又はその他適切な方法で到達度を測り、その結果をもって成績評価を行い、単位を認定する。成績発表は、各学期にK's Lifeで行っている。

学生は成績について疑義がある時は、担当教員に確認し説明を受けることができるが、生命科学部では、その照会手続きについて履修規程で明文化されている。

第1年次に入学した学生が、入学前に他大学等において既に修得した授業科目の単位がある場合、学生から成績証明書及び当該科目のシラバスを受け取り、学修内容、授業時間等を考慮し、学則第32条に基づき、九州産業大学において取得した授業科目の単位として認定を行う。ただし、認定を受けることができる単位数の上限は60単位としている。他学部・他学科の科目履修に関しては、生命科学部授業科目履修規程第12条に定められている。これに加えて、他大学との単位互換制も実施されている。

学位授与の基準は、学則第21条に規定され、卒業要件は学則第15条別表第10及び生命科学部授業科目履修規程第5条に明示されている。この履修規程に基づき、生命科学部教授会において学生ごとに卒業資格の有無を確認し、卒業資格を有する場合、学長が学位を授与する。

なお、これら卒業要件及び学位授与については『学生便覧』を通じて学生に示している。全学内部質保証推進組織等との関わりについては、各学部等の自己点検・評価に関して、

学長を委員長とする内部質保証委員会において検証を行い、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知を図り、必要に応じて各部所等に対し改善指示を行うなど、一連のサイクルを確立することにより、本学の内部質保証システムを有効に機能させている。

4.1.6. 点検・評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

生命科学部における学位の授与方針に明示した学生の学習成果の把握については、定期テスト、小テスト、レポートなどを利用して測定している。また、各学期の始めにガイダンス等で学生に成績のチェックを計画的かつ継続的に行っている。

生命科学部では進級のための履修制限を設けており（3年次進級は56単位以上、4年次進級は96単位以上）必要単位数については各学年の履修ガイダンスの際に周知しておりまた、卒業研究における研究室配属はGPA順に決定するとの方針は1年次の時から基礎ゼミや各種ガイダンスにて周知しており、学習の意識付け及び学習成果の確認を行っている。

また、生命科学部では2年次以降の全実験の最終週に実験報告（プレゼン）を課しており、さらに4年次の卒業研究においても卒業研究発表（プレゼン）を課すことで、学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握と評価を行っている。

更に、生命科学部では2021（令和3）年度から、1年次生と3年次生を対象に、社会進出後に必要となる汎用的能力「問題を解決する力」を測る「GPS-Academic（株式会社ベネッセi-キャリア）」を実施している。「思考力」「姿勢・態度」「経験」の視点からその能力

を可視化することで、自己成長の確認や能力の客観的評価を行っている（図2）。

卒業生、就職先への意見聴取は、就職活動支援の中で、企業の人事担当者あるいはOBとの会話を通じて行い、学生への周知、資格取得カリキュラムへの反映などを行っている。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、各学部等の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証を行い、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知を図り、必要に応じて各部所等に対し改善指示を行うなど、一連のサイクルを確立することにより、本学の内部質保証システムを有効に機能させている。



図2 GPS-Academicの結果の例

4.1.7. 点検・評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

生命科学部の教育目標、学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性については、毎年継続的に、教授会、生命科学部での教室会議、学部長・学科主任・教務委員より構成される教務小委員会において、次年度の授業計画や既存科目の見直し、新規科目の設置などに関する議論の中で検討を行っている。

また、FD活動の一つとして、「教員相互の授業参観」や「公開授業」を実施しており、教員相互の評価、経験交流の促進、自己啓発と授業改善・向上に努めている。さらに、全学的に実施されるFD研修会や生命科学部独自の「FD講演会」、「FD研修会」等も実施してい

る。

4.2. 長所・特色

生命科学部は応用化学コース、生命科学コース、食品科学コースの3コースを設けており、応用化学コースは「環境にやさしい新素材の開発技術者の育成」、生命科学コースは「新規健康食品・医薬品・機能性化粧品の開発技術者の育成」、食品科学コースは「安全・安心かつ美味しい加工商品の開発技術者の育成」を教育の目標に掲げたカリキュラム構成となっており、それぞれのコースは独立性や専門性が高く、学科に近い教育課程の編成や内容となっている。また、教員一人あたりの学生数（ST比）は本学においては少ない学部であり（21人／専任教員）、きめ細やかな教育が可能な教員構成となっている。

教育課程を終えた学習成果として応用化学コース、生命科学コースにおいては大学院進学を志す学生が多い事、生命科学コースにおいてはカリキュラム科目として配置した化粧品関連の専門科目を受講し、同分野への進路を希望する学生が多い事、また食品科学コースにおいては食品関連製造企業への進路を希望する学生が多い事、などが特色して挙げられる。

4.3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：

近年の入学者の基礎学力の低下傾向は深刻な問題点であり、年内入試入学者を中心に、学部の基盤となる化学および生物学の基礎学力が不足しており、2年次以降の専門科目をシラバス通りに進めるのが困難となっている。

また、教育課程の編成や内容についても、学生の基礎学力の不足や教員の社会ニーズの把握不足もあり、産業界が要求する水準とのミスマッチが大きくなっていることも問題点として挙げられる。

更に、教育成果に対する自己評価を目的としたe-ポートフォリオは1年次の基礎ゼミでの入力以降は十分に活用できておらず、2021(令和3)年度より外部評価を目的としてGPS-Academicを実施したが、自己成長や教育満足度の把握には質問項目や内容の大幅な見直しが必要であると判断している。

一方、COVID-19による影響で、多くの科目が遠隔授業を前年度に引き続き取り入れざるを得なかったが、①遠隔授業における学生の理解度、②遠隔授業下における大学生活の満足度を向上させることも問題点として挙げられる。

●対応：

生命科学部の基盤となる化学と生物学においては、初年次教育において身につけさせるべき必要最低限の基礎学力レベルを明確にし、目的達成のための効果的かつ効率的な教育課程、授業計画を学部全教員で検討を行う。

また、教育課程が産業界の要求する水準と比較して妥当であるかを検証するために、応用化学コース、生命科学コース、食品科学コースを代表する企業や卒業生等による外部評価を積極的に取り入れ、それらのデータを基に教育課程の編成や内容の見直しを学部全教員で行う。

更に、教育成果に対する自己評価のためのe-ポートフォリオの活用法およびGPS-Academicの質問項目や内容については生命科学部の全教員で検討を行うとともに、GPS-Academicの継続が不可能となった際には、他の優れた評価手法について全学的に検討を行う必要がある。

一方、遠隔授業における理解度や満足度の向上には、生命科学部FD委員会での検討や外部講師による研修会の開催等を通じ、遠隔授業に即した授業実施方法について生命科学部の全教員で情報共有を図る。

【建築都市工学部】

4.1. 現状説明

4.1.1. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

建築都市工学部では、学則に基づき、授業科目履修規程別表第1の「建築都市工学部の3つのポリシー」の中で「学位の授与方針」を定めている。建築都市工学に関する専門的知識及び技術・技能を学修し、実践的能力として(1)専門的知識を適切に活用できる能力、(2)論理的に思考し、判断できる能力、(3)専門的技術・技能を学修し、想像力・実践力を発揮する能力、(4)多様な人々とコミュニケーションを行い、熱意を持って社会発展に貢献できる能力、(5)広い視野を持ち、他者と協力する能力の5項目をあげ、さらに各学科で身につけるべき能力として2項目を定め、これらを備えた学生に卒業を認定し、学士（工学）の学位を授与するものと明示している。この学位授与方針は、「学生便覧」、ホームページなどを用いて周知し、広く学内外に公表している。

4.1.2. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

建築都市工学部では、学位の授与方針に掲げる学習成果が達成できるよう教育課程編成・実施方針を定め、「建築都市工学部授業科目履修規程」別表第1「建築都市工学部の3つのポリシー」において、(1)国土強靱化、インフラおよび建築物の長寿命化、住環境ストックの有効活用などの広く社会の期待に応えるための実践的能力を育成する、(2)豊かな人間性を持って地域に貢献できる人材を育成する、ことを規定している。

教育課程は、基礎教育科目、外国語科目及び学科専門科目の3つの授業科目区分から編成され、それぞれの科目区分において開講される授業科目名は学科年次別授業科目配当表に、その内容はシラバスに明記されている。

学科専門科目の授業形態については学部理念・目的を反映させ、講義のみならず演習、

実習並びに実験を積極的に取り入れている。各科目区分で修得しなければならない必要単位は学科により異なるが、いずれも学位の授与方針との整合性が保たれ、その総単位数は卒業要件単位（124 単位以上）を満たすように策定されている。2020(令和 2)年度に完成年度を迎えた建築都市工学部では、これまでの教育課程を検証したうえで教育課程を再構築し、これに合わせて「建築都市工学部の 3 つのポリシー」の見直しを行った。

上述の教育課程の編成・実施方針は、学則や授業科目履修規程が掲載された「学生便覧」をはじめ、ホームページ、大学案内等を通じて学内外に広く公表されている。

4.1.3. 点検・評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点 2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

建築都市工学部の教育課程の編成は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「専門科目」、「基礎教育科目」、「外国語科目」に大別され、専門課程を学んでいくうえで必須となる基礎的な科目を必修科目とし、それ以外の各分野の専門科目を選択必修、選択科目に位置付けており、体系的な教育課程を編成している。そのうえで、建築都市工学部の「基礎教育科目」、「外国語科目」及び専門科目のうち「専門基礎科目」に該当する科目を加えて、「KSU 基盤教育」として位置付けることで、高等学校教育から大学教育への円滑な移行を図るとともに、幅広い教養と英語の学力向上を目指している。なお、学生に体系的・順次的な学習を促すために、「授業科目履修規程」に科目の配当表を掲載しているほか、建築都市工学部ではカリキュラムマップや関連科目のフローチャートを作成し、授業科目の体系を明示している。

各科目の単位については、大学設置基準第 21 条の趣旨を踏まえ、学則第 17 条において

「1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」旨を規定し、それぞれの授業科目について適切な単位数を設定している。

なお、建築学科建築総合コース、都市デザイン工学科都市デザイン工学応用コースの教育プログラムはJABEEによる認定を受けており、国際的に通用する学士レベルの技術者教育を提供できている。両学科における他のコース、他学科のコースにおいても、これに準じた技術者教育を行っている。

さらに、建築都市工学部では、1年次に学部共通科目「建築都市入門」を設け、学部の特色を学習したうえで専門分野の基礎的知識の習得を促し、3年次には専門分野の発展的内容に関して学習するとともに、学生の社会的及び職業的自立を図るために選択科目として「インターンシップ」を設けている。これらの通常授業に加えて、OBによる特別講演や企業及び地域社会との協賛を通じて多様なプロジェクト型活動を展開し、実務教育の強化を図るカリキュラムを編成している。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、建築都市工学部の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証が行われ、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知され、必要に応じて改善指示等が行われるが、建築都市工学部では学部内の自己点検・評価委員会にて検討を行い、学部内での周知・改善等を行うことで、全学的な内部質保証システムと連携している。

4.1.4. 点検・評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

建築都市工学部では、単位の実質化を図る観点から、予習・復習の時間を含めた十分な学修時間を確保するために、履修科目の年間登録上限を44単位として「授業科目履修規程」に定めている。また、学期ごとに履修できる単位数にも上限を設けており、各学期で28単位としている。これは、学修時間を十分に確保したうえで、安心・安全で、自然環境に配慮した快適で、かつ経済性も考慮したバランス良い建築や都市の生産、維持管理に貢献できる人材を育成するために、社会活動やサークル活動などの促進、生活時間の確保等も考慮して設定したものである。また、年間の登録単位数の上限を設けることで、学生が事前にシラバス等で授業内容を確認し、履修した授業内容を確実に習得できるように、計画的な履修を促すことも意図している。

授業及び授業時間外における学生の学習を活性化し、適切な教育を実施するために、各年次の教務ガイダンスやオリエンテーション、ゼミナール等で指導している。また、各教員はオフィスアワーを設定し、履修指導を含む学生への個別指導を目的とした研究室への訪問も促している。さらに、学生の学習を活性化させ、効果的な教育を行うために基礎教育サポートセンターを設置し、学生の都合の良い時間帯に常駐教員による個人指導が受けられるようにしているほか、実務教育の強化推進のために、企業・地域社会と連携した多様なプロジェクト型研究活動を展開している。

シラバスの内容については、全学統一のフォーマットされた様式にしたがって作成されており、第三者によるシラバスチェックによって、講義概要・講義計画（テーマ及び学習内容）・到達目標等の項目が適切に記載されているか確認している。一方、実施におけるシラバスと講義内容の対応については、当該教員が自己チェックして変更点を学生へ周知す

ることを原則に、半期ごとに実施される学生による授業評価アンケートのなかに、この整合性を問う設問項目が設定されており、その結果が教員にフィードバックされる仕組みとなっている。

1 授業当たりで受講者が 100 人を超える例は少なく、教室の規模に応じた適正な受講者数で実施されている。設計製図や実験・演習等の授業においては、適宜、クラス分けを行う等の措置を講じている。

2021(令和3)年度、対面による授業により学期が始まったが、その後の COVID-19 の感染拡大に伴い 2020(令和2)年度と同様に遠隔授業が導入されることになった。2020(令和2)年度に初めて導入された遠隔授業については、学部の FD 研修会等において授業の振り返りを行い、授業形態ごとの課題や受講生の特性などを教員間で共有でき、令和3年度においては対面から遠隔へのスムーズな移行ができていた。また、遠隔と対面の併用授業が効果的であることを踏まえ、実験・実習科目での併用授業導入を可能とするような授業計画への組み替え、対面授業の機会を確保できるように建築都市学部独自に、講義室の許容定員を定め、対面授業が導入しやすい工夫を行った。このことにより、学生の大学における生活時間の増加、学生間の交流促進、授業内容に対する理解度の向上、学修成果の定着などが期待された。

また、産官学・学部間の学びを実践する場として、「KSU プロジェクト型教育」を実施している。2021(令和3)年度は 17 件のプロジェクトが予算化されて実施された。各プロジェクトは建築都市工学部で学ぶ領域に関連したものであり、他学部、他大学、民間企業、学協会、自治体などと連携し協働で取り組まれ、授業などで学んだ知識の定着や知識の応用、活用を体感し、さらに学習意欲の向上や実務遂行能力の向上に寄与することが期待された。COVID-19 の感染拡大の影響で計画通りの実施ができなかったプロジェクトもあったが、出来る範囲での計画変更することで着実な効果を上げている。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、建築都市工学部の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証が行われ、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知され、必要に応じて改善指示等が行われるが、建築都市工学部では学部内の自己点検・評価委員会にて検討を行い、学部内での周知・改善等を行うことで、全学的な内部質保証システムと連携している。

4.1.5. 点検・評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

成績評価については、九州産業大学学則 18 条第 3 項「試験の成績は、秀、優、良、可及び不可で表し、秀、優、良及び可を合格とし、合格した授業科目には所定の単位を与える」と規定している。学生に対しては、学則及び建築都市工学部授業科目履修規程を明示した学生便覧を配布して周知を行うとともに、年度初めのガイダンス等で説明している。

また、個々の授業科目における成績評価の基準は、シラバスに到達目標を示した上で、評価基準を明示することとしている。授業担当者は、シラバスに明示した評価基準に基づき試験又はその他の適切な方法に到達度を測り、その結果をもって成績評価を行い、単位を認定する。成績の発表は、各学期に K' s Life で行っている。

他大学や大学以外の教育施設等での既修得単位については、学則第 19 条、第 20 条及び建築都市工学部授業科目履修規程第 30 条、31 条、32 条に基づき建築都市工学部において取得した授業科目の単位として認定を行う。ただし、認定を受けることができる単位数の上限は 60 単位としている。他学部・他学科の科目履修に関しては、建築都市工学部授業科目履修規程第 13 条に定められている。

学位授与の基準は、学則第 21 条に規定され、卒業要件は学則第 15 条別表第 10 及び建築都市工学部授業科目履修規程第 5 条に明示されている。この履修規程に基づき、建築都市工学部教授会において学生ごとに卒業資格の有無を確認し、卒業資格を有する場合、学長が学位を授与する。

なお、これら卒業要件及び学位授与については、学生便覧を通じて学生に示している。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、建築都市工学部の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証が行われ、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己

点検・評価委員会等を通して周知され、必要に応じて改善指示等が行われるが、建築都市工学部では学部内の自己点検・評価委員会にて検討を行い、学部内での周知・改善等を行うことで、全学的な内部質保証システムと連携している。

4.1.6. 点検・評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

建築都市工学部における学位の授与方針に明示した学生の学習成果の把握については、定期試験、小テスト、レポート、作品、研究報告、論文などを利用して測定している。また、各学期の初めにガイダンス等で学生に成績のチェックを計画的かつ継続的に行わせている。

建築都市工学部では、2021（令和3）年度に外部アセスメント・テストとしてPROGを試験的に導入し、1年生と3年生を対象に実施した。このテストは、当該学生の現在時点におけるリテラシーとコンピテンシーを評価するもので、受験した学生には、後日、その試験結果とリテラシーやコンピテンシーに関する評価内容を個別面談においてフィードバックするとともに、独自の強化書に基づく目標設定を行い、その目標実現に向けた取り組みを促した。また、この試験の意義や目的、とらえ方などを学部において研修会を企画し、教員相互に共有するとともに、今後の取り組みの方向性を議論した。

また、卒業生や就職先への意見聴取については、就職活動支援のなかで学部全体でのOB、OGによる講演会の企画、各学科における授業等を活用した同様な企画、さらに就職支援委員による求人企業への聞き取りとその内容を学科内にて周知するなど、学生へ伝達する仕組みとなっている。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、建築都市工学部の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証が行われ、併せて、自己点検・

評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知され、必要に応じて改善指示等が行われるが、建築都市工学部では学部内の自己点検・評価委員会にて検討を行い、学部内での周知・改善等を行うことで、全学的な内部質保証システムと連携している。

4.1.7. 点検・評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・ 学習成果の測定結果の適切な活用 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>

建築都市工学部の教育目標、学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性については、毎年継続的に、教授会、各学科会議、各学科の教務委員を中心に構成される教育検討WGにおいて次年度の授業計画や既存科目の見直し、新規科目の設置などに関する議論の中で検討を行っている。

また、FD活動の一つとして、「教員相互の授業参観」や「公開授業」を実施しており、教員相互の評価、経験交流の促進、自己啓発と授業改善・向上に努めている。さらに、全学的に実施されるFD研修会や建築都市工学部独自の「FD講演会」、「FD研修会」等も実施している。

建築都市工学部では、2021（令和3）年度に外部アセスメント・テストとしてPROGを試験的に導入し、1年生と3年生を対象に実施した。このテストは、当該学生の現在時点におけるリテラシーとコンピテンシーを評価するもので、特に1年次生については、継続的な受験により学習成果を図る指標として位置付けられる。受験学生には、後日、試験結果を個別面談においてフィードバックするとともに、自己研鑽に向けた取り組みを促すきっかけとした。ただし、教育成果の可視化、学修成果の把握、カリキュラムの改善に活かせる状況には至っていない。

4.2. 長所・特色

理工系基礎科目の学力強化については、基礎教育サポートセンターが設置されており、多くの学生に利用され、重要な役割を担っている。入学時のプレイスメントテストの結果に基づいた習熟度別クラス分けにより学習理解度を重視した効果的な授業が展開されている。さらに、クラス担任制度の導入は基礎学力造りを目的とする1年次教育の一役を担っている。また、実務教育の強化推進については、企業・地域社会と連携した多様なプロジェクト型活動が展開されている。

また、建築都市工学部FD委員会では、独自のFD活動（講演会、研修会及び教員相互による授業参観等）を通じて教員の自己啓発と授業改善を促し、その内容は「建築都市工学部FD報告書」としてまとめている。

4.3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：

基礎学力を確保するため初年次教育の取り組みが積極的に行われているが、全ての学生が社会の要求する水準を満足するレベルに到達しているとは言い難い。

●対応：

入学前教育の改善、基礎教育サポートセンターの活用を周知する。また、教育成果に対する外部評価については、すでにJABEE評価委員会において実施されているが、さらに、社会が要求する水準と比較して妥当であるかを検証するために、就職先や卒業生等による第三者の客観的評価を幅広く取り入れていく。

【芸術学部】

4.1. 現状説明

4.1.1. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

芸術学部では学位授与方針を定め、「大学学則(大学院学則)」及び「授業科目履修規程(学位論文審査要領、学位論文及び課題研究報告書審査要領)」に規定しており、これらは身につけるべき能力等の学習成果を明確に示している。芸術学部では、「芸術学部は、アーティスト、デザイナー、写真家等のクリエイターや研究者・教育者として次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。」とし、

- (1) 芸術の各分野における幅広い知識を備え、適切に活用できる。
- (2) 芸術の各分野における技術・技能を習得し、創造力・実践力を発揮できる。
- (3) 高い知性と豊かな感性を備え、社会と文化の発展に貢献できる。

の3項目を卒業までに身につけるべき能力等として示している。

また、芸術学部では「芸術表現学科」「写真・映像メディア学科」「ビジュアルデザイン学科」「生活環境デザイン学科」「ソーシャルデザイン学科」の5学科を設置している。

各学科では、学位授与方針を以下のように定め、「学生便覧」九州産業大学学則及び授業科目履修規程、ホームページで明示し公表している。また独自のパンフレットを制作し、内容の解説を広く公表している。

芸術表現学科はアーティスト、クリエイター、研究者として次の能力を備えた学生に学位を授与する。

1. 自律した豊かな思考理論と学際的な専門知識を備え、適切に活用できる。
2. 高度な表現技術と表現技法を修得し、優れた創造力と審美力を発揮できる。
3. 絵画・立体造形・メディア芸術の芸術表現を通じて、芸術文化の創造に主体的に貢献できる。

写真・映像メディア学科はスペシャリストとして次の能力を備えた学生に学位を授与する。

1. 多様化する今日の社会の要求に素早く対応する幅広い教養と専門知識を備え、適切に活用できる。
2. 自己を発信する技術・技法を修得し、想像力・実践力を発揮できる。
3. 写真や映像メディアを通じて主体的に社会と文化の発展に貢献できる。

ビジュアルデザイン学科はデザイナーとして次の能力を備えた学生に学位を授与する。

1. 現代社会における多様なビジュアルコミュニケーションの専門知識を備え、適切に活用できる。

2. 編集や伝達に関する技術・技法を習得し、表現力・実践力を発揮できる。
3. グラフィックデザイン、イラストレーションデザインを通じて社会と文化の発展に貢献できる。

生活環境デザイン学科はデザイナーとして次の能力を備えた学生に学位を授与する。

1. 多様化する社会において、豊かな暮らしや環境をつくる専門知識を備え、適切に活用できる。
2. 造形や構成等の技術・技法を修得し、創造力・実践力を発揮できる。
3. 工芸、プロダクト、空間演出を通じて社会と文化の発展に貢献できる。

ソーシャルデザイン学科はデザイナーとして次の能力を習得した学生に学位を授与する。

1. 将来の地域社会のブランドづくりのための専門知識を備え、適切に活用できる。
2. 情報伝達や企画構築の技術・技法を修得し、提案力・実践力を発揮できる。
3. 情報デザイン、ブランドづくりを通じて地域文化や地域産業の発展に貢献できる。

4.1.2. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

芸術学部では、学位の授与方針に掲げる学習成果が達成できるよう教育課程の編成・実施方針を定め、「芸術学部授業科目履修規程」別表第1「芸術学部の3つのポリシー(教育課程編成・実施の方針)」において、

(1) 芸術の各分野の幅広い知識と技能を通じて、高い知性と豊かな感性を培い、社会と文化の発展に貢献する人材を育成する。

(2) 芸術に関する基礎的な知識と各専門分野の教育を行い、「基礎的教養」「専門的知識」「論理的思考力」「実践力」「コミュニケーション力」「主体的行動力」を備えた人転生豊かな人材を育成する。

(3) KSU プロジェクト型教育及び多彩な専門教育を学び、芸術の各分野で実践できる人材を育成する。

と規定している。

授業区分については、学修の中心となる専門科目のほかに基礎教育科目と外国語科目に大別されており、それぞれの科目区分において開講される授業科目名は学科年次別授業科

目配当表に、それらの内容はシラバスに明記している。

芸術学部では、社会と文化芸術の創造に貢献できる人材を養成するために、芸術の各分野における理論と技能を兼ね備え、高い知性と豊かな感性を持つ専門能力の修得を目指している。そのため、基礎教育科目、外国語科目、キャリア科目、専門科目から構成された体系的なカリキュラムデザインを設け、「基礎的教養」「専門的知識」「論理的思考力」「実践力」「コミュニケーション力」「主体的行動力」の6つの能力を、理論、基礎、応用、実践型の授業から修得できるようにしている。

基礎教育科目は幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、学部・学科の枠にとらわれず履修することができる。幅広い選択肢を可能にするために、他学部・他学科の専門履修が可能な規定（「他学部履修」及び「他学科履修」）を設けている。

外国語科目は、教育方針でもある「自国の文化とともに世界の多様な文化を理解し、これに対応できる感性を養う教育」及び「九州という立地を活かし、アジア・太平洋地域に目を向けた教育」に対応するために、英語の必修単位8単位をふくめ、複数の外国語を履修することができる。

専門科目のカリキュラムは、芸術・デザインの基礎的な技術や考え方の学習からはじまり、高年次になるほど応用的・実践的な内容となり、同時にゼミ等で自主的な制作・研究を促すよう設計されている。基礎教育科目及び外国語科目とのバランスを考慮した積み上げ式のカリキュラムは、受講生がそれぞれの能力を段階的に修得できるようデザインされている。ここでは、学部共通科目、学科共通科目、専攻独自科目があり、基礎的な入門科目から高度な実践科目までが体系的に配置されている。これらの主要科目に加え、プロジェクト型教育科目も並行して履修することが可能で、学科や専攻の実施方針やディプロマ・ポリシーに則した、学生の資質や能力が修得できるよう考慮されている。これらは各学科・専攻のポリシーによって、優先度の高い順に、必修科目、選択必修科目、選択科目に分類されている。

芸術学部では、高い優先度を持つコア科目から、自由な選択が可能な選択応用科目まで、履修計画の自由度が高いことが特徴となっている。一方で、各学科・専攻のポリシーをより良く伝えるために、各学科毎にカリキュラムマップを作成し公表することで、受講生への周知と解説を行っている。

個々の科目の概要や配当年次、受講条件、履修方法また学部の修了要件等は、学生便覧、シラバス、履修ガイド（カリキュラムマップ）等に詳細に記載されており、教育課程の実施方針を明示し公表している。

4.1.3. 点検・評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

芸術学部の教育課程の編成は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「専門科目」「基礎教育科目」「外国語科目」に大別し、専門課程を学んでいくうえで必須となる基礎的な科目及び重要な科目を必修科目とし、それ以外の各分野の専門科目を選択必修、選択科目に位置付けており、体系的な教育課程を編成している。そのうえで、芸術学部の「基礎教育科目」「外国語科目」及び専門科目のうち「専門基礎科目」に該当する科目を加えて、「KSU基盤教育」として位置付けることで、高等学校教育から大学教育への円滑な移行を図るとともに、幅広い教養と英語の学力向上を目指している。

なお、学生に体系的・順次的な学習を促すために、「授業科目履修規程」に科目の配当表を掲載しているほか、芸術学部ではカリキュラムマップを作成し、授業科目の体系を明示している。

各科目の単位については、大学設置基準第21条の趣旨を踏まえ、学則第17条において「1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」旨を規定し、それぞれの授業科目について適切な単位数を設定している。

なお、芸術学部は5学科12専攻で編成され、それぞれの実施方針に基づいた教育課程を編成している。芸術表現学科では「絵画、立体造形、先端的なメディア芸術についての多様な専門知識と技術・技法」、写真・映像メディア学科では「写真、映像メディアについての幅広い専門知識と最新撮影技術・処理技術」、ビジュアルデザイン学科では「グラフィックデザイン、イラストレーションデザインについての幅広い専門知識と多種多様な表現技術」、生活環境デザイン学科では「工芸デザイン、プロダクトデザイン、空間演出デザインについての専門知識と多種多様な技術・技法」、ソーシャルデザイン学科では「情報デザイン、地域ブランド企画についての専門知識と調査・分析手法」をそれぞれ学修し、実践

型授業を通じてそれぞれの専門家として必要な表現力や創作力を修得できるよう授業科目を編成している。

また専攻においても、各専門分野の能力を修得するための専門科目を編成し、基礎教育科目・外国語科目と合わせ、幅広い教養と豊かな人間性を養うための体系的な教育課程を編成し実施している。

さらに、学部全体において、企業や地域社会との連携によるプロジェクト型の教育を行う「QUEST 演習」等の多様な科目を設けることで、実務教育の強化を図るカリキュラムを編成している。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、各学部等の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証を行い、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知を図り、必要に応じて各部所等に対し改善指示を行う等、一連のサイクルを確立することにより、本学の内部質保証システムを有効に機能させている。

4.1.4. 点検・評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

芸術学部では、大学設置基準第21条の規定に鑑み、単位の実質化を図る観点から、予習・復習の時間を含めた十分な学修時間を確保するために、履修科目の年間登録上限を44

単位として「授業科目履修規程」に規定している。また、学期ごとの履修登録単位数にも制限を設け、前学期と後学期で履修できる単位数を各学期 28 単位として上限を設定している。ただし、前後期の学期授業以外で実施する集中講義科目の単位数はここに含めない。

また 1 年次及び 2 年次に配当されている授業科目を 56 単位以上修得していなければ、2 年次のままとなる。加えて 3 年次までに配当されている授業科目のうち 100 単位以上を修得しなければ、4 年次に配当している必修科目「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」を履修できないと定めており、これらの規定によって学生の計画的な履修を促している。

これは、学修時間を十分に確保した上で、“深い教養に裏打ちされたグローバル化に対応できる心身共に健全な人間”を養成するために、社会活動やサークル活動の課外活動の促進、学生の生活時間の確保等も考慮して設定したものである。なお、年間の登録上限を設けることにより、学生が事前にシラバス等で授業の内容を十分に確認する等の計画的な履修を促すとともに、履修した授業の内容を確実に習得し、授業時間外での自主的な作品制作や研究、後述する「KSU プロジェクト型教育」における産学連携プロジェクトや共同研究等への参加を期待している。

授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化し適切な教育を行うため、各年次の教務ガイダンス、オリエンテーション、ゼミナール等で指導している。更に各教員はオフィスアワーを設定して、個別指導(履修指導含む)を目的に研究室への訪問を促している。シラバスの内容及び実施については、全学統一のフォーマットされた様式にしたがって作成されている。さらに、第三者からのシラバスチェックを実施し、講義概要・講義計画(テーマ及び学習内容)・到達目標等の項目が適切に記載されているかを確認している。このような教員相互のシラバスチェックは、より完成度の高い学生の目線にあったシラバス作成につながるものとして期待される。

受講者数については、授業環境にも配慮し原則として最大 200 人程度としているが、教室、実習室、アトリエ、工房、その他実験室等の規模や環境により受講者数を制限している。ゼミナールや演習・実習科目では少人数化をはかり、教育の充実に努めている。

芸術学部の教育方法及び学習指導では、作品等を制作するための課題を中心とした、演習・実習授業が多い。演習・実習授業は、高年次になるほど専門性が高くなり、ゼミ等の少人数指導となる。豊かな人間性と洗練された感性を培うために、プレゼンテーションや講評、学生同士のディスカッションや指導教員からのアドバイスにより教育指導の効果を高めるようにしている。

産学連携プロジェクトや学科間の連携プログラムは、学生の学習を活性化し、それぞれの特性を伸ばす効果的な措置となっている。芸術学部ではこれらの事例が他学部に比べて多い。本学は総合大学として、文系学部・理系学部・芸術系学部を有するという特性を持っており、複数の学部で構成される前述のプロジェクトやプログラムがあることが本学の特徴となっている。

本学の「文理芸の融合」の方針とともに、これらのプロジェクトやプログラムが芸術学部には多くありその中心的な役割を担うことが多い。

例えば、2021(令和 3)年度にはその成果発表のひとつとして、「九産大プロデュース展 2022」を開催し、学生が地元企業や自治体等と連携して取り組んだ地域産業振興プロジェクトの成果を紹介した。ここでは 7 つの学部と造形短期大学部、大学院の 19 のプロジェクトの

成果が発表されたが、もとは芸術学部による地域伝統工芸品の再生プロジェクトの成果発表から始まったもので、芸術学部が中核的な役割を担っている。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、各学部等の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証を行い、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知を図り、必要に応じて各部所等に対し改善指示を行う等、一連のサイクルを確立することにより、本学の内部質保証システムを有効に機能させている。

なお、2020(令和2)年度には COVID-19 の感染拡大のため、前期4~5月はすべて遠隔授業となり、6月以降も対面授業と遠隔授業が混在する状況となった。実技系授業に必要な専門施設や設備・機材の使用が困難となったため、芸術学部の特徴である「体験を基にした、技術・感性の向上」が十分に実現できなくなった。

2021(令和3)年度においても、遠隔授業と対面授業が混在することとなったが、教員の工夫や学生の対応能力の向上もあり、2020(令和2)年に比べ大きな問題はなかったといえる。COVID-19の影響は、今後も続くと予想されるため、遠隔授業のメリットを活かした芸術・デザインの教育を、今後も模索し構築していくことが必要だと考えられる。

芸術学部では、大学設置基準第21条の規定に鑑み、単位の実質化を図る観点から、予習・復習の時間を含めた十分な学修時間を確保するために、履修科目の年間登録上限を44単位として「授業科目履修規程」に規定している。また、学期ごとの履修登録単位数にも制限を設け、前学期と後学期で履修できる単位数を各学期28単位として上限を設定している。ただし、前後期の学期授業以外で実施する集中講義科目の単位数はここに含めない。

また1年次及び2年次に配当されている授業科目を56単位以上修得していなければ、2年次のままとなる。加えて3年次までに配当されている授業科目のうち100単位以上を修得しなければ、4年次に配当している必修科目「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」を履修できないと定めており、これらの規定によって学生の計画的な履修を促している。

これは、学修時間を十分に確保した上で、“深い教養に裏打ちされたグローバル化に対応できる心身共に健全な人間”を養成するために、社会活動やサークル活動の課外活動の促進、学生の生活時間の確保等も考慮して設定したものである。なお、年間の登録上限を設けることにより、学生が事前にシラバス等で授業の内容を十分に確認する等の計画的な履修を促すとともに、履修した授業の内容を確実に習得し、授業時間外での自主的な作品制作や研究、後述する「KSU プロジェクト型教育」における産学連携プロジェクトや共同研究等への参加を期待している。

授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化し適切な教育を行うため、各年次の教務ガイダンス、オリエンテーション、ゼミナール等で指導している。更に各教員はオフィスアワーを設定して、個別指導(履修指導含む)を目的に研究室への訪問を促している。シラバスの内容及び実施については、全学統一のフォーマットされた様式にしたがって作成されている。さらに、第三者からのシラバスチェックを実施し、講義概要・講義計画(テーマ及び学習内容)・到達目標等の項目が適切に記載されているかを確認している。このよ

うな教員相互のシラバスチェックは、より完成度の高い学生の目線にあったシラバス作成につながるものとして期待される。

受講者数については、授業環境にも配慮し原則として最大 200 人程度としているが、教室、実習室、アトリエ、工房、その他実験室等の規模や環境により受講者数を制限している。ゼミナールや演習・実習科目では少人数化をはかり、教育の充実に努めている。

芸術学部の教育方法及び学習指導では、作品等を制作するための課題を中心とした、演習・実習授業が多い。演習・実習授業は、高年次になるほど専門性が高くなり、ゼミ等の少人数指導となる。豊かな人間性と洗練された感性を培うために、プレゼンテーションや講評、学生同士のディスカッションや指導教員からのアドバイスにより教育指導の効果を高めるようにしている。

産学連携プロジェクトや学科間の連携プログラムは、学生の学習を活性化し、それぞれの特性を伸ばす効果的な措置となっている。芸術学部ではこれらの事例が他学部に比べて多い。本学は総合大学として、文系学部・理系学部・芸術系学部を有するという特性を持っており、複数の学部で構成される前述のプロジェクトやプログラムがあることが本学の特徴となっている。

本学の「文理芸の融合」の方針とともに、これらのプロジェクトやプログラムが芸術学部には多くありその中心的な役割を担うことが多い。

例えば、2021（令和 3）年度にはその成果発表のひとつとして、「九産大プロデュース展 2022」を開催し、学生が地元企業や自治体等と連携して取り組んだ地域産業振興プロジェクトの成果を紹介した。ここでは 7 つの学部と造形短期大学部、大学院の 19 のプロジェクトの成果が発表されたが、もとは芸術学部による地域伝統工芸品の再生プロジェクトの成果発表から始まったもので、芸術学部が中核的な役割を担っている。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、各学部等の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証を行い、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知を図り、必要に応じて各部所等に対し改善指示を行う等、一連のサイクルを確立することにより、本学の内部質保証システムを有効に機能させている。

なお、2020（令和 2）年度には COVID-19 の感染拡大のため、前期 4～5 月はすべて遠隔授業となり、6 月以降も対面授業と遠隔授業が混在する状況となった。実技系授業に必要な専門施設や設備・機材の使用が困難となったため、芸術学部の特徴である「体験を基にした、技術・感性の向上」が十分に実現できなくなった。

2021（令和 3）年度においても、遠隔授業と対面授業が混在することとなったが、教員の工夫や学生の対応能力の向上もあり、2020（令和 2）年度にくらべ大きな問題はなかったといえる。COVID-19 の影響は、今後も続くと予想されるため、遠隔授業のメリットを活かした芸術・デザインの教育を、今後も模索し構築していくことが必要だと考えられる。

4.1.5. 点検・評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

成績評価については、九州産業大学学則第18条第3項「試験の成績は、秀、優、良、可及び不可で表し、秀、優、良及び可を合格とし、合格した授業科目には所定の単位を与える」と規定している。学生に対しては、学則及び芸術学部履修規程を明示した学生便覧を配布して周知を行うとともに、年度始めのガイダンス等で説明を行っている。

また、個々の授業科目における成績評価の基準は、シラバスに到達目標を示した上で、評価基準を明示することにしていく。授業担当者は、シラバスに明示した評価基準に基づき試験又はその他適切な方法で到達度を測り、その結果をもって成績評価を行い、単位を認定する。成績発表は、各学期にK'sLifeで行っている。

第1年次に入学した学生が、入学前に他大学等において既に修得した授業科目の単位がある場合、学生から成績証明書及び当該科目のシラバスを受け取り、学修内容、授業時間等を考慮し、学則第32条に基づき、九州産業大学において取得した授業科目の単位として認定を行う。ただし、認定を受けることができる単位数の上限は60単位としている。他学部・他学科の科目履修に関しては、芸術学部授業科目履修規程第6条に定められている。

学位授与については、学則第21条に規定され、卒業要件は学則第15条別表第10及び芸術学部授業科目履修規程の第2条のとおり、授業科目のうち、専門科目は100単位以上、基礎教育科目は16単位以上、外国語科目は英語8単位以上の合計124単位以上を修得した学生に対して行うと定められており、適切に行われている。

この履修規程に基づき、芸術学部教授会において学生ごとに卒業資格の有無を確認し、卒業資格を有する場合、学長が学位を授与する。

なお、これら卒業(修了)要件及び学位授与については『学生便覧』を通じて学生に示している。

なお、一般編入学及び社会人・留学生等の入学前既修得単位及び大学以外の教育施設等における学修に対する単位については、60単位を超えない範囲で卒業必要単位として認定（芸術学部授業科目履修規程第25条の2）している。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、各学部等の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証を行い、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知を図り、必要に応じて各部所等に対し改善指示を行う等、一連のサイクルを確立することにより、本学の内部質保証システムを有効に機能させている。

4.1.6. 点検・評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

芸術学部における学位の授与方針に明示した学生の学習成果の把握については、試験またはこれに代わる課題（作品等を含む）、報告、論文、コミュニケーション能力、学修態度や課題に対する学生のエフォート等も評価し、多角的な評価項目から総合的に行っている。

成績評価と単位認定については、シラバス等に明記した成績評価の基準により厳格に行われており、卒業年次を含めた各年次の学生の質を、学科や専攻間でも検証し確保している。

また、各学期の始めの教務ガイダンス等で、学生の成績確認を計画的かつ継続的に行わせている。

芸術学部では、学習成果が「作品」の成否として現れることが多い。また、学科や専攻

によりそれらのジャンルや表現が異なり、多様であることが他学部にはない特徴として挙げられる。

4年次の必修科目である「卒業研究」については、複数の専攻教員による審査を、学生のプレゼンテーション・講評等によって、年間を通じて計画的に行っている。専攻によっては、外部審査委員を招き専門家の立場から厳密な審査を講じている。

また、学習成果を把握するための主なものとして「卒業・修了制作展」がある。卒業・修了制作展は毎年年度末に開催され、「卒業研究」の単位修得者全員の作品を一般公開している。作品には学位授与方針に示された学習成果が反映されるため、「卒業・修了制作展」の期間中や期間後には卒業生、就職先からの意見を聴取し、同時に教員間で意見交換を行っている。ここでは一般公開からの外部意見も含めながら、個々の作品や研究の成果を検討しており、学習成果を総合的に把握する重要な場となっている。

なお「卒業・修了制作展」の開催と同時に、全ての作品や研究を収めた「図録」冊子を制作し公開しており、年度毎の学習成果の記録として活用されている。

さらに2021(令和3)年度は、福岡アジア美術館にて「九芸展」と呼ぶ秀作展を開催し、一般公開を行った。公的な美術館の作品展示は、学部の作品・研究の学習成果を把握する上で、外部からの客観的な意見や評価を得る場として活用されている。

芸術学部では、2017(平成29)年度より独自の教育成果評価ツールを用いた評価を行い、教育成果評価委員会等に報告し検討を行ってきたが、2020(令和2)年度より学内の教育成果評価制度が変更されたため、2020(令和2)年度と2021(令和3)年度は、卒業年次学生のみを対象としたアンケート形式によって学習成果を調査した。

芸術学部では、経験や体験から導き出される発想や感性も評価項目となるため、他学部によく用いる絶対評価とは異なった調査項目や方法が必要となるため、芸術教育の特性を踏まえた学習成果の評価方法を検討している。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、各学部等の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証を行い、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知を図り、必要に応じて各部所等に対し改善指示を行う等、一連のサイクルを確立することにより、本学の内部質保証システムを有効に機能させている。

4.1.7. 点検・評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

**評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
・学習成果の測定結果の適切な活用
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上**

芸術学部における学位の授与方針に明示した学生の学習成果の把握については、試験またはこれに代わる課題(作品等を含む)、報告、論文、コミュニケーション能力、学修態度や課題に対する学生のエフォート等も評価し、多角的な評価項目から総合的に行っている。成績評価と単位認定については、シラバス等に明記した成績評価の基準により厳格に行われており、卒業年次を含めた各年次の学生の質を、学科や専攻間でも検証し確保している。また、各学期の始めの教務ガイダンス等で、学生の成績確認を計画的かつ継続的に行わせている。

芸術学部では、学習成果が「作品」の成否として現れることが多い。また、学科や専攻によりそれらのジャンルや表現が異なり、多様であることが他学部にはない特徴として挙げられる。

4年次の必修科目である「卒業研究」については、複数の専攻教員による審査を、学生のプレゼンテーション・講評等によって、年間を通じて計画的に行っている。専攻によっては、外部審査委員を招き専門家の立場から厳密な審査を講じている。

また、学習成果を把握するための主なものとして「卒業・修了制作展」がある。卒業・修了制作展は毎年年度末に開催され、「卒業研究」の単位修得者全員の作品を一般公開している。作品には学位授与方針に示された学習成果が反映されるため、「卒業・修了制作展」の期間中や期間後には卒業生、就職先からの意見を聴取し、同時に教員間で意見交換を行っている。ここでは一般公開からの外部意見も含めながら、個々の作品や研究の成果を検討しており、学習成果を総合的に把握する重要な場となっている。

なお「卒業・修了制作展」の開催と同時に、全ての作品や研究を収めた「図録」冊子を制作し公開しており、年度毎の学習成果の記録として活用されている。

さらに2021(令和3)年度は、福岡アジア美術館にて「九芸展」と呼ぶ秀作展を開催し、一般公開を行った。公的な美術館の作品展示は、学部の作品・研究の学習成果を把握する上で、外部からの客観的な意見や評価を得る場として活用されている。

芸術学部では、2017(平成29)年度より独自の教育成果評価ツールを用いた評価を行い、教育成果評価委員会等に報告し検討を行ってきたが、2020(令和2)年度より学内の教育成果評価制度が変更されたため、2020(令和2)年度と2021(令和3)年度は、卒業年次学生のみを対象としたアンケート形式によって学習成果を調査した。

芸術学部では、経験や体験から導き出される発想や感性も評価項目となるため、他学部でよく用いる絶対評価とは異なった調査項目や方法が必要となるため、芸術教育の特性を踏

まえた学習成果の評価方法を検討している。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、各学部等の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証を行い、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知を図り、必要に応じて各部所等に対し改善指示を行う等、一連のサイクルを確立することにより、本学の内部質保証システムを有効に機能させている。

4.2. 長所・特色

芸術学部の特徴として、学科や専攻の教育目標に則した、充実した施設を有していることがある。実習室・アトリエ・工房・デジタルラボ等、さまざまな多くの施設によって教育及び研究が行われている。またそれらに備えられている教育機材や備品は、専門的で高度かつ特殊なものも多い。

芸術学部では、1990年代からデジタル教育に取り組んできた歴史があるが、2016(平成28)年の学部再編時には、デジタルによる芸術・デザイン教育の一層の充実を目標としたため、デジタルラボやコンピュータ実習室の拡充を行った。現在では、日本有数の芸術・デザインに特化したコンピュータ教育施設となり、全ての学科において多くの授業が実施されていることが特徴である。

芸術学部の教育内容の中では、「KSU 基盤学部や学科を越えたプロジェクト型教育や、企業や自治体との産学連携プロジェクト、共同研究、大学間連携等の事例が多くあり、学生の実践的な能力をこれらの取り組みの中で向上させている。

また、展覧会・コンペティション等への出品を目的とした授業教育内容の事例も多く、社会的評価を意識させることによる教育効果を上げている。

4.3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：

芸術学部は、高度な施設設備を多く有しているが、これらの多くが2020(令和2)年度からのCOVID-19感染防止対策のために、通常の50%程度の収容数とする等、ほとんどの施設で使用範囲が制限された。また、授業時間外の利用も厳しく制限された。芸術学部の作品・研究では、時間外に学生の自主的な作業を促すことが多いため、学習成果への影響が懸念される。

学部施設については、一部の学科や専攻にとって学生数の偏りによる施設設備不足が継続している。ここでは多くの学生をかかえる学科や専攻に、十分な教育設備を配置し、教育の質を保証することが必要である。

また、学部のデジタルラボ等のコンピュータ実習室では、再編後に科目数が多く開講されるようになったことに加え、COVID-19の影響で、一週間のほぼ全ての時間帯で授業が配置されている。そのため授業の空き時間等を利用した、学生の自主的な作品制作や予習・復習が困難な状態となっている。

卒業判定による2021(令和3)年度の合格者は在籍者277名に対して241名で、合格率は87.0%となり、2020(令和2)年度の86.9%とほぼ変わらなかった。その一方で、就職決定率は、卒業者比84.8%、就職希望者比が98.4%となり、2020(令和2)年度の卒業者比78.6%、就職希望者比96.2%を上回り、過去最高となった。

これはCOVID-19の感染防止のなかで、さまざまな教育の工夫を行ってきたことの成果であるが、他学部にと比べると、卒業者比がまだ低い数値であること、年間を通じて決定率の伸び率が緩慢であると考えられる。

●対応：

COVID-19感染防止による施設設備の制限については、学部長を中心とする学科主任会議、学部のFD委員会、全教員が参加する授業研究会等によって、より多くの詳細な情報収集と共有を行いながら、現状の教育成果を注視し、意見交換や新たな方策を構築する。

一部の学科や専攻の設備不足、およびデジタルラボ等のコンピュータ実習室の過密については、授業科目のスリム化、授業内容と担当者の見直し、学科や学部のカリキュラムデザインの再構築から学科定員の変更まで、学部全体の構造的な解決策が必要であることから、2024(令和6)年度の学部リニューアルに向けて専門部会を立ち上げ、その中で検討を始めている。

就職決定率の向上については、早期からの教育の対策を行い、キャリア形成への意識付けが必要であると考え、芸術学部の就職部会を中心に、芸術系・デザイン系に特化したポートフォリオの制作方法や、電子化による公開方法などを検討し、学生への働きかけを始めている。

【国際文化学部】

4.1. 現状説明

4.1.1. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

国際文化学部の教育の目標は、「日本文化と海外の文化を学び、国際人として活躍できる人材の育成」であり、少人数制ゼミナールのもと、日本の諸地域や古来の文化、そしてアジアや欧米の文化を学び教養を身につけたうえで、体験学習を通じて異文化を深く理解することを目指している。学位の授与方針は、1. 諸外国と日本の文化について幅広い教養を身につけ、更にそれを専門的に探究できる。2. 文化や国際事情に関する自らの知識や考えを論理的に表現する力を有している。3. グローバル社会で活躍できる高度なコミュニケーション力と問題解決力を有している。これら3つを学部の学位の授与方針と定め、それに適合する人物に学士（国際文化）の学位を授与する。国際文化学科は、高度な英語力と国際教養を兼ね備え、国際社会に貢献できるグローバル人材を育成することを目指している。日本文化学科は、日本の文学・国語・歴史・民俗についての総合的な知識をもとに主体性・協調性・行動力をもって地域社会に貢献できる人材の育成を目指している。

学位の授与方針に関しては、九州産業大学学則第10章「卒業及び学位の授与」第21条に基づき、4年以上の在学及び、第8章「授業科目履修の方法」第15条に規定する授業科目につき定められた単位数を修得した者に対し卒業を認め、学長が学士の学位を授与することが明示されている。また、国際文化学部授業科目履修規程第1章第1条の2に明示している。

4.1.2. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

国際文化学部では、大学のカリキュラム・ポリシーのもと、全学共通の教養科目である基礎教育科目及び外国語科目の設定により、学部共通の教育方針を明示し、各学科の専門

科目群を段階的かつ系統的に学ぶことができるようにカリキュラムを構成している。国際文化学部授業科目履修規程第2章「授業科目の履修」に国際文化学科・日本文化学科双方の授業科目及び単位数の構成を明示し、それに基づいて年度始めと年度末にオリエンテーションを開催し、履修方法並びに学修目的を学生に説明している。国際文化学科は、「海外フィールドスタディ」や「海外研修」など実習系科目の履修を求めているため、別途説明会を開催し、学生の履修を促している。また、with コロナ時代の国際交流対策としてオンラインによる海外研修やフィールドスタディの実施方法を採用し、履修を促している。

4.1.3. 点検・評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

国際文化学部は、国際文化学部授業科目履修規程第2章「授業科目の履修」第2条に国際文化学科・日本文化学科双方の授業科目及び単位数の構成を明示している。また第17条第1項に「年次別授業科目配当表」を定め、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していることを明示している。国際文化学部は、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目標に、少人数制ゼミナールを基礎に、国際文化学科・日本文化学科の共通科目、充実した専門科目、創造力・指導力・コミュニケーション力を養成する多彩な科目を設けている。国際文化学科では、学科展開科目を「英語エキスパート科目」と「国際教養科目」の2つの科目群に分け、高い英語力の養成のため、前者の卒業要件を20単位以上と定めている。また海外での体験学習を求めため、「海外フィールドスタディA・B」と「海外研修A・B」、「英語海外留学」のうち最低1科目を必ず履修しなければならないと定めている。やむを得ない理由で、海外演習系科目の修得が難しい学生は、「海外演習系科目免除願い」を提出し、学部長の承認を得て、代替科目である「学外実習」や「プ

プロジェクト演習」を履修することができる。日本文化学科では、日本の文学・国語・歴史・民俗を中心に総合的な日本文化についての知識を培い、主体性・協調性・行動力をもって地域社会に貢献できる人材の育成を目指して、学科展開科目を体系的に「日本文学科目」「国語学科目」「民俗学科目」「歴史学科目」「展開共通科目」の5科目群に分け、科目群ごとに卒業要件単位を指定している。また、科目群ごとに、1年次に基礎・入門科目、2年次に概論・各論科目、3年次に特講科目を配置し、順次性に配慮している。

4.1.4. 点検・評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るため、2年次までに合計36単位以上を修得しなければ3年次配当の演習授業科目が履修できないことを定めている（国際文化学部授業科目履修規程第8条3）。さらに2021（令和3）年度入学以降の学生については、1年間の登録単位数の上限を48単位から44単位に引き下げ、履修登録科目を確実に修得するように指導している。（国際文化学部授業科目履修規定第8条1）

学生の学修を活性化し効果的な教育を行うため、ゼミナール形式の授業における少人数授業（各ゼミ10数名程度）を実施するほか、現地学習型授業（「フィールドスタディ」や「文学実地踏査」、体験型授業「海外研修」や「英語海外留学」、課題解決型授業（「学外実習」や「プロジェクト演習」）といった実践的で特色ある科目が開講されている。また、全ての専任教員がオフィスアワーを設定し、授業時間外における学生の学習を支援している。また、成績不良者に対しては三者面談を実施して修学上の相談を受けたり、助言を行っている。

シラバスの内容については、全学統一の基準（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容・方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法・基準など）に基づいて作成されており、各項目を学生に明示している。授業内容とシラバスとの整合性については、各教員が授業時に実施する小テストやコメントペーパー、及び「学生による授業アンケート」などによって、随時確認している。

履修指導については、年度始めの教務ガイダンスにおいて学生に周知するとともに、各担任教員が随時指導を行っている。特に新生については新生オリエンテーションにおいて時間割作成の時間を設け、担任教員や授業担当教員、上級生スタッフのアドバイスを受けながら履修計画がたてられるように工夫している。

4.1.5. 点検・評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

単位については、国際文化学部授業科目履修規程第26条に算定基準を定め、単位制度の趣旨に基づく単位認定を行っている。また、入学前に既に修得済みの単位については、学則第32条及び国際文化学部授業科目履修規程第29条に定め、適切に認定している。成績評価の基準については、履修規程第35条に定めるとおり、秀（90～100点・S）、優（80～89点・A）、良（70～79点・B）、可（60～69点・C）とし、不可（59点以下）については再試験受験可（D）、再試験受験不可（E）としている。また、成績評価の客観性・厳格性を担保するため、シラバスには「成績評価方法・基準」を明示している。

また、学生から成績評価について疑義の申し出があった場合には、授業担当教員が評価資料を上記基準に照らし合わせて確認し、評価に誤りがあった場合には教授会の議を経て成績を訂正している。卒業・修了要件については、学則別表第10条及び授業科目履修規定第2条に明示するとともに、年度始めの教務ガイダンスなどを通じて学生に周知している。

学位の授与にあたっては、学部長が前期と後期にそれぞれ国際文化学部教授会を開催し、学位授与認定に関する審議を行う。学部長はその審議結果を学長に報告し、学長が学位授与を認定している。

4.1.6. 点検・評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

国際文化学部では、2018（平成30）年度に定められた全学共通のアセスメント・ポリシーのもとに、授業科目ごとに6つの「身につけるべき力」を割り付け、2018（平成30）年度入学生を対象に成績評価と授業アンケートの自己評価を評価指標として教育成果の評価を行った。実施結果は令和元年度教育成果評価委員会で報告・検証し、今後の取り組むべき課題を明確化した。

このほか、国際文化学部における学習成果を測定するための指標として、TOEIC 団体受験、定期試験、授業時間を活用した複数回の小テスト、または研究報告、論文等によって学習成果を把握し評価している。加えて、学位の授与方針に明示される、グローバル社会で活躍できる人材を目指すための英語教育においては、全学統一のプレイスメントテストまたはアチーブメントテストを導入し、その学習成果を把握している。大学教育を通じたジェネリックスキル開発を測定する PROG テストをアセスメントテストとして 2021（令和3）年度より試行的に導入した。ルーブリックを活用した測定については、統一的に実施するための検討を開始した。学習成果の測定を目的とした学生調査においては、授業アンケートによりその成果をうかがうことができる。卒業生、就職先への意見聴取については、組織的な追跡調査は実施していない。なお、「全学内部質保証推進組織等」として IR 推進室が主催した「IR 会議」に国際文化学科・日本文化学科の両学科主任が参加した。

その他、国際文化学科では語学関係の検定試験の受験や海外派遣留学への応募を奨励し、

その結果を通して学生の学習成果を把握している。また、「ゼミナール研究発表会」、「太宰府天満宮奉仕活動報告会」を開催し、各ゼミナールの研究活動や学外連携活動の成果を把握している。日本文化学科では2018(平成30)年度の新カリキュラムから国語教職課程・日本語教員養成課程の履修を奨励し、1・2年次生の履修者数を把握した上で、前期・後期ごとにクラス担任による継続的な履修指導を実施している。COVID-19への感染対策としては、授業形態をハイフレックス中心にしつつ、担任教員を通して学生たちへの学習に対するフォローを加えている(2020(令和2)年度は遠隔授業中心であったが、2021(令和3)年度は学生の学習意欲の低減を危惧し、対面授業実施の割合を増加させた)。

4.1.7. 点検・評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>

教育課程及びその内容、方法の適切性については、2019(令和元)年度教育成果評価委員会で報告・検証し、今後の取り組むべき課題を明確化した。また、学期ごとに全学統一の様式で授業アンケートを実施し、定期的な検証を行っている。さらに、全教員が全科目の授業を公開し、他教員からの参観を積極的に促すことで、教育内容・方法の相互点検を実施している。FD委員は前期、後期に各1回、全教員に向けた授業研究会を実施し、教育方法の技術向上と情報交換の機会を設けている。2021(令和3)年度にはCOVID-19感染予防対策として、事前に複数教員でグループを作り、グループ内の教員同士で授業内容を閲覧し合い、相互点検を行った。

点検・評価結果に基づく改善・向上については、全教員が上述の授業アンケートの結果を受けて授業改善報告書を作成し、教育内容や方法の改善に取り組んでいる。

4.2. 長所・特色

現行カリキュラムは、各学科のポリシーに紐付けされた体系的な教育課程となっている。1年次から3年次まで少人数のゼミナールによる積み上げ式の教育を基礎に、各学科の専門科目群を段階的かつ系統的に学び、知識や資料読解力を無理なく修得することができる。学びの集大成として学生が卒業論文・卒業研究に取り組み、教員は学生の学力の到達度を測りながら、適切な指導を行っている。更に各学科での不断の点検とFD活動によって教育効果を検証しながらカリキュラムにある科目が運用されている。

1、2年次に適応される国際文化学科の新カリキュラムにおいては、在学中に全員一度は海外に行くという方針の下、海外研修型及び海外体験型の授業が充実し、国際経験を促す教育課程が充実している。COVID-19 流行の影響で海外に行けない時期には、オンラインによるCoil型の授業形態を採用することで、学科生の国際経験の機会を維持するように努めた。日本文化学科においてはフィールドワーク型の授業で、教員が学生と密に関わり学習効果を上げる教育課程が更に整備されている。COVID-19 流行の影響で集団でのフィールドワーク型の授業が出来ない際には、個別での調査やオンライン上の調査を実施している。また学生との個別面談や保護者を交えての三者面談など、教員のきめ細かな指導や各部所との連携等により、学生の学力、学修に対する意欲や質の改善に努めている。

また、単位の実質化を図るため、各学年における履修制限、及び3年次配当科目の履修制限を設けている。また、学生の学習を活性化し効果的な教育を行うため、少人数ゼミナールや現地学習型授業、体験型授業、課題解決型授業、英語ネイティブ教員による授業など多彩な授業が開講されている。履修指導についても新入生の段階から卒業に至るまで、オリエンテーション、新入生二者面談、ガイダンス、オフィスアワー、ゼミナールの授業、三者面談などを通じて、随時適切な指導を行う体制を整えている。

単位認定・既修得単位の認定・卒業要件については、関連する学則及び履修規程に定め、明示している。成績評価の客観性と厳格性は、成績基準のシラバスへの明示や、成績訂正願の制度によって十分に担保されている。これらの事項については、年度始めの教務ガイダンスなどを通して学生に周知している。

4.3. 問題点および問題点に対する対応

●問題点：

2018(平成 30)年度より国際文化学部 of 学生には新たな必修科目が設けられたが、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標が教員によって均一とはいえない。そのため、アセスメント・テストの実施など、客観的測定方法を導入することによって、その成果を検証していく必要がある。また、新カリキュラムにおいてはバランスよく能力が育成されていく過程を可視化するために「身につけるべき力」の6項目に全ての学年カリキュラムがつながるように、科目の振り分け方を再検討する必要がある。

また COVID-19 の流行時期には、国際文化学科では海外演習系の科目の現地実習が困難になる。オンライン留学による対応を導入してはいるが、現地での体験を重視するという本来のカリキュラムの意図が十分に発揮できない可能性がある。日本文化学科の現地調査を伴う科目についても同様のことが言える。

国際文化学科では、2018(平成 30)年度カリキュラムの問題として上がってきた問題は、2022(令和 4)年度のカリキュラムに反映させる予定である。

教育課程及びその内容、方法の適切性についての重要な評価方法のひとつである授業アンケートは、講義の規模や質問項目の内容によってはその評価が適正に行われない可能性もある。今後は学生の学習効果のより客観的な把握に努め、見直していきたい。

●対応：

ゼミナールの授業において、共通の授業内容や合同行事を取り入れ（また、教員間で連携を図ることで）、より均質な評価を行うことに努めることができる。

国際文化学科では、COVID-19 流行下では、海外演習系の科目にオンライン研修を取り入れ、現地実習に劣らない教育効果をもたらすことができるよう工夫を重ねている。日本文化学科の現地調査を伴う科目についても、現地事情の調査やオンライン交流などを通して、実際に現地実習が実施された場合と変わらない教育効果を生んでいる。

国際文化学科では、これまでの教育体制の検証結果に基づき、2022(令和 4)年度から一部カリキュラムの改正を実施する予定である。

【人間科学部】

4.1. 現状説明

4.1.1. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

人間科学部の人材養成に関する目的は、『人間性の尊重』を基本理念に、乳幼児（こども）から人間の成長及び発達過程を『こころ』と『からだ』の両面から多角的かつ科学的に探究し、『人を支える人』を育て、地域社会に貢献できる人材を養成する」ことである。学部が掲げる人材養成の目的に沿って構成されたカリキュラムのもと、以下のような学部の学位の授与方針を定め、それに適合する能力を修得した学生に学位（人間科学）を授与する。

1. 積極的かつ多様な方法により、様々な人と豊かなコミュニケーションをとることができる。
2. 人間のこころとからだの発達に関する知識を修得し、専門的援助ができる。

学位授与方針に関しては、人間科学部授業科目履修規程（別表第1）に示されており、「学生便覧」、「大学ホームページ」にて広く公表している。

4.1.2. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

人間科学部では、大学が示すカリキュラム・ポリシーのもとに教育課程を編成している。教育課程の科目区分は「基礎教育科目」、「外国語科目」、「専門科目」に大別される。

また、外国人留学生のみを対象とした「留学生に関する科目」を別途設けている。

なお「基礎教育科目」、「外国語科目」、「留学生に関する科目」に配当されている授業科目は、全て全学共通である。

上記については、学位授与の方針を具現化するために、教育課程の編成・実施の方針に

基づいて、どのような授業科目の配列によりディプロマ・ポリシーの項目が達成されるのかを念頭にカリキュラムを構築した。そして、これについては、学びの順次性（履修年次）と学位授与方針及び特性範囲をベースに、それぞれの授業科目がどこに位置づけされるのかを学生目線での分かりやすさを主眼に俯瞰図として可視化した。これは、教育課程の体系的性を示したものである。

この教育課程編成・実施の方針は、「学生便覧」、「大学ホームページ」、「履修ガイド」に公表している。

なお、本学部は 2021(令和 3)年度末に一期生が卒業する。2020(令和 2)年度から、完成年度以降を見据えたカリキュラム再編の検討し、「学部共通科目」の見直し、卒業必修科目の見直し、個々の学科専門科目の見直し等を主な内容とする学則改定を行った。

4.1.3. 点検・評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点 2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

人間科学部では、『人間を科学する観点から、「こころ」と「からだ」と「こども」の3分野において、人間理解のあり方、人間の発育や発達過程、保育学、スポーツ科学や健康科学の専門知識や研究・実践法を学び、人を支えるために必要な実践的専門知識と技能を修得させる』ことを教育研究上の目的としている。

これを達成するために、まずは1年次において、学部専門教育の根幹をなす基礎的な位置づけとしての『学部基幹科目』を設けている。

この学部基幹科目は、「人間科学基礎」、「心理学概論」、「健康科学概論」及び「人間形成論」の4科目から構成される。

特に「人間科学基礎」は、“人間について知ることは、自分自身を深く理解することにつ

ながら、人間として生きていくために重要であり、かつ、人間は個人によって多様な発達段階を経て、社会や環境との関わりで大きな影響を受け特徴的な心理的、身体的変化を遂げる”ことから、これらを学び、広く人間の社会的活動に貢献する英知を養うために設けた科目である。更に「心理学概論」、「健康科学概論」、「人間形成論」の3科目については、学部を構成するそれぞれの学科から、上述の趣旨を踏まえ、当該分野を専門とする教育・研究業績を十分に有した専門教員が担当することになっている。

なお、人間科学部においては、学部基幹科目を重視する観点から、上記4科目中、3科目の修得を学部生全員に義務付けている。

学部基幹科目は、学部を構成する3学科の学生が同時に受講することができる科目群であり、学習内容の習得にくわえ、グループワークなどを通して学部内他学科の学生との交流を深める教育効果も期待されている。しかし、2020(令和2)年度から2か年にわたり、COVID-19の感染防止の観点から、学部基幹科目群の多くが遠隔授業、クラスサイズを考慮した学科別の対面授業などの実施方法の変更を余儀なくされた。

また、人間科学部の授業科目には必修と選択科目があり、それぞれの科目群の修得には年次履修制限が設定されている。卒業に必要な修得単位数は合計で124単位である。

各学位課程にふさわしい教育内容の設定として、入学時に国語・英語・数学のプレースメントテストを実施し、国語では一定の点数以下の学生に対して「実用国語Ⅰ・Ⅱ」を、数学では「数理的教養Ⅰ・Ⅱ」を必修とした。英語では習熟レベルごとのクラス編成を実施し教育効果が上がるように努めている。

2020(令和2)年度に引き続き、COVID-19の感染拡大防止の観点から、前学期開講の多くの科目が遠隔授業を継続して実施された。そうした中で、1年次の「専門ゼミナール」を中心に対面授業を実施し、シラバス記載のノートの取り方、レポートの書き方といった、大学の授業に対する導入的な内容にくわえ、履修状況の確認、テキスト購入、遠隔授業の準備状況(PC機器の所有、Wi-Fi環境など)について、K's Lifeにくわえ、SNSも活用し双方向的な指導・助言を行うよう努めた。その結果、人間科学部では、入学後の学生生活に不適應をおこす学生が少なく、結果的に入学後1年間の除退率が、例年より低く抑えることができた。

4.1.4. 点検・評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

人間科学部では、大学設置基準第21条の規定に鑑み、単位の実質化を図る観点から、予習・復習の時間を含めた十分な学修時間を確保するために、履修科目の年間登録上限を46単位としている。これは、学修時間を十分に確保した上で、“深い教養に裏打ちされたグローバル化に対応できる心身共に健全な人間”を養成するために、社会活動やサークル活動の課外活動の促進、学生の生活時間の確保等も考慮して設定したものである。なお、年間の登録上限を設けることにより、学生が事前にシラバス等で授業の内容を十分に確認するなどの計画的な履修を促すとともに、履修した授業の内容を確実に習得しようと努めることも期待している。

授業及び授業時間外に必要な学生の学習を活性化し適切な教育を行うため、各年次の教務ガイダンス、オリエンテーション、ゼミナール等で指導している。更に各教員はオフィスアワーを設定して、個別指導（履修指導含む）を目的に研究室への訪問を促している。

COVID-19の感染拡大により、2021(令和3)年度も、学年単位での教務ガイダンス、オリエンテーションの実施、対面での個別指導を制限されることとなった。個々の学生の単位修得状況、授業出欠などの就学状況については、クラス担任、ゼミ担当教員による対面もしくは遠隔（Zoom、Teams、さらにSNSの活用）での個別指導（履修指導を含む）の頻度を高めるように努めた。

シラバスの内容及び実施については、全学統一のフォーマットされた様式にしたがって作成されている。さらに、第三者からのシラバスチェックを実施し、授業科目の概要、目的、評価方法及び達成目標等の項目が適切に記載されているかを確認している。

受講者数については、授業環境にも配慮し原則として最大200人程度としている。ゼミ

ナールや演習・実習科目は少人数化をはかり、教育の充実に努めている。

大学が設定した感染拡大防止のための活動指針のレベルに基づき、「人を支えるために必要な実践的専門知識と技能を修得させる」ことを教育研究上の目的としている学部の特性から 人間科学部では対面授業の割合は他学部他学科に比べて高いものとなった。対面授業の実施に際しては、教室を利用する学生数を本来の収容定員の 50%に制限したり、座席指定で着席、体温、健康状態などを記録管理する「健康状態チェック表」の活用、マスク着用、私語禁止、授業前後の手指消毒、授業終了後の机の消毒などの感染拡大防止策を徹底した。

授業形態（遠隔、遠隔+対面、対面）を感染拡大防止の観点から変更した場合は、シラバスに追記し、学生に周知し、学習の見通しを持たせることとした。くわえて、成績評価方法および基準の変更についても予め学生に周知し、シラバスとの整合性、成績評価の客観性を確保するように努めた。

4.1.5. 点検・評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点 2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

成績評価及び単位認定は、学則第 18 条及び学部授業科目履修規程第 26 条で定められており、学則第 18 条第 3 項及び学部授業科目履修規程第 37 条に規定する成績評価は、次の基準によるものとしている。秀（成績評価 S：90 点から 100 点）、優（成績評価 A：80 点から 89 点まで）、良（成績評価 B：70 点から 79 点まで）、可（成績評価 C：60 点から 69 点まで）、不可（成績評価 D・E：59 点以下）である。

成績評価の客観性・厳格性を担保するために、シラバスには「成績評価方法・基準」が明示されている。

COVID-19 の感染拡大予防の観点から、定期試験からレポート作成・提出への変更など、

成績評価方法および基準の変更した際には、予め学生に周知し、シラバスとの整合性、成績評価の客観性を確保するように努めた。

卒業・修了要件については、学則第 15 条（別表第 10）及び人間科学部授業科目履修規程第 5 条に明示している。

学位授与基準は、学則第 21 条に規定されている。この履修規程に基づき、学部長は前学期と後学期に教授会を開催し、学位授与について学生ごとに卒業資格の有無を審議し、意見聴取を行う。その結果を学部長は学長に報告し、学長が学位授与の判定を行う。

4.1.6. 点検・評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点 2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点 3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

人間科学部では、学生の学習成果を把握する指標として、定期試験、授業時間内でのミニッツペーパー、レポート、実技試験等による方法が用いられている。その評価結果は、成績原簿と K'sLife により確認することが可能であり、学生自らの単位修得確認や卒業に向けた履修計画に利用されている。

学習成果の測定を目的とした学生調査では、全学部共通の「学生による授業アンケート」を年に 2 回（各学期 1 回）実施している。このアンケートにより当該授業の理解度や授業の感想、改善点などが担当教員にフィードバックされる。このことにより、教育効果を検証し、担当科目の改善対策として利用されている。

COVID-19 の感染拡大防止のため、2020(令和 2)年度同様、2021(令和 3)年度もオンラインで授業アンケートを実施したが、対面授業時での実施に比べ、回答率が低かった。

COVID-19 の感染拡大は、定期試験の実施する上でも大きな支障となった。シラバスに明記していた筆記試験をレポートの代替した授業科目が多くみられた。

4.1.7. 点検・評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
・学習成果の測定結果の適切な活用
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

人間科学部では、教育課程及びその内容、方法の適切性を判断するために、各授業を履修した学生を対象に、「学生による授業評価アンケート」を実施している。このアンケートは、年に2回（各学期1回）実施しており、定期的な検証へとつなげている。これらのデータは各教員にフィードバックされ授業改善報告書を提出し教育課程や教育内容、方法の改善に結びつけている。

2020(令和2)年度同様、2021(令和3)年度も、COVID-19の感染拡大防止のため、オンラインで授業アンケートを実施したが、対面授業時での実施に比べ、回答率が低かった。客観性、妥当性の確保に向け、オンライン時の実施方法について検討する必要がある。

また、FD活動の一つとして、「教員相互の授業参観」や「公開授業」を実施しており、教員相互の評価、経験交流の促進、自己啓発と授業改善・向上に努めている。さらに、全学的に実施されるFD研修会へ出席することで、教員個々の教育力、意識向上等に努めている。

2021(令和3)年度は、COVID-19の感染拡大防止の観点から遠隔授業の割合が増え、教員相互の授業参観が困難となった。そこで、人間科学部では、個々の教員が「授業実践改善報告書」を作成・学科内で共有し、遠隔授業の質を高めるための実施方法、成果・課題に関する情報交換を行ってFD研修会の代替とした。一方では、オンライン授業中心とした在宅学習による生活リズムの崩れやPC機器の手配やネット環境の不備など理由から課題提出が滞りがちとなった学生の存在も指摘された。

4.2. 長所・特色

人間科学部は、2018(平成30)年4月に新設された。「臨床心理学科」(こころ)、「子ども教育学科」(こども)、「スポーツ健康科学科」(からだ)の3学科で構成している。

人間科学部においては、「人間性の尊重」を基本理念に、乳幼児期(こども)から人間の成長及び発達過程を「こころ」と「からだ」の両面から多角的かつ科学的に探求するものである。この学部を構成する3学科については、“人を支える人”を育てるという点においても共通性を持つものである。

教育課程の編成・実施の方針は、全学共通の教養科目である基礎教育科目及び外国語科目と、本学部の共通科目を含む専門基礎科目群の設定により、学部共通の教育方針を明示しつつ、各学科それぞれの専門教育科目群を段階的かつ系統的に学ぶことができるように

カリキュラムを構成している。

教員個々の授業改善や自己啓発を促す目的として、教員相互による授業参観や FD 研究会を実施することで、教育効果を検証しながら教育体制を整えている。

学部開設以降の 4 年間の教育効果を様々な側面から検証し、完成年度の翌年となる 2022(令和 4)年度以降のカリキュラム改正に向けた闊達な論議を学科毎に行った。

4.3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：

入学前教育にて実施した基礎学力テストや入学後のプレイスメントテストの結果から、基礎学力（国語、数学、英語）が低いと思われる学生が、一定の割合で入学していることが推察される。こうした学生に対する対応が、学部開設以降、課題となっている。

「人を支える人を育てる」を理念とする人間科学部ではそれぞれの学科で対人援助職の養成に関わった各種の免許・資格を目指した実務的教育を展開している。そこでは、基礎学力向上にくわえ、卒業後を見越した免許・資格取得及び就職試験対策が求められている。

●対応：

初年次教育に関わる全学的な対策にくわえ、基礎ゼミナールの目標の一つに基礎学力の向上を掲げ、初年次教育としてのゼミナールの内容や進め方の改善についてそれぞれの学科の特性を踏まえた論議を行っている。

人間科学部部所別事業計画「教員等採用試験プログラム」では公立保育所・幼稚園及び小学校の教員等採用試験合格者の増加を目指した取り組みを行っている。初めての受験者が出る 2021（令和 3）年度までの取り組みの成果を検証することによって、スポーツ健康科学科の中学校・高等学校保健体育科教員等採用試験対策も含めて、今後の学習サポートの在り方等の課題について検討したい。

学生の学習効果の向上を計るためにもより良い教育課程の編成と実施が必要であることから、完成年度後を見据えて学部内にて完成年度ワーキンググループ、各学科のカリキュラム改正ワーキンググループを設置し、新カリキュラム改訂に向けた検討を行った。

【経済・ビジネス研究科】

4.1. 現状説明

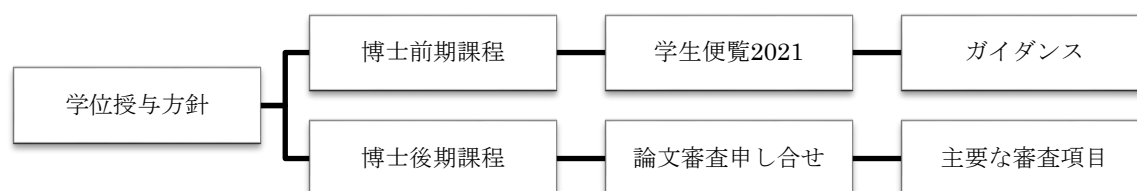
4.1.1. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

経済・ビジネス研究科の教育目標に基づいた学位の授与方針は、「学生便覧 2021」に掲載しており、ガイダンスや各指導教授の論文指導の際に周知を図っている。さらに、「九州産業大学大学院研究科博士前期課程における学位論文審査に関する申し合わせ」、「九州産業大学大学院研究科博士前期課程における課題研究報告書審査に関する申し合わせ」、「学位の授与方針」、「経済・ビジネス研究科の学位論文審査に関する申し合わせ」及び「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科博士前期課程における早期修了に関する申し合わせ」に明示している。

経済・ビジネス研究科の課程博士の学位授与は、「経済・ビジネス研究科課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」にしたがって、学位の授与方針を明示している。特に、第9条では次の事項を主要な審査項目としている。すなわち、1) 研究の独創性、2) 研究の位置づけの明確さ、3) 論旨の明確さ、4) 文献レビューの十分さ、5) 文章の正確さ及び平易さ、6) 理論的研究の場合における論理的整合性又は実証的研究の場合における検証方法の妥当性である。

(下図参照)



4.1.2. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

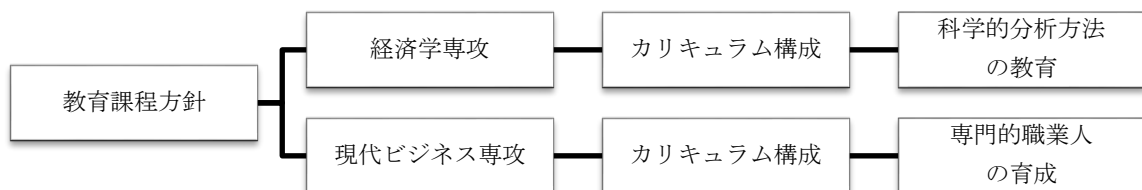
- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

経済・ビジネス研究科の教育目標に基づく教育課程編成・実施の方針は、「学生便覧2021」及びホームページの「経済・ビジネス研究科」で明示している。博士前期課程の経済学専攻では、経済システム、歴史及び総合政策の科目群によるカリキュラム構成により、実態経済の把握や経済理論に基づく科学的分析方法を教育し、高度な専門的知識と研究能力を培った人材の養成を行うことを教育課程編成・実施の方針としている。現代ビジネス専攻では、ビジネス・パーソン、マーケティング分野の専門的職業人の育成に資するカリキュラム構成により、ビジネス活動の高度化と体系化に資する能力や現代の企業経営の根幹をなす会計業務に関して、高度な専門知識を習得させることを教育課程編成・実施の方針としている。

(下図参照)

なお、経済・ビジネス研究科では、学位の授与方針に掲げる学習成果が達成できるよう教育課程の編成・実施方針を定め、大学院学則（別表甲）3つのポリシーに明示している。



4.1.3. 点検・評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

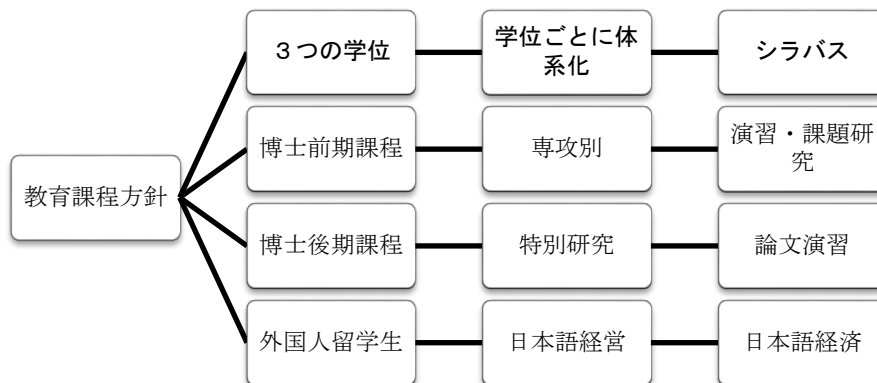
評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

教育課程編成・実施の方針に基づいて、経済・ビジネス研究科では経済学・経営学・商学の学位がそれぞれ授与されることから、学位の種類ごとに授業科目を体系的に編成している。個々の授業科目の内容や進め方についてはシラバスに詳細に記載されている。また、博士前期課程では専攻別に基礎科目、研究科目、セミナー科目、留学生科目、演習科目、課題研究科目を設置している。博士後期課程では、基幹科目、特別研究科目、論文演習科目を置いている。特に、外国人留学生に対しては、日本語経営や日本語経済といった科目を受講できるよう配慮している。

(下図参照)



4.1.4. 点検・評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

経済・ビジネス研究科では、教育の効果を高めるために4月入学の院生については、毎年11月に「修士論文」及び「課題研究報告書」においては「中間報告会」を、「課程博士論文」については「研究発表会」を義務付けて報告させている。これに加えて、9月入学の院生は次の年の6月に「中間報告会」や「研究発表会」を義務付けた報告をさせている。当該年度の院生だけでなく希望者も報告を認めている。この中間報告会は博士前期課程において両専攻主任がそれぞれ中心となり報告会を運営し、報告会の問題点等を研究科委員会に報告し、報告者院生の指導教員に改善を求めている。同様のことは、博士後期課程の「課程博士論文」の研究発表会でも両領域ごとに両専攻主任がそれぞれ中心となり研究会を運営し、研究会の問題点等を研究科教授会に報告し、報告者院生の指導教員に改善を求めている。

(下図参照)



4.1.5. 点検・評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

経済・ビジネス研究科では、成績評価方法について担当教員のシラバスに明記されており、授業への取り組みや報告内容などを総合勘案して単位が与えられている。課程修了要件については、博士前期課程や博士後期課程ごとに定め、「学生便覧 2021」に公表している。

経済・ビジネス研究科の論文審査の基準は、「九州産業大学大学院研究科博士前期課程における学位論文審査に関する申し合わせ」、「九州産業大学大学院研究科博士前期課程における課題研究報告書審査に関する申し合わせ」、「学位の授与方針」、「経済・ビジネス研究科の学位論文審査に関する申し合わせ」及び「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科博士前期課程における早期修了に関する申し合わせ」に明示している。

経済・ビジネス研究科の課程博士の学位授与は、「経済・ビジネス研究科課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」にしたがって、学位の授与方針を明示している。

(下図参照)



4.1.6. 点検・評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

経済・ビジネス研究科では、院生の研究成果を把握するために、毎年11月に博士前期課程における「中間報告会」、博士後期課程における「研究発表会」を実施している。これにより院生の報告内容が年々向上している。また、9月入学の院生には次の年の6月に「中間報告会」及び「研究発表会」を開催して研究成果を把握・評価している。

(下図参照)



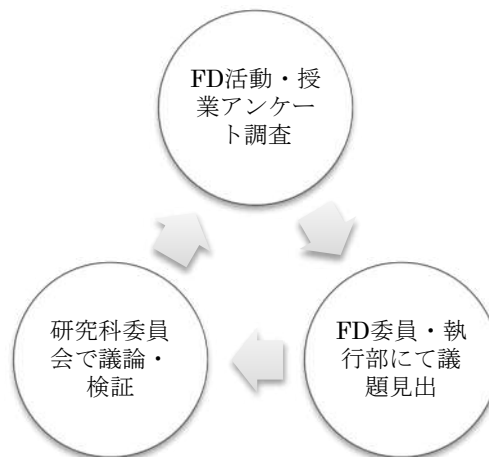
4.1.7. 点検・評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
・学習成果の測定結果の適切な活用
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

経済・ビジネス研究科では、教育課程や内容について、研究科内FD委員と執行部（研究科長と両専攻主任）とで、大学院で実施しているFD活動、院生を対象とした授業アンケート調査結果などについて議題を見出し、前学期及び後学期の研究科委員会で議論するとともに検証している。

また、授業アンケート調査結果において院生から得られた教員評価についてはホームページに掲載されている。

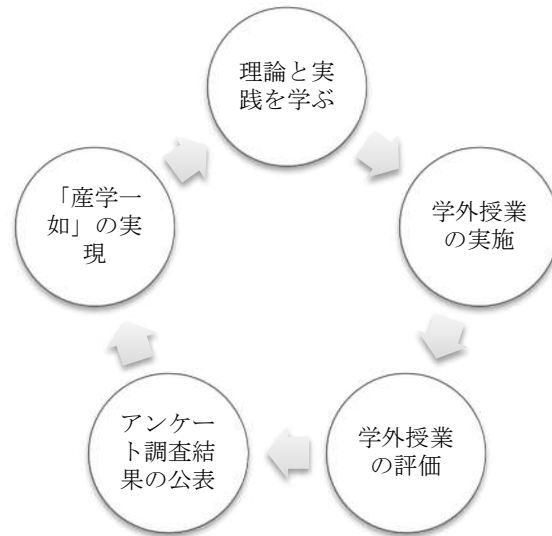
（下図参照）



4.2. 長所・特色

経済・ビジネス研究科では、学内授業だけでなく工場見学などを取り入れた理論と実践を学ぶための学外授業を実施している。学外授業の評価については、参加した院生に授業アンケート調査を行い、それを冊子にして公表している。これは本学の建学の理想である「産学一如」の実現につながっているといえる。

(下図参照)



4.3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：

現行のカリキュラムでは、いまの社会的なニーズに十分応えているとはいえない。経済・ビジネス研究科が更なる教育研究体制を整備・充実し、地域社会及び産業界に開かれた大学院として運営していくためには、これまで以上に教育課程の工夫、更には博士後期課程における教員組織の充実に努める。そのためには、教育力・研究力を有する学部からの教員を教育課程に入れていく必要があるため、学部教授会に要望を行っている。また、採用等について申し入れを行っている。

(下図参照)

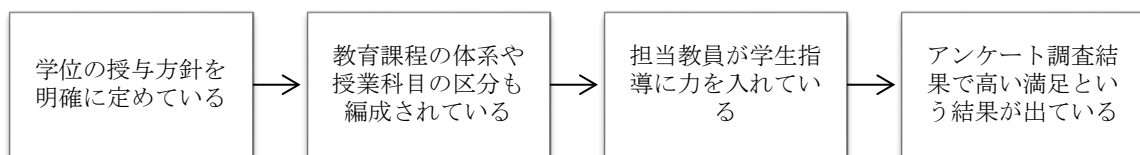


●対応：

経済・ビジネス研究科では、学位の授与方針を明確に定めており、教育課程の体系や教育課程を構成する授業科目の区分もそれぞれの専攻・分野ごとに編成がなされている。また、担当教員一人一人が学生の指導に力を入れており、授業アンケート調査結果では高い満足が得られたという結果が出されている。2015(平成27)年度からは学習を活性化するために、工場見学といった学外授業を取り入れながら効果的な教育を行うための工夫を講じている。

今後も教育研究体制を整備・充実し、教育課程や研究指導に力を入れていく。

(下図参照)



【工学研究科】

4.1. 現状説明

4.1.1. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

工学研究科の理念・目的に従う各課程の学位の授与方針は、「大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」並びに「工学研究科博士前期課程学位論文審査要領」及び「工学研究科博士後期課程学位論文審査要領」に規定しており、博士の学位については、「九州産業大学大学院工学研究科博士学位論文審査に関する申し合わせ」にも明示している。工学研究科では、各専門分野と関連分野の基本的な学識並びに産業技術デザイン領域において将来にわたり貢献できることを、身につける能力として示している。

各学位の授与方針は、大学院学則が記載されている「学生便覧」の配付により教職員、学生及び大学院生に周知されている。さらに、ホームページの「教育情報の公表」に大学院学則及び学位の授与方針が明示されており、社会へも公表している。

4.1.2. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

工学研究科では、学位の授与方針に掲げる学習成果が達成できるよう教育課程の編成・実施方針を定め、「大学院学則」の別表甲「人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」において、5つの研究分野のうち1つの分野を拠点としつつ他分野の教育を受け幅広く学識を身につけることができるカリキュラム構成を基本に、従来の研究開発能力の養成を目的とする教育プログラムに加えて、共通科目として高度プロジェクト型研究科目を設置し、実践力と応用力を養成することで地域社会や産業界の要請に対応できる教育を行うことが可能となっている。

なお、大学院学則が記載されている「学生便覧」の配付により教職員、学生及び大学院

生に周知されており、大学ホームページの「教育情報の公表」に大学院学則を明示することで、社会に公表している。

4.1.3. 点検・評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

工学研究科（博士前期課程）の教育課程の編成は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「全研究科共通科目」と「専門科目」に大別され、各分野の専門知識を基盤とする特別研究を必修科目とし、それ以外の専門科目を選択科目に位置付けており、各専門分野の体系的な教育課程に加えて、他分野の学識を幅広く身につけることも可能としている。

各科目の単位については、大学設置基準第21条の趣旨を踏まえ、学則第17条において「1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」旨を規定し、それぞれの授業科目について適切な単位数を設定している。

さらに、社会における就業体験を通じた応用学習を行うインターシップ科目として「産業技術デザイン実習」を位置付け、全分野の共通選択科目として実務教育の強化を図っている。

また、博士後期課程では、博士前期課程の5つの専門分野を統合した学際的な産業技術デザイン分野の授業科目として、必修科目の特別演習及び特別研究を開設し、高度な専門知識及び研究開発能力の養成を図っている。

以上のように、工学研究科の教育課程は、博士後期課程を頂点、その下位に博士前期課程を配置し、学士課程を底辺とする体系的な教育課程で編成されている。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、工学研究科の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証が行われ、併せて、自己点検・評

価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知され、必要に応じて改善指示等が行われるが、工学研究科では、工学研究科運営委員会において検討を行い、研究科内での周知・改善等を行うことで、全学的な内部質保証システムと連携している。

4.1.4. 点検・評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

工学研究科では、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うために次のような措置を講じている。

博士前期課程では、学位論文の作成指導に関わる必修科目の特別研究とそれを補完する選択科目の特別演習を組み合わせることで履修することにより、専門分野における学識を深く学ぶとともに、その他の選択科目については5つの専門分野から横断的に履修し、専門分野と隣接及び関連分野の学識を学際的にバランスよく修得できるように配慮している。また、特別研究の指導に当たっては、全5分野それぞれにおいて履修学生ごとに研究指導の内容、方法、年間のスケジュール等をまとめた研究指導計画書を作成し、各学年の始めに履修学生に明示して説明するとともに、学年の終わりには指導実施後の実績報告を行い、指導・教育の成果を確認できるようにしている。併せて、特別研究での複数分野の複数教員による研究指導強化のために、2年次の学位論文公聴会に加えて、その中間発表会を1年次に実施するようにしている。これらの取り組みは、入学直後のオリエンテーション、各分野

におけるガイダンスを通じて学生に周知されている。

博士後期課程においても、学位論文の作成指導に関わる必修科目の特別演習と特別研究を組み合わせることで履修することにより、当該専門分野の学識をより深く学ぶとともに、その他の専門分野の教員との学際的な研究指導体制の下で、専門分野とそれに深く関連する分野の学識を広く修得できるよう配慮している。また、博士前期課程と同様に特別研究の履修学生ごとに研究指導計画書を作成し、同様な指導体制を構築している。

また、学士課程から博士前期課程への体系的プログラムの修得を促すために、「理工学部授業科目履修規程」、「生命科学部授業科目履修規程」、「建築都市工学部授業科目履修規程」のそれぞれにおいて、大学院開設科目が規定されており、各学部の学生が博士前期課程の授業科目を履修できるようにしている。このことは、学部学生へ周知するとともに、「学生便覧」の本学大学院進学案内に記載することで本プログラムの受講を推奨している。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、工学研究科の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証が行われ、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知され、必要に応じて改善指示等が行われるが、工学研究科では、工学研究科運営委員会において検討を行い、研究科内での周知・改善等を行うことで、全学的な内部質保証システムと連携している。

4.1.5. 点検・評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

成績評価については、九州産業大学大学院学則第16条第1項において「試験の成績は、100点満点とし、60点以上を合格とする」と規定しており、学生に対しては、大学院学則を明示した学生便覧を配布して周知を行うとともに、年度初めのガイダンス等で説明している。

また、個々の授業科目における成績評価の基準は、シラバスに到達目標を示した上で、評価基準を明示している。授業担当者は、シラバスに明示した評価基準に基づき試験又はその他の適切な方法に到達度を測り、その結果をもって成績評価を行い、単位を認定する。成績の発表は、各学期にK's Lifeで行っている。

学位授与の基準は、大学院学則第18条に規定され、修了の要件は大学院学則第17条に明示されている。これらの規程に基づき、工学研究科教授会又は工学研究科委員会において学生ごとの修了資格の有無を確認し、修了資格を有する場合、学長が学位を授与する。なお、これら修了要件及び学位授与については、「学生便覧」を通じて学生に示している。

学位審査及び修了認定の客観性・厳格性の確保については、「工学研究科博士前期課程学位論文審査要領」及び「工学研究科博士後期課程学位論文審査要領」に則して実施される。博士前期課程の修士論文の審査は、学位規程に基づき研究科委員会が選出する審査委員が行う。審査委員は研究指導教員を主査として、当該論文・作品に関連する授業科目担当の教員2名を副査として、この3人が審査に当たる。審査は予備審査と本審査を設け、内容の確認、論理性や文章の不備などの指導を行う。その後、審査報告書を作成し3人の合議により評価を決定し、研究科委員会の合議を経て学長が承認する。

博士後期課程の博士論文の審査は、学位規程と工学研究科課程博士の学位請求論文の審査に関する申し合わせに基づき、研究科教授会が選出する審査委員が行う。審査では、予備審査委員会と本審査委員会を設け、各委員会は博士論文提出者の研究指導教員を主査とし、

これに研究科教授会で選出された当該博士論文に関連のある特別研究担当の教授2人以上の計3人以上で審査に当たる。また、研究科教授会が必要と認めた場合、審査委員会に本学又は他の大学院・研究所等の教員を加えることができる。学位授与の可否の合議は、研究会教授会における博士後期課程の修了判定において行う。博士論文の審査終了後に、公聴会など公開の検討会を開き、公聴会を以て学力の認定及び最終試験を行うこととしている。なお、これら学位論文の審査については「学生便覧」を通じて学生に示している。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、工学研究科の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証が行われ、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知され、必要に応じて改善指示等が行われるが、工学研究科では、工学研究科運営委員会において検討を行い、研究科内での周知・改善等を行うことで、全学的な内部質保証システムと連携している。

4.1.6. 点検・評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

工学研究科では、「研究指導計画概要－研究指導の方法・スケジュール等－」の合否決定の内容・目的等の欄に、「学位の授与方針」に示した項目に基づき合否を決定する、ことを明記し、学位授与方針に示した学習成果との関連性を明確にしている。なお、学習成果の把握については、大学院生研究成果発表会の実施及び毎年度末に実施する修了時アンケートで大学院生の学習成果に対する自己評価を収集するなどしている。

また、研究指導計画書に基づく教育・研究指導の成果を報告し、工学研究科運営委員会

等において公表することにより、当該分野以外の第三者による確認ができるようにしている。なお、この研究指導計画書においては、学会等での研究発表等を指導内容に組み込むことで、学習・研究成果の公表ならびに第三者評価の一つとして位置づけている。博士學位論文審査においては、その要件となる學術論文3編以上のうち、學位論文の骨格となった審査付き學術論文は、原則として、少なくとも1編以上がファースト・オーサーであることを定めており、これを学習成果の一つの評価指標としている。

全学内部質保証推進組織等との関わりについては、建築都市工学部の自己点検・評価に関して、学長を委員長とする内部質保証委員会において検証が行われ、併せて、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育の質の向上を図ることを目的として設置された外部評価委員会において評価を受けている。

なお、外部評価委員会の評価結果や主な意見等については、内部質保証委員会から自己点検・評価委員会等を通して周知され、必要に応じて改善指示等が行われるが、建築都市工学部では学部内の自己点検・評価委員会にて検討を行い、学部内での周知・改善等を行うことで、全学的な内部質保証システムと連携している。

4.1.7. 点検・評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>

工学研究科の教育目標、学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性については、毎年継続的に、教授会、研究科各分野の運営委員で構成される工学研究科運営委員会、各分野会議において次年度の授業計画や既存科目の見直し、新規科目の設置などに関する議論の中で検討を行っている。

また、FD活動の一つとして、「教員相互の授業参観」や「公開授業」を実施しており、教員相互の評価、経験交流の促進、自己啓発と授業改善・向上に努めている。さらに、全学的に実施されるFD研修会や研究科各分野で「FD講演会」や「FD研修会」等を企画・実施している。

4.2. 長所・特色

1) 建学の理想である『産学一如』を目指した“産業技術デザイン”教育・研究の目標を掲げ、地元企業等のニーズの把握とそれに対する適確な対応のために、本学の産学連携支援室を窓口とする各種の情報交換、外部研究資金獲得、研究活動支援等の連携システムを強化し、産業界との密接な連携による実践的な教育・研究指導体制作りに取り組んでいる。

2) 8年前の新体制への移行により、それまでの6専攻各専門分野における複数の「特別研究」間の壁が取り除かれ、教育・研究の幅や視野を広げる基盤を整えたことから、工学研究科産業技術デザイン専攻の特色として、“複数教員による指導”の教育システムを挙げることができる。すなわち、課程修了後の就業を視野に入れた科目履修など、6専門分野内はもとより複数の専門分野を自由に横断的に学ぶことができる教育課程を編成し、柔軟で学際的かつ幅広い教育・研究指導体制の下に学習効果を高められる。

3) 博士前期課程への進学者は、大半が理工系学部（理工学部、生命科学部、建築都市工学部）の卒業生であり、4年間の学士課程に2年間のアドバンス・コースを加えた6年間に亘る一貫教育に近い教育・研究指導体制になっている。したがって、学士課程における卒業研究のテーマを修士論文として継続研究することが多く、その点では無駄のない効率的な教育課程の編成・実施であると言える。

4) 産業技術の高度化・複雑化に対応できる人材を養成することが大学院の大きな課題の一つであり、その課題解決の方策としてインターンシップ科目の「産業技術デザイン実務実習」を設定し、産業界での実務実習体験を通じた専門分野の学修と就職活動の支援を図っている。

5) 博士後期課程においては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による昼夜開講制度を導入しており、特定の時間又は時期に、授業又は研究指導を受けることが可能であるため、社会人大学院生や外国人留学生の就学事情にも対応できている。

4.3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：

工学研究科では、専攻間の壁を無くし、その全専門分野に跨る教育・研究指導すなわち学際的な複数分野の複数教員による教育・研究指導体制へ移行して久しく、現体制、教育課程編成等の適切性について、これまでの検証を踏まえ、急激な社会情勢や技術革新の変化、進学者の基礎学力多様化の動向などに配慮して、再考・再編の時期を迎えている。

また、現行の教育・研究指導体制の充実を図るために、教員の教育に対する認識の啓発を継続し、その実効性を高めるための取り組みを継続する必要がある。

さらに、各学位課程の学習成果を測定するために、各学位論文に対する外部評価の制度や専攻内の第三者評価システム、修了生や就職先への意見聴取を実施する仕組みなどについて、適切な対応を講じる必要がある。

●対応：

現体制、教育課程編成等の適切性については、社会情勢や技術革新の変化、工学技術分野における社会ニーズ、進学者の基礎学力多様化など、取り巻く動向を踏まえた再考・再編を行うべく、工学研究科運営委員会において検討を始める。

また、現行の教育・研究指導体制の充実を図るために、従来の取り組みを継続し教員の教育に対する認識の啓発を促すとともに、例えば、分野ごとにコア科目と多分野の関連科目を組み合わせた分野横断的履修モデル、全学的なプロジェクト指向型の授業科目を取り入れた履修モデル、その履修・学習計画の指導方法について工学研究科運営委員会で検討し提案することも有効である。

各課程の学習成果の測定、学位論文に対する外部評価の制度、専攻内での第三者評価システム、修了生や就職先への意見聴取などの具体的な仕組みについては、工学研究科全体の再考・再編の取り組みに合わせて工学研究科運営委員会における検討事項である。

【芸術研究科】

4.1. 現状説明

4.1.1. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

芸術研究科では学位授与方針を定め、「大学院学則」及び「学位論文審査要領」に規定しており、これらは身につけるべき能力等の学習成果を以下の通り明確に示している。

博士前期課程では、(1) 研究を通じて修得した芸術諸領域における専門的な知識・技術・技能を社会の様々な場面で適切に活用できる。(2) 多様な社会的課題に対し、個性的、革新的な創造力や表現力、高度なコミュニケーション力や論理的思考力を発揮し、独創的、合理的に課題解決ができる。(3) 国際社会や地域社会を芸術の分野から牽引する幅広く深い芸術的素養を備え、高度な専門性を必要とする職業活動や作家活動等を担うことができる。の3項目を修了までに身につけるべき能力等として示している。

博士後期課程では、(1) 研究者として自立し、高度な研究活動を行うために必要な高い倫理観に基づき、芸術諸領域における高度な知識・技術・技能を生かして、研究創作や研究開発等を遂行できる。(2) 優れた指導力を発揮し、未来の芸術文化を担う豊かな学識や学際的な見地から、社会の様々な課題を解決できる。(3) 多様な分野の人と協調、協力し、国際社会や地域社会の発展に貢献できる。の3項目を修了までに身につけるべき能力等として示している。

なお、学位授与方針は、新入生に配付する『学生便覧』に掲載するとともに、ホームページに明示し、広く社会に公表している。

4.1.2. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

芸術研究科では、学位の授与方針に掲げる学習成果が達成できるよう教育課程の編成・実施方針を定め、「大学院学則」別表甲「人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の

目的、3つのポリシー」において、博士前期課程・博士後期課程それぞれについて、以下の方針に基づき、体系的なカリキュラムを編成している。

博士前期課程

1. 芸術の新しい課題に対応できる個性と感性及び創造力や表現力を持った人材を育成する。
2. 講義、演習等の授業科目を体系的に組み合わせた高度な授業を通して、自身の専門分野を含めた幅広い知識・技術・技能を学び、多様な芸術領域でリーダーとして中心的役割を担う人材を育成する。
3. 芸術分野の研究者として高い倫理観に基づき、国際社会や地域社会の多様な課題を発見し、それを芸術の視点から独創的、合理的に導く能力を修得し、社会に還元できる人材を育成する。

博士後期課程

1. 芸術諸領域における高度な知識・技術・技能、研究創作や研究開発等の遂行力を修得し、社会で活躍できる自立した人材を育成する。
2. 研究分野において必要な倫理観と優れた指導力、豊かな学識や学際的視点を備えた人材を育成する。
3. 修得した能力を国際社会や地域社会に還元できる人材を育成する。

芸術研究科では、博士前期課程・博士後期課程ともに「造形表現専攻」の一専攻を置いて、「芸術表現領域」、「デザイン領域」、および「写真・映像領域」の3つの領域区分を設けて、学部＞博士前期＞博士後期と、継続的に高度な学びを実現できるよう配慮している。

なお、教育課程の編成・実施方針は、新入生に配布する『学生便覧』やホームページに明示し、広く社会に公表している。

4.1.3. 点検・評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

芸術研究科の教育課程の編成は、教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程、博士後期課程のそれぞれに、以下のような科目配置を行っている。

博士前期課程では、(1) 全研究科共通科目、(2) 必修科目（総合研究・応用研究）、(3) 選択科目（芸術表現理論・超域演習・特定演習・特殊演習）に区分するとともに、(2) 及び (3) については、3つの領域ごとの特性に応じた科目を配置している。

博士後期課程では、(1) 共通選択科目、(2) 必修科目（特別研究）、(3) 選択科目（論文指導）に区分するとともに、(2) については、3つの領域それぞれの専門的研究科目を配置している。

また、芸術研究科博士前期課程では、3領域それぞれに対し、コースワークとして特徴的な特定演習と特殊演習科目を、また、リサーチワークとして総合研究と応用演習科目を適切に配置している。必要な修学年限と単位数については履修規定に定めている。

博士前期課程では2年以上の在学と、必修科目として、指導教員が担当する総合研究科目8単位及び応用演習科目4単位、選択科目として、芸術表現理論科目4単位及び総合研究と同一領域の特定演習科目4単位を含め計18単位以上、合計30単位以上と定めている。

博士後期課程では3年以上の在学と「共通科目から2科目4単位及び学生の所属する研究領域の研究指導教員の特別研究12単位、合計16単位以上」と定めている。

なお、芸術研究科博士前期課程では、学部が推進するKSUプロジェクト型教育の延長として、3つの領域を横断するプロジェクト型科目「超域演習」を配置して、幅広く芸術活動と社会との連携の可能性を探っている。

2021(令和3)年度は前年にひきつづき、COVID-19の感染拡大による影響があったが、入

学定員 14 名の芸術研究科では、授業を行う空間に余裕があり、感染対策に十分な注意を払いながら、大半の授業を対面で実施することができた。

4.1.4. 点検・評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

芸術研究科では、学生の学習を活性化し効果的に教育を行うため、以下のような仕組みと配慮を行っている。

- (1) 統一的なフォーマットで作成されたシラバスを公開するとともに、授業ごとに講義概要・講義計画（テーマ及び学習内容）・到達目標等の項目を適切に記載している。またこのシラバスは毎年、大学評価室・教務部との連携により第三者チェックを受けている。
- (2) 新入生に対して、入学直後に全体ガイダンス及び、研究指導教員による履修計画指導を行っている。
- (3) 毎年 5 月、研究指導教員は、個々の指導学生に対する研究指導の内容、方法、年間のスケジュール等をまとめた研究指導計画書を作成して、学生に対して研究の進め方等を指導している。
- (4) 毎年度末、研究指導教員は、個々の指導学生に関する研究指導報告書をまとめ、教育改善に活用している。
- (5) 博士前期課程・後期課程ともに、学生に対して修了年度末の「修了作品展」への出品と「研究成果展」での発表を課している。

(6) 博士後期課程では、「公聴会」における発表を義務付けるとともに、大学院生の聴講を促し、研究の活性化を図っている。

また、学生の主体的な学びを活性化する目的で、芸術研究科すべての学生が研究テーマ・内容・その他の活動を共有するための「芸術研究科情報共有サイト (Wiki システム)」を設け、個々の学生が「個人のページ」を随時更新することで、相互に刺激しあう環境を構築している。

COVID-19 の感染拡大下では、このサイトがプラットフォームとなることで、遠隔授業をスムーズに実現することができた。

<https://vision.ip.kyusan-u.ac.jp/art-gs/>

なお、これらは大学公式ホームページに明示、またリンクするとともに、学生・教職員に対しても日常的な案内を行っている。

4.1.5. 点検・評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

成績評価については、九州産業大学 大学院学則 第16条 第2項および第3項において、以下の通り規定している。

80点～100点を「優」、70点～79点を「良」、60点～69点を「可」、59点以下を「不可」-優、良及び可の成績を得た授業科目に対して所定の単位を与える

学生に対しては、学則及び芸術研究科履修規程を明示した学生便覧を配布して周知を行うとともに、年度始めのガイダンス等で説明を行っている。

また、個々の授業科目における成績評価の基準は、シラバスに到達目標を示した上で、評価基準を明示することになっている。授業担当者は、シラバスに明示した評価基準に基づ

き試験又はその他適切な方法で到達度を測り、その結果をもって成績評価を行い、単位を認定している。

成績発表は、各学期にK'sLifeで行っている。

課程修了の要件は、大学院学則第17条の規定されており、学位の授与については、大学院学則第18条に規定されている。

なお、これら修了要件及び学位授与については『学生便覧』を通じて学生に示している。

学位審査及び修了認定の客観性・厳格性の確保については、「芸術研究科博士前期課程学位論文審査要領」、及び「芸術研究科博士後期課程学位論文審査要領」に則して実施される。

博士前期課程の修士論文の審査は、学位規程に基づき研究科委員会が選出する審査委員が行う。審査委員は研究指導教員を主査として、当該論文・作品に関連する授業担当科目の教員2人を副査として、この3人が審査に当たる。審査は予備審査と本審査を設け、内容の確認、論理性や文章の不備などの指摘を行う。その後、審査報告書を作成し3人の合議により評価を決定し、研究科委員会の合議を経て学長が承認する。

博士後期課程の博士論文の審査は、学位規程と芸術研究科課程博士の学位請求論文の審査に関する申し合わせに基づき、研究科教授会が選出する審査委員が行う。審査では予備審査委員会と論文審査委員会を設け、各委員会には博士論文提出者の研究指導教員を主査とし、これに研究科教授会で選出された当該博士論文に関連のある特別研究担当の教授2人以上の計3人以上で審査に当たる。学位授与の可否の決議は、研究科教授会における博士後期課程の修了判定において行う。また、博士論文の審査終了後には、公聴会など公開の検討会を開き、公聴会を以って学力の認定及び最終試験を行うこととしている。

なお、これら学位論文審査については『学生便覧』を通じて学生に示している。

2021(令和3)年度の論文・作品審査では、COVID-19の感染対策として、一部の審査を遠隔(Zoomミーティング)で行ったが、学生によるプレゼンテーション、審査委員との質疑応答とも、問題なく実施できた。

4.1.6. 点検・評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

芸術研究科では、学位授与方針に示した学習成果を把握すべく、年度末に「修了作品展」および「研究成果発表会」を開催している。また、点検・評価項目④で触れた「芸術研究科情報共有サイト」も活用し、個々の学生の授業の成果、プロジェクトの成果、展覧会等の実績等を、学生・教職員相互に共有している。さらに、毎年度末に実施する修了時アンケートにおいて大学院生の学習成果に対する自己評価を収集するなどしている。

修了生の就職先への意見聴取は、就職活動支援の中で、企業の人事担当者あるいはOBとの会話を通じて行い、教育内容（シラバス）へ反映させている。

4.1.7. 点検・評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

- ・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

芸術研究科の教育目標、学位の授与方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性については、毎年継続的に、研究科委員会、研究科教授会において、検討を行っている。

また、FD活動の一つとして「授業の公開と参観」を実施しており、教員相互の評価、経験交流の促進、自己啓発と授業改善・向上に努めている。さらに、全学的に実施されるFD

研修会や芸術学部と合同で行う「授業研究会」においても、時代の動向を見据えた授業内容と方法の改善検討を行っている。

特に COVID-19 の感染拡大下にあったこの2年は、遠隔授業に関する情報共有が進み、ポストコロナ時代の対面授業と遠隔授業の効果的な「棲み分け」に関する知見が共有された。

4.2. 長所・特色

芸術研究科は、芸術学部の存在を前提として組織されており、学部が持つ5つの学科（芸術表現学科、ビジュアルデザイン学科、生活環境デザイン学科、ソーシャルデザイン学科、写真・映像メディア学科）から、大学院の3つの領域（芸術表現領域、デザイン領域、写真デザイン領域）へと、教育課程のスムーズな連携が実現されている。大学院の研究指導教員が直接学部生の進学指導相談に対応できたり、学部で学んだ大学院生が学部の教育にTAとして参加できたり、日常的な縦関係が構築しやすい環境にある。

また、芸術研究科では、点検・評価項目④で触れた「芸術研究科情報共有サイト」を運用している。活用状況は十分とは言えないが、一部の学生による積極的なサイトの更新によって、少しずつ情報共有の輪が広がりつつある。

<https://vision.ip.kyusan-u.ac.jp/art-gs/>

2021(令和3)年より、大学全体としてのオンライン授業環境が大幅に充実したことにより、COVID-19の影響下にあっても、Zoom ミーティングや、Teams によるファイル共有など、授業単位でのオンラインコミュニケーションが円滑に実施できるようになった。特にデジタルツールを用いた作品制作に関わる授業では、作品の相互閲覧や、共同編集が可能になったことで、対面よりも効率的に授業展開ができるケースもあった。今後のカリキュラムの改善に、大きな可能性が示されたと言える。

4.3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：

芸術研究科では、博士前期課程の定員は満たしているものの、近年、外国の大学を卒業した留学生の比率の増加により、学生の日本語能力の問題から授業運営上の問題が生じるとともに、学部と大学院との学生間の距離も広がっている。また博士後期課程では、大半が中国からの留学生を占める状態となっており、教員が学部と兼務する本学では、論文指導にかかる負荷が増して、学部教育にも悪影響を及ぼしかねない状況となっている。

●対応：

この問題は、芸術研究科だけの問題ではなく、全研究科に共通する問題であることから、2021(令和3)年度、内部進学者の増加をねらった「内部進学者のための授業料減免制度」が検討された。この制度が2022(令和4)年度の学生募集から可能となったことにより、次年度以降は、学部からの進学者の増加が見込まれることで、教育カリキュラムの連携効果の復活が期待される。

【国際文化研究科】

4.1. 現状説明

4.1.1. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

博士前期課程の教育目標については、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする」（「大学院学則」第3条第2項）を踏まえ、「現代のグローバル化社会において文化研究、教育学、臨床心理学の各分野で活躍できる人材の育成を目指している」（「別表甲・人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」）と明示されている。

博士前期課程の学位授与方針については、「論文審査等の最終試験に合格した者に授与する。研究の独創性、研究の位置づけの明確さ、論旨の明確さ等が審査される」（「別表甲」）と、課程修了にあたって学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されている。英語・国語・社会等の中学・高校教員の専修免許状を取得することや、公認心理師国家試験、及び臨床心理士資格認定試験に合格した者はそれぞれ、公認心理師、臨床心理士になることができるなど、現代社会に貢献できる人材の養成をめざす教育目標と、研究科の定める学位授与方針は整合している。

博士後期課程の教育目標については、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」（「大学院学則」第3条第3項）を踏まえ、「高度な知識と研究能力を備えた専門的職業人の養成を目標としている」（別表甲）と明示されている。

博士後期課程の学位授与方針については、「申請論文、口頭試問、公聴会等の審査に合格した者に授与する」（別表甲）と、課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されている。将来は研究者や教員や臨床心理士等として、積極的に社会に貢献できる人物を育成することを重要な教育目標として掲げており、これは研究科の定める学位授与方針と整合している。

以上のことから、授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表していると言える。

4.1.2. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

国際文化研究科では、「学生便覧」や「シラバス」において、教育目標に基づく教育課程編成・実施方針、体系（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態、必修・選択の区別、配当年次、単位数など）、教育内容（授業科目の内容など）を明示している。また、「学生便覧」には国際文化研究科の「授業科目及び単位数」、「教職課程履修規程」並びに「教育職員免許法施行規則に定める大学が独自に設定する科目及び最低単位数」の一覧表が教科別に明示されている。「大学院附属臨床心理センター規程」も「学生便覧」に掲載されており、「臨床心理学研究を専攻する学生の臨床心理実習の場としての役割を果たすことを目的とする」と明示されている。

教育目標や教育課程、学位授与のための論文提出要領について「学生便覧」に記載があり、学内に有効に周知されている。同様な情報は、ホームページにも掲載されており、広く社会に公表されている。

教育課程編成・実施の方針と上記した学位の授与方針の連関については、教育課程の専門性を高め体系的に編成することを目的として、博士前期課程では、国際文化、臨床心理学の2研究分野を設置していること、さらに、国際文化研究分野は日本・アジア領域と欧米領域、及び教育領域の3領域とし、専門性を高めていることから、適切であると判断される。

以上のことから、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表していると言える。

4.1.3. 点検・評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

博士前期課程の国際文化分野は、演習科目8単位と共通科目2単位以上を含めて、講義科目との合計30単位以上修得、臨床心理学研究分野は、演習科目8単位を含む必修科目24単位、選択必修科目10単位以上、更に全研究分野の講義科目から4単位以上の計38単位修得が修了要件となる。また、博士後期課程は特別研究科目12単位が修了要件である。教育課程の編成・実施方針と教育課程は整合しており、教育課程の編成にあたっての順次性・体系性への配慮が十分になされている。単位制度の趣旨に沿った単位の設定もなされている。

視野の広い研究を推進するために共通科目として英語文献講読や英語口頭発表の科目、日本・アジア文化、欧米文化の各領域に文献読解科目を開設している。また、教育領域では、学際的な教育内容で実施している。全分野で他研究科や学部の授業科目が4単位以内認定され履修できる。博士前期課程の国際文化研究分野2領域の教育課程では、共通科目の他に歴史・文学・思想・言語及びこれらを総合した各地域の文化研究講義(21科目)とその演習4科目、言語文献読解4科目を置き、総計で29科目設置している。教育領域、及び臨床心理学研究分野では、特論・演習・実習科目を豊富に配置し、前者では17科目、後者では32科目設置している。後者の科目数が多いのは公認心理師法に定める基準、及び日本臨床心理士資格認定協会の定める臨床心理士養成指定大学院の基準を満たすためである。

博士後期課程では、研究段階の進展を考慮に入れて各年次4単位の「国際文化特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「臨床心理学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「教育学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に分けている。また各研究分野では、従来の「特別研究」に加えて「特別演習」も開設している。以上のことから、国際文化研究科においては適切に教育課程を編成するための措置がなされていると言える。さらに、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育へ

の配慮と各学位課程にふさわしい教育内容の設定、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施がなされている。

4.1.4. 点検・評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

国際文化研究科では、学年または学期ごとの登録単位数の上限設定は行われていない。在学期間は原則2年以上だが、特に優れた業績を上げた者は1年以上在籍すればよい。

大学院教育では、教員による講義中心の授業は最小限にとどめ、発表や討論中心の相互コミュニケーションが可能な授業を多く提供することで、大学院生の授業への主体的な参加を促しており、全教員が教育目標の達成に向けて個々の授業・演習ごとにその目的を掲げ、教育・研究指導を体系的に行っている。また、教育内容・方法を向上させるためのFD委員会を設置し、教員が他の教員に授業を公開する「公開授業」を相互に実施し、前期・後期ごとにFD研究会を開催して、教育内容・方法の改善を定期的に検証している。更に授業アンケートを実施し、この結果に基づいて各教員は授業や指導の改善を常に図り、教育成果に反映させている。

共通科目「英語文献リーディング」、「英語プレゼンテーション」により、英語による読解力や発表力を習得する機会を提供している。また、アジア・欧米言語文献読解科目は、各専門分野の原語資料の読解などを通して、大学院生の研究能力を向上させることに役立っている。博士後期課程では、国際文化・臨床心理学・教育学の各年次に4単位の「特別研究」が配置されている。これにより、大学院生は段階的かつ着実に研究能力の向上を図ることができる。

各教員のシラバスでは講義概要、講義計画（テーマ及び学習内容）、到達目標、準備学習の内容（事前・事後学習）、評価基準、評価方法、受講上の注意、関連する科目、指定図書などが明示されている。また、以上の項目が明示されていない場合はFD委員のチェックにより、シラバスが改善され、より明確な内容が開示される仕組みとなっている。原則としてシラバスに基づく授業が行われるが、時には柔軟性を持たせ、受講する大学院生の専門性を配慮し、各受講者にとってより必要性の高い教材が取り入れられることもある。

研究指導教員は指導する大学院生と四月に面談を行い、一年間の研究指導のスケジュールを立て、各大学院生の研究内容・方法に応じた研究指導を行っている。年間の指導計画については、「研究指導計画書」にまとめ、大学院生本人にも渡して指導の徹底を図っている。

4.1.5. 点検・評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

成績評価と単位の認定は、評価方法・基準を各教員のシラバスで開示し、教員の指導方法を明確にしたうえで評価を適切に行っている。評価の対象は、講義や演習における研究発表や小論文、及び学内外での実習内容が中心であり、学期末試験による評価は基本的に実施していない。単位の実質化という観点から、授業と予習・復習を合わせて1単位当たり45時間相当の学修が実現するよう各教員が工夫を凝らして教育活動を行っている。また、他研究科または学部の授業については、大学院学則第14条に基づき4単位を越えない範囲で履修認定をしている。なお、国内外の大学院などでの学習の単位認定や入学前の既修得単位認定の制度も導入している。

修士の学位は、広い視野に立つ深い学識と当該研究分野における研究能力または高度の専門性を有する職業に必要な能力を有する者に授与され、審査にあたっては、研究の独創

性、研究の位置づけの明確さ、論旨の明確さ、文献レビューの十分さ、文章の正確さ及び平易さ、理論的研究の場合は論理的整合性、実証的研究の場合は検証方法の妥当性の全7項目について、口頭試験等を含めて総合的な評価が行われる。

博士の学位については、当該研究分野に関して、研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に対し、予備審査、本審査、最終試験、公聴会の過程を経て授与される。博士論文の提出、審査にあたっては、学位論文の主題に関する公刊された単著の論文2編以上（うち1編以上は日本学術会議協力学術研究団体である学会の学会誌に掲載されたレフリー付のもの、もしくはこれと同等以上のもの）、または公刊された単著または筆頭著者論文1編を有することを要件とし、研究の独創性、研究の位置づけの明確さ、論旨の明確さ、文献レビューの十分さ、文章の正確さ及び平易さ、理論的研究の場合は論理的整合性、実証的研究の場合は検証方法の妥当性の全7項目について、総合的な評価が行われる。

学位授与に係る責任体制及び手続きについては、修士論文の審査は、国際文化研究科委員会に設ける審査委員会において行う。審査委員は、研究指導教員を主査とし、当該学位論文に関連のある授業科目担当教員2人を副査として構成する。博士論文の審査は、国際文化研究科教授会に設ける審査委員会において行う。審査委員は、研究指導教員を主査とし、当該学位論文に関連のある特別研究担当教員2人以上を副査として構成する。研究科教授会が必要と認めたときは、審査委員会に他の大学院または研究所等の教員等を加えることができる。以上の規程に基づき、厳格かつ適切に学位授与が行われている。

4.1.6. 点検・評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

修士の学位の授与方針は「専攻の学問を通して、現代社会に貢献できる人材の養成を目標」とし、「論文審査等の最終試験に合格した者に授与する」ものである。その学習成果の集大成たる修士学位論文の審査にあたっては、研究分野の専門性を通して、研究者や高度専門職として現代社会に貢献できる基礎的能力を前提として、研究の独創性、研究の位置づけの明確さ、論旨の明確さ、文献レビューの十分さ、文章の正確さ及び平易さ、理論的研究の場合は論理的整合性、実証的研究の場合は検証方法の妥当性という全7項目について、総合的な評価が行われている。

博士の学位の授与方針は、「国際文化、臨床心理の各分野について高度な知識と研究能力を備えた専門的職業人の養成を目標」とし、「広い視野と豊かな学識を持ち、グローバル社会で通用する人材の育成を目指している」。その学習成果の集大成たる博士学位論文は、主として研究指導教員が指導を行い、研究分野の高度な専門性を通して、自立した研究者や高度専門職として現代社会に貢献できる能力を前提として、研究の独創性、研究の位置づけの明確さ、論旨の明確さ、文献レビューの十分さ、文章の正確さ及び平易さ、理論的研究の場合は論理的整合性、実証的研究の場合は検証方法の妥当性という全7項目について、予備審査、本審査、最終試験、公聴会というプロセスを通じて総合的かつ厳正な審査が行われている。

なお、2019年度からは大学院生の学習成果を適切に把握・評価するために、大学院生研究成果発表会を開催し、博士前期課程2年次生、博士後期課程3年次生によるポスター発表を実施している。

4.1.7. 点検・評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

**評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
・学習成果の測定結果の適切な活用
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上**

教育課程及びその内容、方法の適切性を点検・評価するために、大学院生を対象とした授業アンケートを定期的実施し、要望や意見を集約している。シラバスも毎年検討し、大学院生にとってわかりやすい授業となるよう改善している。また、教育内容・方法を評価し改善するためにFD委員会を設置し、教員が他の教員に対し授業を随時公開する「公開授業」を実施し、教育内容・方法を定期的に検証している。

4.2. 長所・特色

修士学位、博士学位の授与の方針・基準は適切である。提出期限、審査規定なども明文化されており、審査の透明性・客観性が確保されている。

国際文化研究科の授業の特色である発表や討論、及び実習を中心とした相互コミュニケーション型の授業は、大学院生の授業への主体的な参加を促し、アンケート評価は概して良好である。また、国際文化、臨床心理学各研究分野の修了者の一定数が、それぞれの専門分野における知見を活かせる職業に就いており、教育目標に沿った成果が上がっている。各教員の個々の授業に関する意見についても常に改善を図っており、教育成果に反映させている。

4.3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：

研究指導は、研究科および各研究指導教員の年間指導計画に基づき、適正に行われていると考えるが、それらに対する点検・評価が十分でないところがあった。COVID-19において、感染防止の観点から、遠隔授業の実施や、実習先での受入れ、研究調査実施の困難、および臨床心理センターでの業務の縮小等が生じた。これにより、2021(令和3)年度の授業実施体制も引き続き従来と大きく異なることとなり、大学院生、教員ともに大きな負担を強いられた。特に公認心理師・臨床心理士養成のための実習時間の不足が深刻な問題となった。

●対応：

研究科年間研究指導計画に基づき、各教員が年度当初の研究指導計画の策定と、年度末の研究指導報告による振り返りを行い、次年度の研究指導計画に反映させることにより、点検・評価を行っている。

継続する COVID-19 において、大学院生、教員の負担は相当のものとなったが、大部分の授業については、各教員の動画を用いた教材の作成や、Zoom 等を用いた遠隔授業の展開などにより、全般に通常時と遜色なく行うことができたものと考えられる。しかしながら、臨床心理研究分野においては、遠隔では実施が難しい演習や学内外での実習について、引き続き実施が不可能となったものも多く、代替の演習・実習を急遽用意したり、やむを得ず十分な感染対策の下で対面での授業を行うなどしたが、混乱は大きかった。臨床心理センターの業務では、十分な感染予防策を講じながら、できるだけ業務を中断しないように心がけたが、やむを得ず業務の停止や利用者の受入人数の制限などが生じ、実習時間の減は避けられなかった。学外実習については、医療機関など感染に敏感な施設も多く、実習中止はやむを得ないと考えられた。実習が実施可能な施設については、受入人数や機会の追加を依頼するなどして対策を講じるとともに、新規の実習施設の開拓を行ったが、依然として実習時間は不足しているため、さらに実習機会の充実に努めていく。

【情報科学研究科】

4.1. 現状説明

4.1.1. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的と学位の授与方針並びに修了要件について、研究科委員会で適切性について議論し必要な修正を行うとともに、大学院学則に明示している。学位の授与方針として、博士前期課程においては「情報科学・情報技術を基礎から体系的に履修した、広い視野に立った高度な専門職業人及び研究開発者として活動できる基礎力・応用力」、また、博士後期課程においては「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識」を修得した者に学位を授与することになっており、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位の授与方針を適切に設定し、学生便覧とホームページにおいて公表している。

4.1.2. 点検・評価項目：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

学位の授与方針に基づき、下記の教育課程編成・実施の方針を定め、学生便覧やホームページにおいて公表している。博士前期課程では、「社会と人間」を意識する、広い視野に立った高度な専門職業人および研究開発者を育成するため、学生自身の研究分野ならびに関連分野以外の内容も幅広く履修する教育カリキュラムを編成する。博士後期課程では、高度な研究活動を自立的に行う人材を育成する。学生は1年次～3年次において各研究指導教員が担当する「情報科学特別研究Ⅰ」、「情報科学特別研究Ⅱ」、「情報科学特別研究Ⅲ」を履修し、博士学位取得を目指しての研究および学位論文作成を行う。

学生便覧において、教育課程編成・実施の方針を明示するとともに、科目区分、必修・選択の別や単位数についても明示している。具体的には、博士前期課程では情報科学専攻を「データサイエンス・人工知能領域」、「IoT・セキュリティ領域」の2つの教育研究領域

に分け、各領域に、選択科目、セミナー科目、演習科目を設置することで情報科学について基礎から体系的に学習することを可能としている。また、博士後期課程では研究科目を設置することで高度な研究能力を身につけさせている。

4.1.3. 点検・評価項目：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

博士前期課程では、教育課程編成・実施の方針に基づき、データサイエンス・人工知能領域、IoT・セキュリティ領域の2領域で科目を開設している。通常の授業科目と研究科目の配分については、博士前期課程では専門科目20単位以上、セミナーと演習科目10単位以上を修得することが修了の要件である。博士後期課程では、研究科目12単位以上を修得することが修了の要件である。通常の授業科目については、一部の授業科目に順次性があるとともに、また、学部の科目を基礎に内容を高度化させており、情報科学分野の高度化に対応できる人材を育てる体系的な教育内容となっている。

4.1.4. 点検・評価項目：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

講義、演習、セミナーの3つの授業形態を採っている。各授業とも履修者数は多くなく、院生は密度の高い指導を担当教員から受けられる。演習とセミナー形式の授業では、院生自身が研究活動に取り組んだり、研究発表を行ったりといった主体的な参加が行われている。研究科目も含めた全科目のシラバス（目的、講義内容、評価方法などを含む）を作成し、その内容に基づく授業運営並びに研究指導が実施されている。また、特に実務に関する経験の重要性を鑑み、2020(令和2)年度は、enPIT（分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク）に、学生3人参加し単位を修得している。2021(令和3)年度は参加者がいなかったが、今後も継続的に参加を促したい。

2021(令和3)年度はCOVID-19への対応・対策として次のようなことを実施した。まず、大人数の授業科目（例えば、情報科学セミナー）は遠隔で実施し、そのほかの授業科目は、小人数のため、ハイフレックス等の形式で担当教員が適切に対応している。その結果、感染者が出ずに、授業アンケートの結果より、大学院生の授業に対する満足度も高かった。

4.1.5. 点検・評価項目：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

シラバスに明示した評価方法に基づき成績評価を行うとともに、事前学習と事後学習の内容もシラバスに明示しており、単位認定制度の趣旨に基づく適切な評価と単位認定を行っている。既修得単位の認定については、大学院学則の第14条に規定している。修了要件については、学位論文審査基準とともに学生便覧に明示している。また、学位論文の提出以前に、セミナー科目において研究成果を発表することと最終試験を兼ねる発表会を全ての院生に義務づけており、学位授与に関する基準や手続、客観性・厳格性に問題はなく適切に学位を授与している。

2021(令和3)年度は、修士論文発表会はCOVID-19対策のためハイフレックス(対面+オンライン)で実施した。副査や聴講者による活発な討論が実現でき、論文審査も学位論文審査基準に基づき厳格に行われた。

4.1.6. 点検・評価項目：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

教育目標を達成するために、各教育研究分野の特性に応じた授業科目を配置している。各科目の担当教員は学習・教育目標をシラバスの中で明示して授業を実施し、その目標達成度に基づいて学生の学習成果を厳正に評価し単位認定を行っている。また、修了時アンケートを毎年度末に実施することで、大学院生の学習成果に対する自己評価を収集している。2021(令和3)年度は、研究活動の達成度や研究成果についての自己評価も高かった。

4.1.7. 点検・評価項目：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

- ・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

FD委員会を組織し、全教員が自身の授業を公開する公開授業を実施するとともに、講義記録システムによって多くの授業を録画しており、学内から自由に視聴できるようにしている。これらの資料・情報をもとに、理工学部情報科学科が開催する授業研究会の中で研究科の授業についても題材とし、教育内容・方法などに関する紹介やカリキュラムに関する議論を行ってきた。また、シラバスの内容について担当教員以外の第三者によるチェックも2016(平成28)年度より開始した。これまでの検証に基づいた最近の取り組みとして

は、2018(平成30)年度に情報科学セミナーの実施方法を見直し、大学院生同士の討論を中心とする拡大ゼミを実施することになっている。また、2020(令和2)年度に英語プレゼンテーションを導入した。

4.2. 長所・特色

学位の授与方針・教育課程編成・実施の方針ともに大学院学則において明示されており、その点検・評価を毎年行っている。また、公開授業や録画された授業に基づくFD活動やシラバスの第三者チェックによる定期的な点検・評価を着実にしている。

4.3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：

情報科学領域の技術や適用される対象の変化を踏まえつつ、教育課程編成・実施の方針について継続的に点検を行い、社会のニーズに対応していかなくてはならない。

●対応：

大学院改革の全学的な方針に従い、情報科学領域の技術や適用される対象の変化を踏まえて、教育研究分野及び教育課程の改正案を検討する。近年、モノのインターネット(IoT)、ビッグデータ、ロボット、人工知能(AI)に代表される情報技術による産業革新が著しく進行し、第4次産業革命を迎えようとしている。この新しい産業革命を勝ち抜き、未来社会を創造するために、AI、IoT、ビッグデータ、セキュリティ及びその基礎となるデータサイエンス等の人材が求められている。2021(令和3)年度は、それまでの3分野から「データサイエンス・人工知能」と「IoT・セキュリティ」の2領域に再編し、教育課程の改正も併せて行った。

第5章 学生の受け入れ

5.1. 現状説明-----	181
5.2. 長所・特色-----	190
5.3. 問題点及び問題点に対する対応-----	191
自己点検・評価結果シート-----	193

第5章 学生の受け入れ

5.1. 現状説明

5.1.1. 点検・評価項目：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

九州産業大学では、入学者の受け入れ方針（以下、）を定め、「学生便覧」、「学生募集要項」、「大学案内」、「ホームページ」等において社会へ広く公表している。

九州産業大学は、文部科学省のガイドラインに則して、3つのポリシーを改訂し、アドミッション・ポリシーについては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえるとともに、学力の3要素※を念頭に置き、建学の理想、建学の理念に則し、求める学生像を示し以下のとおり定めている。

※学力の3要素：①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

【入学者の受け入れ方針：アドミッション・ポリシー】

本学は、次の能力・意欲をもった人材から、基礎的な知識や適性を多面的・総合的に評価し、入学者選抜を行う。

1. 建学の理想と理念を理解し、学習意欲が高い人。
2. 物事を多面的に考察し、自分の考えをまとめることができる人。
3. 特定分野において卓越した能力をもっている人。

各学部・研究科においては、大学全体のアドミッション・ポリシーとの整合をはかるとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、それぞれのアドミッション・ポリシーを定め、ホームページや学生募集要項に掲載している。アドミッション・ポリシーでは、各カリキュラムを通して、本学の卒業生、修了生となり得る意欲、資質を有する学生を入学者として得るため、求める学生像、入学に際し求められる学力の水準、入学者選抜などの方針を掲載しているが、入学前の学習歴・知識水準・能力等については、記述が不足している。

また、受験生には、出願時の「大学入学希望理由書」（総合型選抜・学校推薦型選抜）において、本方針の確認を行っている。

この他、社会人及び外国人留学生については、多彩な学生が学び合えることを目的に全

学部において受け入れている。

大学院については、大学院の特長として学則第1条に「建学の理想「産学一如」の実現を目指して教育・研究体制を整備している。産学一如とは、すなわち、「産」（産業界）と「学」（大学）とを連携させ、「学」を「産」に活かす教育（理論と実践の統合）を志向することである。」旨を規定し、募集要項にも記載している。

また、大学院の入学案内において「建学の理想に基づき、21世紀のグローバル社会・知識基盤社会に対応できる高度な人材の育成を目指す。重視しているのは知性・感性・創造力の開発である。社会科学系・理工学系の大学院に加えて、芸術系と国際文化系の大学院を擁する総合大学である本学は、このような教育・研究の実践を可能にしている。」と明示している。博士前期課程では、広い視野に立って、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としている。博士後期課程では、博士前期課程で培われた専門の能力を基に、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊富な学識を養うことを目的としている

さらに、大学院全体の3つのポリシーの新設について、2021（令和3）年度2月の理事会で承認され、2022（令和4）年度入学生から適用する予定である。

大学院全体の学生の受け入れ方針（以下、アドミッション・ポリシー）は以下のとおりである。

【入学者の受け入れ方針：アドミッション・ポリシー】

〈博士前期課程〉

博士前期課程は、次の能力・意欲をもった国内外の人材から、専門的な知識や研究意欲を多角的に評価し、入学者選抜を行う。

1. 各研究分野に必要な専門的な知識・技術・技能を身につける意欲のある人。
2. 熱意を持って研究に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献しようとする志のある人。
3. 国際社会や地域社会の課題に強い関心を持ち、専門的な知識・技術・技能を用いて主体的に課題解決に取り組もうとする人。

〈博士後期課程〉

博士後期課程は、次の幅広い知識・技能、研究・開発における遂行力を持った国内外の人材から、専門的な知識や研究意欲を多角的かつ総合的に評価し、入学者選抜を行う。

1. 高度な研究活動を通して成果を上げることに強い意志のある人。
2. 指導的な立場で、持続可能な社会の発展に積極的に貢献しようとする意志のある人。
3. 国際社会や地域社会の課題に取り組む探求心があり、課題解決のために高度で専門的な知識・技能、研究・開発における遂行力を活用しようとする人。

なお、新設する大学院全体の3つのポリシーについては、「学生募集要項」、「ホームページ」等で公表を行う。

5.1.2. 点検・評価項目：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<p>評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定</p> <p>評価の視点2：授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供</p> <p>評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>評価の視点4：公正な入学者選抜の実施</p> <p>評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p>
--

九州産業大学では、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。

入学試験実施の基本方針（募集数、入試方法、入試科目、入試日程、その他学生募集要項に記載すべき事項）等の入学試験に関する重要事項については、学長を委員長、各学部長等を委員とする最高議決機関である入学試験審議会において、過去の入試状況を踏まえ決定している。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供については、ホームページや「大学案内」で「各学部教科書目安代金（辞書類含む）」や「奨学金制度」として掲載し、情報を公開している。

入試問題については、入学試験審議会の下に入試問題委員会を構成し、入試問題委員で科目ごとにチームを編成のうえ、作成している。

また、入試問題にかかわる事故防止策は、入試問題委員会とは別に、入学試験審議会のもとに、入試問題出題・採点に係る事故防止委員会を設けている。さらに、入試問題作成マニュアル並びに事故防止対策マニュアルを作成し、出題委員とは違った視点から入試問題のチェックなどの点検体制をとっている。

入試実施については、全学行事として「九州産業大学入学者選抜実施規則」に定めており、全ての種別の入学試験において、この規則に則った「入学試験実施要領」に基づき厳正に実施している。

実施体制は、試験本部及び試験場を設置のうえ、試験本部は学長を本部長とし、それを

もとに各学部の分室を設け、学部長を分室長に充てている。一般入試（前期日程）と一般入試・大学入試センター試験併用型入試では、地方試験も実施しており、各地方試験場の試験場長は、入学試験審議会で選考された教育職員を充てている。試験本部は、学長以下、入試実施委員長、入試問題委員長、入試部事務部長で構成され、各試験場を統括している。試験本部では、試験の実施に際して重要な問題が生じた場合、これに対処している。

また、入学試験を円滑に実施するため、入試部長を委員長とする入学試験実施委員会を設置のうえ、「①入学試験実施要領の策定」、「②試験答案の保管」、「③入試採点の集計、選抜会議資料の作成」、「④入学願書及び調査書等出願書類の点検及び確認」、「⑤合格通知書の点検及び確認」等の業務を行っている。

入学者選抜基準については、入学試験の総合得点による判定を基本とし、受験生の学力や能力・資質以外の要件が入学者の選抜に影響することはない。また、入学者選抜基準は、ホームページや「大学案内」において公表し、情報を公開している。

選抜基準の作成に関しては、当該年度ごとに、学部長が中心となり、各学部の全教育職員による教授会の議を経て策定されている。したがって、選抜基準には透明性があり、学部内での合意形成においても十分な共通認識が保たれている。

(1) 総合型選抜

九州産業大学で学びたいという強い意欲を持ち、各学部の教育方針・理念を理解し、勉学に対する明確な目的意識のある者について、全ての学部（国際文化学部、人間科学部、経済学部、商学部、地域共創学部、理工学部、生命科学部、建築都市工学部、芸術学部）において実施している。

2018(平成30)年度入試からは、A0入試を「自己推薦型(A0)入試」として、実践型と育成型の2つの方式で募集している。(2021(令和3)年度からは総合型選抜に改称)

実践型では、受験生の学部・学科入学の意欲と才能を見極めるため、模擬講義後のレポート、大学入学希望理由書による書類審査を取り入れている。この他、図書館での情報検索（日本文化学科）、模擬実験（理工系学部）、課題レポート（理工系学部・芸術学部）又は作品提出（芸術学部）、面接時の口頭試問等、各学部が工夫を凝らして入学者を選抜している。

育成型では、出願前から入学直後までの一貫したプログラムにより、本学で学ぶ意欲や姿勢等を丁寧に確認し、大学教育への円滑な接続を行う。中でも出願前の育成プログラムでは、大学で学ぶ目的や、将来などを明確にした上、KSUアドミッション・オフィサー（教職員）による面談を実施。面談結果は、出願前までに高等学校にフィードバックする全国初の取り組みを実施した。

2017(平成29)年度入試からは、全学部全学科で「適性検査」、2018(平成30)年度からは「基礎テスト」を導入し、入試の際に基礎学力の確認を行っている。

なお、年内入試の入学予定者には入学前教育として、各学部による課題提出や国語、数学、英語などのeラーニングを実施して基礎学力の向上を図り、学部と基礎教育センター及び語学教育研究センターによる教育を実施している。

また、入学前教育として、「プレ・エントランスデー」を2017(平成29)年度入試から開催している。プレ・エントランスデーでは、各学部、語学教育研究センター及び基礎教育センターで、入学予定者のモチベーションの継続、学修意欲、コミュニケーション能力及び基礎学力の向上、大学教育へのスムーズな移行を目的として「各プログラム」を開催している。

(2) 学校推薦型選抜

学校推薦型選抜は、学科試験だけでは判断できない意欲や資質、高等学校での修学実績等を評価する入試制度である。その内容は、全体の評定平均値が指定する基準を満たしている者を対象に学部・学科が設定した出願条件を満たし、学校長が推薦する者を対象に専願制で募集している。ただし、一部の学部では、各々の入試種別で併願制を採用している。

入学者の選抜は、推薦入試の種類・方式により、「基礎テスト、小論文、鉛筆デッサン等に面接を加えた方法」で実施している。

なお、学力試験（基礎テスト）は、全ての学校推薦型選抜で導入している。

(3) 一般選抜

一般選抜は、学科試験のみで入学者を選抜する入試制度である。前期日程及び後期日程があり、試験問題については試験日ごとに作成している。

一般選抜（前期日程）は、5日間の日程で実施している。前半2日間が学部・学科別試験、後半3日間が全学部全学科入試（統一入試）である。後半3日間の試験日は、1回の受験で同一系列内の学部・学科が併願可能な制度を導入している。併せて、保護者の経済的負担を配慮した併願割引制度も導入した。試験会場は、本学試験場のほか、全国に13会場を前半3日間設置し、遠方の受験生を対象に便宜を図っている。

また、実技試験のみで入学者の選抜を行う「実技選抜」を人間科学部スポーツ健康科学科（前期日程のみ）及び芸術学部（前期日程・後期日程）で実施している。

平成29年度入試からは、一般選抜をA方式とB方式に分け、従来の3教科300点満点のA方式に加え、得意科目（高得点科目の得点を2倍）や実技科目（200点）の3科目400点満点等で配点するB方式で実施している。

英語4技能を評価するため、外部試験も積極的に導入し、本学では100点から70点のみなし得点制として導入している。

一般選抜（後期日程）は、本学試験場のみで実施し、全学部2教科の学科試験（学力試験）で選抜している。複数学部の併願を望む受験生のニーズに応じて、文系、理工系に区分し、各系列内（文系、理工系）で学部間の併願を可能にしている。

(4) 大学入試共通テスト利用選抜

大学入学共通テスト利用選抜は、同テストの得点で入学者を選抜する入試であり、本学での個別学力検査等を行っていない。入試日程は、前期日程、中期日程と後期日程に区分し、全ての学部・学科で実施している。

特に2019(令和元)年度からは、中期日程で試験科目を増やし、4科目400点の選考とすることで、国公立大学との併願受験が可能な入試制度として実施した。

この他、一般選抜と大学入学共通テストの成績を併用して、高得点科目で判定する「併用型選抜」を全ての学部・学科で実施している。この入試は、一般選抜及び大学入学共通テストの高得点の3科目で選抜するプラス方式（一般）と実技選抜1科目及び大学入学共通テストの2科目の合計で選抜するプラス方式（実技）がある。

(5) 外国人留学生選抜

外国人留学生選抜は、全ての学部・学科で実施している。選抜方法は、学部によって異なるが、概ね「小論文や実技試験及び面接」と「日本留学試験の成績評価」を基に行っている。

出願条件は、いずれの学部も「日本留学試験」の受験を必須としている。

2018(平成30)年度から、全学部で「日本語の読み上げ問題」を課し、商学部及び地域共創学部は、面接時に日本語の書き取り問題を課すことにより、コミュニケーション能力の確認を強化している。

入試日程は、前期日程と後期日程で実施している。

この他、推薦選抜と同一日程で実施している外国人留学生推薦選抜（指定校）は、国際文化学部・商学部・地域共創学部・理工学部・芸術学部で実施している。

2018(平成30)年度入試からは、近年新設された多くの日本語学校から優秀者を確保するため、一定（日本語能力試験N2、日本留学試験6月220点）以上の日本語能力を有するものを対象として、「日本語能力重視型」の入試制度を設けている。

2021(令和3)年度入試では、COVID-19により、日本留学試験等が未実施となる可能性があり、出願資格の一部を前年度の得点を許可するなど緩和した。

(6) 社会人選抜

社会人選抜は、全学部で実施している。選抜方法は、小論文若しくは実技試験（芸術学部）及び面接の成績を基に行っており、入試日程は前期日程のみである。

(7) 帰国子女入試

帰国子女選抜は、全学部で実施している。選抜方法は、小論文若しくは実技試験（芸術学部）及び面接の成績を基に行っており、入試日程は、前期日程のみである。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施については、事前に相談を受け付けている。2021(令和3)年度入試では、障がいのある志願者からの受験に関する相談の申し出について、25件の対応を行った。

事例としては、両眼屈折異常等により、筆記に時間を要するため、別室受験、試験時間の延長及び拡大文字問題冊子並びに拡大解答用紙、難聴に対する書面指示等、両下肢機能全廃等による排尿時間の確保などなど、志願者にとって不利益が生じないように、出願締め切り後に書類調査を実施し、適切に対応している。

COVID-19対策では、COVID-19が感染症法で定める「指定感染症」に指定する政令が施行されたことに伴い、本学では、すべての入試で感染症対策を行った。

具体的には、受験生に対し、ホームページ等で注意喚起文による感染対策の周知を行うとともに、各教室における消毒液の設置や約2メートル間隔をあけた試験座席の配置などの対応を行った。なお、2021(令和3)年度入試では、COVID-19関連で入学試験を欠席した受験生に対する追試験を準備したが受験者は0人であった。

大学院については、研究科長の下、博士前期課程は研究科委員会において、また、博士後期課程は研究科教授会において、それぞれ入学試験全般に関する募集や入試選抜結果確認等を行い、学長が委員長である大学院協議会において、大学院における入学試験全般に関する募集や入試判定等を行っている。

大学院の募集は、ホームページ、学内掲示板、K'sLife、冊子等で周知を行っている。また、2021(令和3)年度は6月、11月に実施した進学説明会及び12月に実施した進学相談会でも周知を行っている。

入学者選抜は、全研究科で推薦入試と一般・社会人・外国人留学生入試を秋期と春期に実施している。9月入学試験については、国際文化研究科国際文化研究分野、経済・ビジネス研究科、情報科学研究科、工学研究科の博士前期課程、国際文化研究科国際文化研究分野、経済・ビジネス研究科、情報科学研究科、工学研究科、芸術研究科の博士後期課程で実施している。

学生募集にあたっては、社会人の受け入れに配慮し、長期履修学生に関する規程に基づき、博士前期課程は3年又は4年、博士後期課程は4年以上6年以内の長期履修制度を導入している。

5.1.3. 点検・評価項目：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・ 入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・ 編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

九州産業大学では、適切な入学定員を設定し学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理している。

入学定員については、前年度までの入試状況及び入学状況等に基づき、入学試験審議会において入試種別ごとの募集人員を決定している。これに基づき、「学生募集要項」、「大学案内」、「ホームページ」等で公表し、周知している。

それぞれの入試種別における合格判定は、入学定員を満たすために、当該学部の教授会による選抜会議において過去の入試結果、他大学の動向、社会情勢等に基づき、合格最低

点の基準を設けている。2021(令和3)年度の入学者数は、入学定員を厳格化した結果、定員の0.98倍となり、定員を僅かながら下回った。

過去5年間における入学定員に対する平均比率は、1.01倍である。

また、収容定員に対する在籍学生数比率は、2021(令和3)年度は、0.99倍であり、過去5年間における収容定員に対する在籍学生数比率は、1.00倍である。

大学院については、2021(令和3)年度の入学定員充足率は、前期課程が0.52倍、後期課程が0.17倍である。過去5年間の入学定員充足率の平均は、前期課程が0.48倍、後期課程が0.16倍となっている。

また、2021(令和3)年度の収容定員充足率は、前期課程が0.49倍、博士後期課程が0.24倍である。過去5年間の収容定員充足率の平均は、前期課程が0.49倍、後期課程が0.27倍となっている。なお、芸術研究科(博士前期課程)では定員を充足しているものの、他の研究科では、収容定員を充足していない状況にある。

学生募集の試みとして2017(平成29)年4月入学者に対しては、新たな試みとして12月・1月に学内において、大学院全研究科進学説明会を実施した。25人の参加者があり、そのうちの9人が入学した。

2018(平成30)年4月入学者に対しては、新たな試みとして9月～1月にかけて冊子とラジオにおいて、30～50代の社会人をターゲットに、「学び直し」をテーマとした広報活動を実施し、2人が入学した。

2019(平成31)年4月入学者に対しては、新たな試みとして5月の保護者懇談会で大学院の説明用ブースを設置した。8名がブースを訪れ、そのうち1名が入学した。

2020(令和2)年4月入学生に対しては、COVID-19の感染リスクを避けるため、進学説明会の動画を作成し、ホームページに掲載することにした。その結果、例年に比べて福岡県以外の他県からの問い合わせが増え、志願者増にも繋がった。

2021(令和3)年4月入学者に対しては、ホームページで大学院研究成果発表会を行った。その結果、大学院生の研究成果を学内外に広く情宣することができた。

しかしながら、大学院における入学定員超過率は、一部の研究科を除き、定員を下回っている。今後も各ターゲット(学内進学者・学外進学者・社会人・外国人留学生)ごとの効果的な広報活動等を通して募集力の強化に努める。

大学院における入学定員超過率は、一部の研究科を除き、定員を下回っていることから、今後も各ターゲット(学内進学者・学外進学者・社会人・外国人留学生)ごとの効果的な広報活動等を通して募集力の強化に努める。

5.1.4. 点検・評価項目：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

九州産業大学では、学生の受け入れの適切性について、定期的に点検・評価を行い、改善・向上に努めている。

学部学生の受け入れの適切性（入試結果）については、学長を委員長、各学部長等を委員とする最高議決機関である入学試験審議会において、入試結果の分析等を行っている。その結果は、各学部教授会、理事小委員会等で、公正かつ適切な学生受け入れが実施されているかを報告している。

また、入試結果や受け入れ学生の在籍及び修学状況を参考に、入試制度を設計している。具体的には、2018(平成30)年度入試から、受け入れ学生の学部ミスマッチ防止及び除籍・退学の減少を目的とした「育成型入試」、優秀な志願者の獲得を目指し、外国語による面接を行う「外国語型」を導入した。2019(令和元)年度入試からは、大学入試センター利用入試の選考科目を1科目増やし4科目とした中期日程を用意し、国公立大学との併願を狙った入試を実施した。

総合型選抜・学校推薦型選抜の出願時に「大学入学希望理由書」を提出させているが、アドミッション・ポリシーに基づく受験生を募集するため、2020(令和2)年度入試からは、AO入試（2021(令和3)年度からは総合型選抜に改称）で得点化している。

大学院については、近年の大学院入学者の状況を踏まえると、志願者減少が従前からの課題であり、2016（平成28）年度は、副学長の下、大学院の現状の分析を行い、反省点及び課題を整理し、教育改革の基本方針を含めた大学院将来構想を検討した。

また、2017（平成29）年度からは、「大学院将来構想ワーキンググループ」を設置し、従前の検討結果や社会及び地域のニーズ等を踏まえ、将来にわたる大学院教育の方向性を検討することにより、「魅力ある大学院の構築」に向けて取り組みを行った。

併せて、2018（平成30）年度からは、これまでのワーキンググループの検討内容等を踏まえ、正式に本学大学院の将来構想を検討する新たな組織として、大学改革推進本部会議の下に「大学院改革推進部会」を設け、実施体制の整備を図った上で、「大学院教育改革」の具体的な検討を行った。

さらに、2019（令和元）年度からは、「大学院改革推進部会」で検討された内容の具現化を図るとともに、大学院の抜本的改革を断行するため、「大学院改革の方向性」の策定を行った。

その後、2020（令和2）年度4月に示された「大学院改革の方向性」を基に、「学長と研究科長との懇談会」を年4回開催し、全研究科共通で行う改革及び各研究科で行う改革に

ついて、検討を行った。

2021（令和3）年度は、学長の下、研究科の課題等を抽出し、各研究科長等と意見交換を行うことで改善していくことを目的とした検討を年10回行った。

5.2. 長所・特色

総合型選抜、学校推薦型選抜における志願者数はここ数年増加傾向であるが、入学者を厳選し、基礎学力を担保した人数を合格させている。また、一般選抜を含む大学全体での志願者数も増えている。その中で、入学者の受け入れ方針に基づく入試選抜により、入学定員に対する入学者が適正かつ、恒常的に確保されている。

一方で、入試問題については、入学試験審議会のもとに入試問題委員会を構成し、科目ごとの入試問題チームで作問を行い、内部チェック、外部チェックを含む多段階のチェックによって、出題ミスの防止と機密保持が担保された体制を整えている。

なお、増加する志願者の中から優秀者を選抜するため、指定校の再選定や得点率を考慮し、学長のもと厳正な選抜を行っている。これにより、学部・学科のミスマッチ等の解消や学力不足による除籍・退学の減少・学生満足度の向上が期待される。

5.3. 問題点及び問題点に対する対応

- 問題点：本学の志願者数は、学部改編、高校訪問の強化、大学の取り組み等についてホームページをはじめとする情報発信を行った事や大規模大学の定員超過率の厳格化などから 20,000 人程度を確保しているが、一方で、一般選抜における入学手続者（歩留）は下がっている。さらに、本学の教育内容等の強みを発信し、選ばれる大学になる必要がある。

大学院では、一部の研究科において、秋期入試の志願者が毎年少ないという状況が続いている。

その原因を分析し、入試日程、選抜方法等の見直しを検討する必要がある。

- 対応：本学の教育内容等の強みをさらに発信していくため、2020(令和2)年7月に本学ホームページがリニューアルされたことに合わせ、入試情報ページを受験生に分かりやすいレイアウトとしている。なお、受験生のデジタル化に合わせ、発行するすべての冊子をデジタルブックとして、閲覧可能としている。

また、試験的に一般選抜（前期日程）等の合格者向けに「合格学部・学科の魅力体験会」を実施し、133人の参加があった。（参加者の手続率 71.4%）

本学の学部・学科の学びとのマッチングを図るため、以前から取り組んでいる「Web 模擬授業」や「WCV」、「オープンキャンパス・キャンパスセミナー」といった教育内容を見せる仕掛けの充実を図ることで、入学手続率を向上させ、優秀な学生を確保したい。

大学院では、学長の下、研究科の課題等を抽出し各研究科長等と意見交換を行うことで改善していくことを目的に設置された「大学院 VUP MTG」において、秋期入試の志願者の状況を報告し、課題解決に向けての検討依頼を行った。

また、秋期入試の志願が期待できる外国人留学生、社会人への情宣のため、日本語学校、自治体への訪問回数を増やした。

自己点検・評価結果シート（各学部・各研究科）

評価結果 ⇒ A 適切である B 概ね適切である C やや適切ではない D 適切ではない

章	点検・評価項目	学部										研究科				
		経済	商	地域	理工	生命科学	建築都市工	芸術	国際文化	人間科学	経済・ビジネス	工学	国際文化	芸術	情報科学	
第5章 学生の受け入れ	① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	B	A
	② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	A	A	A	C	B	B	A	A	B	D	D	C	C	C	C
	④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	B	A	A	B	B	B	A	A	B	A	A	A	A	A	B

学部・研究科	章	点検・評価項目	評価	理由
理工学部	第5章 学生の受け入れ	③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	C	問題点としては、令和3年5月1日現在、収容定員1,480人に対して在籍学生数は1,421人である。収容定員に対する在籍学生数比は0.96となっており、未充足の状況である。学科別でみると、情報科学科の1.06に対して、機械工学科0.88、電気工学科が0.92となっている。この問題を解決するための対応として、受験者数及びそれに伴う入学者数の増加を目的に、ミニオープンキャンパスの開催やSNSを利用した理工学部に関する情報発信を積極的に実施している。
経済・ビジネス研究科	第5章 学生の受け入れ	③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	D	博士前期課程においては、入学定員27名に対して志願者7名、入学者4名と充足率がかなり低い。この問題に対応するために、オープンキャンパスの開催や進学説明会などを通じて大学院生の獲得に向けて学内外に積極的に情報発信を実施する。
工学研究科	第5章 学生の受け入れ	③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	D	大学院の魅力をも十分に発信できていない。優秀な大学院生の獲得に向けて、学部生・外国人留学生・社会人別に、学生募集に関する取組を行う。
国際文化研究科	第5章 学生の受け入れ	③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	C	博士前・後期課程ともに年度により志願者数、入学者数の変動が大きく、定員（目標数）を満たしておらず、特に国際文化研究分野において顕著である。博士前期課程では臨床心理学研究分野で一定の志願者を集めているが、学外からの合格者の入学辞退があり、入学者数が確保できていない状況が生じている。国際文化研究分野では、若手の教員研究室からの志願が増加傾向だが、目標数を満たせない状況である。博士後期課程の入学者数は増加傾向だが、定員は充足できていない。対策としては、学部教育において、大学院の認知を高め、中・長期的な志願者増を図るとともに、若手を中心とした研究指導教員を増員し、積極的な研究指導を行う。また、志願者との面談において、本学への進学意欲について十分に確認し、入学辞退を予防する。
芸術研究科	第5章 学生の受け入れ	③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	C	・博士後期課程において収容定員18名に対し在籍学生9名と充足率が低い（50%） ・外国人（留学生枠・社会人枠）の比率が高く、論文指導等の負荷が高い 博士前期課程 39名中19名が外国人（外国人比率49%） 博士後期課程 9名中9名が外国人（外国人比率100%）
情報科学研究科	第5章 学生の受け入れ	③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	C	収容定員が博士前期課程40名、博士後期課程12名に対して、在籍学生数は博士前期課程6名、博士後期課程0名である。改善策としては、理工学部情報科学からの内部進学者と、外部からの進学者を共に増加させる必要がある。内部進学者を増加させるための対策として、情報科学科教員に対して各研究室の学生への進学の指導の強化を依頼済みである。外部からの進学者を増加させるために、情報科学研究科の情報発信など学生募集の取り組みを活発化する。

第6章 教員・教員組織

6.1. 現状説明-----	197
6.2. 長所・特色-----	201
6.3. 問題点及び問題点に対する対応-----	201
自己点検・評価結果シート-----	203

第6章 教員・教員組織

6.1. 現状説明

6.1.1. 点検・評価項目：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

九州産業大学では、建学の理想と理念に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の編成に関する方針を明示している。

大学として求める教員像には各学位課程における専門分野に関する能力及び教育に対する姿勢等を、学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針には必要な分野構成、各教員の役割、連携のあり方及び教育研究に係る責任所在等を適切に明示している。

求める教員像	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人格識見に優れ、本学の建学の理想「産学一如」と理念「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」、並びに3つのポリシー（学位の授与方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者の受け入れ方針）を深く理解し、本学に貢献できる者。 2. 本学のビジョンである「広く産業界の期待に応えられる『実践力』『熱意』『豊かな人間性』を持った人材を輩出する大学」となるために、本学の行動理念に基づき行動できる者。 3. 専攻分野に関する優れた研究業績・研究能力、若しくは実務の経験を有する者。 4. 教育研究活動の成果を広く社会に還元することにより社会の発展に寄与できる者。 5. 高い倫理観と社会的良識を持って公平・公正かつ誠実な職務の遂行に努めることのできる者。
教員組織の編制方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「大学設置基準」「大学院設置基準」等関係法令を遵守し、適切に配置する。 2. 教育研究上の必要性に基づき、適切に配置する。 3. 学生収容定員等に配慮し、適切に配置する。 4. 各学部・研究科等の専門分野に相応しい組織を編制する。 5. 適切な役割分担のもとで組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるよう編制する。 6. 年齢、性別を考慮し、編制する。 7. 国際性、多様性に配慮し、編制する。

6.1.2. 点検・評価項目：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

評価の視点3：教養教育の運営体制

九州産業大学では、教員組織の編成に関する方針に基づき、教育・研究活動を展開するために、適切に教員組織を編制している。

教員組織編制の措置としては、教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性を保てるよう、各学位課程の目的に即し且つ教育上主要と認められる授業科目に専任教員を配置している。加えて、年齢及び性別の考慮並びに国際性及び多様性の配慮を行っている。特に、公募においては、ダイバーシティ及び男女共同参画推進を謳い、外国籍や女性研究者等の応募を歓迎している。

研究科担当教員の資格は、規程により研究指導担当可能な教員と、その他の授業科目を担当な教員とに明確に区分されている。また、法令の基準はもとより、大学院の教育研究に相応しい配置となっている。

教員の授業担当負担については、基準担当授業回数を規定し、適切に配慮している。

教養教育については、基礎教育センターに所属する教員を中心として、全学的に運営体制の充実を図っている。

6.1.3. 点検・評価項目：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

九州産業大学では、教員の募集、採用、昇任等について、適切に実施している。

(1) 募集・採用

本学の教員としてふさわしい教員を採用するため、学内規程及び内規を整備し、理事長・学長の下で、透明性・公平性を保った募集・採用を行っている。

- ・募集 : 原則として Web で広く公募（担当科目・職位・役割を明示し、かつダイバーシティ及び男女共同参画の積極的推進を謳っている。）
- ・資格審査 : 学部における、教育歴・研究業績・社会貢献活動等の書類選考、及び面接試験（模擬授業やプレゼンテーション等を含む）
職位に応じて、教育歴・研究業績等の基準を規定している。
- ・役員面接 : 教育力・研究力、人物の評価（教育方針及び研究計画に関するプレゼンテーション等）

(2) 昇任

学内規程及び内規を整備・公開し、透明性・公平性を保った選考を行っている。

学部長・所長が候補者を検討し、学長との協議を行った後、本人からの申請書類等の提出を受け、①審査委員会による審査、②教授会（人事関連）での選考、③役員面接、④理事会の承認となっている。

6.1.4. 点検・評価項目：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

九州産業大学では、FD 委員会のもとで FD 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上を図り教員組織の改善・向上につなげている。

FD 活動については、各学部・研究科で 1 年間の活動計画を定め、FD 委員会において審議・決定している。その後、計画に基づき実施された FD 活動の結果として、活動内容や授業研究会の実施状況等を報告書として取りまとめ、FD 活動の実施状況、成果について自己

点検・評価を行っている。

授業改善の取り組みとして、授業アンケートを実施し、2020（令和2）年度からはWeb方式のアンケートに変更し、即時性と回答へのアクセスのしやすさが向上することで、スピーディーな教育改善に繋がっている。

教員の諸活動については、2014（平成26）年度より専任の教育職員に対する評価制度を導入し、毎年評価及び分析を行い、改善に活かしている。

評価領域として、(1)教育活動、(2)研究活動、(3)大学運営、(4)地域・社会貢献の4領域に計16の評価項目を設定して、「活動量」を基礎として、活動の「質」及び「貢献度」を踏まえ、評価項目ごとに5段階（S, A, B, C, D）評価を行う。

評価体制は、被評価者に対し、一次評価者が各学部長・研究科長・センター所長及び学科主任等、二次評価者が学長、最終評価者が理事長である。

制度の目的は、本学の教員として「基本的な業務」を遂行した上で、「建学の理想」及び「中期計画」を達成すべく、その実現・達成に向けて取り組み、貢献した教育職員を評価する点にある。また、従来の制度では「活動量」が評価を大きく左右していたが、制度改正後には「活動量」を基礎として、活動の「質」及び「貢献度」を踏まえ総合的に評価を行っている。教員評価結果は、2018（平成30）年度から、当該年度の評価結果をもって翌年度の賞与に反映している。

6.1.5. 点検・評価項目：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>

九州産業大学では、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に努めている。

教員組織の適切性については、教員採用計画を策定する際、人事部が各学部長等と情報共有・意見交換の場を設定し、学部教育上必要な授業科目及び教員数についてヒアリングを実施しており、年1回以上、定期的に点検・評価を行っている。

この定期的な点検・評価により、学部等の意見も踏まえた教員採用計画が策定でき、カリキュラム改正等や学生の教育環境改善等に対応している。

教員評価については、毎年、学長・役員・学部長等によって構成される教員評価会議を行い、分析結果を共有する等して、定期的な点検・評価及び改善・向上を行っている。

6.2. 長所・特色

教員の採用にあたって、専門的な教育能力及び研究業績を学部等が審査し、法人が人物評価等を行う段階的な選考を行うことで、より多面的かつ、透明性・公平性の高い採用を行っている。

教員評価については、2021(令和3)年度に「目標設定とその達成度評価」を取り入れた。学部等の事業計画を織り込んだり、個々の教員の得意分野、課題に関して目標を設定したりすることで、活動の活性化を図っている。他大学に先行した制度となっている。

6.3. 問題点及び問題点に対する対応

- 問題点：問題ではないものの、女性教員及び外国籍の教員の応募の増加を課題として設定し、ダイバーシティの推進に努めている。
- 対応：2021(令和3)年度に、近隣大学院にアプローチし、女性及び外国籍の教員の応募を増加に向けた施策を行う計画を立てた。(2024(令和6)年度採用に向けた活動として2021(令和3)年度下半期から実施予定)

自己点検・評価結果シート（各学部・各研究科）

評価結果 ⇒ A 適切である B 概ね適切である C やや適切ではない D 適切ではない

章	点検・評価項目	学部										研究科				
		経済	商	地域	理工	生命科学	建築都市工	芸術	国際文化	人間科学	経済・ビジネス	工学	国際文化	芸術	情報科学	
第6章 教員・教員組織	① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	A	B	A	A	A	A	A	A	A	C	A	A	A	A	A
	② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	A	B	B	C	A	B	A	D	B	B	B	B	B	B	A
	③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	A	B	A	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A
	④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	A	B	A	B	A	B	B	A	B	B	A	B	B	B	A
	⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	B	B	A	B	A	B	B	A	B	A	B	A	B	B	A

学部	章	点検・評価項目	評価	理由
人間科学部	第6章 教員・教員組織	① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	C	令和2年2月に明示された「人間科学部の人事計画」において、Ⅰ．学部の将来構想、Ⅱ．主要科目等の捉え方とその科目に対する専任教員の配置状況に関する指針が示されている。そこでは、各学科は国家資格等の資格取得に向けた教育に責任を持つことにくわえ、3つの学科の総合力を発揮できる教育研究体制を構築していくことが強調されている。学部を構成する2学科間もしくは3学科間での教育・研究面での連携のあり方について検討し、具体化することが課題とされている。
理工学部	第6章 教員・教員組織	② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	C	理工学部の専任教員数は、令和3年度において45人である。しかしながら、教員における男女比が44：1であり、教員組織の適切性を保つためには、退職者の補充においては、女性教員の積極的な採用が必要である。
国際文化学部	第6章 教員・教員組織	② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	D	<p>現在、以下の問題を抱えている。</p> <p>【項目1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数】：本学部の場合、教員数が基準値の最低ラインのため、学部運営の負担が各教員の心身の健康状態を脅かしており、本学の離職率につながっていると考えられる。</p> <p>【項目2：適切な教員組織編成のための措置】：少なくとも3点の問題を抱えている。</p> <p>①「国際性、男女比」：KKの外国人教員数は7人中1人。これは学科の教育目標を達成するには重度の問題である。KNの女性教員比率はやや改善され6人中3人。しかし、教職課程と合わせると11人中4人で依然として少ない。</p> <p>②「特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮」と「教育上主要と認められる授業科目における専任教員」：これらについては、R4年度に30代の教員を2名増員しているが、学部の牽引となるような准教授レベルの教員数が極端に少ない（KK7人中1名、KN11人中1名）。</p> <p>③「教員の授業担当負担への適切な配慮」：とくに国際文化学科の教員の多くが契約コマ数（6コマ）以上を担当している。このような状況では学生指導や授業準備、研究の質の改善ができない。【具体的な対応策】以上の問題への対応を図るため、学部としては、専任教員の増員を要望していきたい。</p> <p>【備考】 昨年度の本学部のストレスチェックの結果では、「職場の対人関係でのストレス」と「同僚からのサポート」が改善点として挙げられていたが、この結果の要因の1つは学部の教員数の不足であると考えている。他の教員のサポートに入れるほど余力のある教員は残念ながらいらないと言わざるおえない。</p>

第7章 学生支援

7.1. 現状説明-----	207
7.2. 長所・特色-----	216
7.3. 問題点及び問題点に対する対応-----	217

第7章 学生支援

7.1. 現状説明

7.1.1. 点検・評価項目：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

九州産業大学では、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示している。

九州産業大学では、「産学一如」という建学の理想を実現するために、広く産業界の期待に応えられる「実践力」「熱意」「豊かな人間性」を持った人材を輩出する大学になるというビジョンを掲げ、次の行動理念のもとに、学生の修学支援・生活支援・進路支援を行っている。このビジョン及び行動理念等は、各種印刷物に掲載するほか、学内各所への掲示により明示している。

【行動理念】

私たちは

- ・学生が人生の目標や夢の実現に向かって取り組むことができるよう、あらゆる支援を惜しまずに行動します。
- ・学生のニーズや環境の変化を的確にとらえ、迅速に行動します。
- ・自分を大切に、まわりの人と誠実に関わり、責任を持って行動します。
- ・常に改善と改革の意識を持ち、創意工夫を心がけて行動します。

大学としては、2021（令和3）年度から新たに始まった学園の中期計画において、教育分野に2030（令和12）年度の目標として「学生支援の充実」が項目として挙げられており、大学としての方針を明確にしている。また、中期計画については、大学のHPにおいて公開しており、広く一般に周知している。

中期計画では、さらに2025（令和7）年度までの目標があり、そこに第一次アクションプランが設定されている。

学生支援の充実に係る、事業計画は以下のとおりとなっている。

(1) 学生の満足度を向上させる支援の実施

- ・学生の学びの支援体制の充実（TA・SA・LA等の学生就学サポートスタッフの適切な配置）
- ・除籍・退学・卒業延期者の削減に向けた修学支援の充実

- ・給付型奨学金の再構築
- ・魅力的な学食・福利厚生施設の整備及び運用
- ・正課及び正課外の接続による専門資格取得に向けた支援
- ・キャリア教育の充実（インターンシップ、職業意識の醸成）
- ・学部と一体となった就職活動支援
- ・学外との連携によるキャリア支援の拡充（卒業生、企業等外部機関）

(2) ポストコロナ時代へ対応した支援の充実

- ・ICT を活用した教育の更なる推進（対面とオンラインによる複合型授業）
- ・一貫した学生支援体制の充実（修学支援、学生生活支援、キャリア支援）

7.1.2. 点検・評価項目：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施
- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供

評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

九州産業大学では、学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援体制を整備し、学生支援を適切に行っている。

建学の理想と理念の実現のため、行動理念及び中期計画に基づく、学生の支援体制については、具体的には以下のとおりである。

(1) 学生支援体制の適切な整備

九州産業大学は、学生支援全般として学生部、教務部、キャリア支援センター、留学生支援として国際交流センター、語学支援として語学教育研究センター、基礎教育等支援として、基礎教育センター等を設置している。それぞれが各委員会の方針に基づき教職員協

働のもと学生の状況を把握しながら修学支援やキャリア支援等を実施している。

例えば、語学教育研究センターでは、コロナ禍で授業に出席できない学生に対しては、課題での対応や遠隔授業を行い、安心して授業に取り組める環境を提供している。さらに、語学科目を非常勤講師に多く依頼していることから、事務職員が学生と学内に常駐していない教員との橋渡しを行うことで、学生の不安を解消する一助とするなど手厚い学生支援を適切に行っている。

(2) 学生の修学に関する適切な支援の実施

①学生の能力に応じた補習、補充教育

本学では、新生全員に対して、入学時に国語・数学・英語等のプレイスメントテストを実施している。

国語に関しては、下位 300 名の学生を対象に特別な国語教育プログラムを実施しており、国語力の強化に取り組んでいる。

数学については、得点の低い学生に対し、数学力を向上させるための授業科目を履修するよう促している。

また、英語については、全学生を能力別クラスに編成し、学生に合わせた能力向上プログラムを実施している。

年度末等には、全ての科目についてアチーブメントテストを実施しており、受講結果による、到達度の確認を行っている。

②正課外教育

九州産業大学では「心身共に健全な国際的教養人の育成」を教育目標に掲げており、正課教育はもとより、正課教育の補完としての位置づけではなく、予測困難な時代を生き抜いていくためにも、リーダーシップや粘り強さといった非認知能力を培うことが期待できる正課外教育を重要な大学教育の一つとして位置付けている。とりわけ、正課外教育である課外活動は、自主性・社会性の涵養、学生間相互の啓発等、人間形成を醸成する教育的機会であり、人間教育の場としての重要な役割を担っている。

九州産業大学は、文化系・体育系ともに課外活動が活発であり、課外活動を通して、『実践力』『熱意』『豊かな人間性』を兼ね備えた、学業と競技を両立できる人材の育成を方針に掲げている。

本学の正課外活動（2021(令和3)年度登録数）は、「学友会」（執行部 5 団体、体育会サークル 36 団体、学術文化会サークル 22 団体※休部中サークル除く）のほか、「任意団体」（愛好会等の名称で団体登録されている 59 団体）が活動の中心となっており、全学生の 56.0%の学生が何らかのサークル活動に加入している。

③留学生等の多様な学生に対する修学支援

九州産業大学では 2021（令和 3）年 5 月 1 日現在、学部、大学院及び研究生等を含め中国（223 人）、ベトナム（94 人）、ネパール（28 人）等のアジア地域を中心に 16 カ国 386 人の留学生が在籍している。

留学生等の支援は、主に国際交流センターが担っており、留学生が充実した大学生活

を送れるよう授業料、一時帰国、休学、在留資格手続き等の相談に対応している。

併せて、留学生に対する修学指導・支援にも取り組んでおり、所管である国際交流委員会のもと、COVID-19 対策を講じオンラインを活用した新入留学生全員を対象とする「新入留学生懇談会」及び「出身国別留学生懇談会」を実施、また、1~4 年次生の成績不良者への指導は、COVID-19 対策を講じハイブリッド形式により実施した。

なお、COVID-19 対策を講じた談話室と相談室（2 室）を国際交流センター内に設置し、留学生一人ひとりの修学・生活上の悩みを緩和するため、コミュニケーションを重視した指導と環境を整えている。

さらに、就職支援の一環として、キャリア支援センター及び語学教育研究センターとの連携のもと日本の企業が求めるゼネラリスト（あらゆる職務に対応できる人材）を育成するため、N1 対策講座、BJT 対策講座及び TOEIC 対策講座を開講している。

そのほか経済的支援として、修学継続を目的に在籍する私費留学生に対し、一定の成績基準を満たすことを条件に授業料の 30%相当額を減免している。

併せて、2017（平成 29）年度からは、アジアの開発途上国から一定の成績等基準を満たした質の高い留学生に対して、入学金半額と授業料の 80%相当額を免除する制度も導入している。

④障がいのある学生に対する修学支援

障がいのある学生の修学支援については、学生部長、学校医、各学部等の委員で構成する「障がいのある学生の支援に関する委員会」を設置し、組織的に取り組んでいる。委員会では、学生に対する適正な教育的措置を講ずることを目的として、配慮を要する学生の認定及び必要な配慮等の措置などを協議している。委員会において、本学では、障がいのある学生の支援に関するガイドラインを 2014(平成 26 年)度 7 月に制定している。配慮を要する学生の情報については、当該学生の同意を得て授業担当教員などが共有し、適切な修学支援を行っている。

配慮を要する学生の中で、2021(令和 3)年度はノートテイクを必要とする聴覚障がい学生 6 人の在籍があり、学生によるノートテイクボランティア制度で修学支援を行った。ノートテイクとして 69 人の登録があり、前学期は 21 人、後学期は 18 人の学生が活動した。

⑤成績不振の学生の状況把握と指導

九州産業大学では、成績不振者に対して、年間に 2 回、学生、保護者、教員（クラス担任）による三者面談を実施している。三者面談では、成績不振になった要因等について、学生本人の話を聞き、以降の修学意思の確認を行うとともに、必要な助言・指導を行っている。三者面談の対象となった学生の出席状況等については、教務部で定期的な把握し、教員と共有しながら、継続的な指導を行う体制としている。

⑥留年者、休学者及び退学希望者の状況把握と対応

九州産業大学では、年間に 2 回、定期的な除退者の動向分析を行っている。全体的な状況や、学部別、入試区分別等、様々な視点からデータを確認するとともに、他大学と

の比較等も行っている。

また、休学・退学等を希望する学生に対しては、教務部職員が面談を行い、詳細な理由を確認し必要なアドバイスをを行った上で、願書を渡すように対応している。学生から聞き取った内容についてはデータ分析の際に利用し、より詳細に確認を行った上で対応を検討している。

⑦奨学金その他の経済的支援の整備

九州産業大学では、日本学生支援機構、地方自治体及び各種民間奨学団体に加えて、本学独自の給付奨学金制度により学生の経済的支援を行っている。本学独自の奨学制度は、卓越支援・経済支援・育成支援・留学生支援の4つに区分している。卓越支援としては「中村治四郎奨学金（給付）」、「上野拓記念奨学金（給付）」、経済支援としては「遠隔地学生予約型奨学金（給付）」、「災害時奨学金（給付）」、育成支援としては語学および就職関係等に係る奨励金、留学生支援としては「外国人優秀学生奨学金（給付）」等の制度を設け、意欲的に学ぶ学生を支援している。その他、大学院生を対象とした本学独自の給付奨学金制度を整備している。一方、本学の特徴の一つである体育会系サークルの全国的な活躍し続けるための有効な一つの施策である「アスリート奨学生」制度を導入し、現状として各年次20名程度が認定されている。これは、入学前の競技成績、競技力、学業成績等を踏まえて、大学入学後に学業と競技の両立はもとより、全国レベルで活躍できる者の入学金や修学費を免除するものである。アスリート奨学生は、単年度の認定制度として、毎年、学業（年間31単位以上修得など）及び競技に関する継続審査を設けている。加えて、入学後に顕著な競技成績及び学業成績の者に対して修学費を免除する「トップアスリート奨学生制度」もある。この二つの制度は、本学の方針である学業と競技の両立を図るために制度設計している。

(3) 学生の生活に関する適切な支援の実施

①学生の相談に応じる体制の整備

学生相談室では、週5日、公認心理師・臨床心理士の資格を持つ常勤カウンセラー3人と非常勤カウンセラー5人（1人が週1日）により、月曜日～金曜日までの5日間、常勤カウンセラー2人と非常勤カウンセラー1人の計3人体制で、学生の抱える様々な悩みに対するカウンセリングを行っている。例年300人を超える学生が学生相談室を延べ約3,000回利用している。

また、基礎教育センターでは、学生の学修面や生活面における様々な相談に対応すべく、基礎教育センター所属の教員及び各学部の兼務教員が当センター等において、オフィスアワーを実施している。加えて、学生アシスタント制度により、学生が気軽に来室し、質問や相談をすることができる環境を整備している。

②ハラスメント防止のための体制の整備

コンプライアンス推進規則によって、理事長を最高責任者とするハラスメント等防止のための推進体制を整備し、ハラスメントを容認しない風土や安全で公平な環境を学生に提供している。また、ハラスメント相談員（教育職員・事務職員）を各学部及び事務

局に配置し、学生の相談・質問に適切に対応する環境も整備している。

③学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮

学生の心身の健康維持については、学校保健安全法に基づき、学年始めに全学生対象に定期健康診断を実施し、学生の健康状態の把握、病気の早期発見に努めている。2021(令和3)年度は、全学生を対象に実施し、受診率は93.5%であった。定期健康診断では、時に日常生活習慣調査を実施し、調査結果を分析のうえ、学生の保健・衛生に関する今後の施策・取り組みを検討するための基礎データとしている。また、保健室においては、学校医が週5日医事カウンセリングを担当し、学生の健康相談に応じている。

また、COVID-19の対応として、学生の健康状態の把握に努めた。感染者が判明した場合は、保健所と連携して、濃厚接触者の特定やその学生への指導にあたった。

(4) 学生の進路に関する適切な支援の実施

①学生のキャリア支援を行うための体制の整備

九州産業大学は、学生が、将来の目的意識を明確にもてるよう支援を行うとともに、自ら主体的に進路を選択できる能力を育成し、かつ、九州産業大学卒業生の就職を支援することを目的にキャリア支援センターを設置している。キャリア支援センターは、目的を達成するために、キャリア支援センター規程第3条に掲げる次の業務を行っている。

- ・キャリア教育及び支援に関すること
- ・進路支援に関すること
- ・進路・就職相談に関すること
- ・インターンシップに関すること
- ・キャリア教育、進路支援資料の収集及び分析に関すること
- ・企業訪問に関すること
- ・就職関係講座の企画・運営に関すること
- ・各種資格取得講座の受付に関すること
- ・卒業生に対する就職支援に関すること
- ・その他センターの目的達成に必要な事項

また、キャリア支援センター運営委員会を置き、センター業務の基本方針の策定に関すること、センター業務の企画及び運営に関すること及びその他所長が必要と認める事項を審議している。

②進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

キャリア支援センターでは、3年次生を対象に、企業の採用動向に合わせたテーマを設定した就職ガイダンスを年3回開催している。2021(令和3)年度は、COVID-19の影響により、第1回はZoomによるオンラインで開催、第2回及び第3回は対面形式で実施した。併せて、視聴できなかった学生には、オンデマンド配信も行った。

第1回は、「就職準備」をテーマとして、就職環境、就職活動について説明を行うとと

もに、学生がスムーズに就職活動がスタートできるよう、インターンシップへの参加意義、ナビサイトの登録方法などを説明した。

第2回は、「業界研究・企業研究の重要性」をテーマとして、業界・企業研究の促進と自己分析ツールを活用して、インターンシップのエントリーを促した。

第3回は、「2月末までに取り組むべき準備」として、選考を突破するための履歴書、面接の対策方法や2月末までに準備しておくべきこと、Web合同企業説明会の活用方法などを説明した。

また、4年次を前に2月下旬には、企業約200社による「学内合同企業研究会」を開催して、本格的な就職活動のスタートを促している。4年次生を対象として、5月から9月に「学内合同企業説明会」を毎月開催、11月から3月までは「説明会&選考会」を対面とオンラインにて毎月開催した。さらに、未内定の4年次生を対象に7月以降「就活バックアップ講座」を定期的で開催し、採用継続企業や企業説明会の情報提供を行った。

2021(令和3)年度は、就職を希望しながら、なかなか内定が取れない学生に企業とのマッチングを促すため、9月から3月まで「就職実現キャンペーン～Matching～2021」を実施し、内定獲得に向けた教職員一体となった取り組みを行った。個別面談では、活動状況を把握し何が問題なのかを見極めることで、積極的に企業受験ができるよう、アドバイスを行った。

COVID-19対策として、企業のオンライン説明会やWEB説明会に対応するために、新たに個別オンラインブースを2台設置した。また、WEB面談、WEB面接練習、メールでの履歴書添削指導など対面とオンラインを併用して柔軟に学生への支援を行うとともに、学生の活動動向を掴むため、ゼミ毎の進路調査に加え、Microsoft FormsによるWeb進路調査やキャリア支援センター公式LINEの登録を促進した。

(5) 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

課外活動（2021(令和3)年度登録数）は、「学友会」（執行部5団体、体育会サークル36団体、学術文化会サークル22団体※休部中サークル除く）のほか、「任意団体」（愛好会等の名称で団体登録されている59団体）が活動の中心となっている。そのほか一部の学部教育の研究を通じた活動や全学的な行事として香椎祭（大学祭）及び学術文化会サークルの活動を発表する学文祭などがある。

課外活動の指導体制は、体育会及び学術文化会サークルの団体の長には必ず専任の教育職員が担当し、競技や活動の特性に基づき、必要に応じて監督及び学外技術指導者を配置していることに加えて、学生部学生課の事務職員が諸活動全般について学生の指導・支援に努めている。

任意団体についても、学友会執行部のひとつである総務委員会が所管し、各団体に対して、学生部学生課職員が直接または総務委員会を通じて学生の指導に努めており、必要に応じて、各団体の長に専任の教育職員または事務職員を配置している。

とりわけ、体育会系サークルについては、強化指定サークル制度を構築しており、2019(令和元)年度から、強化サークルを第一強化、第二強化及び第三強化、並びに特別強化サークル（団体支援・個人（エキスパート）支援）に区分を設定し、競技実績及び修学状況、新規性及び今後の発展性等、総合的に勘案した結果、全8団体を選定し、課

外活動全般の活性化や学生の成長、大学のブランドイメージ向上のための活動費、アスリート奨学生支援などを行っている。

強化サークルには、第一強化サークルに硬式野球部、第二強化サークルにサッカー部及び空手道部、第三強化サークルに準硬式野球部、特別強化サークル（団体支援）にラグビー部（女子）及びアーチェリー部、特別強化サークル（エキスパート支援）に山岳部（スポーツクライミング）及び水泳部（フィンスイミング）を指定している。この強化サークル及び特別強化サークルに対し、指導者の採用、アスリート奨学生の採用、活動経費の援助等について積極的に実施した。

また、近年多発している大規模自然災害（台風や豪雨など）で被災した地域の復興支援ボランティア活動や地域のニーズに対応したボランティア活動にも注力している。これは、正課外活動を充実するための支援として本学ならではの取り組みである。

その他にも、コンプライアンスやハラスメントをテーマとした指導者研修やリーダー学生研修なども行い、課外活動の施設・設備は、部室の貸与、運動施設や研修所の提供など、その使用にあたっては各部の正常な活動、運営を実施するために、当該施設などの管理部所で調整を図っている。学友会棟の各部室には冷暖房を完備し、年間を通して快適に活動できるほか、シャワールームを完備し、サークル学生が心身ともにリフレッシュできる環境を提供している。

COVID-19への対応としては、本学園の活動指針レベルに応じて、柔軟かつ臨機応変に対応している。すなわち、活動指針レベル、国や県・市の方針に基づき、毎回ガイドラインを細かく更新した上で、オフライン及びオンラインによる説明会を開催し、学生や教職員に対する方針の理解度向上に努めている。とりわけ、指導者の配置、体調チェックシートの記入の義務付け、QRコードによる活動履歴把握、保護者の承諾書、3密の回避、活動時間の制限など、細かいルールを決めて運用している。

最後に、課外活動への経済的支援は、経費の大部分が学友会費として、学友会正会員（本学学生）の入会金及び会費をもって充てられている。なお、活動内容や規模によっては、学生に対する課外活動の奨励や教育的な効果をより一層期待して大学や後援会、同窓会組織から助成することもある。

**7.1.3. 点検・評価項目：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

**評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上**

九州産業大学では、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に努めている。

学生支援の定期的な点検・評価については、キャリア教育・就職支援、障がいのある学生支援、留学生支援、奨学金やその他学生生活全般に関わる事項等について主管部所・センターや各種委員会等、その責任主体において自己点検・評価により検証し、自己点検・評価委員会のもとで、毎年度自己点検・評価報告書において報告を行っている。

また、2021（令和3）年度から新たに始まった学園の中期計画における学生支援の充実の重点施策についても、計画を推進するために、今後、PDCAを着実に実行し、目標を定め、改善・向上に努めていく。

7.2. 長所・特色

九州産業大学における、学生に対する学生支援については、中期計画の推進領域において「学生支援の充実」を謳っており、修学支援等の更なる活性化等において積極的に取り組んでいる。

例えば、2020（令和2）年度に導入した「グローバル・リーダーシップ・プログラム（GLP）」は、全学部の成績上位層の学生を対象に、企業や社会のグローバル化に対応できる幅広い視野を持った、国際社会の最前線で活躍する人材の育成を目的としている。

GLPは、全学部の学生が受講することができるため、学部学科を超えて優秀な学生がお互いに切磋琢磨する取組みとして機能している。

また、2021（令和3）年度の香椎祭については、COVID-19の状況を踏まえて、開催の可否及び開催方法を開催直前まで検討を余儀なくされたが、2020（令和2）年度に引き続き、オンライン開催にて実施した。

具体的には、香椎祭ホームページ特設サイトを開設し、ステージ企画のLIVE配信と事前収録動画の配信により、学生の発表の機会を設けた。その結果、LIVE配信の総延べ視聴回数12,957回、YouTube用特別動画「香椎祭ちゃんねる」の総延べ視聴回数10,543回と、一定の成果を上げることができた。

7.3. 問題点及び問題点に対する対応

【学生部】

●問題点：

・正課外教育

正課外活動は、学生が自主的・自立的に行う活動であり、大学教育における人間形成の上で大きな役割を担う重要な教育の一環である。社会や企業が求めている人材は、積極性やコミュニケーション能力を兼ね備えた人材であり、正課外活動はそのような能力を養う場のひとつである。正課外活動の充実と発展を目的に、今後も各学部、各部所が連携し、正課外活動に対する統一した認識と理解、協力を促すなど、全学的支援体制の確立を推し進める必要がある。アスリート奨学生については、徹底した継続指導・支援及び修得単位数などの継続要件（基準）の設定により、以前に比べて学業と競技の両立が図られているが、一部の学生が低修得単位に陥る事例もあり、予断を許さない。

また、ボランティア活動は地域・社会貢献を目的とし、九州を中心とする復興支援、募金活動等を、学友会組織を中心に、今後も年間を通して随時実施する必要がある。

COVID-19問題は、今後も学生の課外活動に大きく影響を及ぼす事案であり、感染拡大リスクの拡大抑制と課外活動の活性化をどのように両立するかが大きな問題である。

・学生の相談に応じる体制の整備

複雑な問題を抱える学生及び障がいのある学生が増加傾向にあり、学生相談室のカウンセラー（常勤・非常勤）は、対応に追われている。相談者には大変リスクの高い学生も含まれており、当該学生の状況把握・対応等、常勤カウンセラーの負担が増大している。今後、常勤カウンセラーの負担軽減策を検討するとともに学生の相談体制のさらなる強化を図る必要がある。

●対応：

・正課外教育

課外活動の指導体制は、学内外を問わず技術指導者からの支援を仰ぎ、希望サークルに対しては指導者を配置しており、今後も部員数の多少、競技の特質等を考慮した指導者の配置を維持する。

課外活動における安全・健康管理および事故防止・対策を適切に行うために、活動前の準備、活動中の細心の注意等、サークル部長及び監督との連携については、一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）を積極的に利用しながら、文書・SNSによる情報共有、注意喚起等の連絡、研修会の実施等を行っている。今後も、COVID-19感染予防を含め、喫緊の社会問題にも配慮した内容の充実を図り、指導者及び学生への指導、助言を行う。

また、各サークルへの指導、助言の際には各サークルの実情把握に努め、課題解決や傾向に基づく取組を検討し、充実にさらにつながるような施策を展開する。

課外活動の経済的支援は、全国的規模の対外試合や活動に伴う経費に対する金銭的援助を中心に、今後も維持する。

アスリート奨学生及び一部体育系サークル所属の学生に対しては、学生課が随時教務部職員及び関係部所と協同し、定期的に学業状況の確認及び適切な学業と課外活動の両立のための指導・助言を行っている。また、当該サークルの指導者とも学生の学業面の状況について情報共有し、課外活動の現場においても、学生の学業面にも配慮した指導を要請している。

今後も、指導を継続すると共に、指導時等に把握した学生の実情に基づき、適宜内容の充実に努める。

COVID-19 への問題対応については、昨年度同様に、状況に応じて随時ガイドラインを改定し、感染リスクの低減に努めつつ、課外活動の継続が可能な体制を維持する。また、アスリート奨学生への面談指導も継続し、学生のモチベーションの維持に努める。

遠征時の感染予防に伴う経費の増大に対して、経済的援助を行う等の支援策も講じていく。

・学生の相談に応じる体制の整備

学生相談室においては、非常勤カウンセラーの勤務体制の見直しや受付要員を配置する等、常勤カウンセラーの負担軽減を図ることを検討する。また、障がいのある学生も増加傾向にあることから、将来的な構想として専門部所等の開設も視野に入れ、継続して検討していく。

【教務部】

●**問題点**：除籍・退学率の高止まりを受けて除籍者削減の取組を行っている。2014（平成26）年度の取り組み開始以降、除籍・退学率は6年連続で減少しており、2020（令和2）年度には、中期事業計画の最終目標である4.00%を下回った。しかしながら、2021（令和3）年度の年間除退率は4.32%となり、7年連続の減少とはならなかった。

2021（令和2）年度から2022（令和3）年度にかけては、COVID-19の影響により、これまでに経験をしたことがなかった遠隔授業等の対応が必要な時期であった。学生に対し、適切な教育を提供するため、可能な限り対面授業を実施したが、緊急事態宣言等により、遠隔授業を実施せざるを得ない状況も生じた。

遠隔授業の実施等により、学修環境が従前から大きく変化したことに対応できなかった学生の退学が目立っている。大学からの情報提供やサポート等も行ってきたが、十分なサポートができなかった点も生じた。

●**対応**：遠隔授業については、2021（令和2）年度当初はテキスト形式での授業も見られたが、その後、学生に対して実施したアンケート等の結果から、動画形式の方が理解しやすい等の意見が多く確認された。これまでも、ZoomやYoutubeLive、Teams等を利用することはできたが、使用ツールが統一されておらず、一部で混乱が見られた。これらの点を踏まえ、2021（令和3）年度には、教室に固定カメラを設置し、Zoomを基本的なツールと位置付けて、全教員（非常勤講師を含む）にアカウントを発行するなど、統一的にリアルタイム双方向の動画授業を実施する環境を整備した。また、同時に、Zoomの授業を録画・配信することができる動画配信システム「Panopto」を導入した。これによるCOVID-19に

罹患し受講できなかった場合や、復習等に活用することができる体制も整備した。

教員にはこれらのツールの利用説明会やFD研修の実施、マニュアルの配付等も行い、学生に対しては、適時、大学の方針・対応方法を連絡した。

これらの取組みにより、「遠隔授業についていけない」等の理由による退学者は、2021（令和3）年度後学期には減少した。

一方で、これまでの除籍・退学者の分析において、出席の重要性は判明していたものの、従来の教室に設置しているカードリーダーによる出席判定ができない事態も生じている。遠隔授業においては、各教員がレポートの提出等で出席状況等を確認していたが、出席不良者の把握が困難な状況も生じた。これらの問題を解消するため、2022（令和4）年度に向け、Web上での出席登録についてシステムの改修を行う予定を立てて関係部所との協議を行った。

【キャリア支援センター】

●問題点：仕事や職業に対する興味・関心を高め、自らの適性或適職を発見する機会となるインターンシップの重要性が更に増していく。低学年次からの就業意識の醸成を図ることが重要であるため、1・2年次生に積極的な参加の呼びかけを行っている。

インターンシップガイダンスを6月及び10月に実施した。インターンシップ参加者募集説明会前に「インターンシップ現状と意義を理解し、低学年には、早期からインターンシップへの参加を促すと共に就職活動との関連性にも認識を深めることにより学生の意識喚起を図る」目的として外部講師を招聘し、早期からインターンシップを経験することの重要性を理解させている。

●対応：

キャリア支援センターでは、毎年度、キャリア支援センター運営方針、目標及び支援行事を決定しているが、参加率が低い行事等、効果が低いと思われる行事については今後も毎年度見直しを続ける。また、COVID-19に対応するため、企業説明会などの各種支援行事をハイブリッド型（対面・オンライン）で実施し、内定率向上を図る。

【国際交流センター】

●問題点：COVID-19への経験値を活かし留学生の在籍管理と支援を強化した。特に未入国の留学生に対する指導については、コミュニケーションツールを活用し、連絡を密に行い円滑な入国をサポート、入国後も宿舍の紹介や感染症対策を講じての対面形式での面談を行い精神的な部分のサポートも行った。

しかしながら、長引くCOVID-19によりモチベーション等の低下で入国を拒否している留学生が散見され、その対応が求められている。

●対応：入国を拒否している留学生への対応については、本人の意思を尊重しつつ入国情報や大学の現況等を継続的に提供した。また、本人の状況に応じて休学の措置も検討し、精神的な部分にも十分配慮した。引き続き、在留資格である留学の目的が果たせるよう継続的な指導を行っていく。

【語学教育研究センター】

●問題点：要配慮学生の増加を踏まえ、学生カウンセラーから配慮要請文書が回付されるが、外国人教員、特に英語教員にはこうした専門的で漢字を多く含む日本語の文書の理解が困難な場合が多い。そのため、語学教育研究センターの事務職員が外国人教員のために翻訳し対応している。

また、2021(令和3)年度も2020(令和2)年度に引き続き、COVID-19における大学の活動指針等、語学科目担当教員の共通認識を示す文書等、数多くの文書の翻訳を行うことが求められた。こうした専門性やニュアンスを保持した情報を外国人教員に的確に伝えることが出来る事務職員の配属が求められる。しかし、現状では、英語で意思疎通できる職員はごく一部に限られており、事務職員同士の相互チェックも働きにくいいため、配属する際の語学能力基準が明確化されることが必要と考えられる。

●対応：問題点に対して、外国語が堪能な事務職員配属は実現に時間がかかることから、学生相談室との連携を行い、配慮が必要な学生について、英語で説明できるスタッフが外国人教員にも分かりやすく丁寧に説明することを心掛けている。

【基礎教育センター】

●問題点：近年、配慮を要する学生の来室が増加傾向にある。配慮を要する学生には、専門的な知識と対応力が求められることから、原則として学生カウンセラー（臨床心理士）が対応している。しかしながら、学生カウンセラーが不在時は、基礎教育センター事務職員が面談する必要があり、対応に苦慮する場合もあることから、事務職員のスキルアップが求められる。

●対応：問題点として挙げた、配慮を要する学生への対応については、学生カウンセラー（臨床心理士）を講師とした研修会を今後も継続して実施し、基礎教育センター事務職員のスキルアップに努める。加えて、スチューデントコンサルタントの資格取得を奨励し、多様化する学生への対応力の向上を図り、学生支援体制を強化する。

【人事課】

●問題点：適切に対応しており、現状では大きな問題点はない。

●対応：なし

第8章 教育研究等環境

8.1. 現状説明-----	223
8.2. 長所・特色-----	237
8.3. 問題点及び問題点に対する対応-----	238

第8章 教育研究等環境

8.1. 現状説明

8.1.1. 点検・評価項目：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

九州産業大学では、学生の学習や教員による教育・研究活動等において、環境や条件を整備するための方針を明示している。

九州産業大学の中期事業計画に基づき、計画的な施設・設備等の整備を行っている。実施年度を2011（平成23）年度から2014（平成26）年度とした前中期計画では、「アカデミックな雰囲気が漂い学生たちの活気に満ちたキャンパスを目指す」を目標に掲げ整備を行った。

このような中、学園の永続的な存続を踏まえた中長期的なキャンパス整備の指針の必要性に鑑み、「キャンパスマスタープラン2015」が、2016（平成28）年3月の理事会において承認された。

このプランでは、「地域と共生し環境にやさしく、安全・安心で学生・教職員が誇りをもてるキャンパスづくり」を基本理念に掲げ、「ゾーニング・動線」、「施設整備」、「緑化・環境保全」、「安全・安心な環境整備」の4本の柱からなる整備計画を策定し、これに基づき、各学部等の教育研究目的を達成するために必要な施設・設備等の諸条件整備の充実に力を注ぐこととした（図8-1）。

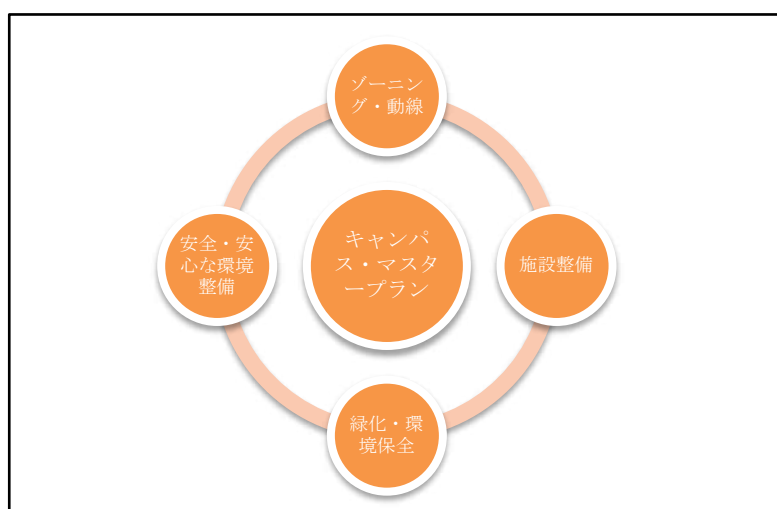


図8-1 キャンパスマスタープラン：4本の柱

これを受ける形で、終期を開学 60 周年となる 2020（令和 2）年度に定めた現行の「中期事業計画」においては、「キャンパスマスタープランに基づく着実な実行」を目標に掲げ整備を行っている。このように本学では、中長期的な視点も重視しながら、計画的な施設、設備の整備を行っている。

8.1.2. 点検・評価項目：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点 1：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点 2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

九州産業大学では、大学設置基準に基づき必要な校地及び校舎を有し、運動場等の教育研究に必要な施設・設備を整備している。また、中期事業計画に基づき以下のとおり適切に整備を行っている。

校地・校舎の面積は、大学設置基準を十分満たしている。校地面積は、389,276.2 m²である。

その内訳としては、校舎敷地は 150,451.5 m²、運動場敷地は 238,824.7 m²である。

また、大小約 40 余の校舎面積は 178,174.9 m²（短期大学部との共用 1,633.00 m²含む）、体育施設は 16,234.4 m²を有し、全て 1 つのキャンパスに配置している。校地内に福利厚生施設の食堂・ギャラリーや書籍売店等を含むホールを設ける等、学生の休息時のスペースは十分に確保している。校舎の配置は、9 学部・5 大学院研究科を擁する総合大学として、各学部の学際的な交流が可能になるよう配慮している。

(1) 校地の整備状況

①学生の休息等空地の整備状況

九州産業大学は、自然豊かな環境が残る福岡市の東部に位置している。学内においても、豊かな自然、高低差のある地形、キャンパスを横断する水路など、特徴的な環境を有している。そこでこれらを有効的に活用し、学生たちの賑わいが満ちるようなキャンパス・ランドスケープを「つなぐ」をテーマに展開している。建物とランドスケープ、広場と広場、人と人をつないで行き、キャンパス・ランドスケープ全体が屋外に広がる“学生ラウンジ”のよ

うな環境となることを目標に整備を行った。

学内には、楠、桜、ツツジ、紫陽花、紅葉、ツバキなど季節に合わせた緑があふれ、かつ、小川が流れるなどの自然豊かな環境にあり、学生・教職員や地域の方々の憩い（癒し）や交流の空間となっている。上記取り組みの結果、2017（平成 29）年 2 月には第 27 回福岡市都市景観賞の「ランドスケープ賞」に選ばれた。

更に 2017（平成 29）年には、緑化プロジェクトの一環として国際的な庭園デザイナー石原和幸氏の監修のもと水のせせらぎ・四季折々の樹木、草花鑑賞が楽しめる水辺広場（庭園）の整備・運動施設周辺道路の法面に芝桜の植栽を行った。

2018（平成 30）年 4 月には、芝桜の絨毯が広がり 5 月末には水辺広場にホタルが舞った。例年 5 月末にはホタル鑑賞会（HOTARUNight）を開催し、学生・教職員・地域の方々が初夏の風物詩を楽しんでいる。（2021（令和 3）年度は COVID-19 のためホタル観賞会中止）

②運動場の整備状況

主な運動施設については、校舎群と同一敷地内（松香台キャンパス）に大楠アリーナ 2020（16,234.38 m²）、陸上競技場（全天候トラック 1 周 400m6 コース、人工芝サッカー場）、球技場（ラグビー・アメフト等多目的に使用）、野球場、テニスコート（アンツーカー 6 面）、ゴルフ練習場（22 打席）、武道館（1,376.00 m² 1 階剣道場、2 階柔道場）、弓道場、アーチェリー場などを整備している。これらの施設は、正課授業（スポーツ科学演習等）や課外（サークル）活動のみならず、地域住民の健康増進にも寄与している。

(2) 校舎等施設・設備の整備状況

1993（平成 5）年に経済学部、商学部第一部、商学部第二部及び経営学部などが使用する 1 号館の完成を皮切りに、1997（平成 9）年に工学部実験・実習棟（10・11 号館）、1998（平成 10）年に工学部棟（8・9 号館）、2000（平成 12）年に芸術学部実習・工房棟（17・18・19 号館）、2001（平成 13）年に芸術学部講義・ギャラリー棟（15 号館）、2002（平成 14）年に情報科学部棟（12 号館）、2007（平成 19）年に国際文化学部・共通講義棟・臨床心理センター（2 号館）を建設し、老朽化校舎の建替えは概ね完了した。更に 2008（平成 20）年には、キャリア支援センター及び学生寮（男子寮）、2009（平成 21）年に女子寮を建設するなど、学内における施設・設備の整備は、計画的に着々と行ってきた。このような中、2018（平成 30）年 4 月開設の人間科学部の新棟 3 号館（鉄骨造地上 8 階建 16,603.77 m²）が、2018（平成 30）年 2 月完成した。

その他、図書館、総合情報基盤センター、語学教育研究センター、基礎教育センター、キャリア支援センター及び美術館などの附属施設、また、アリーナ、屋内プールを備えている。

「中期事業計画」に基づき、2020（令和 2）年の創立 60 周年を記念して、スポーツを主とした複合施設「大楠アリーナ 2020」の建設に着手し、2020（令和 2）年 2 月完成した。また、老朽化した屋内プールの建替えに着手し、2020（令和 2 年）3 月完成した。

施設・設備などの整備は、大学設置基準第 36 条（校舎等施設）第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、研究室、教室（講義室、演習室、実験室等）を設置している。

大学の将来計画・各学部の教育目標・大学の特色を生かした教育研究のための施設・設

備の充実を基本に、教育研究環境の整備を推進している。

専任教員の研究室の確保は、十分にできており整備されている。また、理工系の学部においては、研究室に隣接して実験室・演習室を配置し、研究と学生への教育が連動するようになっている。機器備品の整備などは、個々の研究分野により評価は異なるが、研究室などのハード面に関しては、十分な設備は整っている。

COVID-19 関連に伴い、学生の就職をサポートする施策として、オンライン面接を実施する企業が増加していることもあり、面接用ブースを設置した。また、三密を回避する視点から屋外で食事するテーブル・イス等を設置したことにより利用する学生が増加している。そのため日差し等を避けるためパラソルの設置及びテーブル・イスを増設した。学内食堂アルテリア以外の食堂(オアシス、クラブハウス、クオーレ)にも、オゾン除菌消臭器を10台設置、その他イベント等で使用するため35台を導入し、COVID-19対策を実施した。また、学内食堂(クオーレ)の什器類が老朽化していたため更新し、福利厚生施設の整備を実施した。

その他、全学的な共同利用施設である「教育研究システム」を2021(令和3)年度更改し、ICTを最大限に活用した教育の実践、研究に資する、使い易く安心安全な情報環境の整備を行った。併せて、共通利用スペース、事務室等のリニューアルを実施した。

また、環境法令遵守を前提に、既存設備のシステム整備・維持管理・運用を行っているが、近年、公害防止や環境保護の面で法律や条例が強化されていく傾向にあり、この対応のために更に高い技術が要求される状況下、各種研修会などに参加し改善に努めている。

2011(平成23)年には、PCB特別措置法に基づき永年管理保管していた高濃度PCB廃棄物(コンデンサ7台・安定器73個)をJESCO(日本環境安全株)で適正処理した。低濃度(微量)PCBについても法的処分期限(2027(令和9)年3月31日)があり実験機器等も含め調査確認を行っている。

また、2021(令和3)年度に新たに見つかった高濃度PCB廃棄物(コンデンサ3台)についてもJESCO(日本環境安全株)で適正処理した。

2014(平成26)年「石綿障害予防規則・大気汚染防止法」の一部改正により石綿含む保温材の使用状況調査があり、全学点検を実施し適正に対応した。

2015(平成27)年4月「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の全面施行に伴い、対象機器のリストアップ・簡易点検を実施した。

また、キャンパスのバリアフリー化は、積極的に推進しており教室棟をはじめ主要施設には、建築当初からスロープ・エレベーター・多目的トイレ等の対策を講じている。また毎年、車椅子利用者の動線確認・配慮調査を行い、自動ドア設置・段差等の危険解消対策工事を行っている。施設・設備の整備は、教育・研究のニーズに応じ逐次整備・改善を行っている。

2021(令和3)年4月に更改した新教育研究システムでは、「教育の情報化推進による教

育・研究力の向上」を目的（コンセプト）に、「利便性」「安定性」「安全性」の高い環境整備を行った。

また、学内ネットワーク環境の充実・強化を目的に、教室に設置している無線 AP 装置 293 台及び POE スイッチの更新、学生のノート PC、スマートフォン、タブレット等を充電可能な電源コンセントを学内 7 施設 22 箇所に設置した。なお、無線 AP 装置については、世界的な半導体不足により機器納品の目途が立っておらず工事着手が遅延している。

(3) 情報倫理

情報倫理教育として、全教職員を対象とした情報セキュリティに関する e-learning 及び、大学における情報セキュリティ対策の徹底に関する全体研修会等を実施するとともに、学生を対象としたパソコンスキルアップ講習会では、インターネット利用マナーと個人情報保護入門に関する動画を制作の上、視聴可能な環境を整備している。

8.1.3. 点検・評価項目：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。 また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点 1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点 2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

九州産業大学では、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備え、適切に機能するよう努めている。

図書館は、九州産業大学と併設校である九州産業大学造形短期大学部で共有しており、学修支援及び教育研究に資する学術的資料を収集することを収書方針に掲げ、適正な蔵書構成の実現を図っている。

2022（令和 4）年 3 月 31 日現在の所蔵資料数は 830,649 冊（内国書 573,309 冊、外国書 257,340 冊）、学術雑誌 5,498 種（内国書 2,423 種、外国書 3,075 種）、電子ジャーナル 11,531 種、視聴覚資料 19,780 点である。そのうち、九州産業大学の所蔵資料数は 797,183 冊（内国書 543,460 冊、外国書 253,723 冊）、学術雑誌 5,498 種（内国書 2,423 種、外国書 3,075 種）、電子ジャーナル 11,531 種、視聴覚資料 18,727 点である。

国立情報学研究所が運営する図書館間相互貸借システムを利用した学生の文献複写依頼

を無償化することによって、学修意欲の向上を図っている。学術情報へのアクセスには、電子ジャーナル、データベース、電子書籍及びインターネット上の学術情報をリンク付けし、必要な情報にナビゲートするシステムである「SFX」、多様な資料情報源を横断的に検索する「ディスカバリーサービス」(OPACとも連携)、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を館内で利用できる「国立国会図書館向けデジタル化送信サービス」を導入している。本学が所蔵していない図書や雑誌論文は、文献複写等を Web 上で申請することができる。2021(令和 3)年度は、COVID-19 への対応により、開館時間の短縮及び土曜日休館を長期にわたり行うことを余儀なくされたが、学習・研究活動・読書支援のため、次のサービス等を実施し、図書館ホームページ、学内メール及び K'sLife で周知を行った。

- ①図書館間相互貸借サービス(文献複写や資料現物貸借の依頼及び受付)の継続実施
- ②学生向け Web 上での図書資料貸出及び文献複写物の郵送サービス
- ③貸出図書の返却期限延長
- ④キャリア支援関連情報のパスファインダー作成・提供
- ⑤学外から利用できる図書館資料・電子ブック・データベース等利用案内の作成・提供
- ⑥閲覧制限時の図書貸出事前予約サービス
- ⑦選書ツアー等図書館イベントの Web 上開催・広報
- ⑧図書館利用ガイダンス「図書館の使い方・活用法」動画作成、図書館ホームページ上での配信
- ⑨貴重資料(全 144 点：地域関連の引き札、源氏物語かるた)のデジタルアーカイブを図書館ホームページ上で公開、国立国会図書館提供の検索サービス「国立国会図書館サーチ」及び国立国会図書館がシステム運用する国の分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ」との連携開始
- ⑩電子ブックの試読サービスの実施
- ⑪学外から【図書館の電子資料・データベース】を利用する方法の作成・提供
- ⑫電子図書館(非来館型)サービスを集約した Web ページの作成・公開
- ⑬電子ブックの学外接続・使い方の動画作成

本学の研究成果物である紀要・学会誌・博士論文等データは、大学図書館学術リポジトリに登録し、学内外へ広く公開している。2020(令和 2)年度に貴重資料(全 144 点：地域関連の引き札、源氏物語かるた)のデジタルアーカイブを図書館ホームページで公開し、2021(令和 3)年度には、国立国会図書館提供の検索サービス「国立国会図書館サーチ」及び国立国会図書館がシステム運用する国の分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ」との連携を開始した。

また、九州地区大学図書館協議会、福岡県・佐賀県大学図書館協議会、大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)、オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)に加盟し、図書館活動や教育研究に関する情報を交換している。さらに、福岡東部地域に位置する近隣の福岡女子大学、福岡工業大学と連携協定を締結し、図書館を相互に利用している。

開館日、開館時間は基本的に学年暦に準じた上で、試験期間は開館時間の延長と日曜日の開館を行い、学習場所を提供することを原則としている。COVID-19 への対応により、

2021(令和 3)年度の開館日・開館時間ともに予定の変更を余儀なくされた結果、開館日数は224日(当初予定の258日から34日減)、開館時間は下表のとおりとなった。

表 8-1 図書館 開館時間

	月曜日～金曜日	土曜日	日曜日
授業期間	9:00～17:20 9:00～19:30 [9:00～20:00]	- [9:00～17:00]	-
試験期間	9:00～19:30 [8:00～21:00]	- [9:00～17:00]	- [9:30～15:00]
上記以外の期間	9:00～17:00 [9:00～17:00]	-	-

(注) []は、当初予定の開館時間。

館内の施設・設備は、閲覧室9室、グループ学習室5室、多目的ホール1室、飲食可能なグループ学習スペース、AVコーナーを設けている。

閲覧座席数1,104席、利用者用パソコン70台(常設デスクトップ40台、貸出用ノート30台)、蔵書検索専用端末4台を配備している。パソコンやプリンターなどの情報システム環境は、学内他施設と共通にすることで円滑な利用につながっている。また、グループ学習室、グループ学習スペース、アクティブラーニングスペース(KULI コモンズ)は無線LAN設備により、持込みのノートPCやタブレット端末、スマートフォンなどを使って多くの学術情報にアクセスできるなど、学生の学習に配慮した環境を整えている。なお、2021(令和3)年度は、COVID-19感染拡大防止対策として、次の利用制限等を行った。

- ①グループ学習室等の授業以外利用停止
- ②パソコンコーナー、AVコーナー、閲覧室の座席制限
- ③各部屋の出入口および窓の常時開放
- ④館内各所に手指消毒のためのアルコール消毒液の設置
- ⑤入館ゲート前に体温測定器の設置

司書有資格者は、正職員9人のうち3人、派遣・臨時職員12人のうち7人である。

例年、職員は、毎学期ゼミナール等授業において図書館利用ガイダンスを開催している。1年次生には図書館の利用方法や本の探し方(蔵書検索)等を、2年次以上の学生にはレポート・論文を作成する際の情報収集や執筆方法を説明するなど、各学年の学習段階に応じた図書館の利用方法を身につけられるよう取り組んでいる。

2021(令和3)年度は、対面での実施が困難となったため、学年毎に図書館利用ガイダンス「図書館の使い方・活用法」動画を作成し、図書館ホームページ上で配信した。また、全学生・教職員には学内メールやK'sLifeで周知を行った。

8.1.4. 点検・評価項目：教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・ 大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・ 研究費の適切な支給
- ・ 外部資金獲得のための支援
- ・ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

九州産業大学では、教育・研究等を支援する環境や条件を適切に整備し、教育・研究活動等の促進を図っている。

九州産業大学は、建学の理想「産学一如」（産業と大学は車の両輪のように一体となって時々の社会のニーズを満たすべきである）を実現するために、地元九州を中心に社会のニーズに応じた教育及び研究活動を推進し、それらの成果を積極的に地域に還元することである。具体的には、産業界及び地域の要請に応えるための基礎研究から応用研究にわたる幅広い学術研究を推進し、産官学連携を通じて社会還元、地域の活性化に寄与することである。また、九州産業大学の研究活動における目標を達成するために、2018（平成30）年7月30日開催の学術研究推進委員会において、九州産業大学産官学連携ポリシーが制定され、以下の6つを明示している。

(1) 研究活動の推進

産業界及び地域の要請に応えるために基礎研究から応用研究にわたる幅広い学術研究を推進します。

(2) 研究成果の還元

産官学連携による共同研究・受託研究等で得られた成果については、連携先の協力のもと、社会に還元し、地域の活性化に寄与します。

(3) 知的財産の活用

産官学連携により得られた研究成果については、知的財産化を図り、積極的に活用します。

(4) 人材育成

産官学連携に取り組むことにより、産業界や地域社会が求める知識、能力、人間性を備えた社会の発展に貢献できる人材の育成に努めます。

(5) 透明性の確保と説明責任

研究倫理を尊び、法令及び本学諸規程を遵守することで、産官学連携における研究活動の透明性を高め、説明責任を果たします。

(6) 体制整備

産官学連携活動において、社会のニーズに迅速かつ的確に対応するための組織体

制を整備します。

なお、2019(令和元)年度より研究力の強化を図るために、1) 総合大学としての特色を活かし、多様な分野の研究者の育成及び研究体制の確立、2) 九州を基盤として地域の発展や課題解決等に寄与する研究の推進、3) 研究成果の社会実装(自治体等への政策提言、地域の課題解決等を含む)及び公開の促進を目的に研究体系の再編を進め、専任教育職員に交付する学内研究費制度の見直しを行った。

(1)研究費

2021(令和3)年度の教員の研究費については、以下のとおり、教員の研究要件に応じた次の学内研究費を制度化し、支給している。

①支援型研究費

・教育研究準備支援費

研究活動(教育活動を含む)の活性化に資するため、教育活動及び研究活動における情報収集、調査等の支援を目的として個人単位に配賦している。

研究費は一律10万円とし、予算の範囲内で「研究旅費」と「研究資料費」の費目で研究活動上に必要なものに幅広く執行が可能である。

・国際学会発表支援費

国内外で開催される国際学会において、発表が確定した教員に対し、「旅費」と「参加費」を支援する制度である。支援費は、旅費32万円、参加費15万円を上限とし、申請者に対し、当該年度の予算の範囲内で支給した。2021(令和3)年度はCOVID-19の影響から中止、WEB開催となった学会も多く、申請数は数件にとどまった。

②公募型研究費

・KSU基盤研究費

研究者の自由な発想に基づき、真理の探究や課題解決等を行う研究を支援するため、競争的要素を取り入れた学内公募型研究費である。

研究代表者からの申請に基づき、学外の有識者による審査を経て交付が決定される。

2021(令和3)年度は、応募件数358件に対し、採択は318件であった。※産経研等を含む。

また、上記に加え、特別研究推進として「共通課題」を提示し別途公募を行った。

応募件数15件に対し、採択10件であった。

・実用化支援研究費

本研究費は、2015(平成27)年に創設した専任教員が行う特色・特長のある研究を戦略的に推進し、実用化を図る研究に対して支援する学内公募型研究費である。研究期間は5年以内とし、本学で最も予算規模の大きい研究費制度でもある。本研究費の選考は、内部及び外部の評価委員により公平・公正に行っており、採択以後も毎年度末に経過評価を行うことにしている。

2021（令和3）年度は、応募件数1件に対し、採択は1件であった。

③奨励型研究費

国、企業及び団体等から研究費を獲得した研究者に対し、研究の遂行を奨励するための研究費であり、また、科研費に応募したが不採択となった研究者に対し、次回採択を目指す活動を支援するための研究費である。奨励型研究費は、以下の3つに区分される。

<ジャンプアップ研究費>

科研費や共同・受託研究費等により外部資金を獲得した研究者に対し、確実な研究の遂行及び成果発信を推奨する研究費。

- [対象者] (A) 科研費等競争的資金獲得者
(B) 受託・共同研究費獲得者

- [算定基準] (A) 当該年度交付直接経費×20% (上限 20 万円)
(B) 当該年度受入直接経費×10% (上限 10 万円)

<ステップアップ研究費>

科研費に応募し不採択になった研究者(若手研究・研究活動スタート支援除く)に対し、研究の新たな発展と高度化を推進し、次回科研費採択を目指す活動を推進する研究費。

- [対象者] 科研費不採択者(若手研究・研究活動スタート支援除く)
[算定基準] 不採択評価 A 評価：15 万円 B 評価：10 万円

<ホップアップ研究費>

ステップアップ研究費と同様に科研費に応募し、不採択になった研究者(若手研究・研究活動スタート支援)に対し、研究力の強化及び次回科研費採択を目指す活動を推奨するための研究費。

- [対象者] 科研費不採択者(若手研究・研究活動スタート支援)
[算定基準] 不採択評価 A 評価：初年度応募直接経費×49% (上限 50 万円)
B 評価：初年度応募直接経費×28% (上限 50 万円)

(2) 研究活動の推進及び社会貢献

研究活動の推進及び社会貢献のためには、九州産業大学の運営経費のみならず科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金の獲得が必要不可欠である。そのため、競争的資金及び企業からの共同研究費等の両面から研究費獲得に向けた方策を次のとおり実施している。

①技術相談・研究者とのマッチング

自治体・企業等外部機関からの技術相談は、産学連携支援室が窓口となり、研究シーズとのマッチングを行い、共同研究、受託研究、奨学寄附金へと繋げている。また、2016（平成28）年度からは専任のURAを配置し、専門的観点から本学の研究シーズの発掘を行うとともに、企業などとのマッチング活動に積極的に取り組んでいる。

②研究成果の発信

研究成果を PR し、企業との共同研究または保有する知財の実施許諾に繋げることを目的に、全国的にも知名度のある各種展示会へ出展している。

<2021（令和 3）年度の主な出展実績>

ファーマラボ EXPO・アカデミックフォーラム 2021（千葉）、第 6 回信金合同商談会（マリンメッセ福岡）、久留米・鳥栖地域産学官 テクノ交流会（久留米リサーチセンター）

一方、2021（令和 3）年度は、本学が主催する研究シーズ発表会を約 3 年ぶりに開催した。今回は、「持続可能な未来を拓く！」研究シーズ発表会と題し、産学官金連携事例や研究シーズをプレゼン・パネル展示等により、広く地域社会・産業界に紹介した。

③科研費獲得に向けた研修会の開催

科研費獲得に係る支援の一環として、2014（平成 26）年度から継続して実施している「科研費獲得の方法とコツ」研修会を開催した。研修会に参加し採択となった研究者からは、指導の有用性について評価の声があり、近年の採択者には指導を受けた受講者が含まれるなど採択数の増加に寄与している。

また、2021（令和 3）年度は外部の科研費申請書添削支援サービスを導入し、21 人を対象に専門的な添削支援を実施した。

(3) 教育支援体制

教員の教育支援に関しては、

- ・資料の配布等授業サポートを目的とした SA
- ・より高度な学修支援を行うことを目的とした TA
- ・初年次ゼミナールや演習科目における学修支援及び学修環境支援を行うことを目的とした LA
- ・演習・実習などで教育支援を行う助手、技能員等を適切に配置し、教育活動の促進を図っている。

また、研究時間の確保、研究専念期間の確保については、

- ・上記取り組みによる教育活動の効率化・合理化
- ・就業規則への自宅研究時間の明示
- ・授業の 100 分・14 週化による学期の短縮による連続した研究専念期間の確保を基本としている。

加えて、2021（令和 3）年度から、出産、育児、介護等により十分な研究時間を確保できない研究者の研究活動を維持・促進することを目的として、当該期間中の研究者に研究補助や事務補助を行う研究支援員を配置する制度を新たに設け、研究活動の促進を図っている。

8.1.5. 点検・評価項目：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供
(コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等)
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

九州産業大学では、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応している。

研究活動における不正行為等の防止のため、「コンプライアンス推進規則」(2017(平成29)年施行、2021(令和3)年改正)を制定し、文部科学省が2014(平成26)年に示した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監督ガイドライン」に対応している。

また、研究活動における不正行為等の防止のため、「研究活動における行動規範」及び「公的研究費不正防止計画について(第1次)」を制定している。

ヒトを対象とした研究に関しては、「ヒトを対象とした研究に関する倫理規程」、動物実験に関しては、「動物実験に関する規程」及び「動物実験委員会規程」を制定、遺伝子組換え実験に関しては、「遺伝子組換え実験安全管理規程」を規定し、適切に規程等の整備を行っている。

九州産業大学における研究コンプライアンス教育及び研究倫理教育は、2015(平成27)年度に全教員(非常勤講師等を除く)及び研究に係る職員に対し受講を義務化した。また、2021(令和3)年度から、研究倫理教育、研究コンプライアンス研修の実施計画を見直し、受講有効期限を3年間とした。これに基づき、2021(令和3)年度は本学専任教職員及び競争的研究費及び学内研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対して、次のとおり実施し、対象者全員の受講が完了した。

・ 研究倫理及びコンプライアンス研修会

〈実施方法〉動画配信

〈講師〉ロバスト・ジャパン株式会社

〈学修内容〉研究活動におけるコンプライアンス、研究費の不正使用と不正受給、
研究活動における不正行為、WEB回答による理解度テスト

〈提出物〉不正を行わないこと等を盛り込んだ誓約書

なお、コンプライアンス教育や啓発活動等を通じて、構成員の意識の向上と浸透を促し、組織全体で不正を防止する風土を形成する総合的な取組を推進するため、啓発活動として「物品購入に関する不正について」のポスターの作成を行った。

ヒトを対象とした研究においては、「ヒトを対象とした研究に関する倫理規程」に基づき、人間の尊厳及び人権が守られた適正な研究を推進するため、「倫理委員会」を設置し、倫理的・科学的観点から研究実施の適否等に関して審査を行っている。

また、動物実験においても「動物実験委員会規程」に基づき、「動物実験委員会」を設置し、科学的・動物福祉の観点から研究実施の適否等に関して審査を行っている。

さらに、遺伝子組換え実験においては、「遺伝子組換え実験安全管理規程」に基づき、「遺伝子組換え実験安全管理委員会」を設置し、安全確保・拡散防止措置の的確性等の観点から研究実施の可否等に関して審査を行っている。

これら学内審査機関の整備により、教員が研究倫理を遵守するための PDCA サイクルは有効に機能しているといえる。

学生に対する研究倫理を遵守させるための必要な措置については、ゼミナールや研究室に所属した学生へは、指導教員のもとで適切に教授している。また、理工学部、建築都市工学部においては、技術者倫理等科目を設定し開講している。

例えば、建築都市工学部建築学科、都市デザイン工学科では、3年次生において「技術者倫理」を必修科目としている。

大学院生に対する研究倫理についても、研究指導教員のもとで教授している。なお、令和元年度より全研究科共通科目として、「基盤能力特論（選択）」を開講している。

8.1.6. 点検・評価項目：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>

九州産業大学では、教育・研究等環境の適切性について、定期的に自己点検・評価を行い、改善・向上に努めている。

教育研究の環境整備は、中期事業計画を明確に定め、この目標達成のため年度ごとに部所別事業計画・中期報告書・実施報告書を作成し、トップヒアリング等を通じて、PDCA サイクルの確実な実行と検証を行っている。

また、「キャンパスマスタープラン2015」については、2019(令和元)年11月に検証・評価を行っている。

ICT 環境については、総合情報基盤センターの利用（隔年実施）及び学術情報ネットワーク利用に関するアンケート調査を実施の上、教育研究環境に対する定期的な検証・評価を行っている。なお、その際に確認した意見や要望等は、本センター3大基幹システム（学

術情報ネットワーク「KIND」、教育研究システム「armo」、学生教育支援・事務情報システム「K'sLife」)に関わる導入企業とも情報共有の上、システムの改善等に役立てている。さらに、システム更改時においても同様に、収集した情報を参考に、改善・向上に努めている。

研究環境等については、機構の下に設置した学術研究推進委員会は機構長、副機構長のもと、学部長、研究科長等を構成員とし構成されており、本委員会において「産学官連携事業の推進」「知的財産に関すること」、「公的研究費の運営・管理に係ること」など、定期的に現状の報告、課題などの共有及び意見交換、文部科学省や日本学術振興会等公的機関からの指針や通知などの周知を行っている。情報を共有することで教員の研究支援に繋がる体制を整えている。

また、研究支援の一環として、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則り、定期的に本学における実態の点検・評価を行っている。

また、2021（令和3）年度に、専任教員の研究業績システムの情報と大学ホームページ、国の研究者の情報を集積するデータベース ResearchMap と連携した「研究業績プロ」を導入した。研究者の情報を広く学内外へ公開し、情報発信の強化や学外とのマッチングを推進するツールとして活用していく。

知的財産については、保有特許管理の一元化や手続きの簡略化などの改善、知的財産の知識を深めるための研修会への参加など、職員の資質向上に努める必要がある。今後も引き続きこれらの課題について改善を進める。

一方、研究シーズブックの作成や金融機関との協定などにより、教育研究業績の広報の充実やマッチングを推進してきた結果、受託研究及び奨学寄附金の受入件数増加や特許出願に繋がった事例が増加しつつある。また、相談件数も増加していることから、これらの活動によって本学研究シーズの認知が進んでいるものと推察される。

8.2. 長所・特色

2016（平成 28）年 3 月には、九州産業大学の将来を見据えた「キャンパスマスタープラン 2015」が承認され、キャンパス整備を行う上での基本理念（地域と共生し、環境にやさしく安全・安心で学生・教職員が誇りを持てるキャンパスづくり）を定め、4 つの整備計画（ゾーニング・動線、施設整備、緑化・環境保全、安全・安心な環境整備）方針を明確化した。これにより、教職員の共通認識・キャンパス環境整備の道標が確立された。このことにより、整備は着実に進行している。

また、2020（令和 2）年に完成した大楠アリーナ 2020 は、防災機能を有する施設として整備され、災害時には学生や教職員をはじめ、地域の「臨時避難所」及び「救援物資の二次集積拠点」として機能し、近隣の様々な災害活動支援を行う施設となる。

図書館については、学生の教育実習に係る資料の支援環境として学生専門図書強化を図り、学生のニーズに対応している。2006（平成 18）年度から、地域貢献の一環として、高校生及び一般市民に開放している。また、社会貢献のひとつとして中学生に職場体験の場を提供している。例年は近隣の数校を受け入れ、図書館業務の他に本の展示やポップの作成などを体験させている。

2021（令和 3）年度は、2020（令和 2）年度に引き続き、COVID-19 感染拡大防止のため、学外利用者の入館・利用はやむを得ず停止し、職場体験受入校からの依頼は中止された。

研究等環境については、近年、企業訪問や学内外で行われる展示会などに積極的に参加した結果、企業などから本学の研究シーズに興味を持たれ、受託研究や奨学寄附金に結びつく事例が増加している。また、2020（令和 2）年度からは中小企業との連携を進めるために、国などの補助金を活用した提案型産学連携の推進に取り組んでいる。課題解決方法を企画提案することで、産学連携のマッチング成功確率アップに繋がることを期待している。

研究コンプライアンス教育及び研究倫理教育については、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」において、公的研究費により研究活動を実施している者を対象に教育を行うよう求められている。一方、本学においては上記を問わず、学内の全ての教員（非常勤講師等を除く）及び研究に係る職員に対し受講を義務化している。これにより、公的研究費による研究活動のみならず、本学における全ての研究活動を対象に、研究に従事する者の適正な倫理観を醸成している。

8.3. 問題点及び問題点に対する対応

【施設課】

- **問題点**：施設・設備など諸条件の整備状況は、老朽化校舎の建替え・少人数教育への対応は概ね完了したが、今後より充実した教育環境を提供するため、段階的に教室使用状況などを検証していく。経年劣化による校舎・設備等の検証を行い、学生の安全確保、教育環境の充実を図るために順次、改修（取替え）などを実施する。今後、建替え時期にある施設は優先順位をつけ整備を行うが、キャンパス内は建て詰まりが生じており、建替え計画のシミュレーションを作成する必要がある。

なお、教育環境（施設・設備）の整備については、部所別事業計画を事業審査会等に諮り着実に改善を行っている。

- **対応**：問題点にも挙げた教室使用状況や経年劣化による校舎・設備等の検証については、2020（令和2）年3月に新たに発足した「キャンパス構想委員会」において今後取り組んでいく。特にキャンパス内は建て詰まりが生じていることから、建替え時期にある施設に優先順位をつけ、建替え計画のシミュレーションを作成することで、持続性のあるキャンパス計画を進めていく。また、COVID-19終息後の体制に向けた施設整備については、今後の授業や実習方法の動向を見ながら早急に対応していくと同時に、可変性の高い施設づくりを目指す。

今後も、環境にやさしく安心・安全であり、成長し続ける教育や研究環境の変化に柔軟に対応できる、持続性あるキャンパスづくりを進めていく。

【総合情報基盤センター】

●問題点：

1) 教育研究に係る ICT 支援環境

2021(令和3)年4月からの教育研究システム更改によって問題点(課題)を概ね解消している。今後は更改後の成果・効果及び問題点の抽出を行い改善に努める。

2) 学生への教育・学習支援に係る ICT 支援環境

COVID-19における遠隔授業が開始され、K'sLifeの4機能(授業連絡、小テスト、レポート、アンケート機能)の利用者が急速に増加し、改修が必要な内容が顕在化した。このことから、教員を対象とした改善要望等に関するアンケートを実施。

回答された内容を確認の上、有用性・緊急性等の観点から精査を行い、改修する優先度及び緊急性を整理し、順次改修対応した。これと並行して全授業科目をLMS(Moodle)から利用できるように環境を整備し、オンデマンド動画配信Panoptoとの自動連携により、自宅学習や反転授業など教育環境の改善を図っている。

3) 学内ネットワークに係る情報基盤環境

セキュリティ監視体制の更なる強化と、各システムの運用に準じたガイドラインを整備

●対応：

1) 現行の教育研究システムにおける問題点(課題)を明確にした上、解決に向けた仕様書を策定し、新教育研究システム(2021(令和3)年4月～)の更改を行った。

2) K'sLifeに関する改善要望を精査の上、有用性・緊急性が高いと判断できる項目を順次改修している。

3) 学内Wi-Fi環境の改善(幹線部分1Gbpsを10Gbpsに増強)、Web会議トラフィックの帯域制限の見直し、大学寮に新たなWi-Fiを整備するなど、遠隔授業実施に対応可能な学内環境を整備した。また、無線AP装置及びPOEスイッチの更新、電源コンセントの設置などの対応を行っている。

【図書館】

●問題点：図書館は、1978(昭和53)年に開館後44年が経過した。機器備品等の入替は随時行っているが、施設・設備面において老朽化が進んでいる。また、学術雑誌等の価格高騰による図書館予算圧迫への対応が大きな課題となっている。

●対応：図書館建替に係る近隣大学等他大学事例の情報収集を徐々に進める。一方で、老朽化の進む施設・設備については、緊急度・重要度の高いものから優先順位をつけ、関係部所へ相談の上、例年の機器備品購入申請や改修内容により部所別事業として申請していく。

また、図書館予算については、今後も各学部・研究科等の理解を得ながら、図書館予算の適切な執行、利用頻度を考慮した学術資料の購入などの検討を進めていく。

【学術研究推進機構（産学連携支援室）】

●問題点：外部資金の受け入れ状況については、「科学研究費助成事業」「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」のいずれにおいても、現在の教員数に対してその実績は高くない。科学研究費助成事業の受け入れは、近年は採択件数、交付内定金額ともに年々増加傾向にあるものの、十分とは言い難い。2014（平成26）年度より外部講師を招聘し、「科研費獲得の方法とコツ」研修会を毎年開催することで申請への意欲向上と採択件数の増加を図っているが、採択率は全国水準に比べると低い状況である。

●対応：産学連携支援室では、「科研費獲得の方法とコツ」研修会を毎年開催することで申請への意欲向上と採択件数の増加を図っている。また、若手研究者などの申請を支援するため、産学連携支援室による申請書の添削を行っている。2021（令和3）年度から新たに科研費申請書の外部添削支援も導入した。今後は現在の研究者への支援を継続するとともに、所属長を通じて所属教員に応募を促すなど、全学的な採択件数増加のための方策を検討していく。

また、産学連携の拡大のために、企業連携先を仲介するパートナーとして金融機関との連携を推進している。2021（令和3）年度は金融機関2社と連携協定を締結し、定期的に金融機関が保有する取引先からの相談内容を共有し、課題を持ち帰り、受託・共同研究の成立に繋げていく仕組みを構築した。今後は更に連携実績の拡大を図っていく。

【人事課】

●問題点：前述のとおり、点検・評価を適切に行い、課題を設定したうえで計画的に対応しており、現状では大きな問題点はない。

●対応：なし

第9章 社会連携・社会貢献

9.1. 現状説明-----	243
9.2. 長所・特色-----	247
9.3. 問題点及び問題点に対する対応-----	248

第9章 社会連携・社会貢献

9.1. 現状説明

9.1.1. 点検・評価項目：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

九州産業大学では、大学の教育・研究等の成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。

学園中期計画(2021(令和3)年～2030(令和12)年)の中期目標は「①九州・アジアでの社会貢献活動の展開、②地域における生涯学習の拠点形成」と定められている。

これを具現化するため、全学的な支援体制の下、地域連携活動等の推進及び公開講座の円滑な運営を図ることを目的として、地域連携等委員会(副学長、各学部及び造形短期大学の専任教員、総合企画部長、総務部長で構成)を設置しており、学園中期事業計画に基づいた地域連携に関する具体的計画について、前年度活動の検証及び次年度計画の策定を行っている。

2021(令和3)年度は、「地域の課題解決に向けた取り組みや本学施設を利用した交流などを通じて、地域に貢献する大学を目指すこと」を理念に掲げ、地域社会の発展に寄与する取り組みを実施することを方針として定めている。

主な事項は、①同窓会楠風会地方本部・支部及び同窓会薫風会と連携した地域貢献プロジェクトの推進、②地域の課題解決につながるSDGsプロジェクトの推進、③地域貢献活動における情報の一元化と実績の公表、④学生と地域住民や高校生が交流する施設開放の推進、⑤大学内施設の地域住民への積極的な開放、⑥生涯学習講座や社会人向けセミナーの充実である。

また、大学等との連携においては、次の2つに加盟している。①東部地域大学連携(九州産業大学、福岡工業大学、福岡女子大学)では学長懇話会、②福岡未来創造プラットフォーム(福岡都市圏15大学、福岡市、福岡商工会議所、福岡中小企業経営者協会)では代表者会議で連携方針を決定している。

9.1.2. 点検・評価項目：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

九州産業大学では、地域連携等事業計画に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施し、教育・研究等の成果を適切に社会に還元している。

(1) 同窓会楠風会地方本部・支部及び同窓会薫風会と連携した地域貢献プロジェクトの推進

同窓会楠風会地方本部・支部及び同窓会薫風会と連携した地域貢献プロジェクトの推進では、同窓会楠風会本部及び同窓会薫風会本部役員との会合を行い、関係を構築すると共に意見交換、連携事業への協力依頼を行った。

(2) 地域の課題解決につながるSDGsプロジェクトの推進

地域の課題解決につながるSDGsプロジェクトの推進では、「食べもののレスキュー出動!」、「フードドライブ回収 Box の学内設置」、「共同開講科目(SDGsを学ぶ)」、「海岸清掃プロジェクト(海ごみゼロ活動)」、「しもぼる広場(子ども食堂、フードバンク活用)」などを実施した。

(3) 地域貢献活動における情報の一元化と実績の公表

地域貢献活動における情報の一元化と実績の公表では、総合情報基盤センター、総合企画部広報課、IR推進室と協力し、情報データマネジメントシステム(DMS)による地域連携事業や貢献活動の情報を収集できる体制を構築した。

その後、総務部学外連携課から地域連携等委員会、学部長会議、事務局部長会議を通じて、教員及び各部所にデータ入力の協力を依頼した。公表は、2022(令和4)年度に行う。

(4) 学生と地域住民や高校生が交流する施設開放の推進

学生と地域住民や高校生が交流する施設開放の推進では、「小学生絵画コンクール」、「大学生と高校生の演奏会」、「中学生伝統文化体験(和太鼓)&学内ミニツアー」、「60周年記念に伴う企画(お茶会・陶芸販売・学内見学ツアー)」、「東区ドッジボール大会」、「東区(公民館だより)ワークショップ&施設見学」などの開催により、地域住民、高校生などが交流できた。

(5) 大学内施設の地域住民への積極的な開放

大学内施設の地域住民への積極的な開放では、美術館、インドットアウトなどの施設特集や学内のイベント情報を「よかところ 93(4月、7月、10月、1月発行)」に掲載し、近隣5校区(香住丘・香椎・香椎下原・香椎東・千早)の公民館などに配布し情宣を行った。

(6) 生涯学習講座や社会人向けセミナーの充実

生涯学習講座(公開講座)は、芸術学部を有する総合大学の知的資源を活かした特色ある講座を、小学生から高齢者までの幅広い年齢層を対象に企画したが、COVID-19により18日程を開講、3日程をYouTube動画配信に変更、4日程を中止した。また、自治体との共催による「地域に出向いた公開講座」は、小学生・一般を対象に2地区4講座を開講、1地区2講座を中止した。

他大学との連携では、「東部地域大学連携」として共同研究、警察・地域住民との協働による防犯啓発活動、福岡県警協力の下、「女子学生のための防犯推進協議会」による「性犯罪防止キャンペーン」を実施した。また、「東部地域大学連携」の事業として実施し、「福岡未来創造プラットフォーム」の学生も受け入れた共同開講科目「SDGsを学ぶ」を企画立案し実施した。

2021(令和3)年度は、COVID-19により例年実施している大学近隣校区(5校区)毎との交流会、サークル学生の発表を通じた地域活性化(各校区祭り・イベント等への参加)への寄与、地域における防犯・防災(キャンペーン、香住丘校区パトロールなど)に関する取り組みや教育機関(小・中学校)の大学施設見学などを一部中止した。

留学生においては、地域貢献活動や異文化交流に対する意識が高く、福岡県留学生サポートセンターが主催する福岡県留学生会の会長や外国語教室の講師を務め、地域に貢献している。

また、駐福岡大韓民国総領事館主催の「出張就職スクール」では、福岡女子大学、kotra福岡貿易センター、民団大分県地方本部、福岡県と企画協力し、交流会に参画した。

一方学内においては、地域に根ざした交流事業のひとつとして、「留学生日本語弁論大会」を毎年開催し、日本人学生や教職員に加え、地域の住民にも公開している。2021(令和3)年度は長引くCOVID-19を踏まえ、感染症対策を講じ入場者制限を図るとともに、Web会議システムである「Zoom」を用いてのLive配信も行った。

その他、美術館では、2021(令和3)年度文化庁「大学における文化芸術推進事業」の採択を受け、日本、英国、米国博物館関係者をオンライン(Zoom)でつないで2022(令和4)年2月12日に「国際シンポジウム」を開催した。これまでの文化庁事業で得られた知見をもとに、国立台湾博物館と教育普及担当者、地域の医療・福祉関係者らと交えて博物館と医療・福祉の連携についてのオンライン勉強会を開催するなど、国際交流を通じて教育研究成果を社会に還元している。

9.1.3. 点検・評価項目：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

九州産業大学では、社会連携・社会貢献の適切性について、自己点検・評価委員会のもとで、毎年、自己点検・評価を行い、改善・向上に努めている。

社会連携・社会貢献の適切性については、地域連携等委員会、大学等との連携においては、東部地域大学連携推進委員会、福岡未来創造プラットフォーム運営委員会を開催し、点検・評価を行っている。

国際交流についても国際交流委員会において自己点検・評価を行っている。

2021（令和3）年度は、長引く COVID-19 の影響により、協定校交流に伴う留学生の受け入れはできなかった。しかしながら、ICT を活用した協定校とのオンライン交流を行い、異文化理解力、言語能力、コミュニケーション能力等の向上を図った。この交流実績を基盤に「KSU-COIL 型教育」を構築した。

九州産業大学美術館では、美術館に関する重要な方針等を審議するため、「美術館協議会」を設置している。社会貢献活動を含む美術館の企画運営に関する事項について審議するため、「美術館運営委員会」を開催し、教育研究組織の適切性について検討を行っている。

9.2. 長所・特色

大学周辺自治体との連携推進を目的として、定期的な訪問及び訪問後の適切なアフターフォローを行っている。また、(1) 現状説明で記載しているとおり、大学近隣5校区等の地域住民の期待・要望を把握するため、2021(令和3)年度に本学へのイメージ調査アンケート(15項目)を実施し、結果を地域連携等委員会、事務局部長会議などで報告し大学内で情報の共有化を図るとともに、地域貢献活動の今後の施策立案に活用していくことにしている。

大学の取り組み等を地域社会へ広く情報発信することを目的に地域への情報発信誌「よかところ93」を年4回発行し、主にキャンパス・学内施設利用案内及びイベント紹介を掲載している。

九州産業大学の学生を国際社会において活躍できるグローバルな人材として育成するため、「国際交流の基本的な考え方」及び「外国人留学生受け入れに関する基本方針」に基づいた諸方策を講じていることが特色である。グローバル人材の育成には、異文化を理解し、国際的な視野を有する日本人学生及び国際的な視野を持ち、日本社会・文化の良き理解者となる留学生の双方が求められている。その成果として、GLPに参画している日本人学生と外国人留学生がバディを組み、地域の環境問題に着目、ゴミ収集を計画実行し、その成果等を発表した。地域にも発信するため、国際交流センターのホームページに掲載した。このように地域の国際化活動への貢献及び異文化交流の役割を認識した学生を育成している。

九州産業大学美術館では、COVID-19の影響で、オンラインを活用した講演会や、鑑賞プログラムを実施するようになった。小学校の鑑賞授業もオンラインで行ったが、オンラインでどのような鑑賞体験を提供できるか、事前に学生が児童役となりシミュレーションを行い意見交換するなど、プログラムづくりに関わることで、考える力、チームで働く力などを高める機会となり、学生教育にとっても意義ある活動と言える。

地域課題のひとつである高齢問題に目を向け、地域の医療・福祉機関と連携していくことは、美術館がこれまでに文化庁事業で海外の博物館の先進事例などから得た知見を、地域の中で生かしていくことにつながる。博物館法の改正により、今後博物館の役割として、社会的・地域的課題と向き合うための場として機能なども期待されるが、そうした博物館の新たな役割にも対応した事業展開でもある。

9.3. 問題点及び問題点に対する対応

【学外連携課】

- 問題点：①建学の理想に基づき、産業界(企業)との連携に関連する取り組みをより一層拡充する必要がある。
②東部地域大学連携及び福岡未来創造プラットフォームとの連携事業により、隣接する自治体との連携が若干手薄になった。
③COVID-19により、公開講座(4日程)、出向いた公開講座(2日程)が中止、近隣校区との交流イベント等が中止となった。
- 対応：①本学における産業界との連携は、学術研究推進機構産学連携支援室が、産業界・官公庁・地域社会及び教育研究機関との連携のもと、学術基盤研究の推進に関すること、産学連携に関するあらゆる事業を積極的に推進している。今後、学外連携課も、産学連携支援室と連携して事業内容の充実及び事業件数のアップを目指す。
②大学連携・社会貢献・社会連携の本質を見極めた上で選択と集中を行い、周辺自治体等への定期的な訪問を行い、連携にも力を入れていく。
③COVID-19に対応した社会貢献・社会連携のあり方を考えながら、関係団体等と協議を重ね事業を推進していく。

【国際交流センター】

- 問題点：学生による自主的な地域貢献事業を積極的に展開・支援することが求められる。引き続き学外連携課と協働し、より実効性のある事業を展開する。
- 対応：長引く COVID-19により、地域との交流・連携が更に困難になってきているが、GLPを履修している日本人学生と外国人留学生が COVID-19を踏まえた地域貢献事業を検討している。計画後は国際交流センターと学外連携課で支援を行うとともに、地域への情報発信にも努めたい。

【美術館】

- 問題点：情報発信に関して、これまで十分な活動ができていない。
- 対応：美術館が行う様々な活動に関して、WEBを中心に積極的に発信していく。所蔵品データベースの充実も含め、美術館の情報にアクセスできるよう、情報発信の強化に努める。

第 10 章 大学運営・財務

a. 大学運営

10a. 1. 現状説明-----	251
10a. 2. 長所・特色-----	261
10a. 3. 問題点及び問題点に対する対応-----	261

b. 財務

10b. 1. 現状説明-----	263
10b. 2. 長所・特色-----	265
10b. 3. 問題点及び問題点に対する対応-----	267

第10章 大学運営・財務

a. 大学運営

10a.1. 現状説明

10a.1.1. 点検・評価項目：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示
評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

九州産業大学では、建学の理想と理念、将来を見据えた中期計画を実現するために、必要な大学運営に関する方針を明示している。

九州産業大学は、2020(令和2)年度に創立60周年を迎え、次の目標である創立100周年に向けたビジョン「新たな知と地をデザインする大学へ -もっと意外に。もっと自由に。-」を掲げ、ビジョンの実現に向け、2021(令和3)年度から10年間で取り組むべき事項をまとめた「中期計画(2021-2030)」を策定した。

「中期計画(2021-2030)」は、最終目標を「文理芸融合のグローバル総合大学へ」と定め、その達成に向け、「教育」「研究」「国際化」「産学連携」「社会・地域貢献」「ダイバーシティ」「ブランディング」「経営基盤」の8分野を設けた。

また、実行期間を、第1次アクションプラン(2021(令和3)～2025(令和7)年度)と第2次アクションプラン(2026(令和8)～2030(令和12)年度)に分け、2030(令和12)年度までの目標を19項目、2025(令和7)年度までの目標を38項目設定。さらに、2025(令和7)年度までのアクションプランを131項目設定し、取り組むべき事項を具体的に示したうえで、各年度の事業計画を策定している。

教職員に対する同計画の周知方法については、次の方法により実施し、教職員の共通理解及び意識の醸成に努めた。

- ・学内諸会議(理事小委員会、学部長会議、事務局部長会議、事務室長連絡会)における計画(方針)の説明
- ・パンフレットや動画による「中期計画(2021-2030)」及び単年度事業実績の周知
- ・中期計画と単年度の事業計画の位置づけ及び部所単位で策定する計画に関する説明会の開催

10a. 1. 2. 点検・評価項目：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点 1：適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点 2：適切な危機管理対策の実施

九州産業大学では、規程等に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示し、適切な大学運営を行っている。

学長は、「九州産業大学学長選任規程」に基づき、選任される。学長の資格は、当該規程第 2 条に「人格が高潔で、学識に優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者で、第 18 条第 1 項各号に掲げる適格性を有する者とする」と規定している。第 18 条第 1 項各号とは、(1) 本学の教育目標を実現する教学の責任者としてふさわしい者、(2) 理事会の主要な構成員として学園の管理運営に携わるにふさわしい者、(3) 時代の変化に適応した大学改革を推進できる者である。学長候補者は、規程に基づき選出され、理事小委員会の議を経て、理事会が決定する。なお、学長の任期は 3 年で、再選はできるが 3 選は認めていない。九州産業大学学則第 63 条第 2 項及び九州産業大学大学院学則第 41 条第 1 項第 1 号に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督するとともに、大学を代表する」と規定しており、学長は大学の最高責任者として管理・運営の任務に就いている。

学長の職務は、協議会や大学院協議会をはじめ、学部間の連携を図り、学長の決定を補佐する機関である学部長会議や研究科長会議、各種委員会等における学内の合意形成や調整のほか、理事としての職務など重要度は増す一方であり、学長のリーダーシップを発揮する機会が増大している。

さらに、学外における多数の諸団体等の委員も引き受けるなど、地域への貢献も強く求められている。以上のように、学長職は、教育研究の活性化・高度化・国際化の推進等をはじめとする学内の諸課題から産業界などとの連携・協力、地域貢献に至るまで、学内外を問わず極めて多忙、かつ、最高度の決断力を要求される職責となっている。また、2014(平成 26)年においては、学校教育法の改正を受け、副学長の職務について、九州産業大学学則第 63 条第 3 項及び九州産業大学大学院学則第 41 条第 1 項第 2 号「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」とした。

学部長及び学生部長等については、2016(平成 28)年度に各選任規程の見直しを行った。学部長の職務については、九州産業大学学則第 63 条第 4 項に「学長を助け、学部に関する校務をつかさどる。」と、学生部長等の職務については、同学則第 63 条第 5 項から第 18 項に「学長を助け、所管する事項をつかさどる。」と規定しており、大学執行部の一員として総合的な観点から教育・大学改革を推進する役割を果たすことができる役職者を学長は選任する必要があるため、学長が現学部長等（学生部長等役職者の場合は次期学部長予定者等）の意見を聴取した上で指名する候補者 1 人を理事長に進達する方法に改めた。

研究科長についても、2019(令和元)年度に研究科長選任規程の見直しを行った。九州産業大学大学院学則第 41 条第 1 項第 3 号に「研究科長は学長を助け、研究科に関する校務をつかさどる。」と規定しており、学部長等と同様、大学執行部の一員として総合的な観点から教育・大学改革を推進する役割を果たすことができる研究科長を学長は選任する必要があるため、学長が研究科長等の意見を聴取した上で指名する候補者 1 人を理事長に進達する方法に改めた。

学長の意思決定を補佐する機関として、協議会及び学部長会議を置き、各学部には教授会を置いている。

協議会については、九州産業大学学則第 71 条に規定し、学長の諮問機関として、学長、副学長、各学部長、学生部長、教務部長、入試部長、キャリア支援センター所長、図書館長、産業経営研究所長、総合情報基盤センター所長、健康・スポーツ科学センター所長、国際交流センター所長、事務局長及び各学部から選出された各 2 人の教授をもって構成し、原則として月 1 回(8 月を除く)、緊急を要する事項が発生した際には臨時に開催している。学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項のほか、学長の諮問に応じて、大学運営に関する重要事項について審議している。

学部長会議は、九州産業大学学則第 70 条の 2 に規定し、学長、副学長、各学部長、健康・スポーツ科学センター所長、及び基礎教育センター所長及び事務局長をもって構成し、原則として月 1 回(8 月を除く)、緊急を要する事項が発生した際には臨時に開催している。

本学及び各学部等の教育研究に関する重要事項で、本会議に付議し、検討することが必要とされる事項など、連絡調整を行う機関として各学部等との連携を図っている。

教授会は、各学部にも所属する専任の教授、准教授、講師、助教をもって構成する。2014(平成 26)年、学校教育法の改正に伴い、教授会は、決定権を有する学長に対して意見を述べる関係にあることを明確化した。学長が諮問する事項については、九州産業大学学則第 69 条第 2 項に「(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了」、「(2) 学位の授与」を規定し、その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、「教授会の運営に関する規程」に次のとおり規定している。

- (1) 教授、准教授、講師、助教及び助手の採用候補者等の審査等に関する事項
- (2) 教授、准教授、講師、助教及び助手の教育研究業績等の審査等に関する事項

- (3) 学部長候補者の選考に関する事項
- (4) 学生の進級、留年、停学、退学、転学、復学及び休学に関する事項
- (5) 教育、研究並びに学生の厚生補導及び賞罰に関する事項
- (6) 教育課程の編成に関する事項
- (7) その他学長が必要と認めた事項

また、大学院においては、学長の意思決定を補佐する機関として、大学院協議会及び研究科長会議を置き、各研究科には研究科教授会及び研究科委員会を置いている。

学長の諮問機関である大学院協議会については、九州産業大学大学院学則第 45 条に規定し、学長、副学長、各研究科長、各博士後期課程の研究指導教員のうちから選出された 2 人及び事務局長をもって構成し、九州産業大学大学院学則その他大学院の重要な諸規則の制定改廃に関する事項のほか、学長の諮問に応じて、大学院運営に関する重要事項について審議している。

研究科長会議は、九州産業大学大学院学則第 44 条に規定し、学長、副学長及び各研究科長をもって構成する。大学院協議会に付議する原案の調整に関する事項など、連絡調整を行う機関として各研究科との連携を図っている。

研究科教授会は、当該研究科博士後期課程の研究指導教員をもって構成する。学部の教授会と同様、学校教育法の改正に伴い、研究科教授会は、九州産業大学大学院学則第 42 条第 3 項に規定する以下の事項について、決定権を有する学長に対して意見を述べる関係にあることを明確化した。

- (1) 博士の学位論文の審査及び学位の授与並びに最終試験又は試験に関する事項
- (2) 博士後期課程の入学試験に関する事項
- (3) 研究科の教育課程に関する事項
- (4) 博士後期課程学生に対する教育研究に関する事項
- (5) 博士後期課程学生の入学、退学、休学、復学、その他身分の得失及び課程の修了に関する事項
- (6) 博士後期課程学生の厚生及び賞罰に関する事項
- (7) 博士後期課程学生の就職に関する事項
- (8) 研究科長候補者の選出に関する事項
- (9) 博士後期課程を担当する教員の資格審査に関する事項

研究科委員会は、当該研究科博士前期課程の研究指導教員をもって構成し、九州産業大学大学院学則第 43 条第 3 項に規定する以下の事項について、研究科教授会と同様、決定権を有する学長に対して意見を述べる関係であることを定めている。

- (1) 修士の学位論文又は作品の審査及び学位の授与並びに最終試験に関する事項
- (2) 博士前期課程の入学試験に関する事項
- (3) 博士前期課程学生に対する教育研究に関する事項

- (4) 博士前期課程学生の入学、退学、休学、復学、その他身分の得失及び課程の修了に関する事項
- (5) 博士前期課程学生の厚生及び賞罰に関する事項
- (6) 博士前期課程学生の就職に関する事項
- (7) 専攻主任候補者の選出に関する事項
- (8) 博士前期課程を担当する教員の資格審査に関する事項

このように、学長は大学の最高責任者として権限を有し、学長による意思決定と教授会、協議会等の関係は明確に定められており、円滑な大学運営がなされている。

2017(平成 29)年には、学園運営に必要な専門的知識を有する役員を機動的に配置し、時々の社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事及び評議員の定数を理事は「13人」から「13人以上17人以内」、評議員は「30人」から「29人以上37人以内」に変更した。

理事会は、学校法人中村産業学園寄附行為第13条に定めるところにより、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督しており、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営している。理事会の構成員(現員15人)に教育職員から学長を含め7人を選任していることは、教学組織を尊重し、連携協力を配慮した理事の構成となっている。

理事会は原則として月1回(8月を除く)開催をしているが、理事会の円滑な運営を図り、学校法人の業務を迅速に遂行するため、理事小委員会を置き、原則として週1回開催をしている。理事小委員会は、理事長、大学長、副学長、短期大学部学長、常務理事、事務局長で構成し、常勤監事もオブザーバーとして同席している。理事小委員会は、理事会又は評議員会に付議する事項のうち、あらかじめ審議を必要とするもの、理事会から委任された事項のほか、学園経営に関する重要事項を審議することとしているが、大学の管理運営に関する重要な事項については、学長があらかじめ協議会、教授会等の意見を聴取し、教学組織の意向が反映されるよう連携を保っている。

九州産業大学の危機管理対策としては、2016(平成28)年度に危機管理規程を制定した。これは、発生する危機に迅速かつ的確に対処し、学生、教職員等の安全確保を図るため、学園における危機管理体制及び任務を定めることを目的としている。

理事長は、学園における危機管理を統括し、危機管理体制の充実を図り、また、総務部長は、以下のような危機が発生又は発生するおそれがある場合において、危機対策を講じる必要があると判断した場合は、理事長の指示を受け、対策本部の設置を発令し、規程に基づき迅速な対応を行っている。

- (1) 甚大な自然災害の発生により、人命にかかわるおそれがある場合又は多数の怪我人・死亡者により学園の致命的被害となった場合
- (2) 脅迫、破壊活動、テロ行為等により、学園の安全が脅かされる事案
- (3) 社会的影響が大きく、マスコミ等への対応が必要と判断される事案
- (4) その他、対策本部の設置が妥当と思われる場合

COVID-19 感染拡大防止の対応については、本学独自の「コロナウイルス感染拡大防止のための活動指針」に基づき対応しており、危機管理対策本部会議を年 12 回開催し、その時々において国や県から発出される感染防止措置に従い、本学のコロナウイルス感染拡大防止のための活動指針の基準のレベル変更等を行い、レベル毎に設定した対応を行った。その結果、対面授業と遠隔授業を併用した授業を実施、学内外課外活動の制限、学内の入構制限、入学式の大幅な規模縮小、学位授与式の二部制実施、県外出身者の帰省自粛の要請、教職員の在宅勤務、交代勤務等を実施した。

10a. 1. 3. 点検・評価項目：予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点 1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・ 内部統制等
- ・ 予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

九州産業大学では、予算編成及び予算執行を適切に行っている。

中村産業学園では、予算編成のプロセスは経理規則に定めており、毎年度の予算編成時に予算委員会（理事長、常務理事、学長及び理事長が委嘱した者で構成し、事務は財務部）で予算編成スケジュールを提示することにより明確になっている。予算委員会において予算編成基本方針案を策定し、理事会承認後、各学部長、部所長等（以下「所属長」という）へ通達するとともに、予算説明会を開催して内容を説明することで、基本方針の理解向上に努めている。所属長は、この基本方針に基づき、事業活動収支予算申請書及び施設設備関係等予算申請書は財務部へ、中期計画に関する申請書は総合企画部へ提出している。財務部及び総合企画部合同で申請内容を精査し、各部所へのヒアリング後、審査を行い、予算原案を編成し、予算委員会へ付議している。予算委員会は、学長、財務担当常務理事が委員であるため、教育研究面と財政面の両面からの審議が行われ、予算編成は適切に行われている。理事長は、予算委員会で内容を審議したうえで、評議員会の意見を聞き、理事会の審議を経たのち、所属長へ予算を配賦している。

予算執行管理については、所属長が所管する部所の執行管理を行う。支払伝票は、各部所で起票し、起票時点において財務システムによる予算残高チェックを行っている。その後、所属長が承認のうえ財務部へ回付され、財務部において伝票及び証憑書類の内容が適正であるかどうかをチェックし執行科目と金額を確定するとともに、不正や誤った処理を防止している。なお、給与、賞与等を除く 500 万円以上の支払伝票については、財務を担当する常務理事の承認を得ている。所属長は、予算の執行状況について毎月初めに前月分の支出を集計した報告書を作成し、財務部へ提出している。提出された報告書は、財務部で部所の執行状況をチェックした後、学長へ報告し、過年度の執行状況と比較できる資料を併せて確認することにより、予算面で事業の経過状況を確認している。さらに、四半期ごとに財務を担当する常務理事への決算報告、中間期である 9 月末の状況と期末の収支予

想を理事会に報告することにより、予算執行に伴う効果の分析・検証を適宜行っている。

小科目別に設定した予算に基づき事業が実施されるが、当初計画からの変更もありうるため、小科目の予算を超えて支出する必要があるときは、当該小科目の属する大科目の他の小科目予算から流用することができる。ただし、100万円未満は財務部長、それ以上は財務担当常務理事の承認を得る必要がある。また、予測しがたい予算の不足を補うため予備費を計上しているが、その執行については、100万円未満は財務部長、100万円以上1,000万円未満は財務担当常務理事、それ以上は理事長の承認を必要としている。このように、複数の者の承認を得て予算執行を行うことで、透明なプロセスを確保している。

決算に関しても経理規則に明確に定められており、理事会で確定するまでのプロセスの透明性も保たれている。

また、内部監査を行う監事の役割として理事会、理事小委員会のほか予算委員会、資金運用委員会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じた積極的な意見表明等が行われている。

10a. 1.4. 点検・評価項目：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・ 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

九州産業大学では、法人・大学の運営に関する業務、教育・研究等の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設け、適切に機能させるよう努めている。

中村産業学園は、学校法人中村産業学園事務組織及び事務分掌に関する規程に基づき、法人及び大学の運営に関する業務、教育・研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設置（図10-1）しており、事務局長が事務を掌理し、各部所の調整、連絡にあたるとともに、サービスの統括を行い、事務組織は適切に機能している。

事務組織については、人数、組織の年齢構成や性別のバランス、必要とされる能力や人物像を、毎年理事小委員会にて決定したうえで採用活動を行うことによって、組織の活性化並びに適切な人員配置を行っている。

業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備については、学園が目指すべき組織のバランスを考慮しながら、専門知識を要する職員（業務特別契約職員）も配置してい

る。また、多様な人材の確保を目的とし、外国人留学生に対する採用活動も積極的に行っている。

教職協働については、教員組織・事務組織の双方が、教員からの要望等に柔軟に対応できるように連携を図っている。また、理事小委員会は、理事長、学長を始め、常務理事や副学長等で構成され、法人と教学が一体となった体制となっている。

最後に、事務職員の人事評価については、一次評価・二次評価の2段階による評価体制を基本とし、適正な業務評価を行っている。また、評価結果を賞与に反映するなど、個々の職員のモチベーションの活性化を図るとともに、大学職員として働く意義を明確化している。

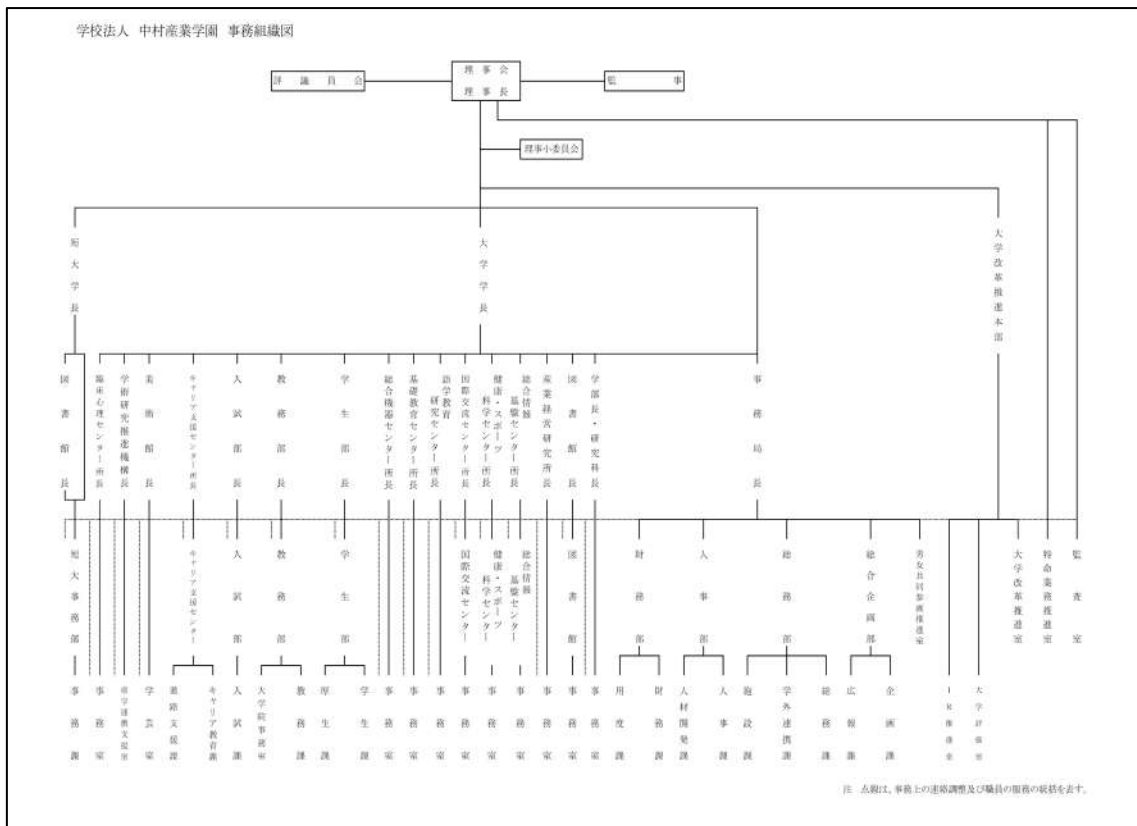


図 10-1 事務組織

10a. 1. 5. 点検・評価項目：大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

九州産業大学では、大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じている。

事務職員の能力開発及び資質の向上を目的とした事務職員研修規程に基づき、毎年度「職員研修計画」を策定し、各種研修を実施している。

2021(令和3)年度は、各部所における専門知識の習得及び情報共有を目的とした職場内研修を15部所で実施するとともに、各職位・階層に必要な知識やスキルの習得を目的とした職位・階層別研修を6回、新たな立場での役割の理解や業務の遂行が求められる新任及び指導担当者、昇任者を対象とした目的別研修を4回、大学職員に求められる知識の向上や意識の啓発を目的に、全教職員を対象とした全体研修を2つのテーマ（情報セキュリティ、SDGs）で実施した。

また、グローバル人材の育成を目的とした国内短期語学留学に3名、学外の人材との交流や担当業務に関わる知見拡大を目的とした外部団体主催の研修に延べ31人の職員を派遣した。この他、業務知識の向上を目的に、通信教育27名、資格・検定取得3名、指定図書の話読27名、学部授業の聴講9名がそれぞれ自己啓発研修に取り組んだ。

**10a. 1. 6. 点検・評価項目：大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

**評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：監査プロセスの適切性
評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上**

九州産業大学では、大学運営の適切性について定期的に自己点検・評価を行い、改善・向上に努めている。

中期計画の進捗管理及び効果・評価の検証を確実に実施するため、「中期計画進捗管理委員会」を設置した。

中期計画進捗管理委員会は、年3回実施し、上期・下期の事業の進捗確認と次年度の計画の審査を行った。本委員会で2021(令和3)年度に実施した235事業実績の点検・評価や

必要に応じて改善指示を行っている。

本学の設置者である「学校法人中村産業学園」は、15人の理事と、3人の監事を置いている（2022(令和4)年3月31日現在）。監事の監査機能の充実を図る目的から、監事3人のうち2人を常勤とし、監事間の緊密な連携を保ち効率的な監査を実施するために、原則として月1回の定例監事会を開催している。監事は、学校法人中村産業学園寄附行為第7条の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施し、重要な決裁書類の閲覧、主要部所等の実地監査を行うほか、理事会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べている。

また、業務の適正な遂行及び改革・改善等を通じた組織運営の効率化を目的に、理事長直轄の組織として監査室を設置し、毎年度、内部監査規程に基づき内部監査を実施している。

監査実施の際には、法令、各省庁からの通達やガイドライン等、学内規程に基づいて業務執行が行われているかを視点として、業務遂行の適正性・有効性、組織運営の効率性を的確に判断するために、事前に点検・評価チェックシートを作成し、書類調査、聞き取り調査、実地調査にて現状の業務体制を評価している。

また、監査結果については、内部監査報告書を作成し理事長の承認を得た後、監事会（定例時年4回）及び理事小委員会（総括年1回）に報告し、情報共有を行っている。

さらに、監査の結果、改善が必要な部所に対しては、理事長の指示に基づき改善報告書を求めるとともに、翌年度以降にフォロー監査を実施し、実効性のある管理・運営が行われているかについて検証している。

なお、監査の円滑な実施や監査機能の強化を図るため、監事、監査法人（公認会計士）及び監査室が、定期的に監査計画や監査結果についての情報交換を行うなど、緊密な連携や協力体制を保っている。

私立学校法の改正（2020（令和2）年4月1日施行）に伴い、監事の理事に対する牽制機能の強化や不正の抑止を図ること等を目的として、2019（令和元）年度において学校法人中村産業学園寄附行為を変更し、併せて監事監査規則及び監事監査基準を改正し、監事の監査機能の更なる充実を図ることとしている。

大学運営における財務の適切性については、毎月末に会計記録を整理して、所定の書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等）を作成して確認している。年度末においては、財務部で所定の書類を作成し、財務を担当する常務理事を経て理事長に提出している。理事長は毎会計年度終了後2ヵ月以内に計算書類を理事会に提出し、評議員会の意見を聴取したうえで決算を確定している。

なお、監事も理事会及び評議員会に出席し監査の報告を行っている。監事監査は、2021（令和3）年度監査計画に基づき監事3人（常勤2人、非常勤1人）で実施された。監査内容は、期中においては予算執行状況、監事・公認会計士の監査指摘事項の改善状況、土地・建物等の資産管理状況等、また期末においては資金・事業活動収支計算書・貸借対照表等計算書類の内容ヒアリング、残高チェック等を実施している。監査で要請事項などの指摘を受けた場合には、都度迅速に対応している。外部監査を行う公認会計士による会計

監査は、年間を通じて実施され、重要書類の閲覧、証憑書類の確認、決算資料、情報システム等、あらゆる監査が行われている。

大学運営の適切性（人事関係）について、中期計画に基づき、中期計画進捗管理委員会の承認を経て、年度ごとの事業計画を策定している。このプロセスにおいて、PDCAを毎年回し、定期的な点検・評価及び改善向上を図っている。

10a. 2. 長所・特色

本学は100周年に向けた更なる成長を目指して、2021（令和3）年度から10年間の新たな中期計画を実行することにしており、長期的な目標達成のためには、大学の枠を超えた様々な分野で高い見識を持った助言が有効であると判断し、大学経営や特定の課題について、外部の有識者や専門家などから広く助言を得るため、九州の私立大学で初めて、アドバイザリーボードを設置した。「九州産業大学アドバイザリーボード」には、全国の産業界や自治体、伝統工芸など幅広い分野の有識者に参加いただき、全体会と個別相談を通じて、本学の長期的な運営の在り方や方向性、教育・研究・地域連携・国際化などについて様々な視点から助言をいただくこととしている。

10a. 3. 問題点及び問題点に対する対応

【総務部】

- **問題点**：急激な変化が著しい現代の社会の状況と18歳人口の減少の影響により、私立大学を取り巻く状況は一段と厳しさを増す環境の中で、機動的な学校法人及び大学の運営を行うためには、速やかな意思決定を行うことが求められる。今後も、教学組織と法人組織の役割分担と責任分担を更に明確にし、迅速的な法人運営と大学改革等に対応できる体制を確立する。

また、教員が教育研究に支障を来さない体制を整備するため、大学の運営と教育研究に関する機能分担と連携協力を明確にし、学則や関係規程等の更なる整備が必要である。

- **対応**：2020（令和2）年度から、週1回（原則：月曜日）、理事長、常務理事及び大学長の3者による打合せを行い、学園の課題・目標を共有し、意見交換を行うことで、意思統一を図り連携を深めることにより、課題を早期に解決している。

上記に加え、2021（令和3）年度からは、本学が新たに定める中期計画（2021年～2030年（10年間））の目標達成に向け、各学部、研究科、部所が行う「単年度事業計画」と「中期計画の達成状況」を連動して管理する「中期計画進捗管理委員会」を設置する。なお、この委員会の下に、中期計画で定めた8つの分野（教育、研究、国際化、産学連携、社会・地域貢献、ダイバーシティ、ブランディング、経営基盤）ごとの分科会を設置し、より細やかな進捗管理を行う体制を整備

する。

中期計画推進委員会は、理事会から、理事長及び常務理事、教学組織から大学長、短期大学部学長、副学長、各学部長、教務部長、学生部長等の教学部門の主となる役職者で構成されていることから、同委員会において機動的な学校法人及び大学運営を行うために速やかな意思決定を行うこととする。

【監査室】

- 問題点：監査人は、監査の手法及び業務システムの妥当性を判断できるよう、関係機関からのモニタリングなどによって、監査の品質向上に努める必要がある。
また、監事・監査法人との連携によって、各々の役割に応じて、知識・経験をなお一層有効活用していくことが重要である。
- 対応：2021(令和3)年度においては、COVID-19により外部研修会の参加は控える状況であったが、2022(令和4)年度以降、COVID-19による社会情勢を踏まえつつ、外部研修会への参加及び関係機関（行政機関・他大学）等からの情報収集並びに監事・監査法人との連携について、引き続き計画的に取り組んでいく予定である。

【企画課】

- 問題点：各年度の個別事業の実績評価だけでなく、第1次アクションプラン（2021(令和3)～2025(令和7)年度）のスパンで見た時の客観的な進捗状況の点検・評価を行い、必要な対策を講じていく必要がある。
- 対応：「中期計画進捗管理委員会」を設置し、年3回(5月・11月・3月)事業計画に関する進捗確認・次年度計画の審査等を行った。本委員会は、役員のほか、各学部の学部長や部所長で構成しており、全学的に複数の視点から各事業の活動状況や取組みに対する検証・評価を行っている。

【財務部】

- 問題点：特筆すべき問題点はない。
- 対応：なし

【人材開発課】

- 問題点：毎年実施する職位・階層別の研修については、職位ごと、あるいは年度ごとに内容が分断され、階層を超えた効果の広がりや蓄積といった点が問題点として挙げられる。
本学の教育・育成体系に定めた各職位・階層に求められる知識、スキルを効率的、段階的に習得できるよう、複数年のテーマ展開をあらかじめ設定したうえで計画的に実施することで、研修の実効性を高めていく。
- 対応：職位・階層別に必要な能力、スキルとそのバランスについて整理したうえで、2020(令和2)年度から2022(令和4)年度までの3年間を一つのタームとした職位・階層別の研修テーマを設定し、実施している。

b. 財務

10b. 1. 現状説明

10b. 1. 1. 点検・評価項目：教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定

評価の視点2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

九州産業大学では、教育・研究等を安定して遂行するため、財政計画を適切策定している。

本学園の財務計画は、中期計画の実現に向け、経常収入の確保、経常支出の適正化に重きをおいて策定した。

初めに、2020(令和2)年度に中・長期的な財政計画の作成に先立ち、財務体質の強化を目的として、「財務体質の強化について一納付金の値上げを焦点として一」を作成した。このなかで、日本私立学校振興・共済事業団が定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」の「A1」を目指すこととし、その達成に必要な「経常収支差額の黒字幅10%以上」と「積立率100%以上」を2030(令和12)年までに達成することとした。

この達成に必要な2つの目標を基礎として、2021(令和3)年度から始まる中期計画の達成目標を踏まえた今後の収支の在り方を定め、これらを反映した「中期財務計画」を策定した。具体的には、学生数確保、除籍退学者の抑制による納付金収入の確保、外部資金として寄付金や補助金、元本の安全性を重視した資産運用収入といった面から、収入の安定確保を目指している。

10b. 1. 2. 点検・評価項目：教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）

評価の視点2：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

評価の視点3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

九州産業大学では、教育・研究等を安定して遂行するために、必要かつ十分な財務基盤を確立できるよう努めている。

[必要な財務基盤の確立]

2021(令和3)年から始まった中期計画の目標実現のため、前出の「財務体質の強化について一納付金の値上げを焦点として一」及び「中期財務計画」で今後の収支の在り方を定めるとともに、2021(令和3)年度新入生から適用する学生生徒等納付金の値上げを併せて行い、財源を確保することにより、財務基盤の確立を目指している。

[教育活動の遂行と財政確保の両立]

本学では、教育活動の遂行と財政確保の両立を図るため、前出の中期財務計画で「教育研究経費比率(減価償却費は除く)を25%(+2%の維持)」を掲げている。

教育研究経費の予算編成にあたっては、恒常的な業務等に係る予算を通常予算、中期計画に掲げる目標を達成するために必要となる予算を特別予算として編成している。学部や部所は、中期計画の目標達成に向けて様々な施策を立案して必要な特別予算を申請する。

この特別予算の編成においては、理事長、大学長、短期大学部学長、常務理事、学部長、部所長、事務局長を構成員とした中期計画進捗管理委員会において、立案された全事業に対するヒアリングを行い、計画性、有効性、実行性などを中心に審査し、可能な限りよりよい教育研究活動が遂行できるよう予算を編成している。

[外部資金の獲得]

外部資金のうち、研究資金、寄付金、資産運用の3つについて記述する。

①研究資金(科学研究費助成事業、受託研究費、共同研究費)

研究資金の確保のため、「科学研究費助成事業」「政府等の研究助成」と「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」などの外部資金を増やす取り組みを、産学連携支援室にて以下のように実施している。

「科学研究費助成事業」「政府等の研究助成」等の公募事業においては、募集案内等の開示を、メールやHP等にて行っているほか、科研費の採択に向けた研修会の実施や、動画による傾向と対策の配信を実施している。

「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」においては、URAを中心に大学と企業・自治体との連携による案件の発掘に努めている。自治体や地元金融機関と地域課題や解決策について積極的に情報交換を行うほか、本学の研究シーズに合わせた研究成果発表機会(学内展示会、学外出張展示)を企画するなど、大学知財を活用した地域貢献や社会還元も含めた連携案件に繋げている。

これらの支援を継続的行った結果、外部資金の獲得件数について増加傾向にある。

②寄付金

2020(令和2)年度から寄付の目的を明確にし、寄付者が支援するテーマを選択して寄付する、「テーマ別募金制度」を開始している。これまでも、2019(令和元)年度に建設した体育施設への特別募金など、特に寄付金獲得に力を入れたことにより年度ごとのばらつきはあるものの、それぞれの収入は増加傾向にあり、2021(令和3)年度は、目標としていた100百万円の予算を上回っている。

③資産運用

資産運用収入については、運用する金融商品は、元本の安全性を重視して、債券は償還日まで保有し、特定の商品への集中を避け分散して運用を行い、資金繰りに支障をきたさないように行った。

2021（令和3）年度は、COVID-19の感染拡大及び為替リスク等の影響もあり、資産運用の目標であった320百万円に対し、実績が315百万円、予算達成率98.4%であった。

資産運用収入の推移

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
予 算	490	444	441	400	320
実 績	477	451	453	394	315
達成率	97.3%	101.6%	102.7%	98.5%	98.4

10b. 2. 長所・特色

[必要な財務基盤の確立]

本学園の貸借対照表関係比率は、ほとんどの項目で全国平均値を上回っており、平均値を下回っている比率についても、全国平均とほぼ変わらない状況である。これは、潤沢な運用資金を確保しながら、充実した設備投資を行えているためであり、さらにこれらが無借金で行えているため、必要な財務基盤が確立できている。

このような状況で作成した中期財務計画は、現在よりも更なる高みを目指して、日本私立学校振興・共済事業団が定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」の「A1」に到達することを目標に掲げている。

現在、本学園は「A3」にあり、「A1」達成に必要な「経常収支差額の黒字幅10%以上」と「積立率100%以上」のうち、「積立率100%以上」については、2021（令和3）年度決算で89.8%となっており、中期財務計画の予定よりも4.8ポイント上回っている。

[教育活動の遂行と財政確保の両立]

2021（令和3）年度に実施した2022（令和4）年度の予算編成では、中期財務計画に掲げている教育研究経費比率（減価償却費は除く）25%（+2%）を上回る27.6%（2020（令和2）年度の全国平均25.1%）の編成しながら、経常収支差額比率2.1%（302百万円）を実現している。

[外部資金の獲得]

①研究資金（科学研究費助成事業、受託研究費、共同研究費）

「科学研究費助成事業」「政府等の研究助成」等の公募事業において、特に関係性の高い研究者へ募集案件等を直接メール等で案内し、応募については、研究者が作成した申請書の不備チェックを事務局が行うなど、申請書作成に不慣れな研究者へも寄り添った支援体制を心がけている。特に「科学研究費助成事業」については、採択に向

けた研修会の実施や、動画による傾向と対策の配信を実施しており、2021（令和 3）年度より科研費応募件数及び採択率の向上を目的に、外部機関による申請書の個人レビュー添削支援サービスを案内し、専門的知見からアドバイスをもらえる環境を用意した。

「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」においては、本学研究者の研究シーズを社会に還元する手段として、研究シーズに合わせた研究成果発表機会（学内展示会、学外出張展示）を企画し、広く研究シーズを報知するとともに、直接研究者と話す機会を設けている。

また、2021（令和 3）年度に地元金融機関 2 社と包括協定を締結した。これにより産業界との連携関係を拡大する新たなネットワークの構築ができ、地域課題や解決策について積極的に情報交換を行うことが出来ている。

②寄付金

本学園が取り組んでいる「テーマ別募金制度」は、大きく「教育」「研究」「国際交流」「課外活動」「就職」「産学連携」「社会貢献」の区分を設け、更に区分ごとに詳細なテーマ別の活動を設けて募集している。特色としては、用途を明確にすることにより、寄付者の思いをテーマ別の活動につなげられる点にあり、本学園は、推進したい活動の資金を集めることができる。さらに、本学園の成果等を公表することにより、寄付者は、支援に対する意義を感じることができ、更なる支援へとつなげることができる。

このように、支援の好循環を生み出すことができる「テーマ別募金制度」は、本学園の長所となっている。

③資産運用

特定資産に組み入れるものの内、第 2 号基本金引当特定資産、第 3 号基本金引当特定資産及び退職給与引当特定資産については、積立率 100%を達成している。

また、2020（令和 3）年度から、新規に危機管理対策準備資産として、緊急事態に備えることを目的として 5 億円の積立を行い、財務の透明性を確保するため資金を特定資産化とした。

なお、現金預金は、第 4 号基本金（1 ヶ月相当の必要な運転資金約 780 百万円）の約 12 ヶ月分に相当する資金を保持しており、資金繰りは問題ない状況である。

10b. 3. 問題点及び問題点に対する対応

●問題点：

[必要な財務基盤の確立]

2020（令和2）年度に中期財務計画を作成し、2021（令和3）年度から計画進行中であり、2021（令和3）年度の目標値をほぼ達成していることから、特に問題はない。

[教育活動の遂行と財政確保の両立]

前出のとおり、中期財務計画で教育活動と財政確保の両立を図るため、各費目毎の目標を立てており、2021（令和3）年度に編成した予算においても、目標を上回る教育研究経費を確保でき、更に十分な資金を確保できるように予算編成していることから、特に問題はない。

[外部資金の獲得]

①研究資金（科学研究費助成事業、受託研究費、共同研究費）

URA が中心となり実施している企業・自治体への訪問による情報収集や、地元金融機関との包括協定等により、「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」の件数は増加傾向であるが、情報収集、新規開拓、伴走支援、研究費管理等を行う上で、人的リソースが不足している。

今後も自治体や地元金融機関との連携強化や協定を進める上で、URA の拡充や管理案件の増加に伴う課員の増員が必要である。

②寄付金

寄付金収入の更なる増加には、募集対象者の多くを占める卒業生等の新規寄付者を増やしつつ寄付者満足度を向上させ、継続寄付に繋げていく必要がある。

③資産運用

財政基盤の確保のためには、資産運用収入の拡大は必要であるが、学園の方針として、元本の安全性を重視しているため、元本の安全性を確保しつつ資産運用収入を確保するためにさらなる研究をしていく事が必要となっている。

●対応：

[必要な財務基盤の確立]

なし

[教育活動の遂行と財政確保の両立]

なし

[外部資金の獲得]

①研究資金（科学研究費助成事業、受託研究費、共同研究費）

URA の拡充に向け、関係各所への説明・相談を行うと共に、候補者の検索を行っていく。また、支援室の体制を整備するため、老朽化し手狭となった現事務室の移転を進めるとともに、増員に向け組織改革の検討を行う。

②寄付金

募金対象者との継続的な関係を構築するため、2021（令和 3）にメールマガジンや公式 SNS を開設。本学の教育研究実績や寄付金の活用成果等の情報をタイムリーに発信し、登録者増加を図る。

③資産運用

資産運用については、新規取得債券の運用環境の悪化や高利回りの債券が償還を迎え、運用収益が低下傾向にあるため、今後は、資金運用規程で規定している元本変動型商品の保有程度額（運用資金全体に占める保有比率：元本変動型10%、±5%）まで、市場動向を注視しながら積極的に購入を検討していく。

具体的には、米国国債を毎年度 2 億円程度購入し、10 年間のラダー型で運用を行う。また、信用力の高い不動産投資信託リート 10 銘柄、各 1 億円を 2 年間で分散して購入し、併せて、株式として地元有力企業を応援する観点から、九州に本社を置く「七社会」で株式を保有していない株式を 1 億円程度取得することで、利回りを確保する。

2021 年度大学基礎データ

基本情報

(表 1) 組織・設備等	273
(表 2) 学生	277

基本情報

(表1) 組織・設備等

事項	記入欄			備考
大学の名称	九州産業大学			
学校本部の所在地	福岡県福岡市松香台二丁目3番1号			
教育研究組織	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
	経済学部 経済学科	1993年4月1日	福岡県福岡市松香台二丁目3番1号	
	商学部 経営・流通学科	2018年4月1日		
	地域共創学部 観光学科	2018年4月1日		
	地域づくり学科	2018年4月1日		
	理工学部 情報科学科	2017年4月1日		
	機械工学科	2017年4月1日		
	電気工学科	2017年4月1日		
	生命科学部 生命科学科	2017年4月1日		
	建築都市工学部			
	建築学科	2017年4月1日		
	住居・インテリア学科	2017年4月1日		
	都市デザイン工学科	2017年4月1日		
芸術学部 芸術表現学科	2016年4月1日			
写真・映像メディア学科	2016年4月1日			
ビジュアルデザイン学科	2016年4月1日			
生活環境デザイン学科	2016年4月1日			
ソーシャルデザイン学科	2016年4月1日			
教育研究組織	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
	国際文化学部 国際文化学科	1994年4月1日	福岡県福岡市松香台二丁目3番1号	
	日本文化学科	1994年4月1日		
	人間科学部 臨床心理学科	2018年4月1日		
	子ども教育学科	2018年4月1日		
	スポーツ健康科学科	2018年4月1日		
大学院課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日		
教育研究組織	経済・ビジネス研究科		福岡県福岡市松香台二丁目3番1号	
	経済学専攻(M)	2009年4月1日		
	現代ビジネス専攻(M)	2009年4月1日		
	経済・ビジネス専攻(D)	2009年4月1日		
	工学研究科			
	産業技術デザイン専攻(M)	2011年4月1日		
	産業技術デザイン専攻(D)	2011年4月1日		
	芸術研究科			
	造形表現専攻(M)	2012年4月1日		
	造形表現専攻(D)	1999年4月1日		
	国際文化研究科			
	国際文化専攻(M)	1998年4月1日		
国際文化専攻(D)	1998年4月1日			
情報科学研究科				
情報科学専攻(M)	2004年4月1日			
情報科学専攻(D)	2004年4月1日			
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
/				

別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地			備考						
		産業経営研究所 基礎教育センター 語学教育研究センター 健康・スポーツ科学センター	1963年4月1日 2009年4月1日 2003年4月1日 1998年4月1日	福岡県福岡市松香台二丁目3番1号								
教育研究組織	学生募集停止中の学部・研究科等	芸術学部デザイン学科(2016年度募集停止, 在籍学生数1名) 芸術学部写真映像学科(2016年度募集停止, 在籍学生数1名) 工学部機械工学科(2017年度募集停止, 在籍学生数9名) 工学部電気情報工学科(2017年度募集停止, 在籍学生数3名) 工学部都市基盤デザイン工学科(2017年度募集停止, 在籍学生数2名) 工学部住居・インテリア設計学科(2017年度募集停止, 在籍学生数1名) 工学部バイオロボティクス学科(2017年度募集停止, 在籍学生数1名) 情報科学部情報科学科(2017年度募集停止, 在籍学生数9名) 経済学部経済学科夜間主コース(2018年度募集停止, 在籍学生数10名) 商学部第一部商学科(2018年度募集停止, 在籍学生数64名) 商学部第一部観光産業学科(2018年度募集停止, 在籍学生数17名) 商学部第二部商学科(2018年度募集停止, 在籍学生数5名) 経営学部国際経営学科(2018年度募集停止, 在籍学生数37名) 経営学部産業経営学科(2018年度募集停止, 在籍学生数38名) 国際文化学部臨床心理学科(2018年度募集停止, 在籍学生数6名)										
教員組織	学部・学科等の名称	専任教員等							非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍学 生数	備考	
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数				助手
	九州産業大学	1人	0人	0人	0人	1人	-人	-人	0人	0人	-人	
	経済学部 経済学科	14人	8人	7人	0人	29人	20人	10人	0人	31人	43.6人	
	経済学部 計	14人	8人	7人	0人	29人	20人	10人	0人	31人	43.6人	
	商学部 経営・流通学科	22人	14人	3人	0人	39人	23人	12人	0人	23人	44.2人	
	商学部 計	22人	14人	3人	0人	39人	23人	12人	0人	23人	44.2人	
	地域共創学部 観光学科	7人	5人	2人	0人	14人	14人	7人	0人	12人	32.4人	
	地域共創学部 地域づくり学科	9人	3人	3人	1人	16人	12人	6人	0人	3人	27.7人	
	地域共創学部 計	16人	8人	5人	1人	30人	26人	13人	0人	15人	30.0人	
	商学部第一部 商学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	2人	64.0人	
	商学部第一部 観光産業学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	0人	-人	
	商学部第一部 計	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	2人	81.0人	
	経営学部 国際経営学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	2人	37.0人	
	経営学部 産業経営学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	4人	38.0人	
	経営学部 計	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	6人	37.5人	
	理工学部 情報科学科	11人	4人	3人	0人	18人	16人	8人	1人	18人	27.0人	
	理工学部 機械工学科	11人	2人	1人	1人	15人	10人	5人	1人	6人	25.6人	
	理工学部 電気工学科	6人	5人	1人	0人	12人	9人	5人	2人	2人	24.5人	
	理工学部 理工学部付	0人	0人	1人	3人	4人	-人	-人	0人	-人	-人	
	理工学部 計	28人	11人	6人	4人	49人	35人	18人	4人	26人	25.9人	
	生命科学部 生命科学科	13人	4人	1人	0人	18人	15人	8人	3人	8人	16.2人	
	生命科学部 計	13人	4人	1人	0人	18人	15人	8人	3人	8人	16.2人	
	建築都市工学部 建築学科	4人	5人	0人	0人	9人	8人	4人	2人	14人	26.6人	
	建築都市工学部 住居・インテリア学科	4人	4人	1人	0人	9人	8人	4人	2人	17人	26.8人	
	建築都市工学部 都市デザイン工学科	4人	4人	0人	0人	8人	8人	4人	2人	12人	26.3人	
	建築都市工学部 建築都市工学部付	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	1人	0人	-人	
	建築都市工学部 計	12人	13人	1人	0人	26人	24人	12人	7人	43人	26.6人	

教員組織	学士課程	芸術学部	芸術表現学科	5人	1人	2人	0人	8人	7人	4人	0人	122人	29.2人	備考		
			写真・映像メディア学科	5人	1人	1人	0人	7人	6人	3人	0人		27.3人			
			ビジュアルデザイン学科	4人	4人	0人	1人	9人	7人	4人	0人		29.0人			
			生活環境デザイン学科	4人	3人	0人	0人	7人	7人	4人	0人		27.7人			
			ソーシャルデザイン学科	5人	1人	0人	0人	6人	6人	3人	0人		19.5人			
			芸術学部付	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	-人		9人		-人	
	芸術学部計				23人	10人	3人	1人	37人	33人	18人	9人	122人		27.6人	
	国際文化学部	国際文化学科	6人	1人	0人	0人	7人	6人	3人	0人	15人	31.8人				
		日本文化学科	8人	3人	0人	0人	11人	6人	3人	0人	8人	20.8人				
		臨床心理学科	0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	0人	0人	-人				
	国際文化学部計				14人	4人	0人	0人	18人	12人	6人	0人	23人		26.0人	
	人間科学部	臨床心理学科	8人	1人	1人	0人	10人	8人	4人	2人	13人	26.0人				
		子ども教育学科	8人	3人	3人	0人	14人	10人	5人	2人	24人	17.8人				
		スポーツ健康科学科	7人	5人	3人	0人	15人	12人	6人	2人	18人	18.8人				
人間科学部計				23人	9人	7人	0人	39人	30人	15人	6人	55人	20.3人			
教員組織	学士課程	学部・学科等の名称		専任教員等							非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考			
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手							
		健康・スポーツ科学センター		2人	1人	1人	3人	7人	-人	-人	0人	0人		-人		
		国際交流センター		1人	0人	0人	0人	1人	-人	-人	0人	0人		-人		
		語学教育研究センター		2人	3人	21人	0人	26人	-人	-人	0人	149人		-人		
		基礎教育センター		3人	3人	6人	1人	13人	-人	-人	0人	60人		-人		
		総合機器センター		0人	0人	0人	2人	2人	-人	-人	0人	0人		-人		
		臨床心理センター		0人	0人	0人	0人	0人	-人	-人	1人	0人		-人		
		伝統みらい研究センター		0人	0人	0人	1人	1人	-人	-人	0人	0人		-人		
		美術館		0人	1人	0人	0人	1人	-人	-人	0人	0人		-人		
		教職・司書・学芸員・社会教育主事課程 (大学全体の収容定員に応じた教員数)		-	-	-	-	-	82人	41人	-	-		-		
		計		174人	89人	61人	13人	337人	300人	153人	30人	596人		29.8人		
		教員組織	大学院課程	研究科・専攻等の名称		研究指導教員及び研究指導補助教員								助手	非常勤教員	備考
				研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数	基準数計					
経済・ビジネス研究科	経済学専攻(M)			13人	10人	4人	17人	5人	4人	4人	9人	0人	0人			
	現代ビジネス専攻(M)			13人	11人	7人	20人	5人	4人	4人	9人	0人	1人			
工学研究科	産業デザイン専攻(M)			43人	33人	16人	59人	5人	4人	2人	7人	0人	2人			
芸術研究科	造形表現専攻(M)			23人	20人	8人	31人	5人	4人	3人	8人	0人	12人			
国際文化研究科	国際文化専攻(M)			24人	21人	8人	32人	3人	2人	2人	5人	0人	3人			
情報科学研究科	情報科学専攻(M)			14人	11人	2人	16人	4人	3人	3人	7人	0人	0人			
博士前期課程計				130人	106人	45人	175人	27人	21人	18人	45人	0人	18人			
経済・ビジネス研究科	現代ビジネス専攻(D)			7人	7人	3人	10人	5人	4人	4人	9人	0人	0人			
工学研究科	産業デザイン専攻(D)			18人	18人	8人	26人	4人	3人	3人	7人	0人	0人			
芸術研究科	造形表現専攻(D)			11人	11人	0人	11人	5人	4人	3人	8人	0人	0人			
国際文化研究科	国際文化専攻(D)			14人	14人	1人	15人	3人	2人	2人	5人	0人	0人			
情報科学研究科	情報科学専攻(D)			11人	11人	0人	11人	4人	3人	3人	7人	0人	0人			
博士後期課程計		61人	61人	12人	73人	21人	16人	15人	36人	0人	0人					
計		191人	167人	57人	248人	48人	37人	33人	81人	0人	18人					
教員組織	専門職学位課程	研究科・専攻等の名称		専任教員							助手	非常勤教員	備考			
		専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家教員数	うちみなし教員数							
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

施設・設備等	区分		基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考
	校舎敷地面積	運動場用地	校地面積計	その他	計	計	計	
校地等	校舎敷地面積	—	—	0.0 m ²	150,451.5 m ²	2,098.0 m ²	152,549.5 m ²	九州産業大学造形短期大学部と共用 ・校地必要面積3,000m ² ・校舎必要面積3,000m ²
	運動場用地	—	—	0.0 m ²	254,177.2 m ²	0.0 m ²	254,177.2 m ²	
校舎等	校地面積計	101,200.0 m ²	—	0.0 m ²	404,628.7 m ²	2,098.0 m ²	406,726.7 m ²	一部校舎敷地と別地 ・宗像運動場用地 169,907.00m ² 所要時間:約40分 距離:約22.14Km ・水谷運動場用地 15,352.53m ² 所要時間:約10分 距離:約2.5Km
	その他	—	—	0.0 m ²	35,586.7 m ²	0.0 m ²	35,586.7 m ²	
教員研究室等	校舎面積計	71,994.6 m ²	—	176,541.9 m ²	1,633.0 m ²	4,618.6 m ²	182,793.5 m ²	九州産業大学図書館は、九州産業大学造形短期大学部図書館と共用
	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	計	
図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数					
	九州産業大学図書館	8,828.3 m ²	1,104 席					
図書館・図書資料等	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕					
	九州産業大学図書館	825,599 [257,295] 冊	5,525 [3,074] 種	電子ジャーナル〔うち国外〕	11,566 [11,498] 種			
体育館その他の施設	体育館面積							
	松香台キャンパス	16,234.4 m ²						

- ※1 「専任教員一人あたりの在籍学生数」は、学校法人基礎調査において按分した教員数を元に算出した。
 ※2 芸術学部の「非常勤講師」数は、学科横断の科目が多いことから、学部付としている。
 ※3 基礎教育センターの「非常勤講師」数は、「KSU基盤教育」担当者を計上している。
 それ以外の「非常勤講師」数は、主として担当している学科に配置している。

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄に記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 ・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 9 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）、及び1年につき4単位以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 10 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員の数を「備考欄」に記入してください。実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に（ ）で添えて記入してください。
 なお、ここにいう「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員数を指します。
- 11 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 12 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 13 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 14 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 15 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 16 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設的面積としてください。
- 17 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(表2) 学生

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済学部	経済学科	志願者数	—	2,036	2,587	3,716	3,508	0.99	
		合格者数	—	888	990	1,216	1,243		
		入学者数	—	408	397	396	378		
		入学定員	—	400	400	400	400		
		入学定員充足率	—	1.02	0.99	0.99	0.95		
		在籍学生数	—	408	798	1,162	1,501		
		収容定員	—	400	800	1,200	1,600		
		収容定員充足率	—	1.02	1.00	0.97	0.94		
	(昼間)経済主コース	志願者数	1,692	—	—	—	—	1.16	
		合格者数	945	—	—	—	—		
		入学者数	465	—	—	—	—		
		入学定員	400	—	—	—	—		
		入学定員充足率	1.16	—	—	—	—		
		在籍学生数	1,776	1,349	922	489	59		
		収容定員	1,600	1,200	800	400	—		
		収容定員充足率	1.11	1.12	1.15	1.22	—		
	(夜間)経済主コース	志願者数	145	—	—	—	—	0.82	
		合格者数	84	—	—	—	—		
		入学者数	41	—	—	—	—		
		入学定員	50	—	—	—	—		
		入学定員充足率	0.82	—	—	—	—		
		在籍学生数	183	136	82	43	10		
		収容定員	200	150	100	50	—		
		収容定員充足率	0.92	0.91	0.82	0.86	—		
学部合計	志願者数	1,837	2,036	2,587	3,716	3,508	1.02		
	合格者数	1,029	888	888	1,216	1,243			
	入学者数	506	408	408	396	378			
	入学定員	450	400	400	400	400			
	入学定員充足率	1.12	1.02	1.02	0.99	0.95			
	在籍学生数	1,959	1,893	1,893	1,694	1,570			
	収容定員	1,800	1,750	1,750	1,650	1,600			
	収容定員充足率	1.09	1.08	1.08	1.03	0.98			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
商学部	経営・流通学科	志願者数	-	2,376	2,853	3,844	3,655	1.05	平成30年度設置
		合格者数	-	1,081	1,099	1,196	1,586		
		入学者数	-	558	503	503	527		
		入学定員	-	500	500	500	500		
		入学定員充足率	-	1.12	1.01	1.01	1.05		
		在籍学生数	-	558	1,043	1,513	1,988		
		収容定員	-	500	1,000	1,500	2,000		
		収容定員充足率	-	1.12	1.04	1.01	0.99		
学部合計		志願者数	-	2,376	2,853	3,844	3,655	1.05	
		合格者数	-	1,081	1,099	1,196	1,586		
		入学者数	-	558	503	503	527		
		入学定員	-	500	500	500	500		
		入学定員充足率	-	1.12	1.01	1.01	1.05		
		在籍学生数	-	558	1,043	1,513	1,988		
		収容定員	-	500	1,000	1,500	2,000		
		収容定員充足率	-	1.12	1.04	1.01	0.99		

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
地域共創学部	観光学科	志願者数	-	518	814	1,140	845	0.96	平成30年度設置
		合格者数	-	318	352	360	385		
		入学者数	-	144	149	150	131		
		入学定員	-	150	150	150	150		
		入学定員充足率	-	0.96	0.99	1.00	0.87		
		在籍学生数	-	144	291	435	551		
		収容定員	-	150	300	450	600		
	収容定員充足率	-	0.96	0.97	0.97	0.92			
	(夜間特別枠含む) 地域づくり学科	志願者数	-	532	756	1,193		1.00	平成30年度設置
		合格者数	-	312	332	339			
		入学者数	-	130	129	131	129		
		入学定員	-	130	130	130	130		
		入学定員充足率	-	1.00	0.99	1.01	0.99		
		在籍学生数	-	130	255	381	498		
収容定員		-	130	260	390	520			
収容定員充足率	-	1.00	0.98	0.98	0.96				
学部合計	志願者数	-	1,050	1,570	2,333	845	0.98		
	合格者数	-	630	684	699	385			
	入学者数	-	274	278	281	260			
	入学定員	-	280	280	280	280			
	入学定員充足率	-	0.98	0.99	1.00	0.93			
	在籍学生数	-	274	546	816	1,049			
	収容定員	-	280	560	840	1,120			
	収容定員充足率	-	0.98	0.98	0.97	0.94			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
商学部第一部	商学科	志願者数	1,422	-	-	-	-	1.14	平成30年度学生募集停止
		合格者数	986	-	-	-	-		
		入学者数	454	-	-	-	-		
		入学定員	400	-	-	-	-		
		入学定員充足率	1.14	-	-	-	-		
		在籍学生数	1,607	1,195	844	444	64		
		収容定員	1,600	1,200	800	400	-		
	収容定員充足率	1.00	1.00	1.06	1.11	-			
	観光産業学科	志願者数	612	-	-	-	-	1.07	平成30年度学生募集停止
		合格者数	329	-	-	-	-		
		入学者数	161	-	-	-	-		
		入学定員	150	-	-	-	-		
		入学定員充足率	1.07	-	-	-	-		
		在籍学生数	631	483	318	165	17		
収容定員		630	465	300	150	-			
収容定員充足率	1.00	1.04	1.06	1.10	-				
学部合計	志願者数	2,034	-	-	-	-	1.12		
	合格者数	1,315	-	-	-	-			
	入学者数	615	-	-	-	-			
	入学定員	550	-	-	-	-			
	入学定員充足率	1.12	-	-	-	-			
	在籍学生数	2,238	1,678	1,162	609	81			
	収容定員	2,230	1,665	1,100	550	-			
	収容定員充足率	1.00	1.01	1.06	1.11	-			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
商学部第一部	商学科	志願者数	67	-	-	-	-	0.66	平成30年度学生募集停止
		合格者数	63	-	-	-	-		
		入学者数	33	-	-	-	-		
		入学定員	50	-	-	-	-	0.66	
		入学定員充足率	0.66	-	-	-	-		
		在籍学生数	98	76	58	29	5		
		収容定員	200	150	100	50	-		
収容定員充足率	0.49	0.51	0.58	0.58	-				
学部合計		志願者数	67	-	-	-	-	0.66	
		合格者数	63	-	-	-	-		
		入学者数	33	-	-	-	-		
		入学定員	50	-	-	-	-	0.66	
		入学定員充足率	0.66	-	-	-	-		
		在籍学生数	98	76	58	29	5		
		収容定員	200	150	100	50	-		
		収容定員充足率	0.49	0.51	0.58	0.58	-		

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
経営学部	国際経営学科	志願者数	543	-	-	-	-	1.06	平成30年度学生募集停止
		合格者数	388	-	-	-	-		
		入学者数	212	-	-	-	-		
		入学定員	200	-	-	-	-		
		入学定員充足率	1.06	-	-	-	-		
		在籍学生数	838	594	404	214	37		
		収容定員	800	600	400	200	-		
	収容定員充足率	1.05	0.99	1.01	1.07	-			
	産業経営学科	志願者数	509	-	-	-	-	1.11	平成30年度学生募集停止
		合格者数	339	-	-	-	-		
		入学者数	222	-	-	-	-		
		入学定員	200	-	-	-	-		
		入学定員充足率	1.11	-	-	-	-		
		在籍学生数	858	627	420	213	38		
収容定員		800	600	400	200	-			
収容定員充足率	1.07	1.05	1.05	1.07	-				
学部合計	志願者数	1,052	-	-	-	-	1.09		
	合格者数	727	-	-	-	-			
	入学者数	434	-	-	-	-			
	入学定員	400	-	-	-	-			
	入学定員充足率	1.09	-	-	-	-			
	在籍学生数	1,696	1,221	824	427	75			
	収容定員	1,600	1,200	800	400	-			
収容定員充足率	1.06	1.02	1.03	1.07	-				

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
理工学部	情報科学科	志願者数	741	818	913	1,391	1,522	1.04	平成29年度設置
		合格者数	404	431	428	472	557		
		入学者数	143	155	146	147	140		
		入学定員	140	140	140	140	140		
		入学定員充足率	1.02	1.11	1.04	1.05	1.00		
		在籍学生数	143	291	428	569	593		
		収容定員	140	280	420	560	560		
	収容定員充足率	1.02	1.04	1.02	1.02	1.06			
	機械工学科	志願者数	462	486	603	950	833	0.91	平成29年度設置
		合格者数	390	407	442	542	524		
		入学者数	127	103	124	130	106		
		入学定員	130	130	130	130	130		
		入学定員充足率	0.98	0.79	0.95	1.00	0.82		
		在籍学生数	127	219	330	448	460		
		収容定員	130	260	390	520	520		
	収容定員充足率	0.98	0.84	0.85	0.86	0.88			
	電気工学科	志願者数	366	407	416	772	740	0.97	平成29年度設置
		合格者数	308	323	311	409	448		
		入学者数	99	89	104	106	85		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	0.99	0.89	1.04	1.06	0.85		
在籍学生数		99	186	281	372	368			
収容定員		100	200	300	400	400			
収容定員充足率	0.99	0.93	0.94	0.93	0.92				
学部合計	志願者数	1,569	1,711	1,932	3,113	3,095	0.98		
	合格者数	1,102	1,161	1,181	1,423	1,529			
	入学者数	369	347	374	383	331			
	入学定員	370	370	370	370	370			
	入学定員充足率	1.00	0.94	1.01	1.04	0.89			
	在籍学生数	369	696	1,039	1,389	1,421			
	収容定員	370	740	1,110	1,480	1,480			
	収容定員充足率	1.00	0.94	0.94	0.94	0.96			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
生命科学部	生命科学科	志願者数	536	521	683	948	816	0.89	平成29年度設置
		合格者数	358	316	344	373	394		
		入学者数	103	103	99	108	78		
		入学定員	110	110	110	110	110		
		入学定員充足率	0.94	0.94	0.90	0.98	0.71		
		在籍学生数	103	204	296	398	372		
		収容定員	110	220	330	440	440		
収容定員充足率	0.94	0.93	0.90	0.90	0.85				
学部合計		志願者数	536	521	683	948	816	0.89	
		合格者数	358	316	344	373	394		
		入学者数	103	103	99	108	78		
		入学定員	110	110	110	110	110		
		入学定員充足率	0.94	0.94	0.90	0.98	0.71		
		在籍学生数	103	204	296	398	372		
		収容定員	110	220	330	440	440		
収容定員充足率	0.94	0.93	0.90	0.90	0.85				

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
建築都市工学部	建築学科	志願者数	635	514	648	978	931	0.93	平成29年度設置
		合格者数	183	198	193	261	268		
		入学者数	71	66	76	70	67		
		入学定員	75	75	75	75	75		
		入学定員充足率	0.95	0.88	1.01	0.93	0.89		
		在籍学生数	71	135	205	272	266		
		収容定員	75	150	225	300	300		
		収容定員充足率	0.95	0.90	0.91	0.91	0.89		
	インテリア・学科	志願者数	446	355	383	599	497	1.05	平成29年度設置
		合格者数	152	152	155	162	176		
		入学者数	72	74	72	65	59		
		入学定員	65	65	65	65	65		
		入学定員充足率	1.11	1.14	1.11	1.00	0.91		
		在籍学生数	72	145	215	279	268		
		収容定員	65	130	195	260	260		
		収容定員充足率	1.11	1.12	1.10	1.07	1.03		
	都市デザイン 工学科	志願者数	311	283	299	447	401	1.00	平成29年度設置
		合格者数	159	187	212	238	189		
		入学者数	56	59	57	67	60		
		入学定員	60	60	60	60	60		
		入学定員充足率	0.93	0.98	0.95	1.12	1.00		
		在籍学生数	56	113	164	217	237		
		収容定員	60	120	180	240	240		
		収容定員充足率	0.93	0.94	0.91	0.90	0.99		
学部合計	志願者数	1,392	1,152	1,330	2,024	1,829	0.99		
	合格者数	494	537	560	661	633			
	入学者数	199	199	205	202	186			
	入学定員	200	200	200	200	200			
	入学定員充足率	1.00	1.00	1.03	1.01	0.93			
	在籍学生数	199	393	584	768	771			
	収容定員	200	400	600	800	800			
	収容定員充足率	1.00	0.98	0.97	0.96	0.96			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学部	機械工学科	志願者数	-	-	-	-	-		平成29年度学生募集停止
		合格者数	-	-	-	-	-		
		入学者数	-	-	-	-	-		
		入学定員	-	-	-	-	-		
		入学定員充足率	-	-	-	-	-		
		在籍学生数	325	209	109	23	9		
		収容定員	300	200	100	-	-		
	収容定員充足率	1.08	1.05	1.09	-	-			
	電気情報工学科	志願者数	-	-	-	-	-		平成29年度学生募集停止
		合格者数	-	-	-	-	-		
		入学者数	-	-	-	-	-		
		入学定員	-	-	-	-	-		
		入学定員充足率	-	-	-	-	-		
		在籍学生数	277	183	98	14	3		
		収容定員	300	200	100	-	-		
	収容定員充足率	0.92	0.92	0.98	-	-			
	物質生命化学科	志願者数	-	-	-	-	-		平成29年度学生募集停止
		合格者数	-	-	-	-	-		
		入学者数	-	-	-	-	-		
		入学定員	-	-	-	-	-		
		入学定員充足率	-	-	-	-	-		
		在籍学生数	250	151	80	4	0		
		収容定員	240	160	80	-	-		
	収容定員充足率	1.04	0.94	1.00	-	-			
	デザイン工学科 都市基盤	志願者数	-	-	-	-	-		平成29年度学生募集停止
		合格者数	-	-	-	-	-		
		入学者数	-	-	-	-	-		
		入学定員	-	-	-	-	-		
入学定員充足率		-	-	-	-	-			
在籍学生数		231	151	81	14	2			
収容定員		180	120	60	-	-			
収容定員充足率	1.28	1.26	1.35	-	-				

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学部	建築学科	志願者数	-	-	-	-	-		平成29年度学生募集停止
		合格者数	-	-	-	-	-		
		入学者数	-	-	-	-	-		
		入学定員	-	-	-	-	-		
		入学定員充足率	-	-	-	-	-		
		在籍学生数	258	178	83	5	0		
		収容定員	210	140	70	-	-		
	収容定員充足率	1.23	1.27	1.19	-	-			
	住居・設計・インテリア	志願者数	-	-	-	-	-		平成29年度学生募集停止
		合格者数	-	-	-	-	-		
		入学者数	-	-	-	-	-		
		入学定員	-	-	-	-	-		
		入学定員充足率	-	-	-	-	-		
		在籍学生数	216	136	71	4	1		
		収容定員	180	120	60	-	-		
	収容定員充足率	1.20	1.13	1.18	-	-			
	バイオロボティクス	志願者数	-	-	-	-	-		平成29年度学生募集停止
		合格者数	-	-	-	-	-		
		入学者数	-	-	-	-	-		
		入学定員	-	-	-	-	-		
		入学定員充足率	-	-	-	-	-		
在籍学生数		99	62	37	5	1			
収容定員		165	110	55	-	-			
収容定員充足率	0.60	0.56	0.67	-	-				
学部合計	志願者数	-	-	-	-	-			
	合格者数	-	-	-	-	-			
	入学者数	-	-	-	-	-			
	入学定員	-	-	-	-	-			
	入学定員充足率	-	-	-	-	-			
	在籍学生数	1,656	1,070	559	69	16			
	収容定員	1,575	1,050	525	0	-			
	収容定員充足率	1.05	1.02	1.06	-	-			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
芸術学部	美術学科	志願者数	-	-	-	-	-		平成28年度学生募集停止
		合格者数	-	-	-	-	-		
		入学者数	-	-	-	-	-		
		入学定員	-	-	-	-	-		
		入学定員充足率	-	-	-	-	-		
		在籍学生数	79	46	3	0	0		
		収容定員	160	80	-	-	-		
	収容定員充足率	0.49	0.58	-	-	-			
	デザイン学科	志願者数	-	-	-	-	-		平成28年度学生募集停止
		合格者数	-	-	-	-	-		
		入学者数	-	-	-	-	-		
		入学定員	-	-	-	-	-		
		入学定員充足率	-	-	-	-	-		
		在籍学生数	260	142	11	2	1		
		収容定員	360	180	-	-	-		
	収容定員充足率	0.72	0.79	-	-	-			
	写真映像学科	志願者数	-	-	-	-	-		平成28年度学生募集停止
		合格者数	-	-	-	-	-		
		入学者数	-	-	-	-	-		
		入学定員	-	-	-	-	-		
		入学定員充足率	-	-	-	-	-		
		在籍学生数	95	48	8	1	1		
		収容定員	160	80	-	-	-		
	収容定員充足率	0.59	0.60	-	-	-			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
芸術学部	芸術表現学科	志願者数	164	201	171	271	242		平成28年度設置
		合格者数	131	152	123	149	112		
		入学者数	69	89	66	78	67		
		入学定員	65	65	65	65	65	1.14	
		入学定員充足率	1.06	1.37	1.02	1.20	1.03		
		在籍学生数	127	216	275	301	292		
		収容定員	130	195	260	260	260		
		収容定員充足率	0.98	1.11	1.06	1.16	1.12		
	写真・映像 メディア学科	志願者数	155	177	160	289	313		平成28年度設置
		合格者数	85	86	90	76	65		
		入学者数	65	58	55	56	53		
		入学定員	50	50	50	50	50	1.15	
		入学定員充足率	1.30	1.16	1.10	1.12	1.06		
		在籍学生数	126	178	231	226	218		
		収容定員	100	150	200	200	200		
		収容定員充足率	1.26	1.19	1.16	1.13	1.09		
	ビジュアル デザイン学科	志願者数	196	178	344	379	467		平成28年度設置
		合格者数	135	137	145	153	146		
		入学者数	80	72	93	89	77		
		入学定員	75	75	75	75	75	1.10	
		入学定員充足率	1.07	0.96	1.24	1.19	1.03		
		在籍学生数	179	240	320	320	319		
		収容定員	150	225	300	300	300		
		収容定員充足率	1.19	1.07	1.07	1.07	1.06		

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
芸術学部	デザイン生活環境学科	志願者数	114	101	151	181	223	0.84	平成28年度設置
		合格者数	91	85	121	131	94		
		入学者数	41	52	63	71	67		
		入学定員	70	70	70	70	70		
		入学定員充足率	0.59	0.74	0.90	1.01	0.96		
		在籍学生数	87	139	199	224	249		
		収容定員	140	210	280	280	280		
	収容定員充足率	0.62	0.66	0.71	0.80	0.89			
	デザインシヤル学科	志願者数	33	38	98	164	141	0.87	平成28年度設置
		合格者数	38	45	85	99	66		
		入学者数	19	20	41	50	43		
		入学定員	40	40	40	40	40		
		入学定員充足率	0.48	0.50	1.03	1.25	1.08		
		在籍学生数	34	54	95	139	156		
収容定員		80	120	160	160	160			
収容定員充足率	0.43	0.45	0.59	0.87	0.98				
学部合計	志願者数	662	695	924	1,284	1,386	1.02		
	合格者数	480	505	564	608	483			
	入学者数	274	291	318	344	307			
	入学定員	300	300	300	300	300			
	入学定員充足率	0.91	0.97	1.06	1.15	1.02			
	在籍学生数	987	1,063	1,142	1,213	1,236			
	収容定員	1,280	1,240	1,200	1,200	1,200			
	収容定員充足率	0.77	0.86	0.95	1.01	1.03			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
国際文化学部	国際文化学科	志願者数	448	543	586	855	141	1.04	
		合格者数	222	175	183	240	66		
		入学者数	109	75	80	76	77		
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	1.36	0.94	1.00	0.95	0.96		
		在籍学生数	379	352	347	340	318		
		収容定員	352	336	320	320	320		
	収容定員充足率	1.08	1.05	1.08	1.06	0.99			
	日本文化学科	志願者数	285	328	423	555	586	1.06	
		合格者数	140	138	158	175	166		
		入学者数	68	65	63	64	58		
		入学定員	60	60	60	60	60		
		入学定員充足率	1.13	1.08	1.05	1.07	0.97		
		在籍学生数	257	257	260	258	249		
		収容定員	264	252	240	240	240		
	収容定員充足率	0.97	1.02	1.08	1.08	1.04			
	臨床心理学科	志願者数	477	-	-	-	-	1.18	平成30年度学生募集停止
		合格者数	140	-	-	-	-		
		入学者数	71	-	-	-	-		
		入学定員	60	-	-	-	-		
		入学定員充足率	1.18	-	-	-	-		
在籍学生数		269	205	136	69	6			
収容定員		264	192	120	60	-			
収容定員充足率	1.02	1.07	1.13	1.15	-				
学部合計	志願者数	1,210	871	1,009	1,410	727	1.05		
	合格者数	502	313	341	415	232			
	入学者数	248	140	143	140	135			
	入学定員	200	140	140	140	140			
	入学定員充足率	1.24	1.00	1.02	1.00	0.96			
	在籍学生数	905	814	743	667	573			
	収容定員	880	780	680	620	560			
	収容定員充足率	1.03	1.04	1.09	1.08	1.02			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
情報科学部	情報科学科	志願者数	-	-	-	-	-		平成29年度学生募集停止
		合格者数	-	-	-	-	-		
		入学者数	-	-	-	-	-		
		入学定員	-	-	-	-	-		
		入学定員充足率	-	-	-	-	-		
		在籍学生数	455	318	169	36	9		
		収容定員	480	320	160	-	-		
収容定員充足率	0.95	0.99	1.06	-	-				
学部合計		志願者数	-	-	-	-	-		
		合格者数	-	-	-	-	-		
		入学者数	-	-	-	-	-		
		入学定員	-	-	-	-	-		
		入学定員充足率	-	-	-	-	-		
		在籍学生数	455	318	169	36	9		
		収容定員	480	320	160	-	-		
収容定員充足率	0.95	0.99	1.06	-	-				

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
人間科学部	臨床心理学科	志願者数	-	533	803	998	965	1.05	平成30年度設置
		合格者数	-	185	160	189	203		
		入学者数	-	74	70	76	74		
		入学定員	-	70	70	70	70		
		入学定員充足率	-	1.06	1.00	1.09	1.06		
		在籍学生数	-	74	140	215	286		
		収容定員	-	70	140	210	280		
	収容定員充足率	-	1.06	1.00	1.02	1.02			
	子ども教育学科	志願者数	-	140	301	520	429	0.87	平成30年度設置
		合格者数	-	102	197	218	203		
		入学者数	-	32	84	83	80		
		入学定員	-	80	80	80	80		
		入学定員充足率	-	0.40	1.05	1.04	1.00		
		在籍学生数	-	32	116	194	267		
		収容定員	-	80	160	240	320		
	収容定員充足率	-	0.40	0.73	0.81	0.83			
	スポーツ健康科学科	志願者数	-	341	380	493	548	1.03	平成30年度設置
		合格者数	-	127	123	145	159		
		入学者数	-	83	83	82	82		
		入学定員	-	80	80	80	80		
		入学定員充足率	-	1.04	1.04	1.03	1.03		
在籍学生数		-	83	165	243	319			
収容定員		-	80	160	240	320			
収容定員充足率	-	1.04	1.03	1.01	1.00				
学部合計	志願者数	-	1,014	1484	2011	1942	0.98		
	合格者数	-	414	480	552	565			
	入学者数	-	189	237	241	236			
	入学定員	-	230	230	230	230			
	入学定員充足率	-	0.82	1.03	1.05	1.03			
	在籍学生数	-	189	421	652	872			
	収容定員	-	230	460	690	920			
	収容定員充足率	-	0.82	0.92	0.94	0.95			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
学部総計		志願者数	10,359	11,426	14,372	20,683	17,803	1.01	
		合格者数	6,070	5,845	6,141	7,143	7,050		
		入学者数	2,781	2,509	2,565	2,598	2,438		
		入学定員	2,630	2,530	2,530	2,530	2,530		
		入学定員充足率	1.06	0.99	1.01	1.03	0.96		
		在籍学生数	10,665	10,447	10,479	10,280	10,038		
		収容定員	10,725	10,525	10,375	10,220	10,120		
	収容定員充足率	0.99	0.99	1.01	1.01	0.99			

(表2) 学生<博士前期課程>

研究科名	専攻名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済・ビジネス研究科	経済学専攻	志願者数	3	1	5	1	4	0.37	
		合格者数	2	1	5	1	4		
		入学者数	2	1	5	1	4		
		入学定員	7	7	7	7	7		
		入学定員充足率	0.29	0.14	0.71	0.14	0.57		
		在籍学生数	5	1	6	7	5		
		収容定員	14	14	14	14	14		
	収容定員充足率	0.36	0.07	0.43	0.50	0.36			
	現代ビジネス専攻	志願者数	12	12	6	5	6	0.26	
		合格者数	6	10	4	4	3		
		入学者数	6	9	4	4	3		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.30	0.45	0.20	0.20	0.15		
		在籍学生数	14	14	14	9	7		
収容定員		40	40	40	40	40			
収容定員充足率	0.35	0.35	0.35	0.23	0.18				
研究科合計	志願者数	15	13	11	6	10	0.32		
	合格者数	8	11	9	5	7			
	入学者数	8	10	9	5	7			
	入学定員	27	27	27	27	27			
	入学定員充足率	0.30	0.37	0.33	0	0.26			
	在籍学生数	19	15	20	16	12			
	収容定員	54	54	54	54	54			
収容定員充足率	0.35	0.28	0.37	1	0.22				

研究科名	専攻名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学研究科	産業技術専攻デザイン	志願者数	15	9	12	11	16	0.30	
		合格者数	15	8	11	11	15		
		入学者数	14	6	10	8	15		
		入学定員	35	35	35	35	35		
		入学定員充足率	0.40	0.17	0.29	0.23	0.43		
		在籍学生数	23	22	19	19	23		
		収容定員	70	70	70	70	70		
		収容定員充足率	0.33	0.31	0.27	0.27	0.33		
研究科合計		志願者数	15	9	12	11	16	0.30	
		合格者数	15	8	11	11	15		
		入学者数	14	6	10	8	15		
		入学定員	35	35	35	35	35		
		入学定員充足率	0.40	0.17	0.29	0.23	0.43		
		在籍学生数	23	22	19	19	23		
		収容定員	70	70	70	70	70		
		収容定員充足率	0.33	0.31	0.27	0.27	0.33		

研究科名	専攻名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
芸術研究科	造形表現専攻	志願者数	19	17	17	22	27	1.26	
		合格者数	19	17	14	18	23		
		入学者数	18	17	14	18	21		
		入学定員	14	14	14	14	14		
		入学定員充足率	1.29	1.21	1.00	1.29	1.50		
		在籍学生数	36	35	31	32	40		
		収容定員	28	28	28	28	28		
		収容定員充足率	1.29	1.25	1.11	1.14	1.43		
研究科合計		志願者数	19	17	17	22	27	1.26	
		合格者数	19	17	14	18	23		
		入学者数	18	17	14	18	21		
		入学定員	14	14	14	14	14		
		入学定員充足率	1.29	1.21	1.00	1.29	1.50		
		在籍学生数	36	35	31	32	40		
		収容定員	28	28	28	28	28		
		収容定員充足率	1.29	1.25	1.11	1.14	1.43		

研究科名	専攻名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
国際文化研究科	国際文化専攻	志願者数	44	33	25	18	28	0.87	
		合格者数	14	17	13	11	15		
		入学者数	14	16	12	11	12		
		入学定員	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率	0.93	1.07	0.80	0.73	0.80		
		在籍学生数	32	33	28	26	25		
		収容定員	30	30	30	30	30		
		収容定員充足率	1.07	1.10	0.93	0.87	0.83		
研究科合計		志願者数	44	33	25	18	28	0.87	
		合格者数	14	17	13	11	15		
		入学者数	14	16	12	11	12		
		入学定員	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率	0.93	1.07	0.80	0.73	0.80		
		在籍学生数	32	33	28	26	25		
		収容定員	30	30	30	30	30		
		収容定員充足率	1.07	1.10	0.93	0.87	0.83		

研究科名	専攻名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
情報科学研究科	情報科学専攻	志願者数	5	3	4	6	3	0.20	
		合格者数	4	3	4	6	3		
		入学者数	4	3	4	6	3		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.20	0.15	0.20	0.30	0.15		
		在籍学生数	7	7	8	10	9		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.18	0.18	0.20	0.25	0.23		
研 究 科 合 計		志願者数	5	3	4	6	3	0.20	
		合格者数	4	3	4	6	3		
		入学者数	4	3	4	6	3		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.20	0.15	0.20	0	0.15		
		在籍学生数	7	7	8	10	9		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.18	0.18	0.20	0	0.23		

研 究 科 総 計	志願者数	98	75	69	63	84	0.48	
	合格者数	60	56	51	51	63		
	入学者数	58	52	49	48	58		
	入学定員	111	111	111	111	111		
	入学定員充足率	0.52	0.47	0.44	0.43	0.52		
	在籍学生数	117	112	106	103	109		
	収容定員	222	222	222	222	222		
	収容定員充足率	0.53	0.50	0.48	0.46	0.49		

(表2) 学生<博士後期課程>

研究科名	専攻名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済・ビジネス 研究科	経済・ビジネス 専攻	志願者数	0	1	0	1	0	0.08	
		合格者数	0	1	0	1	0		
		入学者数	0	1	0	1	0		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00		
		在籍学生数	1	2	1	2	2		
		収容定員	15	15	15	15	15		
		収容定員充足率	0.07	0.13	0.07	0.13	0.13		
研 究 科 合 計		志願者数	0	1	0	1	0	0.08	
		合格者数	0	1	0	1	0		
		入学者数	0	1	0	1	0		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.00	0.20	0.00	0	0.00		
		在籍学生数	1	2	1	2	2		
		収容定員	15	15	15	15	15		
		収容定員充足率	0.07	0.13	0.07	0	0.13		

研究科名	専攻名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学研究科	産業技術専攻デザイン	志願者数	1	0	0	0	1	0.10	
		合格者数	1	0	0	0	1		
		入学者数	1	0	0	0	1		
		入学定員	4	4	4	4	4		
		入学定員充足率	0.25	0.00	0.00	0.00	0.25		
		在籍学生数	4	1	1	1	2		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.33	0.08	0.08	0.08	0.17		
研究科合計		志願者数	1	0	0	0	1	0.10	
		合格者数	1	0	0	0	1		
		入学者数	1	0	0	0	1		
		入学定員	4	4	4	4	4		
		入学定員充足率	0.25	0.00	0.00	0	0.25		
		在籍学生数	4	1	1	1	2		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.33	0.08	0.08	0	0.17		

研究科名	専攻名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
芸術研究科	造形表現専攻	志願者数	3	3	0	2	2	0.33	
		合格者数	3	3	0	2	2		
		入学者数	3	3	0	2	2		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.50	0.50	0.00	0.33	0.33		
		在籍学生数	10	11	8	6	6		
		収容定員	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率	0.56	0.61	0.44	0.33	0.33		
研究科合計		志願者数	3	3	0	2	2	0.33	
		合格者数	3	3	0	2	2		
		入学者数	3	3	0	2	2		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.50	0.50	0.00	0	0.33		
		在籍学生数	10	11	8	6	6		
		収容定員	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率	0.56	0.61	0.44	0	0.33		

研究科名	専攻名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
国際文化研究科	国際文化専攻	志願者数	0	0	3	1	2	0.20	
		合格者数	0	0	3	1	2		
		入学者数	0	0	3	1	1		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.60	0.20	0.20		
		在籍学生数	7	7	9	8	7		
		収容定員	15	15	15	15	15		
		収容定員充足率	0.47	0.47	0.60	0.53	0.47		
研究科合計		志願者数	0	0	3	1	2	0.20	
		合格者数	0	0	3	1	2		
		入学者数	0	0	3	1	1		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.60	0	0.20		
		在籍学生数	7	7	9	8	7		
		収容定員	15	15	15	15	15		
		収容定員充足率	0.47	0.47	0.60	1	0.47		

研究科名	専攻名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	入学定員に対する平均比率	備考
情報科学研究科	情報科学専攻	志願者数	0	0	0	0	0	0.00	
		合格者数	0	0	0	0	0		
		入学者数	0	0	0	0	0		
		入学定員	4	4	4	4	4		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		在籍学生数	1	0	0	0	0		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00		
研究科合計		志願者数	0	0	0	0	0	0.00	
		合格者数	0	0	0	0	0		
		入学者数	0	0	0	0	0		
		入学定員	4	4	4	4	4		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0	0.00		
		在籍学生数	1	0	0	0	0		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.08	0.00	0.00	0	0.00		

研究科総計	志願者数	4	4	3	4	5	0.16	
	合格者数	4	4	3	4	5		
	入学者数	4	4	3	4	4		
	入学定員	24	24	24	24	24		
	入学定員充足率	0.17	0.17	0.13	0.17	0.17		
	在籍学生数	23	21	19	17	17		
	収容定員	72	72	72	72	72		
	収容定員充足率	0.32	0.29	0.26	0.24	0.24		

<編入学>

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
経済学部	経済学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	0	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	-	-	-	-	0	
		入学定員(3年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	0	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
	(昼間主) 経済学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	令和2年度学生募集停止
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	-	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
	(夜間主) 経済学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	令和2年度学生募集停止
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	2	0	0	0	-	
入学定員(3年次)		0	0	0	0	-		
入学者数(4年次)		-	-	-	-	-		
入学定員(4年次)		-	-	-	-	-		
学部合計	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	2	0	0	0	0		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備 考
商学部第一部	商学科	入学者数（2年次）	-	-	-	-	-	令和2年度学生募集停止
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	2	3	8	-	-	
		入学定員（3年次）	0	0	0	-	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	-	
	観光産業学科	入学者数（2年次）	-	-	-	-	-	令和2年度学生募集停止
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	3	7	4	-	-	
		入学定員（3年次）	15	0	0	-	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	-	
		入学定員（4年次）	-	-	-	-	-	
学部合計		入学者数（2年次）	0	0	0	0	0	
		入学定員（2年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（3年次）	5	10	12	0	0	
		入学定員（3年次）	15	0	0	0	0	
		入学者数（4年次）	0	0	0	0	0	
		入学定員（4年次）	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備 考
第 商 二 学 部	商 学 科	入学者数 (2年次)	-	-	-	-	-	令和2年度学生募集停止
		入学定員 (2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数 (3年次)	2	0	1	-	-	
		入学定員 (3年次)	0	0	0	-	-	
		入学者数 (4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員 (4年次)	-	-	-	-	-	
学 部 合 計		入学者数 (2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員 (2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数 (3年次)	2	0	1	0	0	
		入学定員 (3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数 (4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員 (4年次)	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備 考
経営学部	国際経営	入学者数（2年次）	-	-	-	-	-	令和2年度学生募集停止
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	1	2	6	-	-	
		入学定員（3年次）	0	0	0	-	-	
	入学者数（4年次）	-	-	-	-	-		
	入学定員（4年次）	-	-	-	-	-		
	産業経営	入学者数（2年次）	-	-	-	-	-	令和2年度学生募集停止
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	1	2	4	-	-	
		入学定員（3年次）	0	0	0	-	-	
入学者数（4年次）		-	-	-	-	-		
入学定員（4年次）		-	-	-	-	-		
学部合計	入学者数（2年次）	0	0	0	0	0		
	入学定員（2年次）	0	0	0	0	0		
	入学者数（3年次）	2	4	10	0	0		
	入学定員（3年次）	0	0	0	0	0		
	入学者数（4年次）	0	0	0	0	0		
	入学定員（4年次）	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
工学部	バイオロボ テイクス 学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	平成31年度学生募集停止
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	0	0	-	-	-	
		入学定員(3年次)	0	0	-	-	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
	機械工学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	平成31年度学生募集停止
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	1	0	-	-	-	
		入学定員(3年次)	0	0	-	-	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
	電気情報 工学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	平成31年度学生募集停止
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	1	3	-	-	-	
		入学定員(3年次)	0	0	-	-	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
	物質生命 化学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	平成31年度学生募集停止
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	2	0	-	-	-	
		入学定員(3年次)	0	0	-	-	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
	都市基盤 デザイン工 学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	平成31年度学生募集停止
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	0	0	-	-	-	
		入学定員(3年次)	0	0	-	-	-	
入学者数(4年次)		-	-	-	-	-		
入学定員(4年次)		-	-	-	-	-		
建築学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	平成31年度学生募集停止	
	入学定員(2年次)	-	-	-	-	-		
	入学者数(3年次)	1	0	-	-	-		
	入学定員(3年次)	0	0	-	-	-		
	入学者数(4年次)	-	-	-	-	-		
	入学定員(4年次)	-	-	-	-	-		

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
工学部	リニア 居住 設計 学科	入学者数（2年次）	-	-	-	-	-	平成31年度学生募集停止
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	1	0	-	-	-	
		入学定員（3年次）	0	0	-	-	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	-	
		入学定員（4年次）	-	-	-	-	-	
学部合計		入学者数（2年次）	0	0	0	0	0	
		入学定員（2年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（3年次）	6	3	0	0	0	
		入学定員（3年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（4年次）	0	0	0	0	0	
		入学定員（4年次）	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
芸術学部	(旧芸術科) 表現美術学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	1	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	8	7	3	4	1	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	0	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
	メデア写真・映像学科 (旧メデア写真映像科)	入学者数(2年次)	-	-	-	-	2	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	2	0	0	3	1	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	0	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
	デザイン学 (旧デザイン学)	入学者数(2年次)	-	-	-	-	1	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	8	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	0	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
	デザイン学 生活環境科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	0	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	-	1	0	0	4	
		入学定員(3年次)	-	0	0	0	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	0	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
デザイン学 ソーシャル	入学者数(2年次)	-	-	-	-	0		
	入学定員(2年次)	-	-	-	-	-		
	入学者数(3年次)	-	0	4	6	2		
	入学定員(3年次)	-	0	0	0	-		
	入学者数(4年次)	-	-	-	-	0		
	入学定員(4年次)	-	-	-	-	-		
学部合計	入学者数(2年次)	0	0	0	0	4		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	18	8	7	13	8		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
国際文化学部	国際文化	入学者数（2年次）	-	-	1	-	1	
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	1	0	0	2	0	
		入学定員（3年次）	16	0	0	0	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	0	
	入学定員（4年次）	-	-	-	-	-		
	日本文化	入学者数（2年次）	1	-	-	1	0	
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	1	0	1	0	0	
		入学定員（3年次）	12	0	0	0	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	0	
	入学定員（4年次）	-	-	-	-	-		
	臨床心理	入学者数（2年次）	1	-	-	-	-	令和2年度学生募集停止
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	1	0	0	-	-	
入学定員（3年次）		12	0	0	-	-		
入学者数（4年次）		-	-	-	-	-		
入学定員（4年次）	-	-	-	-	-			
学部合計	入学者数（2年次）	2	0	1	1	1		
	入学定員（2年次）	0	0	0	0	0		
	入学者数（3年次）	3	0	1	2	0		
	入学定員（3年次）	40	0	0	0	0		
	入学者数（4年次）	0	0	0	0	0		
	入学定員（4年次）	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
情報科学部	情報科学科	入学者数（2年次）	-	-	-	-	-	平成31年度学生募集停止
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	4	2	-	-	-	
		入学定員（3年次）	0	0	-	-	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	-	
		入学定員（4年次）	-	-	-	-	-	
学部合計		入学者数（2年次）	0	0	0	0	0	
		入学定員（2年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（3年次）	4	2	0	0	0	
		入学定員（3年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（4年次）	0	0	0	0	0	
		入学定員（4年次）	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
理工学部	情報科学科	入学者数（2年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	-	-	1	7	7	
		入学定員（3年次）	-	-	0	0	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（4年次）	-	-	-	-	-	
	機械工学科	入学者数（2年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	-	-	1	0	0	
		入学定員（3年次）	-	-	0	0	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（4年次）	-	-	-	-	-	
	電気工学科	入学者数（2年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	-	-	0	0	0	
		入学定員（3年次）	-	-	0	0	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（4年次）	-	-	-	-	-	
学部合計								
	入学者数（2年次）	0	0	0	0	0		
	入学定員（2年次）	0	0	0	0	0		
	入学者数（3年次）	0	0	2	7	7		
	入学定員（3年次）	0	0	0	0	0		
	入学者数（4年次）	0	0	0	0	0		
入学定員（4年次）	0	0	0	0	0			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
生命科学部	生命科学科	入学者数（2年次）	-	-	-	-	1	
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	-	-	0	1	0	
		入学定員（3年次）	-	-	0	0	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（4年次）	-	-	-	-	-	
学部合計		入学者数（2年次）	0	0	0	0	1	
		入学定員（2年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（3年次）	0	0	0	1	0	
		入学定員（3年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（4年次）	0	0	0	0	0	
		入学定員（4年次）	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
建築都市工学部	建築学科	入学者数（2年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	-	-	0	0	0	
		入学定員（3年次）	-	-	0	0	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（4年次）	-	-	-	-	-	
	住居・インテリア学科	入学者数（2年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	-	-	0	0	0	
		入学定員（3年次）	-	-	0	0	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（4年次）	-	-	-	-	-	
	都市デザイン工学科	入学者数（2年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	-	-	0	0	0	
		入学定員（3年次）	-	-	0	0	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（4年次）	-	-	-	-	-	
学部合計								
	入学者数（2年次）	0	0	0	0	0		
	入学定員（2年次）	0	0	0	0	0		
	入学者数（3年次）	0	0	0	0	0		
	入学定員（3年次）	0	0	0	0	0		
	入学者数（4年次）	0	0	0	0	0		
入学定員（4年次）	0	0	0	0	0			

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
地域共創学部	観光学科	入学者数（2年次）	-	-	-	2	0	
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	0	0	0	0	0	
		入学定員（3年次）	0	0	0	0	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	0	
	（夜間特別枠） 地域づくり （中）	入学者数（2年次）	-	-	-	-	2	
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	2	0	0	0	0	
		入学定員（3年次）	0	0	0	0	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（4年次）	-	-	-	-	-	
学部合計		入学者数（2年次）	0	0	0	2	2	
		入学定員（2年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（3年次）	2	0	0	0	0	
		入学定員（3年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（4年次）	0	0	0	0	0	
		入学定員（4年次）	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
商学部	経営・流通学科	入学者数（2年次）	-	-	-	3	0	
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	-	-	0	0	2	
		入学定員（3年次）	-	-	0	0	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（4年次）	-	-	-	-	-	
学部合計		入学者数（2年次）	0	0	0	3	0	
		入学定員（2年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（3年次）	0	0	0	0	2	
		入学定員（3年次）	0	0	0	0	0	
		入学者数（4年次）	0	0	0	0	0	
		入学定員（4年次）	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
人間科学部	臨床心理学科	入学者数（2年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	-	-	0	0	0	
		入学定員（3年次）	-	-	0	0	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	0	
	入学定員（4年次）	-	-	-	-	-		
	子ども教育学科	入学者数（2年次）	-	-	-	-	0	
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	-	-	0	0	0	
		入学定員（3年次）	-	-	0	0	-	
		入学者数（4年次）	-	-	-	-	0	
	入学定員（4年次）	-	-	-	-	-		
	スポーツ健康科学科	入学者数（2年次）	-	-	-	1	0	
		入学定員（2年次）	-	-	-	-	-	
		入学者数（3年次）	-	-	0	0	0	
入学定員（3年次）		-	-	0	0	-		
入学者数（4年次）		-	-	-	-	0		
入学定員（4年次）	-	-	-	-	-			
学部合計								
	入学者数（2年次）	0	0	0	1	0		
	入学定員（2年次）	0	0	0	0	0		
	入学者数（3年次）	0	0	0	0	0		
	入学定員（3年次）	0	0	0	0	0		
	入学者数（4年次）	0	0	0	0	0		
入学定員（4年次）	0	0	0	0	0			

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（〈編入学〉の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

学生の受け入れ

(表 3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移-- 321

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

<学士課程>

学部	学科	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2021年度入学者の学科計に対する割合(%)	2021年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
経済学部	経済学科	一般選抜	—	—	—	—	—	1,728	686	207	260	0.80	2,337	842	251	244	1.03	3,495	1,065	246	244	1.01	3,244	1,066	203	238	0.85	53.70	53.70
		総合型選抜	—	—	—	—	—	91	24	24	0	—	56	15	15	15	1.00	45	23	23	25	0.92	56	29	29	25	1.16	7.67	7.67
		学校推薦型選抜	—	—	—	—	—	198	170	170	140	1.21	167	121	121	131	0.92	156	119	119	121	0.98	192	139	139	127	1.09	36.77	36.77
		社会人選抜	—	—	—	—	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	1	0	0	0	—	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	—	—	—	—	—	19	8	7	0	—	27	12	9	10	0.90	20	9	8	10	0.80	15	9	7	10	0.70	1.85	1.85
		秋学期入試	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00	—
		学科合計	—	—	—	—	—	2,036	888	408	400	1.02	2,587	990	396	400	0.99	3,716	1,216	396	400	0.99	3,508	1,243	378	400	0.95	100.00	—
経済学部	経済学科(昼間主コース)	一般選抜	1,434	707	229	200	1.15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		総合型選抜	19	12	12	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		学校推薦型選抜	231	218	218	200	1.09	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		社会人選抜	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		帰国子女選抜・留学生選抜	8	8	6	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		秋学期入試	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		学科合計	1,692	945	465	400	1.16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.00	—
経済学部	経済学科(夜間主コース)	一般選抜	106	45	5	25	0.20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		総合型選抜	3	3	3	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		学校推薦型選抜	35	35	32	25	1.28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		社会人選抜	1	1	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		帰国子女選抜・留学生選抜	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		秋学期入試	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		学科合計	145	84	41	50	0.82	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.00	—
経済学部合計			1,837	1,029	506	450	1.12	2,036	888	408	400	1.02	2,587	990	396	400	0.99	3,716	1,216	396	400	0.99	3,508	1,243	378	400	0.95	—	100.00

学部	学科	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2021年度入学者の学科計に対する割合(%)	2021年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
商学部	経営・流通学科	一般選抜	—	—	—	—	—	1,837	793	277	300	0.92	2,375	858	274	293	0.94	3,467	965	277	302	0.92	3,270	1,368	313	283	1.11	59.39	59.39
		総合型選抜	—	—	—	—	—	229	71	70	35	2.00	126	31	31	38	0.82	82	38	38	38	1.00	100	37	37	37	1.00	7.02	7.02
		学校推薦型選抜	—	—	—	—	—	206	179	179	165	1.08	255	169	169	141	1.20	203	155	155	132	1.17	232	154	153	154	0.99	29.03	29.03
		社会人選抜	—	—	—	—	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	1	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	—	—	—	—	—	104	38	32	0	—	97	41	29	28	—	91	38	33	28	—	53	27	24	26	0.92	4.55	4.55
		秋学期入試	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		学科合計	—	—	—	—	—	2,376	1,081	558	500	1.12	2,853	1,099	503	500	1.01	3,844	1,196	503	500	1.01	3,655	1,586	527	500	1.05	100.00	—
商学部合計			—	—	—	—	—	2,376	1,081	558	500	1.12	2,853	1,099	503	500	1.01	3,844	1,196	503	500	1.01	3,655	1,586	527	500	1.05	—	100.00

学部	学科	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2021年度入学者の学科計に対する割合(%)	2021年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
地域共創学部	観光学科	一般選抜	-	-	-	-	-	426	237	65	82	0.79	682	277	74	87	0.85	979	272	63	87	0.72	730	308	55	88	0.63	41.98	21.15
		総合型選抜	-	-	-	-	-	18	15	15	20	0.75	37	13	13	15	0.87	40	10	10	16	0.63	28	13	13	11	1.18	9.92	5.00
		学校推薦型選抜	-	-	-	-	-	54	50	50	45	1.11	67	50	50	40	1.25	97	69	69	39	1.77	68	54	54	43	1.26	41.22	20.77
		社会人選抜	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	-	-	-	-	-	20	16	14	3	4.67	28	12	12	8	1.50	24	9	8	8	1.00	19	10	9	8	1.13	6.87	3.46
		秋学期入試	-	-	-	-	-																						
	学科合計		-	-	-	-	-	518	318	144	150	0.96	814	352	149	150	0.99	1,140	360	150	150	1.00	845	385	131	150	0.87	100.00	
	地域づくり学科	一般選抜	-	-	-	-	-	462	149	67	67	1.00	653	271	68	75	0.91	1,068	275	67	79	0.85	796	302	68	79	0.86	52.71	26.15
		総合型選抜	-	-	-	-	-	32	30	30	24	1.25	40	20	20	20	1.00	38	14	14	16	0.88	32	12	12	12	1.00	9.30	4.62
		学校推薦型選抜	-	-	-	-	-	33	31	31	39	0.79	59	41	41	32	1.28	83	50	50	32	1.56	61	49	49	36	1.36	37.98	18.85
		社会人選抜	-	-	-	-	-	2	2	2	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	-	-	-	-	-	3	0	0	0	-	4	0	0	3	-	4	0	0	3	-	1	0	0	3	-	0.00	0.00
		秋学期入試	-	-	-	-	-																						
	学科合計		-	-	-	-	-	532	212	130	130	1.00	756	332	129	130	0.99	1,193	339	131	130	1.01	890	363	129	130	0.99	100.00	
地域共創学部合計		-	-	-	-	-	1,050	530	274	280	0.98	1,570	684	278	280	0.99	2,333	699	281	280	1.00	1,735	748	260	280	0.93		100.00	

学部	学科	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2021年度入学者の学科計に対する割合(%)	2021年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
商学部第一部	商学科	一般選抜	1,150	749	221	200	1.11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		総合型選抜	128	105	105	70	1.50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		学校推薦型選抜	115	112	112	130	0.86	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		社会人選抜	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		帰国子女選抜・留学生選抜	29	20	16	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		秋学期入試																											
	学科合計		1,422	986	454	400	1.14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	観光産業学科	一般選抜	486	237	70	75	0.93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		総合型選抜	55	33	33	35	0.94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		学校推薦型選抜	54	48	48	40	1.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		社会人選抜	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		帰国子女選抜・留学生選抜	17	11	10	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		秋学期入試																											
	学科合計		612	329	161	150	1.07	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
商学部第一部合計		2,034	1,315	615	550	1.12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

学部	学科	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2021年度入学者の学科計に対する割合(%)	2021年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
理工学部	情報科学科	一般選抜	652	322	67	86	0.78	730	364	100	90	1.11	859	385	108	91	1.19	1,298	418	101	93	1.09	1,415	491	92	99	0.93	65.71	27.79
		総合型選抜	32	27	27	12	2.25	28	18	18	8	2.25	13	11	11	9	1.22	28	13	13	9	1.44	12	9	9	9	1.00	6.43	2.72
		学校推薦型選抜	52	52	46	42	1.10	50	48	35	42	0.83	32	28	23	36	0.64	52	35	29	34	0.85	79	49	32	28	1.14	22.86	9.67
		社会人選抜	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	5	3	3	0	—	10	3	2	0	—	9	4	4	4	—	13	6	4	4	—	16	8	7	4	1.75	5.00	2.11
		秋学期入試																											
	学科合計		741	404	143	140	1.02	818	433	155	140	1.11	913	428	146	140	1.04	1,391	472	147	140	1.05	1,522	557	140	140	1.00	100.00	
	機械工学科	一般選抜	424	354	95	88	1.08	442	367	75	82	0.91	552	405	92	83	1.11	904	511	99	92	1.08	785	491	77	97	0.79	72.64	23.26
		総合型選抜	6	6	6	6	1.00	6	3	3	2	1.50	8	5	5	7	0.71	7	6	6	7	0.86	10	6	6	8	0.75	5.66	1.81
		学校推薦型選抜	23	22	19	36	0.53	34	34	24	46	0.52	33	29	26	36	0.72	27	22	22	27	0.81	31	23	19	21	0.90	17.92	5.74
		社会人選抜	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	9	8	7	0	—	4	3	1	0	—	10	3	1	4	—	12	3	3	4	—	7	4	4	4	1.00	3.77	1.21
		秋学期入試																											
	学科合計		462	390	127	130	0.98	486	407	103	130	0.79	603	442	124	130	0.95	950	542	130	130	1.00	833	524	106	130	0.82	100.00	
	電気工学科	一般選抜	347	289	80	64	1.25	385	302	71	64	1.11	389	291	85	63	1.35	743	382	81	71	1.14	709	422	65	77	0.84	76.47	19.64
		総合型選抜	6	6	6	6	1.00	8	8	8	6	1.33	3	1	1	6	0.17	2	2	2	6	0.33	1	0	0	6	0.00	0.00	0.00
		学校推薦型選抜	12	12	12	30	0.40	13	13	10	30	0.33	23	19	18	28	0.64	24	22	20	20	1.00	28	26	20	14	1.43	23.53	6.04
		社会人選抜	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
帰国子女選抜・留学生選抜		1	1	1	0	—	1	0	0	0	—	1	0	0	3	—	3	3	3	3	—	2	0	0	3	—	0.00	0.00	
秋学期入試																													
学科合計		366	308	99	100	0.99	407	323	89	100	0.89	416	311	104	100	1.04	772	409	106	100	1.06	740	448	85	100	0.85	100.00		
理工学部合計		1,569	1,102	369	370	1.00	1,711	1,163	347	370	0.94	1,932	1,181	374	370	1.01	3,113	1,423	383	370	1.04	3,095	1,529	331	370	0.89		100.00	

学部	学科	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2021年度入学者の学科計に対する割合(%)	2021年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
生命科学部	一般選抜	491	317	67	80	0.84	474	281	75	80	0.94	644	318	77	83	0.93	886	340	80	83	0.96	760	358	46	86	0.53	58.97	58.97	
	総合型選抜	17	14	14	6	2.33	11	6	6	6	1.00	14	6	6	6	1.00	19	7	7	6	1.17	9	5	5	5	1.00	6.41	6.41	
	学校推薦型選抜	26	26	22	24	0.92	35	28	21	24	0.88	20	18	14	19	0.74	40	24	20	19	1.05	41	29	26	17	1.53	33.33	33.33	
	社会人選抜	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00	
	帰国子女選抜・留学生選抜	2	1	0	0	—	1	1	1	0	—	5	2	2	2	—	3	2	1	2	—	6	2	1	2	0.50	1.28	1.28	
	秋学期入試																												
学科合計		536	358	103	110	0.94	521	316	103	110	0.94	683	344	99	110	0.90	948	373	108	110	0.98	816	394	78	110	0.71	100.00		
生命科学部合計		536	358	103	110	0.94	521	316	103	110	0.94	683	344	99	110	0.90	948	373	108	110	0.98	816	394	78	110	0.71		100.00	

学部	学科	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2021年度入学者の学科計に対する割合(%)	2021年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
建築都市工学部	建築学科	一般選抜	585	148	36	38	0.95	459	165	34	46	0.74	590	162	45	45	1.00	917	239	49	46	1.07	868	241	44	48	0.92	65.67	23.66
		総合型選抜	6	3	3	2	1.50	14	3	3	1	3.00	9	4	4	5	0.80	20	2	2	5	0.40	12	2	2	4	0.50	2.99	1.08
		学校推薦型選抜	41	32	32	35	0.91	39	29	28	28	1.00	41	25	25	23	1.09	38	20	19	22	0.86	49	24	21	21	1.00	31.34	11.29
		社会人選抜	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	3	0	0	0	—	2	1	1	0	—	8	2	2	2	—	3	0	0	2	—	2	1	0	2	—	0.00	0.00
		秋学期入試																											
	学科合計		635	183	71	75	0.95	514	198	66	75	0.88	648	193	76	75	1.01	978	261	70	75	0.93	931	268	67	75	0.89	100.00	
	住居・インテリア学科	一般選抜	391	114	36	33	1.09	304	121	43	39	1.10	330	129	47	39	1.21	522	133	36	40	0.90	458	155	38	40	0.95	64.41	20.43
		総合型選抜	23	11	11	9	1.22	13	7	7	6	1.17	18	4	4	5	0.80	19	2	2	5	0.40	8	1	1	4	0.25	1.69	0.54
		学校推薦型選抜	29	26	25	23	1.09	35	23	23	20	1.15	32	20	20	19	1.05	56	26	26	18	1.44	31	20	20	19	1.05	33.90	10.75
		社会人選抜	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	3	1	0	0	—	3	1	1	0	—	3	2	1	2	—	2	1	1	2	—	0	0	0	2	—	0.00	0.00
		秋学期入試																											
	学科合計		446	152	72	65	1.11	355	152	74	65	1.14	383	155	72	65	1.11	599	162	65	65	1.00	497	176	59	65	0.91	100.00	
	都市デザイン工学科	一般選抜	281	131	28	28	1.00	226	156	32	36	0.89	283	198	44	34	1.29	424	219	50	38	1.32	356	155	31	40	0.78	51.67	16.67
		総合型選抜	10	8	8	6	1.33	8	5	5	2	2.50	3	3	3	5	0.60	6	4	4	5	0.80	6	3	3	4	0.75	5.00	1.61
		学校推薦型選抜	20	20	20	26	0.77	29	26	22	22	1.00	12	10	9	19	0.47	15	15	13	15	0.87	39	31	26	14	1.86	43.33	13.98
		社会人選抜	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	1	1	1	2	—	2	0	0	2	—	0	0	0	2	—	0.00	0.00
		秋学期入試																											
	学科合計		311	159	56	60	0.93	263	187	59	60	0.98	299	212	57	60	0.95	447	238	67	60	1.12	401	189	60	60	1.00	100.00	
建築都市工学部合計		1,392	494	199	200	1.00	1,132	537	199	200	1.00	1,330	560	205	200	1.03	2,024	661	202	200	1.01	1,829	633	186	200	0.93		100.00	

学部	学科	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2021年度入学者の学科計に対する割合(%)	2021年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
芸術学部	ビジュアルデザイン学科	一般選抜	141	95	40	32	1.25	133	100	36	32	1.13	272	96	44	43	1.02	306	107	43	36	1.19	383	105	37	38	0.97	48.05	12.05
		総合型選抜	26	16	16	16	1.00	23	15	15	15	1.00	23	20	20	9	2.22	23	14	14	11	1.27	35	12	12	10	1.20	15.58	3.91
		学校推薦型選抜	29	24	24	27	0.89	21	21	21	28	0.75	44	27	27	20	1.35	47	32	32	25	1.28	49	29	28	24	1.17	36.36	9.12
		社会人選抜	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	0	0	0	0	—	1	1	0	0	—	5	2	2	3	—	3	0	0	3	—	0	0	0	3	—	0.00	0.00
		秋学期入試																											
		学科合計	196	135	80	75	1.07	178	137	72	75	0.96	344	145	93	75	1.24	379	153	89	75	1.19	467	146	77	75	1.03	100.00	
	生活環境デザイン学科	一般選抜	90	68	18	31	0.58	65	51	18	28	0.64	110	82	24	39	0.62	142	96	36	39	0.92	168	51	24	35	0.69	35.82	7.82
		総合型選抜	9	8	8	16	0.50	16	15	15	14	1.07	15	15	15	9	1.67	15	15	15	10	1.50	19	12	12	13	0.92	17.91	3.91
		学校推薦型選抜	13	13	13	23	0.57	19	19	19	28	0.68	21	21	21	19	1.11	19	19	19	18	1.06	30	28	28	19	1.47	41.79	9.12
		社会人選抜	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	2	2	2	0	—	1	0	0	0	—	5	3	3	3	—	5	1	1	3	—	6	3	3	3	1.00	4.48	0.98
		秋学期入試																											
		学科合計	114	91	41	70	0.59	101	85	52	70	0.74	151	121	63	70	0.90	181	131	71	70	1.01	223	94	67	70	0.96	100.00	
	ソーシャルデザイン学科	一般選抜	19	24	5	16	0.31	33	37	12	16	0.75	77	63	19	20	0.95	132	69	21	21	1.00	118	40	18	19	0.95	41.86	5.86
		総合型選抜	7	7	7	11	0.64	0	3	3	8	0.38	10	10	10	6	1.67	14	13	13	6	2.17	8	8	8	6	1.33	18.60	2.61
		学校推薦型選抜	6	6	6	13	0.46	5	5	5	16	0.31	11	12	12	11	1.09	18	17	16	10	1.60	14	17	16	12	1.33	37.21	5.21
		社会人選抜	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	1	1	1	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	3	—	0	0	0	3	—	1	1	1	3	0.33	2.33	0.33
		秋学期入試																											
		学科合計	33	38	19	40	0.48	38	45	20	40	0.50	98	85	41	40	1.03	164	99	50	40	1.25	141	66	43	40	1.08	100.00	
芸術学部合計		662	480	274	300	0.91	695	505	291	300	0.97	924	564	317	300	1.06	1,284	608	344	300	1.15	1,386	483	307	300	1.02		100.00	

学部	学科	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2021年度入学者の学科計に対する割合(%)	2021年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
国際文化学部	国際文化学科	一般選抜	381	175	64	59	1.08	456	127	34	48	0.71	513	144	45	47	0.96	806	213	51	52	0.98	803	239	47	52	0.90	61.04	34.81
		総合型選抜	5	4	4	3	1.33	7	2	2	5	0.40	16	5	5	8	0.63	12	5	5	6	0.83	14	6	6	4	1.50	7.79	4.44
		学校推薦型選抜	32	29	29	18	1.61	41	26	26	27	0.96	38	24	24	19	1.26	26	15	15	16	0.94	30	20	20	18	1.11	25.97	14.81
		社会人選抜	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	30	14	12	0	-	39	20	13	0	-	19	10	6	6	-	11	7	5	6	-	9	4	4	6	0.67	5.19	2.96
		秋学期入試																											
	学科合計	448	222	109	80	1.36	543	175	75	80	0.94	586	183	80	80	1.00	855	240	76	80	0.95	856	269	77	80	0.96	100.00		
	日本文化学科	一般選抜	250	111	39	43	0.91	284	113	41	36	1.14	375	133	38	35	1.09	507	149	39	39	1.00	540	138	30	41	0.73	51.72	22.22
		総合型選抜	4	2	2	2	1.00	13	3	2	0	-	23	7	7	8	0.88	8	4	4	6	0.67	10	4	4	4	1.00	6.90	2.96
		学校推薦型選抜	24	23	23	15	1.53	19	19	19	24	0.79	17	15	15	14	1.07	29	15	12	12	1.25	29	18	18	12	1.50	31.03	13.33
		社会人選抜	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	7	4	4	0	-	12	3	3	0	-	8	3	3	3	-	11	7	6	3	-	7	6	6	3	2.00	10.34	4.44
		秋学期入試																											
	学科合計	285	140	68	60	1.13	328	138	65	60	1.08	423	158	63	60	1.05	555	175	64	60	1.07	586	166	58	60	0.97	100.00		
	臨床心理学科	一般選抜	415	108	39	43	0.91	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		総合型選抜	14	6	6	2	3.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		学校推薦型選抜	44	25	25	15	1.67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		社会人選抜	1	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
帰国子女選抜・留学生選抜		3	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
秋学期入試																													
学科合計	477	140	71	60	1.18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
国際文化学部合計			1,210	502	248	200	1.24	871	313	140	140	1.00	1,009	341	143	140	1.02	1,410	415	140	140	1.00	1,442	435	135	140	0.96		100.00

学部	学科	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2021年度入学者の学科計に対する割合(%)	2021年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
人間科学部	臨床心理学科	一般選抜	—	—	—	—	—	486	138	47	50	0.94	735	143	54	46	1.17	942	172	59	53	1.11	913	185	56	54	1.04	75.68	23.73
		総合型選抜	—	—	—	—	—	8	1	1	0	—	22	3	3	7	—	15	3	3	3	—	22	3	3	2	1.50	4.05	1.27
		学校推薦型選抜	—	—	—	—	—	32	26	26	20	1.30	42	12	12	15	0.80	36	13	13	12	1.08	30	15	15	12	1.25	20.27	6.36
		社会人選抜	—	—	—	—	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	3	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	—	—	—	—	—	7	0	0	0	—	4	2	1	2	0.50	2	1	1	2	0.50	0	0	0	2	—	0.00	0.00
		秋学期入試	—	—	—	—	—																						
	学科合計		—	—	—	—	—	533	165	74	70	1.06	803	160	70	70	1.00	998	189	76	70	1.09	965	203	74	70	1.06	100.00	
	子ども教育学科	一般選抜	—	—	—	—	—	131	93	23	29	0.79	253	149	37	41	0.90	450	172	38	41	0.93	358	148	25	35	0.71	31.25	10.59
		総合型選抜	—	—	—	—	—	1	1	1	15	0.07	19	19	19	12	1.58	27	15	15	14	1.07	23	14	14	13	1.08	17.50	5.93
		学校推薦型選抜	—	—	—	—	—	7	7	7	36	0.19	27	27	27	25	1.08	41	30	30	23	1.30	46	41	41	30	1.37	51.25	17.37
		社会人選抜	—	—	—	—	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	—	—	—	—	—	1	1	1	0	—	2	2	1	2	—	2	1	0	2	—	2	0	0	2	0.00	0.00	0.00
		秋学期入試	—	—	—	—	—																						
	学科合計		—	—	—	—	—	140	102	32	80	0.40	301	197	84	80	1.05	520	218	83	80	1.04	429	203	80	80	1.00	100.00	
	スポーツ健康科学科	一般選抜	—	—	—	—	—	254	69	25	26	0.96	278	68	28	26	1.08	367	91	28	28	1.00	437	104	28	29	0.97	34.15	11.86
		総合型選抜	—	—	—	—	—	24	18	18	18	1.00	61	33	33	33	1.00	66	34	34	33	1.03	58	33	32	33	0.97	39.02	13.56
		学校推薦型選抜	—	—	—	—	—	62	40	40	36	1.11	41	22	22	19	1.16	59	20	20	17	1.18	52	22	22	18	1.22	26.83	9.32
		社会人選抜	—	—	—	—	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0.00	0.00
		帰国子女選抜・留学生選抜	—	—	—	—	—	1	0	0	0	—	0	0	0	2	—	1	0	0	2	—	1	0	0	0	—	0.00	0.00
		秋学期入試	—	—	—	—	—																						
	学科合計		—	—	—	—	—	341	127	83	80	1.04	380	123	83	80	1.04	493	145	82	80	1.03	548	159	82	80	1.03	100.00	
人間科学部合計		—	—	—	—	—	1,014	394	189	230	0.82	1,484	480	237	230	1.03	2,011	552	241	230	1.05	1,942	565	236	230	1.03		100.00	
学部総計		10,292	6,007	2,748	2,580	1.07	11,406	5,727	2,509	2,530	0.99	14,372	6,243	2,552	2,530	1.01	20,683	7,143	2,598	2,530	1.03	19,408	7,616	2,438	2,530	0.96			

<修士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
経済・ビジネス研究科	経済学専攻	一般入試	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	3	3	3	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00
		A0入試																									
		学校推薦型選抜	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		社会人選抜	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	2	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	2	2	2	0	0.00	0	0	0	0	0.00	3	3	3	0	0.00
		秋学期入試	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
	専攻合計		3	2	2	7	0.29	1	1	1	7	0.14	5	5	5	7	0.71	1	1	1	7	0.14	4	4	4	7	0.57
	現代ビジネス専攻	一般入試	8	2	2	0	0.00	2	1	1	0	0.00	2	1	1	0	1.00	0	0	0	0	0.00	4	1	1	0	0.00
		A0入試																									
		学校推薦型選抜	0	0	0	0	0.00	2	2	2	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00
		社会人選抜	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	3	3	3	0	0.00	7	6	5	0	0.00	3	3	3	0	0.00	3	2	2	0	0.00	1	1	1	0	0.00
		秋学期入試	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
	専攻合計		12	6	6	20	0.30	12	10	9	20	0.45	6	4	4	20	0.20	5	4	4	20	0.20	6	3	3	20	0.15
経済・ビジネス研究科合計		15	8	8	27	0.30	13	11	10	27	0.37	11	9	9	27	0.33	6	5	5	27	0.19	10	7	7	27	0.26	

研究科	専攻	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
工学研究科	産業技術デザイン専攻	一般入試	3	3	2	0	0.00	6	5	5	0	0.00	6	5	5	0	0.00	2	2	2	0	0.00	6	5	5	0	0.00
		A0入試																									
		学校推薦型選抜	10	10	10	0	0.00	3	3	1	0	0.00	6	6	5	0	0.00	8	8	5	0	0.00	9	9	9	0	0.00
		社会人選抜	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00
		秋学期入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		専攻合計		15	15	14	35	0.40	9	8	6	35	0.17	12	11	10	35	0.29	10	10	7	35	0.20	16	15	15	35
工学研究科合計		15	15	14	35	0.40	9	8	6	35	0.17	12	11	10	35	0.29	10	10	7	35	0.20	16	15	15	35	0.43	

研究科	専攻	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
芸術研究科	造形表現専攻	一般入試	6	6	5	0	0.00	10	10	10	0	0.00	8	6	6	0	0.00	4	4	4	0	0.00	11	10	9	0	0.00
		A0入試																									
		学校推薦型選抜	7	7	7	0	0.00	2	2	2	0	0.00	2	2	2	0	0.00	4	4	4	0	0.00	3	3	3	0	0.00
		社会人選抜	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	6	6	6	0	0.00	4	4	4	0	0.00	6	5	5	0	0.00	13	9	9	0	0.00	13	10	9	0	0.00
		秋学期入試																									
専攻合計		19	19	18	14	1.29	17	17	17	14	1.21	17	14	14	14	1.00	22	18	18	14	1.29	27	23	21	14	1.50	
芸術研究科合計		19	19	18	14	1.29	17	17	17	14	1.21	17	14	14	14	1.00	22	18	18	14	1.29	27	23	21	14	1.50	

研究科	専攻	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
国際文化研究科	国際文化専攻	一般入試	34	9	9	0	0.00	25	10	10	0	0.00	18	6	5	0	0.00	12	5	5	0	0.00	17	8	5	0	0.00
		A0入試																									
		学校推薦型選抜	1	1	1	0	0.00	2	2	2	0	0.00	3	3	3	0	0.00	4	4	4	0	0.00	3	3	3	0	0.00
		社会人選抜	2	1	1	0	0.00	3	3	2	0	0.00	3	3	3	0	0.00	1	1	1	0	0.00	5	1	1	0	0.00
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	7	3	3	0	0.00	3	2	2	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00	3	3	3	0	0.00
		秋学期入試																									
		専攻合計	44	14	14	15	0.93	33	17	16	15	1.07	25	13	12	15	0.80	18	11	11	15	0.73	28	15	12	15	0.80
		国際文化研究科合計	44	14	14	15	0.93	33	17	16	15	1.07	25	13	12	15	0.80	18	11	11	15	0.73	28	15	12	15	0.80

研究科	専攻	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
情報科学研究科	情報科学専攻	一般入試	2	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00	3	3	3	0	0.00	1	1	1	0	0.00
		A0入試																									
		学校推薦型選抜	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00
		社会人選抜	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	1	1	1	0	0.00	1	1	1	0	0.00	3	3	3	0	0.00	2	2	2	0	0.00	1	1	1	0	0.00
		秋学期入試	0	0		0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		専攻合計	5	4	4	20	0.20	3	3	3	20	0.15	4	4	4	20	0.20	6	6	6	20	0.30	3	3	3	20	0.15
		情報科学研究科合計	5	4	4	20	0.20	3	3	3	20	0.15	4	4	4	20	0.20	6	6	6	20	0.30	3	3	3	20	0.15
		研究科修士課程総計	98	60	58	111	0.52	75	56	52	111	0.47	69	51	49	111	0.44	62	50	47	111	0.42	84	63	58	111	0.52

<博士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度									
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B					
経済・ビジネス研究科	専攻	一般入試	0	0	0	0	0.00	1	1	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		A0入試																														
		推薦入試																														
		社会人入試	0	0	0	0	0.00	0	0	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00					
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00					
		秋学期入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00					
		専攻合計	0	0	0	5	0.00	1	1	1	5	0.20	0	0	0	5	0.00	1	1	1	5	0.20	0	0	0	5	0.00					
経済・ビジネス研究科合計	0	0	0	5	0.00	1	1	1	5	0.20	0	0	0	5	0.00	1	1	1	5	0.20	0	0	0	5	0.00							

研究科	専攻	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
工学研究科	産業技術デザイン専攻	一般入試	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00
		A0入試																									
		推薦入試																									
		社会人入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		秋学期入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		専攻合計	1	1	1	4	0.25	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	1	1	1	4	0.25
工学研究科合計	1	1	1	4	0.25	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	1	1	1	4	0.25		

研究科	専攻	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
芸術研究科	造形表現専攻	一般入試	2	2	2	0	0.00	3	3	3	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	2	2	2	0	0.00
		A0入試																									
		推薦入試																									
		社会人入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	2	2	2	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		秋学期入試	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		専攻合計	3	3	3	6	0.50	3	3	3	6	0.50	0	0	0	6	0.00	2	2	2	6	0.33	2	2	2	6	0.33
芸術研究科合計	3	3	3	6	0.50	3	3	3	6	0.50	0	0	0	6	0.00	2	2	2	6	0.33	2	2	2	6	0.33		

研究科	専攻	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	
国際文化研究科	国際文化専攻	一般入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	2	2	2	0	0.00	1	1	1	0	0.00	2	2	2	1	0	0.00
		A0入試																										
		推薦入試																										
		社会人入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
		秋学期入試																										
		専攻合計	0	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00	3	3	3	5	0.60	1	1	1	5	0.20	2	2	2	1	5	0.20
国際文化研究科合計	0	0	0	5	0.00	0	0	0	5	0.00	3	3	3	5	0.60	1	1	1	5	0.20	2	2	2	1	5	0.20		

研究科	専攻	入試の種類	2017年度					2018年度					2019年度					2020年度					2021年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
情報科学研究科	情報科学専攻	一般入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		A0入試																									
		推薦入試																									
		社会人入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		秋学期入試						0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		専攻合計	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00
情報科学研究科合計	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00		
研究科博士課程総計	4	4	4	24	0.17	4	4	4	24	0.17	3	3	3	24	0.13	4	4	4	24	0.17	5	5	4	24	0.17		

[注]

- 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れている専門職大学にあっては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して作表してください。
- 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください（欄の削除・追加も可能です）。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないように留意してください。
- 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。
- 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 「A/B」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

教員・教員組織

(表 4) 主要授業科目の担当状況 (学士課程)	337
(表 5) 専任教員年齢構成	345

(表4) 主要授業科目の担当状況 (学士課程)

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経済学部	経済学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	15.3	114.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	10.7	59.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	58.8%	65.9%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	87.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	78.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	52.6%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
商学部	経営・流通学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	48.7	116.7
			兼任担当科目数 (B)	0.0	9.3	34.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	84.0%	77.3%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	87.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	78.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	52.6%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
地域共創学部	観光学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	2.0	40.0	92.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	14.0	35.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	74.1%	72.4%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	87.5
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	78.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	52.7%
	地域づくり学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	10.0	89.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	17.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	100.0%	84.0%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	87.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	79.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	52.3%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
商学部第一部	商学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	14.0	38.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	2.0	17.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	87.5%	69.1%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	81.6
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	77.4
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	51.3%
	観光産業学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	2.0	16.0	37.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	3.0	12.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0%	84.2%	75.5%
教養教育		専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	81.6	
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	77.4	
		専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	51.3%	

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
商学部第二部	商学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	10.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	3.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	76.9%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	19.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	38.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	33.3%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経営学部	国際経営学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	6.0	31.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	2.0	17.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	75.0%	64.6%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	81.6
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	77.4
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	51.3%
	産業経営学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	0.0	6.0	39.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	2.0	17.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	75.0%	69.6%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	81.6
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	77.4
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	51.3%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
理工学部	情報科学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	18.0	0.0	77.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	11.2
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0%	—	87.4%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	87.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	78.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	52.6%
	機械工学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	24.7	0.0	56.7
			兼任担当科目数 (B)	2.3	0.0	12.3
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	91.5%	—	82.2%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	87.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	78.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	52.6%
	電気工学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	25.8	3.7	68.5
			兼任担当科目数 (B)	1.2	0.3	6.5
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	95.6%	92.5%	91.3%
教養教育		専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	87.3	
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	78.7	
		専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	52.6%	

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
生命科学部	生命科学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	45.0	31.0	83.5
			兼任担当科目数 (B)	2.0	3.0	11.5
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	95.7%	91.2%	87.9%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	87.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	78.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	52.6%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
建築都市工学部	建築学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	30.4	0.0	55.4
			兼任担当科目数 (B)	7.7	0.0	14.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	79.8%	—	79.0%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	87.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	78.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	52.6%
	住居・インテリア学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	31.0	5.0	52.0
			兼任担当科目数 (B)	6.1	0.0	12.1
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	83.6%	100.0%	81.1%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	87.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	78.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	52.6%
	都市デザイン工学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	23.3	0.0	54.3
			兼任担当科目数 (B)	2.7	0.0	16.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	89.6%	—	76.5%
教養教育		専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	87.3	
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	78.7	
		専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	52.6%	

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
工学部	機械工学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	12.5	0.0	34.5
			兼任担当科目数 (B)	0.5	0.0	6.5
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	96.2%	—	84.1%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	81.6
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	77.4
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	51.3%
	電気情報工学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	15.5	4.7	59.2
			兼任担当科目数 (B)	0.5	0.3	5.8
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	96.9%	94.0%	91.1%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	81.6
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	77.4
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	51.3%
	物質生命化学科	専門教育	廃止のため、未回答			
		教養教育				

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
工学部	都市基盤デザイン 工学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	6.0	0.0	27.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	5.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	—	84.4%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	81.6
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	77.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	51.3%
	建築学科	専門教育	廃止のため、未回答			
		教養教育				
	住居・インテリア 設計学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	3.3	0.0	16.3
			兼任担当科目数 (B)	0.8	0.0	0.8
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	80.5%	—	95.3%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	81.6
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	77.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	51.3%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
工学部	バイオロボ ティクス学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	7.0	0.0	9.0
			兼任担当科目数 (B)	1.0	0.0	1.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	87.5%	—	90.0%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	81.6
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	77.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	51.3%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
情報科学部	情報科学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	9.0	0.0	53.8
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	9.2
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	—	85.4%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	81.6
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	77.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	51.3%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
芸術学部	芸術表現学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	37.2	13.0	62.2
			兼任担当科目数 (B)	18.8	31.0	62.8
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	66.4%	29.5%	49.7%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	86.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	78.1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	52.7%
	写真・映像 メディア学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	31.5	7.3	60.3
			兼任担当科目数 (B)	10.5	14.7	47.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	75.0%	33.2%	55.8%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	86.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	78.1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	52.7%
	ビジュアル デザイン学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	23.0	12.2	52.6
			兼任担当科目数 (B)	7.0	11.8	30.4
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	76.7%	50.8%	63.4%
教養教育		専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	86.9	
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	78.1	
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	52.7%	

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
芸術学部	生活環境 デザイン学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	33.7	11.0	61.5
			兼任担当科目数 (B)	13.4	32.0	63.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	71.5%	25.6%	49.2%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	86.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	78.1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	52.7%
	ソーシャル デザイン学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	28.7	15.3	55.0
			兼任担当科目数 (B)	0.3	9.7	26.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	99.0%	61.2%	67.9%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	86.9
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	78.1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	52.7%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
芸術学部	デザイン学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	7.0	0.0	19.0
			兼任担当科目数 (B)	2.0	0.0	12.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	77.8%	—	61.3%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	81.7
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	77.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	51.4%
	写真映像学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	4.0	3.0	17.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	2.0	15.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	60.0%	53.1%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	81.7
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	77.3
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	51.4%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
国際文化学部	国際文化学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	10.6	3.0	76.9
			兼任担当科目数 (B)	1.4	2.0	46.1
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	88.3%	60.0%	62.5%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	92.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	75.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	54.9%
	日本文化学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	9.0	2.0	55.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	36.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	100.0%	60.1%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	92.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	75.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	54.9%
	臨床心理学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	10.0	0.0	67.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	26.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	—	71.6%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	87.5
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	74.5
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	54.0%

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
人間科学部	臨床心理学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	11.0	0.0	79.0
			兼任担当科目数 (B)	1.0	0.0	18.0
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	91.7%	—	81.4%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	87.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	80.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	52.0%
	子ども教育学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	24.1	0.0	57.3
			兼任担当科目数 (B)	5.9	0.0	21.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	80.3%	—	72.5%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	87.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	80.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	52.0%
	スポーツ健康科学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	13.0	0.0	54.3
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	17.7
			専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	100.0%	—	75.4%
教養教育		専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	87.3	
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	80.7	
		専任担当率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	52.0%	

[注]

- この表は、大学設置基準第10条第1項及び専門職大学設置基準第32条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 原則として学科単位で記入してください。
- 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
- ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科（又はその他の組織）の専任教員による兼任科目も含めてください。
- 大学の設定する区分に応じて、「教育区分」の名称を記入してください。なお、専門職大学及び専門職学科については、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の9に定める科目を置くことになっているため、これを踏まえながら作表してください。
- 課程を前期・後期で分けている専門職大学にあっては、学科ごとにさらに前期と後期で分けて作表してください。
- 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- Semester制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。
例①：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任担当科目数0.8、兼任担当科目数0.2
例②：兼任のみ5人で担当の場合は、兼任担当科目数1.0。
- 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
①同一教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1.0。
②複数教員による場合→専任教員と兼任教員の人数比による。例えば、すべて専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、専任教員と兼任教員が1名ずつで担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5。

(表5) 専任教員年齢構成

<学士課程>								
学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
九州産業大学	教授	1	0	0	0	0	0	1
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	1	0	0	0	0	0	1	
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
経済学部	教授	0	1	12	1	0	0	14
		0.0%	7.1%	85.7%	7.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	1	5	1	0	8
		0.0%	12.5%	12.5%	62.5%	12.5%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	3	4	0	7
		0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	57.1%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	2	13	9	5	0	29	
		0.0%	6.9%	44.8%	31.0%	17.2%	0.0%	100.0%
商学部	教授	0	8	9	5	0	0	22
		0.0%	36.4%	40.9%	22.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	4	6	4	0	14
		0.0%	0.0%	28.6%	42.9%	28.6%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	2	1	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	8	13	13	5	0	39	
		0.0%	20.5%	33.3%	33.3%	12.8%	0.0%	100.0%
地域共創学部	教授	1	7	7	1	0	0	16
		6.3%	43.8%	43.8%	6.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	3	2	2	0	8
		0.0%	12.5%	37.5%	25.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	5	0	5
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	1	0	1	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
計	1	8	10	3	8	0	30	
		3.3%	26.7%	33.3%	10.0%	26.7%	0.0%	100.0%
理工学部	教授	0	9	14	5	0	0	28
		0.0%	32.1%	50.0%	17.9%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	4	7	0	0	11
		0.0%	0.0%	36.4%	63.6%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	1	1	4	0	6
		0.0%	0.0%	16.7%	16.7%	66.7%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	4	0	4	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
計	0	9	19	13	8	0	49	
		0.0%	18.4%	38.8%	26.5%	16.3%	0.0%	100.0%
生命科学部	教授	0	8	3	2	0	0	13
		0.0%	61.5%	23.1%	15.4%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	3	0	0	4
		0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	1	0	0	0	1
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	8	5	5	0	0	18	
		0.0%	44.4%	27.8%	27.8%	0.0%	0.0%	100.0%
建築都市工学部	教授	0	2	9	1	0	0	12
		0.0%	16.7%	75.0%	8.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	4	6	2	0	13
		0.0%	7.7%	30.8%	46.2%	15.4%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	3	13	7	3	0	26	
		0.0%	11.5%	50.0%	26.9%	11.5%	0.0%	100.0%

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
芸術学部	教授	0	9	12	2	0	0	23
		0.0%	39.1%	52.2%	8.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	4	6	0	0	10
		0.0%	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	2	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	1	0	1	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
計	0	9	16	9	3	0	37	
	0.0%	24.3%	43.2%	24.3%	8.1%	0.0%	100.0%	
国際文化学部	教授	0	4	3	7	0	0	14
		0.0%	28.6%	21.4%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	2	1	0	4
		0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	4	4	9	1	0	18	
	0.0%	22.2%	22.2%	50.0%	5.6%	0.0%	100.0%	
人間科学部	教授	6	8	8	1	0	0	23
		26.1%	34.8%	34.8%	4.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	1	6	1	0	9
		0.0%	11.1%	11.1%	66.7%	11.1%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	5	2	0	7
		0.0%	0.0%	0.0%	71.4%	28.6%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	6	9	9	12	3	0	39	
	15.4%	23.1%	23.1%	30.8%	7.7%	0.0%	100.0%	
健康・スポーツ 科学センター	教授	0	2	0	0	0	0	2
		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	1	2	0	3	
	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%	
計	0	2	0	2	3	0	7	
	0.0%	28.6%	0.0%	28.6%	42.9%	0.0%	100.0%	
語学教育研究 センター	教授	0	1	1	0	0	0	2
		0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	3	0	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	3	8	10	0	21
		0.0%	0.0%	14.3%	38.1%	47.6%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	1	4	11	10	0	26	
	0.0%	3.8%	15.4%	42.3%	38.5%	0.0%	100.0%	
基礎教育センター	教授	0	3	0	0	0	0	3
		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	1	1	0	3
		0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	3	3	0	6
		0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	1	0	1	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
計	0	3	1	4	5	0	13	
	0.0%	23.1%	7.7%	30.8%	38.5%	0.0%	100.0%	

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
その他	教授	0	1	0	0	0	0	1
		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助教	0	0	1	0	2	0	3
		0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	100.0%
	計	0	1	1	1	2	0	5
		0.0%	20.0%	20.0%	20.0%	40.0%	0.0%	100.0%
学士課程合計		8	67	108	98	56	0	337
		2.4%	19.9%	32.0%	29.1%	16.6%	0.0%	100.0%
定年 66 歳								

学生支援

(表 6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数-----	351
(表 7) 奨学金給付・貸与状況-----	358

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度	備考(4月末退学者数)		
						2018	2019	2020
経済学部	経済学科	在籍学生数(A)	408	798	1,162			
		うち留年者数(B)	0	0	0			
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数(C)	4	21	18	1	3	10
		退学率(C)/(A)*100	1.0	2.6	1.5			
	(昼間主) 経済学科	在籍学生数(A)	1,349	922	489			
		うち留年者数(B)	70	63	66			
		留年率(B)/(A)*100	5.2	6.8	13.5			
		うち退学者数(C)	33	33	17	29	22	10
	(夜間主) 経済学科	在籍学生数(A)	136	82	43			
		うち留年者数(B)	15	8	4			
		留年率(B)/(A)*100	11.0	9.8	9.3			
うち退学者数(C)		11	4	4	5	2	1	
計	在籍学生数(A)	1,893	1,802	1,694				
	うち留年者数(B)	85	71	70				
	留年率(B)/(A)*100	4.5	3.9	4.1				
	うち退学者数(C)	48	58	39				
	退学率(C)/(A)*100	2.5	3.2	2.3				
学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度	備考(4月末退学者数)		
商学部	経営・流通学科	在籍学生数(A)	558	1,043	1,513			
		うち留年者数(B)	0	0	0			
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数(C)	14	23	35	1	3	15
		退学率(C)/(A)*100	2.5	2.2	2.3			
計	在籍学生数(A)	558	1,043	1,513				
	うち留年者数(B)	0	0	0				
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0				
	うち退学者数(C)	14	23	35				
	退学率(C)/(A)*100	2.5	2.2	2.3				
地域共創学部	観光学科	在籍学生数(A)	144	291	435			
		うち留年者数(B)	0	0	0			
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数(C)	1	6	11		1	2
		退学率(C)/(A)*100	0.7	2.1	2.5			
	(地域づくり特別学科含む)	在籍学生数(A)	130	255	381			
		うち留年者数(B)	0	0	0			
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数(C)	1	3	11		3	4
		退学率(C)/(A)*100	0.8	1.2	2.9			
計	在籍学生数(A)	274	546	816				
	うち留年者数(B)	0	0	0				
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0				
	うち退学者数(C)	2	9	22				
	退学率(C)/(A)*100	0.7	1.6	2.7				
学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度	備考(4月末退学者数)		
商学部第一部	商学科	在籍学生数(A)	1,195	844	444			
		うち留年者数(B)	67	48	42			
		留年率(B)/(A)*100	5.6	5.7	9.5			
		うち退学者数(C)	40	26	14	33	24	19
		退学率(C)/(A)*100	3.3	3.1	3.2			
	観光産業学科	在籍学生数(A)	483	318	165			
		うち留年者数(B)	11	12	14			
		留年率(B)/(A)*100	2.3	3.8	8.5			
		うち退学者数(C)	16	7	7	6	6	2
		退学率(C)/(A)*100	3.3	2.2	4.2			
計	在籍学生数(A)	1,678	1,162	609				
	うち留年者数(B)	78	60	56				
	留年率(B)/(A)*100	4.6	5.2	9.2				
	うち退学者数(C)	56	33	21				
	退学率(C)/(A)*100	3.3	2.8	3.4				

商学部第二部	商学科	在籍学生数 (A)	76	58	29			
		うち留年者数 (B)	3	3	2			
		留年率 (B) / (A) *100	3.9	5.2	6.9			
		うち退学者数 (C)	5	2	3	6	1	1
		退学率 (C) / (A) *100	6.6	3.4	10.3			
計		在籍学生数 (A)	76	58	29			
		うち留年者数 (B)	3	3	2			
		留年率 (B) / (A) *100	3.9	5.2	6.9			
		うち退学者数 (C)	5	2	3			
		退学率 (C) / (A) *100	6.6	3.4	10.3			
学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度	備考 (4月末退学者数)		
						2018	2019	2020
経営学部	国際経営学科	在籍学生数 (A)	594	404	214			
		うち留年者数 (B)	29	22	30			
		留年率 (B) / (A) *100	4.9	5.4	14.0			
		うち退学者数 (C)	27	25	11	17	11	6
		退学率 (C) / (A) *100	4.5	6.2	5.1			
	産業経営学科	在籍学生数 (A)	627	420	213			
		うち留年者数 (B)	28	33	23			
		留年率 (B) / (A) *100	4.5	7.9	10.8			
		うち退学者数 (C)	30	15	9	15	21	9
		退学率 (C) / (A) *100	4.8	3.6	4.2			
計		在籍学生数 (A)	1,221	824	427			
		うち留年者数 (B)	57	55	53			
		留年率 (B) / (A) *100	4.7	6.7	12.4			
		うち退学者数 (C)	57	40	20			
		退学率 (C) / (A) *100	4.7	4.9	4.7			
学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度	備考 (4月末退学者数)		
						2018	2019	2020
理工学部	情報科学科	在籍学生数 (A)	291	428	569			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	7	7	19	3	3	6
		退学率 (C) / (A) *100	2.4	1.6	3.3			
	機械工学科	在籍学生数 (A)	219	330	448			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	9	7	11	6	4	2
	電気工学科	在籍学生数 (A)	186	281	372			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
計		在籍学生数 (A)	696	1,039	1,389			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	21	22	37			
		退学率 (C) / (A) *100	3.0	2.1	2.7			
学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度	備考 (4月末退学者数)		
						2018	2019	2020
生命科学部	生命科学科	在籍学生数 (A)	204	296	398			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	4	4	10	2	2	1
		退学率 (C) / (A) *100	2.0	1.4	2.5			
計		在籍学生数 (A)	204	296	398			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	4	4	10			
		退学率 (C) / (A) *100	2.0	1.4	2.5			

建築都市工学部	建築学科	在籍学生数 (A)	135	205	272			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	1	2	7	2	4	1
	インテリア学科	在籍学生数 (A)	145	215	279			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	1	1	3		1	
	都市デザイン学科	在籍学生数 (A)	113	164	217			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	5	10	4		1	4
	計	在籍学生数 (A)	393	584	768			
うち留年者数 (B)		0	0	0				
留年率 (B) / (A) *100		0.0	0.0	0.0				
うち退学者数 (C)		7	13	14				
退学率 (C) / (A) *100		1.8	2.2	1.8				
学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度	備考 (4月末退学者数)		
						2018	2019	2020
工学部	機械工学科	在籍学生数 (A)	209	109	23			
		うち留年者数 (B)	19	13	22			
		留年率 (B) / (A) *100	9.1	11.9	95.7			
		うち退学者数 (C)	4	4	1	5	8	1
	電気情報工学科	在籍学生数 (A)	183	98	14			
		うち留年者数 (B)	14	15	12			
		留年率 (B) / (A) *100	7.7	15.3	85.7			
		うち退学者数 (C)	6	5	2	4	2	
	物質生命化学科	在籍学生数 (A)	151	80	4			
		うち留年者数 (B)	9	5	4			
		留年率 (B) / (A) *100	6.0	6.3	100.0			
		うち退学者数 (C)	3	2	0	4	2	1
	都市基盤工学部	在籍学生数 (A)	151	81	14			
		うち留年者数 (B)	19	13	14			
		留年率 (B) / (A) *100	12.6	16.0	100.0			
		うち退学者数 (C)	4	1	0	9	2	1
			2.6	1.2	0.0			
学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度	備考 (4月末退学者数)		
						2018	2019	2020
工学部	建築学科	在籍学生数 (A)	178	83	5			
		うち留年者数 (B)	15	6	5			
		留年率 (B) / (A) *100	8.4	7.2	100.0			
		うち退学者数 (C)	4	1	0	2	5	2
	住居・インテリア設計学科	在籍学生数 (A)	136	71	4			
		うち留年者数 (B)	10	3	3			
		留年率 (B) / (A) *100	7.4	4.2	75.0			
		うち退学者数 (C)	1	2	1	3	2	1
	バイオロボティクス学科	在籍学生数 (A)	62	37	5			
		うち留年者数 (B)	7	4	5			
		留年率 (B) / (A) *100	11.3	10.8	100.0			
		うち退学者数 (C)	0	0	0	1	1	
				0.0	0.0	0.0		
計	在籍学生数 (A)	1,070	559	69				
	うち留年者数 (B)	93	59	65				
	留年率 (B) / (A) *100	8.7	10.6	94.2				
	うち退学者数 (C)	22	15	4				
	退学率 (C) / (A) *100	2.1	2.7	5.8				

学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度	備考（4月末退学者数）		
						2018	2019	2020
情報科学部	情報科学科	在籍学生数（A）	318	169	36			
		うち留年者数（B）	28	34	32			
		留年率（B）／（A）*100	8.8	20.1	88.9			
		うち退学者数（C）	13	6	4	10	7	5
		退学率（C）／（A）*100	4.1	3.6	11.1			
計		在籍学生数（A）	318	169	36			
		うち留年者数（B）	28	34	32			
		留年率（B）／（A）*100	8.8	20.1	88.9			
		うち退学者数（C）	13	6	4			
		退学率（C）／（A）*100	4.1	3.6	11.1			
学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度	備考（4月末退学者数）		
						2018	2019	2020
芸術学部	芸術表現学科	在籍学生数（A）	216	275	301			
		うち留年者数（B）	0	0	7			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	2.3			
		うち退学者数（C）	6	8	7	3	4	2
	写真・映像メディア学科	在籍学生数（A）	178	231	226			
		うち留年者数（B）	0	0	1			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.4			
		うち退学者数（C）	2	4	6	1	1	8
	デザイン学科	在籍学生数（A）	240	320	320			
		うち留年者数（B）	0	0	12			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	3.8			
		うち退学者数（C）	9	8	7	5	1	5
		退学率（C）／（A）*100	3.8	2.5	2.2			
学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度	備考（4月末退学者数）		
						2018	2019	2020
芸術学部	生活環境デザイン学科	在籍学生数（A）	139	199	224			
		うち留年者数（B）	0	0	3			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	1.3			
		うち退学者数（C）	5	9	6	1	2	3
	ソーシャルデザイン学科	在籍学生数（A）	54	95	139			
		うち留年者数（B）	0	0	2			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	1.4			
		うち退学者数（C）	1	1	4		2	1
	美術学科	在籍学生数（A）	46	3	—			
		うち留年者数（B）	4	3	—			
		留年率（B）／（A）*100	8.7	100.0	—			
		うち退学者数（C）	0	0	—	1	3	
	デザイン学科	在籍学生数（A）	142	11	2			
		うち留年者数（B）	21	9	2			
		留年率（B）／（A）*100	14.8	81.8	100.0			
		うち退学者数（C）	3	2	0	7	10	
	写真映像学科	在籍学生数（A）	48	8	1			
		うち留年者数（B）	3	8	1			
		留年率（B）／（A）*100	6.3	100.0	100.0			
		うち退学者数（C）	0	0	0	2	2	1
計		在籍学生数（A）	1,063	1,142	1,213			
		うち留年者数（B）	28	20	28			
		留年率（B）／（A）*100	2.6	1.8	2.3			
		うち退学者数（C）	26	32	30			
		退学率（C）／（A）*100	2.4	2.8	2.5			

学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度	備考（4月末退学者数）		
						2018	2019	2020
国際文化学部	国際文化学科	在籍学生数（A）	352	347	340			
		うち留年者数（B）	9	10	8			
		留年率（B）／（A）*100	2.6	2.9	2.4			
		うち退学者数（C）	10	8	14	5	6	4
		退学率（C）／（A）*100	2.8	2.3	4.1			
	日本文化学科	在籍学生数（A）	257	260	258			
		うち留年者数（B）	7	8	7			
		留年率（B）／（A）*100	2.7	3.1	2.7			
		うち退学者数（C）	4	6	6	3	7	4
	臨床心理学科	在籍学生数（A）	205	136	69			
		うち留年者数（B）	8	8	4			
		留年率（B）／（A）*100	3.9	5.9	5.8			
うち退学者数（C）		4	2	0		4	2	
退学率（C）／（A）*100		2.0	1.5	0.0				
計	在籍学生数（A）	814	743	667				
	うち留年者数（B）	24	26	19				
	留年率（B）／（A）*100	2.9	3.5	2.8				
	うち退学者数（C）	18	16	20				
	退学率（C）／（A）*100	2.2	2.2	3.0				
学部	学科		2018年度	2019年度	2020年度	備考（4月末退学者数）		
						2018	2019	2020
人間科学部	臨床心理学科	在籍学生数（A）	74	140	215			
		うち留年者数（B）	0	0	0			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数（C）	0	0	2		3	1
		退学率（C）／（A）*100	0.0	0.0	0.9			
	子ども教育学	在籍学生数（A）	32	116	194			
		うち留年者数（B）	0	0	0			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数（C）	0	2	2			3
	スポーツ健康	在籍学生数（A）	83	165	243			
		うち留年者数（B）	0	0	0			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0			
うち退学者数（C）		1	2	6		2	3	
退学率（C）／（A）*100		1.2	1.2	2.5				
計	在籍学生数（A）	189	421	652				
	うち留年者数（B）	0	0	0				
	留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0				
	うち退学者数（C）	1	4	10				
	退学率（C）／（A）*100	0.5	1.0	1.5				
学士課程合計	在籍学生数（A）	10,447	10,388	10,280				
	うち留年者数（B）	396	328	325				
	留年率（B）／（A）*100	3.8	3.2	3.2				
	うち退学者数（C）	294	277	269				
	退学率（C）／（A）*100	2.8	2.7	2.6				

<修士課程>

研究科	専攻		2018年度	2019年度	2020年度	備考（4月末退学者数）		
						2018	2019	2020
経済・ビジネス研究科	経済学専攻	在籍学生数（A）	1	6	7			
		うち留年者数（B）	0	0	1			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	14.3			
		うち退学者数（C）	0	0	0			
	現代ビジネス専攻	退学率（C）／（A）*100	0.0	0.0	0.0			
		在籍学生数（A）	14	14	9			
		うち留年者数（B）	0	0	1			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	11.1			
計	うち退学者数（C）	0	0	0				
	退学率（C）／（A）*100	0.0	0.0	0.0				
	在籍学生数（A）	15	20	16				
	うち留年者数（B）	0	0	2				
	留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	12.5				
工学研究科	デザイン専攻	うち退学者数（C）	0	0	0			
		退学率（C）／（A）*100	0.0	0.0	0.0			
		在籍学生数（A）	22	19	19			
		うち留年者数（B）	3	1	1			
計	留年率（B）／（A）*100	13.6	5.3	5.3				
	うち退学者数（C）	1	1	0				
	退学率（C）／（A）*100	4.5	5.3	0.0				
	在籍学生数（A）	22	19	19				
	うち留年者数（B）	3	1	1				
研究科	専攻		2018年度	2019年度	2020年度	備考（4月末退学者数）		
			2018	2019	2020			
芸術研究科	造形表現専攻	在籍学生数（A）	35	31	32			
		うち留年者数（B）	1	1	0			
		留年率（B）／（A）*100	2.9	3.2	0.0			
		うち退学者数（C）	0	1	0		1	
計	退学率（C）／（A）*100	0.0	3.2	0.0				
	在籍学生数（A）	35	31	32				
	うち留年者数（B）	1	1	0				
	留年率（B）／（A）*100	2.9	3.2	0.0				
	うち退学者数（C）	0	1	0				
国際文化研究科	国際文化専攻	退学率（C）／（A）*100	0.0	3.2	0.0			
		在籍学生数（A）	33	28	26			
		うち留年者数（B）	0	0	2			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	7.7			
		うち退学者数（C）	2	0	1		2	
計	退学率（C）／（A）*100	6.1	0.0	3.8				
	在籍学生数（A）	33	28	26				
	うち留年者数（B）	0	0	2				
	留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	7.7				
	うち退学者数（C）	2	0	1				
研究科	専攻		2018年度	2019年度	2020年度	備考（4月末退学者数）		
			2018	2019	2020			
情報科学研究科	情報科学専攻	在籍学生数（A）	7	8	10			
		うち留年者数（B）	0	0	0			
		留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数（C）	0	1	0			
計	退学率（C）／（A）*100	0.0	12.5	0.0				
	在籍学生数（A）	7	8	10				
	うち留年者数（B）	0	0	0				
	留年率（B）／（A）*100	0.0	0.0	0.0				
	うち退学者数（C）	0	1	0				
修士課程合計	退学率（C）／（A）*100	0.0	12.5	0.0				
	在籍学生数（A）	112	106	103				
	うち留年者数（B）	4	2	5				
	留年率（B）／（A）*100	3.6	1.9	4.9				
	うち退学者数（C）	2	3	1				
	退学率（C）／（A）*100	1.8	2.8	1.0				

<博士課程>

研究科	専攻		2018年度	2019年度	2020年度	備考 (4月末退学者数)		
						2018	2019	2020
経済・ビジネス研究科	経済・ビジネス専攻	在籍学生数 (A)	2	1	2			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	1	0	0			
		退学率 (C) / (A) *100	50.0	0.0	0.0			
計		在籍学生数 (A)	2	1	2			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	1	0	0			
		退学率 (C) / (A) *100	50.0	0.0	0.0			
工学研究科	デザイン専攻	在籍学生数 (A)	1	1	1			
		うち留年者数 (B)	0	0	1			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	100.0			
		うち退学者数 (C)	0	0	0			
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
計		在籍学生数 (A)	1	1	1			
		うち留年者数 (B)	0	0	1			
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	100.0			
		うち退学者数 (C)	0	0	0			
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0			
研究科	専攻		2018年度	2019年度	2020年度	備考 (4月末退学者数)		
芸術研究科	造形表現専攻	在籍学生数 (A)	11	8	6			
		うち留年者数 (B)	2	1	1			
		留年率 (B) / (A) *100	18.2	12.5	16.7			
		うち退学者数 (C)	2	2	1			1
		退学率 (C) / (A) *100	18.2	25.0	16.7			
計		在籍学生数 (A)	11	8	6			
		うち留年者数 (B)	2	1	1			
		留年率 (B) / (A) *100	18.2	12.5	16.7			
		うち退学者数 (C)	2	2	1			
		退学率 (C) / (A) *100	18.2	25.0	16.7			
国際文化研究科	国際文化専攻	在籍学生数 (A)	7	9	8			
		うち留年者数 (B)	6	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	85.7	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	1	2	2			
		退学率 (C) / (A) *100	14.3	22.2	25.0			
計		在籍学生数 (A)	7	9	8			
		うち留年者数 (B)	6	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	85.7	0.0	0.0			
		うち退学者数 (C)	1	2	2			
		退学率 (C) / (A) *100	14.3	22.2	25.0			
研究科	専攻		2018年度	2019年度	2020年度	備考 (4月末退学者数)		
情報科学研究科	情報科学専攻	在籍学生数 (A)	0	0	0			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0	0	0			
		うち退学者数 (C)	0	0	0			
		退学率 (C) / (A) *100	0	0	0			
計		在籍学生数 (A)	0	0	0			
		うち留年者数 (B)	0	0	0			
		留年率 (B) / (A) *100	0	0	0			
		うち退学者数 (C)	0	0	0			
		退学率 (C) / (A) *100	0	0	0			
博士課程合計		在籍学生数 (A)	21	19	17			
		うち留年者数 (B)	8	1	2			
		留年率 (B) / (A) *100	38.1	5.3	11.8			
		うち退学者数 (C)	4	4	3			
		退学率 (C) / (A) *100	19.0	21.1	17.6			

[注]

- 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 「在籍学生数 (A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者 (B)」「うち退学者数 (C)」は、当該年度5月1日 (秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日) 以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
- 「うち留年者 (B)」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 除籍者は「うち退学者数 (C)」に含めてください。
- 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数 (C)」のみに算入し、「うち留年者 (B)」には含めないでください。
- 課程を前期・後期で区分している専門職大学にあっては、学科ごとに前期・後期に分けて作表してください。

(表7) 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生数(B)	在籍学生数に対する比率A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額C/A
経済支援奨学金	学内	給付	30	4,955	0.6	10,620,000	354,000
中村産業学園創立50周年記念九州産業大学給付奨学金	学内	給付	87	4,959	1.8	31,320,000	360,000
遠隔地学生予約型奨学金	学内	給付	14	2,519	0.6	5,040,000	360,000
中村治四郎奨学金	学内	給付	79	2,514	3.1	58,070,000	735,063
九州産業大学学術特待生奨学金	学内	給付	60	5,168	1.2	38,300,000	638,333
九州産業大学受入れ留学生奨学金	学内	給付	1	1	100.0	225,000	225,000
KSU国内ジョブトレーニング研修生奨学金	学内	給付	14	10,280	0.1	47,740	3,410
九州産業大学大学院給付奨学金	学内	給付	20	120	16.7	7,200,000	360,000
外国人優秀学生奨学金(学部)	学内	給付	10	287	3.5	3,600,000	360,000
上野拓記念奨学金	学内	給付	3	9,914	0.0	720,000	240,000
九州産業大学同窓会楠風会奨学金	学外	給付	35	4,959	0.7	8,280,000	236,571
九州産業大学同窓会楠風会外国人留学生育英奨学金(学部)	学外	給付	7	287	2.4	1,680,000	240,000
九州産業大学同窓会楠風会外国人留学生育英奨学金(大学院)	学外	給付	1	44	2.3	240,000	240,000
日本学生支援機構奨学金(学部)	学外	貸与	5,188	9,914	52.3	3,483,974,400	671,545
日本学生支援機構奨学金(大学院)	学外	貸与	21	76	27.6	20,640,000	982,857
日本学生支援機構奨学金(学部)	学外	給付	907	9,914	9.1	462,312,000	509,716
文部科学省私費外国人留学生学習奨励費(学部)	学外	給付	4	366	1.1	2,304,000	576,000
(公財) 福岡ふとびアソシエーション 九州三進サービス留学生育英奨学金(学部)	学外	給付	1	366	0.3	300,000	300,000
(公財) 福岡県国際交流センター 福岡777留学生里親奨学金(学部)	学外	給付	2	209	1.0	480,000	240,000
(公財) 福岡県国際交流センター 福岡777留学生里親奨学金(6ヵ月)(学部)	学外	給付	2	209	1.0	240,000	120,000
(公財) 潤上育英会奨学金[2年](学部)	学外	給付	1	209	0.5	600,000	600,000
(公財) 吉川育英会奨学金[2年](学部)	学外	給付	2	209	1.0	1,200,000	600,000
JEES留学生奨学金〔修学〕(学部)	学外	給付	1	287	0.3	360,000	360,000
奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生数(B)	在籍学生数に対する比率A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額C/A
(公財) 江頭ホスピタリティ事業振興財団	学外	給付	2	9,914	0.0	480,000	240,000
(公財) ニビキ育英会	学外	給付	7	9,914	0.1	1,680,000	240,000
あしなが育英会	学外	貸与	12	9,914	0.1	6,000,000	500,000
あしなが育英会	学外	給付	11	9,914	0.1	3,960,000	360,000
(公財) 交通遺児育英会	学外	貸与	2	9,914	0.0	1,320,000	660,000
(公財) 岡田甲子男記念奨学財団	学外	貸与	6	9,914	0.1	3,600,000	600,000
山口市奨学生	学外	貸与	1	90	1.1	480,000	480,000
島根県育英会	学外	貸与	1	32	3.1	1,000,000	1,000,000
(公財) 山口県ひとつくり財団	学外	貸与	6	418	1.4	3,744,000	624,000
北九州市奨学資金	学外	貸与	18	1,183	1.5	11,664,000	648,000
(公財) 長崎県育英会	学外	貸与	4	289	1.4	2,392,000	598,000
(公財) 大分県奨学会	学外	貸与	3	335	0.9	1,548,000	516,000
都城育英会	学外	貸与	2	43	4.7	720,000	360,000
宮崎県育英資金	学外	貸与	5	310	1.6	3,780,000	756,000
(公財) 沖縄県交流人材育成財団	学外	貸与	3	136	2.2	1,980,000	660,000
福岡県社会福祉協議会	学外	貸与	25	6,930	0.4	13,200,000	528,000
熊本県社会福祉協議会	学外	貸与	1	349	0.3	360,000	360,000
宮崎県社会福祉協議会	学外	貸与	1	310	0.3	80,000	80,000
佐賀県社会福祉協議会	学外	貸与	1	548	0.2	80,000	80,000

大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。

学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。

「支給対象学生数(A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。

「在籍学生数(B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください(例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数)。

独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

教育研究等環境

(表 8) 教育研究費内訳----- 361

(表8) 教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
経済学部	研究費総額	26,168,290	100.0%	21,479,411	100.0%	24,950,752	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	14,862,426	56.8%	4,782,323	22.3%	4,150,000	16.6%
		競争的研究費	0	0.0%	7,293,000	34.0%	6,481,000	26.0%
		その他	—	—	—	—	—	—
		科学研究費補助金	11,305,864	43.2%	9,404,088	43.8%	13,869,752	55.6%
	学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	450,000	1.8%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
商学部	研究費総額	28,572,942	100.0%	30,859,470	100.0%	27,075,584	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	18,977,650	66.4%	7,945,205	25.7%	6,549,980	24.2%
		競争的研究費	0	0.0%	11,211,000	36.3%	9,640,000	35.6%
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	9,411,292	32.9%	11,683,265	37.9%	10,885,604	40.2%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	184,000	0.6%	20,000	0.1%	0	0.0%
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
商学部第一部	研究費総額	1,840,000	100.0%	100,000	100.0%	—	—	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	1,840,000	100.0%	100,000	100.0%	—	—
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—
		科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	—	—
	学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	—	—
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	—	—
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
地域共創学部	研究費総額	39,043,519	63.3%	47,351,086	100.0%	49,384,144	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	14,205,672	36.4%	5,389,115	11.4%	6,247,000	12.6%
		競争的研究費	0	0.0%	11,233,000	23.7%	9,522,000	19.3%
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	10,056,307	25.8%	14,263,471	30.1%	17,265,810	35.0%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	14,329,000	—	14,000,000	29.6%	13,900,000	28.1%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	499,950	1.0%
		受託研究費	232,540	0.6%	2,465,500	5.2%	1,653,000	3.3%
		共同研究費	220,000	0.6%	0	0.0%	296,384	0.6%
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
経営学部	研究費総額	1,380,000	100.0%	200,000	100.0%	—	—	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	1,380,000	100.0%	200,000	100.0%	—	—
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	—	—
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	—	0	—	—	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	—	—
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	—	—
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
理工学部	研究費総額	52,128,951	100.0%	62,334,843	100.0%	49,593,365	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	24,555,920	47.1%	11,571,927	18.6%	9,451,682	19.1%
		競争的研究費	1,045,000	2.0%	23,584,000	37.8%	17,533,000	35.4%
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	18,635,483	35.7%	12,688,711	20.4%	13,545,869	27.3%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	—	0	—	0	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	3,080,000	5.9%	4,155,800	6.7%	2,155,000	4.3%
		受託研究費	2,162,548	4.1%	6,584,405	10.6%	3,587,814	7.2%
		共同研究費	2,650,000	5.1%	3,750,000	6.0%	3,320,000	6.7%
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
生命科学部	研究費総額	36,124,149	100.0%	37,235,565	100.0%	35,775,365	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	9,610,000	26.6%	3,808,580	10.2%	3,681,738	10.3%
		競争的研究費	11,646,000	32.2%	18,125,000	48.7%	13,710,000	38.3%
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	10,560,469	29.2%	10,381,985	27.9%	12,873,441	36.0%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	—	0	—	0	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	2,057,680	5.7%	2,200,000	5.9%	1,630,000	4.6%
		受託研究費	0	0.0%	600,000	1.6%	0	0.0%
		共同研究費	2,250,000	6.2%	2,120,000	5.7%	3,880,186	10.8%
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
建築都市工学部	研究費総額	27,273,235	100.0%	35,956,813	100.0%	33,872,193	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	14,197,626	52.1%	4,406,876	12.3%	4,253,806	12.6%
		競争的研究費	0	0.0%	12,690,000	35.3%	10,752,000	31.7%
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	6,903,609	25.3%	7,250,760	20.2%	12,761,387	37.7%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	—	0	—	0	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	2,455,000	9.0%	4,181,500	11.6%	5,585,000	16.5%
		受託研究費	3,217,000	11.8%	7,427,677	20.7%	0	0.0%
		共同研究費	500,000	1.8%	0	0.0%	520,000	1.5%
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
芸術学部	研究費総額	30,820,578	100.0%	31,689,994	100.0%	26,251,668	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	20,813,721	67.5%	8,481,083	26.8%	6,310,000	24.0%
		競争的研究費	0	0.0%	16,636,000	52.5%	11,947,000	45.5%
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	5,165,157	16.8%	3,323,904	10.5%	3,569,207	13.6%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	—	0	—	0	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	1,708,000	5.5%	1,756,000	5.5%	567,600	2.2%
		受託研究費	2,513,700	8.2%	993,007	3.1%	3,357,861	12.8%
		共同研究費	620,000	2.0%	500,000	1.6%	500,000	1.9%
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
国際文化学部	研究費総額	25,827,117	100.0%	21,978,266	100.0%	19,117,185	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	15,355,216	59.5%	5,278,590	24.0%	3,767,929	19.7%
		競争的研究費	0	0.0%	7,367,000	33.5%	4,747,000	24.8%
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	9,391,901	36.4%	9,332,676	42.5%	10,602,256	55.5%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	—	0	—	0	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	1,080,000	4.2%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
人間科学部	研究費総額	45,800,842	100.0%	71,622,352	100.0%	57,991,001	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	18,815,000	41.1%	11,176,034	15.6%	7,908,000	13.6%
		競争的研究費	0	0.0%	22,744,000	31.8%	15,044,000	25.9%
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	14,838,930	32.4%	17,734,145	24.8%	21,774,002	37.5%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	—	0	—	0	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	1,817,000	4.0%	7,831,503	10.9%	1,305,000	2.3%
		受託研究費	10,329,912	22.6%	12,136,670	16.9%	9,959,999	17.2%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	2,000,000	3.4%
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
工学部	研究費総額	—	—	—	—	—	—	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	—	—	—	—	—	—
		競争的研究費	—	—	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	—	—	—	—	—	—
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	—	—	—	—	—	—
		受託研究費	—	—	—	—	—	—
		共同研究費	—	—	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
情報科学部	研究費総額	—	—	—	—	—	—	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	—	—	—	—	—	—
		競争的研究費	—	—	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	—	—	—	—	—	—
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	—	—	—	—	—	—
		受託研究費	—	—	—	—	—	—
		共同研究費	—	—	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
経済・ビジネス 研究科	研究費総額	476,000	100.0%	—	—	—	—	
	学 内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	125,000	26.3%	—	—	—	—
		競争的研究費	0	0.0%	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—
	学 外	科学研究費補助金	351,000	73.7%	—	—	—	—
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	—	—	—	—
		受託研究費	0	0.0%	—	—	—	—
		共同研究費	0	0.0%	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
芸術研究科	研究費総額	920,000	100.0%	—	—	230,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	920,000	100.0%	—	—	230,000	100.0%
		競争的研究費	0	0.0%	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	0	0.0%	—	—	—	—
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	—	—	—	—
		受託研究費	0	0.0%	—	—	—	—
		共同研究費	0	0.0%	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
健康・スポーツ科学センター	研究費総額	4,215,309	100.0%	6,074,905	100.0%	8,077,526	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	2,850,000	67.6%	2,967,905	48.9%	1,578,000	19.5%
		競争的研究費	—	—	1,638,000	27.0%	2,980,000	36.9%
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	1,365,309	32.4%	1,469,000	24.2%	3,519,526	43.6%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	—	0	—	0	—
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
語学教育研究センター	研究費総額	3,694,000	100.0%	10,391,755	100.0%	8,442,277	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	3,540,000	95.8%	4,218,755	40.6%	3,020,000	35.8%
		競争的研究費	0	0.0%	4,804,000	46.2%	4,161,000	49.3%
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	154,000	4.2%	1,369,000	13.2%	1,261,277	14.9%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	—	0	—	0	—
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
基礎教育センター	研究費総額	6,791,480	100.0%	10,431,710	100.0%	14,057,831	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	4,290,000	63.2%	2,563,633	24.6%	2,420,000	17.2%
		競争的研究費	0	0.0%	3,291,000	31.5%	3,943,000	28.0%
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	1,259,480	18.5%	3,312,077	31.8%	6,319,831	45.0%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	—	0	—	0	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	1,242,000	18.3%	1,265,000	12.1%	1,375,000	9.8%
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
総合機器センター	研究費総額	360,000	100.0%	100,000	100.0%	100,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	360,000	100.0%	100,000	100.0%	100,000	100.0%
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	—	—	—	—	—	—
		科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	—	0	—	0	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	—	—	—	—	—	—	

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
臨床心理センター	研究費総額	130,000	100.0%	100,000	100.0%	287,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	130,000	100.0%	100,000	100.0%	100,000	34.8%
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	187,000	65.2%
		その他	—	—	—	—	—	—
		科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	—	0	—	0	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
伝統みらい 研究センター	研究費総額	780,000	100.0%	871,000	100.0%	504,000	100.0%	
	学 内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	520,000	66.7%	100,000	11.5%	100,000	19.8%
		競争的研究費	0	0.0%	531,000	61.0%	154,000	30.6%
		その他	—	—	—	—	—	—
	学 外	科学研究費補助金	260,000	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	—	0	—	0	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	240,000	27.6%	250,000	49.6%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
美術館	研究費総額	9,790,000	100.0%	760,000	100.0%	1,680,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	460,000	4.7%	460,000	60.5%	510,000	30.4%
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	0	0.0%	0	0.0%	1,170,000	69.6%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	9,330,000	95.3%	0	—	0	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	0	0.0%	300,000	39.5%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科	研究費の内訳	2018年度		2019年度		2020年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
学術研究推進機構	研究費総額	—	—	—	—	527,800	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	—	—	—	—	—	—
		競争的研究費	—	—	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—
	学外	科学研究費補助金	—	—	—	—	527,800	100.0%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	—	—	—	—	—	—
		受託研究費	—	—	—	—	—	—
		共同研究費	—	—	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。
- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。

大学運営・財務

(表 9) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率 (法人全体) ---	387
(表10) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率 (大学部門) ---	388
(表 11) 貸借対照表関係比率-----	389

大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体)

	比 率	算 式 (*100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	49.5	49.3	51.2	50.3	46.7	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	60.8	60.6	61.8	61.6	58.6	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	37.0	36.0	40.0	39.6	48.5	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	7.9	7.8	7.3	6.1	5.6	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	▲ 3.3	6.2	1.2	4.4	▲ 3.0	
7	事 業 活 動 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	103.3	93.8	98.8	95.6	103.0	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	135.9	142.5	119.5	188.0	111.0	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	81.5	81.4	82.8	81.7	79.7	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.4	0.6	1.1	2.1	1.0	
11	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	0.3	0.3	0.1	0.2	0.8	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	10.2	10.4	9.2	9.4	12.4	
13	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	10.2	10.5	9.1	9.6	12.0	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	23.9	34.2	17.3	49.1	7.2	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	16.1	16.4	18.8	19.1	20.0	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	5.5	6.8	1.6	4.0	▲ 0.8	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	1.5	3.2	▲ 2.1	0.6	▲ 3.8	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表10) 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門)

	比 率	算 式 (*100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 47.7	% 47.6	% 49.6	% 48.0	% 45.1	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	58.1	58.1	59.9	58.9	56.4	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	36.4	35.9	40.2	39.8	48.9	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	4.7	5.1	4.6	4.1	3.9	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	9.7	10.7	4.7	6.7	▲ 0.3	
7	事 業 活 動 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	90.3	89.3	95.3	93.3	100.3	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	120.0	138.1	115.5	192.2	108.3	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	82.0	82.0	82.8	81.6	79.9	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.4	0.6	0.5	0.3	0.6	
11	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	0.3	0.3	0.1	0.2	0.4	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	10.1	10.4	9.2	9.6	12.4	
13	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	10.1	10.5	9.0	9.6	12.0	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	24.8	35.3	17.5	51.5	7.4	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	17.2	17.3	19.6	20.0	20.7	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	11.1	11.4	5.5	8.0	2.0	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	7.1	7.5	2.0	4.5	▲ 0.9	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書(大学部門のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表11) 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式 (*100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 86.7	% 88.9	% 92.1	% 93.5	% 93.2	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.3	11.1	7.9	6.5	6.8	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	4.2	4.0	4.2	3.8	3.8	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	3.3	3.2	3.3	3.4	3.1	
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	92.6	92.8	92.5	92.8	93.1	
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	0.1	▲ 3.3	▲ 5.2	▲ 10.8	▲ 11.2	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	93.7	95.8	99.6	100.8	100.1	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	89.7	91.8	95.3	96.8	96.2	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	405.1	348.5	237.0	192.3	219.3	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	7.4	7.2	7.5	7.2	6.9	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{純 資 産}}$	8.0	7.8	8.2	7.8	7.4	
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前 受 金}}$	525.7	476.2	333.9	269.4	286.2	
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	99.8	99.3	99.9	99.8	98.7	
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.1	99.3	98.8	99.4	99.9	
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格 (図書を除く)}}$	55.7	52.5	52.5	47.9	49.7	

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

2019（令和元）年度自己点検・評価における 問題点に対する対応状況一覧	-----393
---	----------

2020（令和2）年度自己点検・評価における 問題点に対する対応状況一覧	-----405
---	----------

2019（令和元）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

（第3章 教育研究組織）

【大学改革推進室】

課 題	2020（令和2）年度までの対応状況	2021（令和3）年度対応状況
<p>大学全体の組織構成については、学部再編直後のため、それぞれの学部の完成年度後に内部質保証システムのもとで学部再編の有効性を検証することが必要である。</p>	<p>2021（令和3）年度から、新たな「中期計画」に2025（令和7）年度までのアクションプランの1つとして『学部再編後の検証及び見直し（新たな教育分野の開拓等）』が挙げられているため、この中期計画の遂行のため、学部再編当初の目的等の達成状況を各種数値データ等に基づき検証する。</p> <p>なお、2021（令和3）年度は、既に完成年度を迎えている「芸術学部」、「理工学部」、「生命科学部」、「建築都市工学部」の学部再編後の検証及び見直しを行い、「2022（令和4）年度に文系学部の検証及び見直しを行う。</p>	<p>一部対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>2021（令和3）年度から、新たな「中期計画」に2025（令和7）年度までのアクションプランの1つとして『学部再編後の検証及び見直し（新たな教育分野の開拓等）』が挙げられているため、この中期計画の遂行のため、学部再編当初の目的等の達成状況を各種数値データ等に基づき検証を行っている。</p> <p>なお、2021（令和3）年度は、既に完成年度を迎えている「芸術学部」、「理工学部」、「生命科学部」、「建築都市工学部」の学部再編後の検証及び見直しを行い、2022（令和4）年度には「経済学部」、「商学部」、「地域共創学部」、「国際文化学部」、「人間科学部」の検証及び見直しを行う。</p>		

2019（令和元）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

（第4章 教育課程・学習成果）

【大学院事務室】

課 題	2020（令和2）年度までの対応状況	2021（令和3）年度対応状況
<p>九州産業大学においては「教育課程・学習成果」に関し、種々の取り組みを行いながら、改善・改革に努めてきたが、2019（令和元）年度の大学基準協会による大学評価において以下のとおり指摘を受けた。</p> <p>（1）全ての研究科において、研究科又は専攻全体の研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、学位課程ごとにこれを定め、あらかじめ学生に明示する必要がある。</p> <p>（2）経済・ビジネス研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、学位授与方針を授与する学位ごとに設定していない。また、芸術研究科博士前期課程、同博士後期課程、国際文化研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力等の学位にふさわしい学習成果を示していない。</p> <p>（3）経済・ビジネス研究科博士前期課程及び国際文化研究科博士前期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していない。また、理工学部情報科学科、国際文化学部日本文化学科、経済・ビジネス研究科博士後期課程及び国際文化研究科博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していない。</p> <p>（4）経済・ビジネス研究科博士前期課程、芸術研究科博士後期課程では、学位論文の審査基準を定めておらず、芸術研究科博士前期課程では、学位論文及び特定課題の研究成果に関する審査基準が同一の内容となっている。更に、国際文化研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、学位論文の審査基準が同一の内容となっている。</p> <p>（5）学部ではアセスメント・ポリシーを策定し、各授業科目の成績評価換算値（G P）と授業アンケートの結果を学生ポートフォリオに入力することで学習成果の可視化を目指しており、研究科では学位論文の審査において学習成果を測定するとしているものの、いずれも学位授与方針に示した学習成果との関連が明確ではなく、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価としては十分ではない。</p> <p>については、本指摘を真摯に受け止め、更なる改革・改善を図る必要がある。</p>	<p>研究科においては、2020（令和2）年度末までにおおむね改善し対応済である。なお、2021（令和3）年度の自己点検・評価委員会（大学院協議会）等において、再度、見直し等の検証を行う。</p> <p>特に、(1)の研究指導計画として、研究指導の方法及びスケジュール等定め2021（令和3）年度より運用を始めるが、あらためて翌年度以降に運用した結果等について、見直しを図る。</p> <p>学部については、現在、様々なデータに基づき学習成果の可視化を目指しているが、あらためてFD委員会において検証を行う。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>○ (1) の研究指導計画については、令和3年度から各研究科、課程ごとに「研究指導計画概要」を定めた上で本学のHPに掲載し、さらに大学院生には、年度初めのガイダンスで周知している。</p> <p>また、2022（令和4）年度の運用に向けては、2021（令和3）年度3月開催の大学院協議会において、各研究科に運用した結果について検証を依頼し、2022（令和4）年度の運用に向けて見直しを行った。</p> <p>○ (2) ～ (4) については、2021（令和3）年度末に大学院全体の「3つのポリシー」を策定し、2022（令和4）年度から適用を始めることに伴い、各研究科の「人材養成及び教育研究上の目的」及び「3つのポリシー」の見直しを行い、2022（令和4）年度からの適用とした。</p> <p>○ (5) については、各研究科、課程ごとに「研究指導計画概要」において、大学院生の論文等の可否の項目に「*「学位の授与方針」に示した項目に基づき可否を決定する」という文言を記載し、学位論文等の審査において、学位授与方針に示した学習成果との関連を明確にした。</p>		

2019（令和元）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

（第5章 学生の受け入れ）

【入試部】

【教務部】

課 題	2020（令和2）年度までの対応状況	2021（令和3）年度対応状況
<p>【入試部】</p> <p>18歳人口が減少する中で、本学入試制度の中でも志願者数が最も多く学力優秀な学生を確保する手段である一般選抜の志願者数は、学部改編、高校訪問の強化、大学の取り組み等についてホームページをはじめとする情報発信を行ったことや大規模大学の定員超過率の厳格化などから増加している。更に、本学の教育内容等の強みを発信していく必要がある。</p> <p>【教務部】</p> <p>また、一部の学部（学科）では、入学者の基礎学力の差が大きく、これに対応した教育目標の修正や弾力的なカリキュラム（リメディアル教育、能力別クラス編成等）や基礎教育カリキュラムの強化に向けた取り組みが必要である。</p> <p>一方で、志願者の増加に伴い、優秀な学生が入学していることから、学生のニーズにあった優秀者向けの多様な教育プログラムを導入する必要がある。</p>	<p>【入試部】</p> <p>○2020（令和2）年度中に入試部は、教育内容の強みと求める学生像を明確にした「学部・学科のイチオシ（改訂版）」「アドミッションポリシーの解説文（社会背景と学科の専門教育の関係性）」の作成を入試審議会において全学部・全学科に依頼し、ホームページ等で公開した。</p> <p>また、「大学案内デジタルブック版」をオンライン配信することより広報対象エリアを拡大、さらに「Web 模擬授業」「Web オープンキャンパス」「Web キャンパスフェスタ」などのコンテンツを各学部の入試広報委員と連携して作成した。これらのコンテンツは2020（令和2）年度から新たに作成した入試情報ホームページから公開し、新型コロナウイルスの感染拡大に対応したオンラインによる入試広報の主力として活用された。今後も従前の対面式とオンラインを併用した広報を行っていく。</p> <p>【教務部】</p> <p>○入学者の基礎学力に即した柔軟な教育や基礎教育の強化については、全学共通のKSU基盤教育が中心となる。このKSU基盤教育については、文系学部の完成年度を見据え、2022（令和4）年度の改正に向けて既に検討を開始している。また、2021（令和3）年度から開始される新たな中期計画の中にも「KSU基盤教育の再構築」という項目で掲げられている。</p> <p>更に、新たな基盤教育では、上述の課題への対応とともに、時代に即した教育プログラムを適時実施できるよう、中教審の2040（令和22）年答申で示された「学修者本位」の「多様で柔軟な教育プログラム」の構築を目指す。</p> <p>○入学時のプレイスメントテスト等の結果に基づき英語の能力別クラス編成や、リメディアル教育を実施している。リメディアル教育については、大学での学修を進めていくために必要となる基礎的能力が不足している学生を対象に、通常の授業形態で、KSU基盤教育の国語プログラムや、理工系学部の数学、物理等の科目で実施している。今後は、早期に必要な基礎的能力を修得することができるよう、リメディアル教育をオンライン化するなど、効果的な学習を進めることができるような仕組みを検討していく。また、能力別クラス編成についても、一部をオンライン化するなどの方策を行い、より教育効果の高い実施方法を検討していく。</p> <p>これらの方策により、弾力的なカリキュラム運営を目指すとともに、基礎的能力の強化を目指す。</p>	<p>【入試部】</p> <p>対応済</p> <p>【教務部】</p> <p>対応済</p>

○優秀な学生に対しては、2020（令和2）年度に、高い英語力と意欲を備えた学生を対象に「グローバル・リーダーシップ・プログラム（GLP）」を開始した。このプログラムは、企業や社会のグローバル化に対応できる幅広い視野を持ち、国際社会の最前線で活躍する学生の育成を目的とした特別教育プログラムである。今後はプログラムの効果を検証し、GLPの拡大や、その他の新たな教育プログラムの構築を検討する。

（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）

【入試部】

- SNS（メール、LINE、Facebook、Instagram、Twitter、YouTube）での発信強化をはかるため、新規にSNSフォロワー登録カードを作成し、連合入試説明会やオープンキャンパス等のイベント時に配付した。定期的に本学の教育・研究・学部学科の魅力・入試制度・イベント告知などの情報発信を行っている。
- 在学生の「入学前と現在の九産大に対するイメージ」に関しての生の声を掲載した「九産大のイメージがガラリと変わる冊子」を新規に作成し、一般選抜（前期日程）合格者全員に郵送した。更にデジタルブック版をホームページ上に掲載し、合格者以外の一般の方でもいつでも閲覧できるようにして、本学の教育内容等について在学生がどのように感じているのかを発信した。
- 理工系3学部の志願者確保の観点から、理工系学部WEBサイト「九産大はクリエイティブ理工系CRECO」を新規で作成し、併せて「理工系ダイジェストBOOK」の冊子とその冊子のデジタルブック版を制作した。認知度が低い本学の理工系学部の研究内容・在学生紹介・就職実績などをホームページと冊子（デジタルブック版含む）の両方で広く発信した。

【教務部】

- KSU基盤教教育については、改めて人材育成目標と基本的な方針を明確に定義した上で、科目の配当、区分の見直しを行った。また、時代に即したプログラムとして、AI、データサイエンスに関する科目も新規開講するとともに、より一層の融合教育を推進するために、「文理芸融合科目」の区分を設け、学生同士が交差（クロス）して取り組む「クロス科目」、各学部の教員が協働（コラボレーション）して実施する「コラボ科目」を導入することとした。これらの見直しについては、2021（令和3）年度に改正の協議、手続きを進め、2022（令和4）年度からの実施を決定した。
- 入学時のプライズメントテストは、迅速な判定、クラス分けを行うために2021（令和3）年度から、オンラインでの実施に変更した。オンラインでの実施についてはネット環境等も課題であり、今後も教育効果の高い実施方法を検討していく。
- 優秀な学生をさらに育成する目的で開始したGLP（グローバル・リーダーシップ・プログラム）は、開始から2年目を迎えた。当初予定していた海外での演習は新型コロナウイルス感染症の影響により現地での実施はできなかったが、COIL型のオンライン研修に切り換えて実施した。また、2022（令和4）年度から、これからの社会で必要となるAI、データサイエンスを学ぶ「AI・データサイエンス」副専攻を開始することも決定した。

2019（令和元）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

（第5章 学生の受け入れ）

【大学院事務室】

課 題	2020（令和2）年度までの対応状況	2021（令和3）年度対応状況
<p>大学院では、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科があるため、改善する必要がある。これまで以上に他大学院との状況も鑑みながら分析し対応策を検討したい。</p> <p>また、学生の受け入れ方針に、求める学生像を示していない一部の研究科があるため、改善する必要がある。</p>	<p>2021（令和3）年度から、新たな「中期計画」に2025（令和7）年度までの目標として「優秀な大学院生の獲得」、「大学院の改革」が挙げられ、2025（令和7）年度までの数値目標として『大学院定員充足率70%』が示されている。</p> <p>この中期計画を着実に実行するため、各研究科長との意見交換を行いながら、新たな施策の導入を含めた検討を行っていく。</p> <p>また、学生の受け入れ方針については、2020（令和2）年度末までにおおむね改善し対応済である。なお、2021（令和3）年度の自己点検・評価委員会（大学院協議会）等において、再度、見直し等の検証を行う。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>○2025（令和7）年度までの数値目標『大学院定員充足率70%』の達成に向けて、2021（令和3）年度は、志願者のターゲットごとに以下の施策を行った。</p> <p>①内部進学者を対象とした「学業優秀者に対する授業料減免制度」の導入を決定し、2023（令和5）年度入学生からの適用とした。</p> <p>②社会人大学院生に対する支援策として、新たに芸術研究科造形表現専攻（博士後期課程）、国際文化研究科国際文化専攻臨床心理学研究分野（博士前期課程）において、教育訓練給付金制度（一般教育訓練）の認定を受けた。</p> <p>さらに、芸術研究科造形表現専攻①芸術表現領域②デザイン領域③写真・映像領域及び国際文化研究科国際文化専攻④臨床心理学研究分野の4つのプログラムが「職業実践力育成プログラム」（BP）に認定された。</p> <p>これをうけ、2022（令和4）年度には、教育訓練給付金制度（専門実践教育訓練）に申請する予定である。</p> <p>③外国人留学生に対しては、国際交流センターと連携し、日本語学校での入試説明会の回数を増やした。</p> <p>○学生の受け入れ方針については、2021（令和3）年度末に大学院全体の「3つのポリシー」を策定し、2022（令和4）年度から適用を始めることに伴い、各研究科の「人材養成及び教育研究上の目的」及び学生の受け入れ方針を含む「3つのポリシー」の見直しを行い、2022（令和4）年度からの適用とした。</p>		

2019（令和元）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

（第6章 教員・教員組織）

【人事部】

課 題	2020（令和2）年度までの対応状況	2021（令和3）年度対応状況
<p>教員組織の適切性については、教員採用計画を策定する際に年度毎に教員数の管理等を行っているが、今後は、大学として求める教員像を明示した上で、適切な教員組織に関して包括的に点検・評価する体制を構築する必要がある。</p> <p>また、社会科学系において、一部 ST 比が高い学部があるため、さらなる改善が必要である。</p>	<p>(1) 2021（令和3）年度の事業計画「中期的な人員計画の策定」において、以下の事項を含み、対応する。（完了時期目標 2021（令和3）年度末）</p> <p>①大学として求める教員像の設定・明示</p> <p>②教員組織の編制方針の策定 （大学、学部・研究科毎等で、理念・目的を実現するために必要な分野・職位構成、年齢構成や性別のバランス、各教員の役割や連携のあり方等）</p> <p>③編制方針を定めるにあたり、ST比の検討を併せて行う。 （大学基準協会の認証評価においても、授業におけるST比の高さが指摘されており、カリキュラムのスリム化やクラス分割（非常勤講師へ一部担当を振り分けることも含めて）が関係することから、教務部とも連携する。）</p> <p>(2) 教員組織に関する包括的な点検・評価の体制については、内部質保証委員会及び自己点検・評価委員会と連携して取り組む。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>(1) 2021（令和3）年度の事業計画「中期的な人員計画の策定」において、以下の事項を含み、対応した。</p> <p>①大学として求める教員像の設定・明示</p> <p>②教員組織の編制方針の策定 （大学、学部・研究科毎等で、理念・目的を実現するために必要な分野・職位構成、年齢構成や性別のバランス、各教員の役割や連携のあり方等）</p> <p>③編制方針を定めるにあたり、ST比の検討を併せて行った。</p> <p>(2) 教員組織に関する包括的な点検・評価の体制については、内部質保証委員会及び自己点検・評価委員会と連携して取り組む。</p>		

2019（令和元）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

（第7章 学生支援）

【学生部】

課 題	2020（令和2）年度までの対応状況	2021（令和3）年度対応状況
<p>建学の理想と理念の実現のための「行動理念」を策定しているが、この理念を実現するための学生支援に関する具体的な方針を定める検討の必要がある。</p>	<p>本学では、建学の理想と理念のための「行動理念」を定め、これを学生支援に関する方針としてホームページで周知を図っているが、今後は、理念を実現するための学生支援に関する指針について、上記、他大学の学生支援に関する方針を参考とし、次の内容を草案として、今後、学生部委員会において検討を行う。</p> <p>九州産業大学 学生支援に関する方針（草案）</p> <p>九州産業大学では、学生支援について次の方針を定め、大学全体で様々な取り組みを行います。</p> <p>①学生自身の目標や夢の実現に向かって、正課内外の活動に積極的に取り組むことができるよう支援する。</p> <p>②学生が心豊かな学生生活を送れるよう、学生一人ひとりがメンタルな問題も含め、安全かつ安心に学生生活を送れるよう支援する。</p> <p>③大学スポーツ振興や学術文化活動などの活動に対して、出来る限り学生のニーズに対応できるような支援体制を整備し、ハラスメントも防止策を講じる。</p>	<p>一部対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>① ◇毎年2月の「学友会リーダーズ研修会」において、学生課職員からサークルを運営していく上での基本的な考え方（活動計画、ルールへの遵守、各種事務手続き、金銭管理等）、社会のルールなどを説明している。 プログラムは、時代のニーズに合わせ、令和3年度は、①ミニ講座「ダイバーシティについて」、②自己管理ワークショップ～コミュニケーション能力向上～、③フィジカルトレーニング（体育会系のみ）を実施した。 ※開催日：令和4年2月17日（木）、18日（金） ※参加者：体育会系サークル65名、学術文化会系29名 ◇学生支援に関する基本方針については確立されていないことから現在検討中である。</p> <p>② ◇サークル学生を対象に、日本大学理工学部教授の北村勝朗氏による「才能を開花させる3つのヒント」をテーマとした講演会を開催した。 講演会は、「過去の迷信を捨て自分の可能性に期待する」、「明確な目標を定め、質の高い学びを積み重ねる」、「はじめの一步を踏み出す勇気と達成感と挫折感を積み重ねる」の三部構成であった。 ※開催日：令和3年12月23日（木） ※参加者：体育会執行部の主将等幹部らを含む学生128人</p> <p>③ ◇サークル部長、監督等指導者を対象に（社）大学スポーツ協会（UNIVAS）が主催する「事故予防・ハラスメント防止WEBセミナー」の受講を案内し、14名が参加した。（サークル部長等：9名、学生課職員：5名） ※開催日：令和3年10月30日（火）、12月7日（火）、21日（火） ◇体育会系サークルの学生を対象に（社）大学スポーツ協会（UNIVAS）が主催する各セミナーの受講を案内し、計11回開催されたセミナーに合計26名が参加した。 ※開催日：①令和3年11月7日（日）、②11月13日（土）、③11月21日（日）、④11月27日（土）、⑤12月4日（土）、⑥12月5日（日）、⑦12月11日（土）、⑧12月19日（日）、 ⑨令和4年1月22日（土）、⑩1月24日（月）、⑪2月6日（日） ◇サークル学生を対象に、TMI 総合法律事務所弁護士の大河原遼平氏による「ここだけは押さえよう！大学生が直面するコンプライアンス・リスク」をテーマとした講演会を開催した。 講演会は、コンプライアンスとは何か？なぜコンプライアンスは大事なのか？という初歩的な説明から始まり、大学において発生したハラスメント事案について具体例を織り混ぜての説明があった。 ※開催日：令和3年12月14日（火） ※参加者：体育会の主将等幹部らを含む学生149人</p>		

2019（令和元）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

（第8章 教育研究等環境）

【教務部】

課 題	2020（令和2）年度までの対応状況	2021（令和3）年度対応状況
<p>学生の研究（技術者）倫理については、理工学部、生命科学部及び建築都市工学部で科目として開講しているものの、多くの学生はゼミナールや研究室において研究指導教員から教授されているのが現状である。今後、全学的に研究倫理の重要性を浸透させるためには、例えば基礎ゼミナール等において取り扱うなどの対応を検討していきたい。</p>	<p>研究倫理を含めた倫理観、道徳観を学生に教授し、その重要性を認識させることは社会に学生を送り出す教育機関である大学として重要なことである。</p> <p>現在、基礎ゼミナールを含め、KSU基盤教育の見直しを進めている。一般的な「倫理」については、全学共通で取り扱うことが適当であると思われることから、基礎ゼミナール若しくは基礎教育科目の中で開講することについて検討を進める。</p> <p>また、学術分野、学部等における固有の倫理については、低学年次のゼミナールにおいて取り扱うことについて、各学部等との協議を行う。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>○KSU基盤教育の見直しに伴い、2022（令和4）年度から、「基礎ゼミナール」を「大学スタディスキル」に変更して実施することを決定した。大学スタディスキルは、基本的な学習方法や態度を身に付けることを目的としている。全学共通で7項目を取り扱いこととしており、大学の建学の理想や3つのポリシー等を解説するとともに、大学での学習の進め方等を理解するための授業と位置付けており、この中で基本的な倫理について説明を行っている。個別の学問分野における研究倫理については、これまで同様、各学部の専門科目やゼミナール等において教授している。</p>		

2019（令和元）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

（第9章 社会連携・社会貢献）

【産学連携支援室】

課 題	2020（令和2）年度までの対応状況	2021（令和3）年度対応状況
<p>建学の理想に基づき、産業界（企業）との連携に関連する取組みをより一層拡充する必要がある。</p>	<p>今後、本学における産業界（企業）等との連携を拡充するための取組として、本学の特色を活かした研究及び教育分野の協力を得つつ、本学と地域社会との活発な交流を通し、社会連携・社会貢献の観点から、地域の産業界の抱える課題等についても情報交換を行い、相互にとって有益な方法での連携を取ることが大切になってくる。</p> <p>産学連携支援室では産学連携活動を推進するために企業や自治体からの相談事やニーズを集約し、そのニーズを研究シーズ（研究者）とマッチングさせる活動に取り組んでおり、また、2020（令和2）年度に起業家支援施設としてオープンイノベーションセンターを発足させたことで、今後、ますます産業界（企業、自治体）との接点生まれ、連携プロジェクトの拡大にも繋がっていくことを期待したい。</p> <p>なお、現実的な問題として産業界（企業）等との連携を行う際は、実験等の産学連携の研究に携わる場合など、大学院生がいないとジョイントできにくいため、大学院の魅力をより高めて大学院生を増やすことも必要である。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>2021（令和3）年度に地元金融機関2社と包括協定を締結した。これにより産業界との連携関係を拡大する新たなネットワークの構築ができ、地域課題やその解決策について、積極的に情報交換を行うことが出来ている。また、URAを1人増員し、産学連携活動を推進するための体制を強化した。さらに、外部へ研究シーズや連携事例を発信するとともに、産業界と研究者を繋ぐきっかけとなるイベントとして、本学主催で「研究シーズ発表会」を開催した。</p>		

2019（令和元）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

（第10章 大学運営・財務）

【総務部】

【財務部】

【産学連携支援室】

課 題	2020（令和2）年度までの対応状況	2021（令和3）年度対応状況
<p>【総務部】</p> <p>①急激な変化が著しい現代の社会の状況と18歳人口の減少の影響により、私立大学を取り巻く状況は一段と厳しさを増す中で、機動的な学校法人及び大学の運営を行うためには、速やかな意思決定を行うことが求められる。今後も、教学組織と理事会の役割分担と責任分担を更に明確にし、迅速的な法人運営と大学改革等に対応できる体制を確立する。</p> <p>【財務部】</p> <p>②本学園の財務体質は、経常収入の8割を学生生徒等納付金が占めている状況であり、財政の安定のためには、学生確保が最大の課題であることは言うまでもない。引き続き、学生募集の強化を図り、入学者目標数の確保、除籍退学者の抑制を実行し、収入を確保することが重要である。一方、支出面では、不要な経費を抑制し、収支のバランスをとりながら教育研究の目的・目標を実現するために健全な財政基盤を維持することが重要である。</p> <p>【産学連携支援室】</p> <p>③また、外部資金の受入れ状況については、「科学研究費助成事業」「政府等の研究助成」「奨学寄附金」「受託研究」「共同研究」のいずれにおいても、現在の教員数に対してその実績は高くない。より多くの教員が「科学研究費助成事業」をはじめとする各種競争的研究資金の獲得により積極的に取り組むよう、外部資金獲得の必要性、公募情報を積極的にアピールしていかなければならない。</p>	<p>【総務部】</p> <p>①2020（令和2）年度から、週1回（原則：月曜日）、理事長、常務理事及び大学長の3者による打合せを行い、学園の課題・目標を共有し、意見交換を行うことで、意思統一を図り連携を深めることにより、課題を早期に解決している。</p> <p>上記に加え、2021（令和3）年度からは、本学が新たに定める中期計画（2021（令和3）年～2030（令和12）年（10年間））の目標達成に向け、各学部、研究科、部所が行う「単年度事業計画」と「中期計画の達成状況」を連動して管理する「中期計画進捗管理委員会」を設置する。なお、この委員会の下に、中期計画で定めた8つの分野（教育、研究、国際化、産学連携、社会・地域貢献、ダイバーシティ、ブランディング、経営基盤）ごとの分科会を設置し、より細やかな進捗管理を行う体制を整備する。</p> <p>中期計画管理委員会は、理事会から、理事長及び常務理事、教学組織から大学長、短期大学部学長、副学長、各学部長、教務部長、学生部長等の教学部門の主となる役職者で構成されていることから、同委員会において機動的な学校法人及び大学運営を行うために速やかな意思決定を行うこととする。</p> <p>【財務部】</p> <p>②本学の財務体質は、学生生徒等納付金への高い依存状態であるため、学生確保が最重要課題であることは言うまでもない。しかしながら、学園の持続的な発展を目指すためには、この学生生徒等納付金への高い依存状態を改善するために、収入の多様化を図らなければならない。学生生徒等納付金以外の収入としては、寄付金や経常費補助金の獲得強化が考えられる。</p> <p>既に取り組んでいるものでは、2020（令和2）年度から開始した、本学園の特色ある教育・研究活動の中から応援したいテーマを選んでご寄付いただく「九州産業大学テーマ募金制度」がある。今後はこれに加えて、教育・研究活動への補助金獲得にもこれまで以上に取り組まなければならない。</p> <p>これらの収入を強化するためには、寄付・補助の受け皿となる教育・研究活動の質を向上させる必要がある。教育・研究活動の質を向上させる具体策は、2021（令和3）年度から新たに始まる中期計画でまとめられ、財務面からは、計画の目標達成に必要な予算編成を行った。</p> <p>2021（令和3）年度は、コロナ禍において中期計画の未達も考えられるため、計画変更等に伴った財源の再活用により、計画の未達を補う等、柔軟な対応が必要である。</p>	<p>【総務部】</p> <p>①対応済</p> <p>【財務部】</p> <p>②対応済</p> <p>【産学連携支援室】</p> <p>③対応済</p>

以上を踏まえ、収入の多様化により学生生徒等納付金への高い依存体質を改善し、永続的学園発展のため健全な財務体質強化に努めなければならない。

【産学連携支援室】

③外部資金には、「科学研究費助成事業」「政府等の研究助成」と「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」などがあり、研究費の性質が異なる資金が混在している。これらの外部資金を増やすため、産学連携支援室として以下のような取り組みを実施及び検討している。

「科学研究費助成事業」「政府等の研究助成」等の公募事業においては、公募情報を研究者へメールやHPで「募集案内等の開示」を行っており、公募テーマによっては、直接研究者へ公募情報の案内を行っている。また、研究者の作成した申請書の事務局による不備チェックを行うなど、申請書作成に不慣れな研究者へも寄り添った支援体制を心がけている。これらの支援を継続的に行っている結果、微増ではあるが科研費等への応募件数も増加傾向にある。

「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」においては、大学と企業・自治体との連携による案件の発掘に努めている。本学研究者の研究シーズを社会に還元する手段として、研究シーズに併せた研究成果発表機会の拡大（学内展示会、学外出張展示）、またそれらも含め、自治体や地元金融機関の地域振興部等と地域課題や解決策について積極的に情報交換を行い、産業界との連携関係を拡大するネットワークの構築を検討している。現在は、県南地区を中心に上記連携の取組を強化している。今後、本学の持つ研究シーズと産業界を連携することで、研究力の向上及び外部資金の獲得に繋がることを期待する。

なお、安易に受託研究を受けると、出た成果は企業が使用し企業だけが潤っていくことに繋がる可能性が非常に高いため、それらについては特許で守る必要がある。これらを踏まえ、産学連携支援室では、本学の顧問弁護士（弁理士）等を介し、知的財産権の管理（適正な価値や契約（秘密保持契約））等を適切に行っていく。

（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）

【総務部】

①2020（令和2）年度から、週1回（原則：月曜日）、理事長、常務理事及び大学長の3者による打合せを行い、学園の課題・目標を共有し、意見交換を行うことで、意思統一を図り連携を深めることにより、課題を早期に解決している。また、大学長改選後の2021（令和3）年度からは、この打合せに、副学長も加えて実施している。

上記に加え、2021（令和3）年度からは、本学が新たに定める中期計画（2021（令和3）年～2030（令和12）年（10年間））の目標達成に向け、各学部、研究科、部所が行う「単年度事業計画」と「中期計画の達成状況」を連動して管理する「中期計画進捗管理委員会」を設置する。なお、この委員会の下に、中期計画で定めた8つの分野（教育、研究、国際化、産学連携、社会・地域貢献、ダイバーシティ、ブランディング、経営基盤）ごとの分科会を設置し、より細やかな進捗管理を行う体制を整備している。

中期計画管理委員会は、理事会から、理事長及び常務理事、教学組織から大学長、短期大学部学長、副学長、各学部長、教務部長、学生部長等の教学部門の主となる役職者で構成されていることから、同委員会において機動的な学校法人及び大学運営を行うために速やかな意思決定を行っている。

【財務部】

②令和3年度の予算は、経常収支差額を451百万円（比率3.1%）としていたが、入学者が目標数を165人下回ったことにより学生生徒等納付金が減収し、経常収支差額は予算を大きく下回るが見込まれた。しかしながら、決算では、学生生徒等納付金は238百万円の減収となったものの、以下の取り組みにより、経常収支差額は予算比55百万円減少の396百万円（比率2.8%）とほぼ予算を維持した。

- ・9月末現在の状況を基にした決算予想を作成し、理事会で報告
- ・理事会で報告した決算予想を基に、各学部・部所へ経費節減の協力依頼
- ・私立大学等改革総合支援事業（私立大学等経常費補助金）獲得に向けた関係部所との連携により、タイプ3が採択
- ・同窓会、後援会等の組織への寄付金募集強化

【産学連携支援室】

③「科学研究費助成事業」においては、公募案内を研究者へ通知するとともに、「科研費獲得の方法とコツ」研修会を実施したほか、申請書の外部添削支援（ピアレビュー）を導入し、公募情報の浸透や採択率向上に向けた施策を行った。また、その他「政府等の研究助成」についても、HPやメールを通じて情報の開示を行うとともに、公募テーマによっては、関連のある研究を行っている研究者へ直接案内を行うことで、外部資金獲得に向けた情報共有を積極的に行っている。

「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」においては、URAを1名増員し、産学連携活動を推進するための体制を強化した。これに加え、2021（令和3）年度に地元金融機関2社と包括協定を締結し、地域課題や解決策について積極的に情報交換を行う新たなネットワークの構築ができた。これにより外部資金の獲得件数および金額が増加した。

また、共同研究等で発生した知的財産については、連携先と協議の上、出願に係る費用および維持費用に関して、その経費を負担して頂けるよう交渉を行い、権利は保有しつつ特許に係る費用の圧縮に努めている。

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【経済学部】

（第2章 内部質保証）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
現状としては、特に問題はないが、内部質保証のための教員の意識の向上、PDCA サイクルのさらなるブラッシュアップを図っていく。	COVID-19 の影響が無くなるのを待って、大学評価室と連携を図りつつ PDCA を回している。	対応済
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
PDCA の、PD にあたる、令和4年度入学生から適用のカリキュラムに、経済学の基本的な理解を確認するテストを課す科目（経済学総合・必修）、各クラスターごとに卒業に必要な知識を確認するテストを課す科目（〇〇総合・必修・〇〇にはクラスター名義が入る）を導入させるなど、内部質保証のための新たな取り組みをおこなった。		

（第4章 教育課程・学習成果）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
2020（令和2）年度は COVID-19 のため、海外研修や、地域づくりの実践的教育事業における現地学習、ゼミナール発表会（対面）などが中止となった。	海外研修は、海外の感染状況や海外渡航に関する情報を集め判断していく。実践科目などの活動は、危機管理対策本部の決定に基づき、感染防止について周知徹底を行いつつ、代替措置を考え実施していく。	一部未対応
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
大学全体の危機管理対策本部の決定に基づき、海外研修や現地学習は中止としたが、ゼミナール発表会は、動画・遠隔でおこなうなど、可能な限りの対応をおこなった。		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【商学部】

（第2章 内部質保証）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
2020（令和2）年度後期の授業評価アンケートのデータをもとにした教育活動の点検ができていない。	授業評価アンケートの管理部所である大学評価室と連携をしっかりとって、点検のプロセスを早く進めるように努める。	対応済
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
授業評価アンケートのデータ内容について、大学評価室から上表共有があり、FD活動報告書の報告書作成時に点検結果を掲示することができた。		

（第4章 教育課程・学習成果）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
2020（令和2）年度は COVID-19 による影響によってプロジェクトやインターンシップなどの活動が一時延期になったり見合わせになったりしたため数が減ってしまった。また、海外研修などの活動は全面的に見合わせとなった。	COVID-19 による影響が引き続き続くことが予想されるため、昨年度の経験に基づき、昨年以上に大学外部の連携先と綿密に協議を行う。また、感染拡大防止対策についてもこれまでの感染に関する知見をもとに対策を立て、参加者に周知徹底し防止につとめていく。 海外研修などの活動は引き続き、海外情勢や渡航に関する情報を集め判断していく。	一部対応済
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
ビジネスインターンシップについては、キャリアと連携することで対応数を確保する等の対策を行った。一部プロジェクト及び海外研修については、渡航制限及び学内のレベルの関係もあり、昨年度同様に見合わせとなったものがあるが、引き続き COVID-19 の影響を見つつ来年度以降実施に向け準備していきたい。感染防止対策については、教員・学生共に対策意識が周知徹底できており感染者自体はでることがあってもクラスターに発展することなく対応できていると思われる。		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【地域共創学部】

（第2章 内部質保証）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
毎年わずかだが無反応、音信不通になる学生がおり、対応に苦慮している。	無反応、音信不通になる学生の対応については、教員間で情報を共有しつつ、多様な手段を駆使して連絡を取るよう努力している。	対応済
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
各学科の会議等において、教員間で学生の情報を共有し、多様な学生に対応することができた。		

（第4章 教育課程・学習成果）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
地域での COVID-19 の影響もあり、多くの実践科目や学外研修の実施ができなかった。今後はこうした実践科目等の代替策を予め講じ、そうしたリスク管理について点検・評価に盛り込むことが検討される。	COVID-19 の感染リスク対策に関しては、危機管理対策本部の指示のもと、他学部と連携し、さらなる綿密な対策を講じる。これまでの感染に関する知見や経験をもとに本学部独自でも対策を立て、教員および学生に周知徹底し、引き続き防止につとめる。海外研修や実践科目などの活動も、危機管理対策本部および大学外部からも国内外の感染状況や海外渡航に関する情報を集め判断していく。	対応済
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
<ul style="list-style-type: none"> ・海外研修においては、渡航できない場合を考慮して、現地との遠隔によるオンライン交流に切り替えて対応した。 ・国内における実践科目等については、受け入れ先と現地の感染状況を見極めながら、可能な限り実施した。 		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【理工学部】

（第2章 内部質保証）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>情報科学分野、機械工学分野、電気工学分野においては、JABEE 認定の社会的な重要性が、制度開始当初の期待ほどには高まっていないと考える。一方で JABEE 認定の維持のための審査に対応するための負荷は高い。電気工学科においては、このような状況もあり、すでに JABEE 認定を取りやめている。情報科学科、機械工学科においても JABEE 認定の価値について再検討する必要がある。</p>	<p>理工学部では、内部質保証の点検・評価のため、学位の授与方針を始めとする各方針について定期的に検討を行っている。教育内容についても、例年実施している授業アンケートに加え、第三者によるシラバスチェックを行うなど、質の保証に努めている。さらに、外部機関による審査を受けることで適切性を確保している。上記一連の結果は、適切な時期に教員へフィードバックされるとともに、ホームページを活用した外部への情報発信も行われている。一方で、JABEE 認定においては、その価値について再検討が必要である。このまま認定を維持するか、あるいは別の方法で適切性を確保するかについて検討を行う。COVID-19 中での遠隔授業については、理工学部全学生への貸与 PC の制度により全学生がノート型 PC を使用して受講が可能な状況である。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>最終的な結論は出ていないが、JABEE 認定を維持すべきか、別の方法で適切性を確保するかについては、学部長、関係学科の学科主任及び JABEE 委員を中心に継続して検討している。</p>		

(第4章 教育課程・学習成果)

問 題 点	対 応	2021 (令和3) 年度対応状況
<p>理工学部基礎学力を確保するため初年次教育の取り組みを積極的に行っているが、最近の入学者の基礎学力の低下傾向は深刻な問題点であり、現状では未だ不十分といえる。これに対応するためには、数学及び物理の理工系基礎科目を中心とする初年次教育において身につけさせるべき学習の必要最低限の基礎学力レベルを明確にし、目的達成のための効果的かつ効率的な教育課程、授業計画を作成している。教育成果に対する外部評価については、JABEE 評価委員会において実施されている。さらに、社会が要求する水準と比較して妥当であるかを検証するために、就職先や卒業生等による第三者の評価を更に幅広く取り入れていく。COVID-19 による影響で、多くの科目が遠隔授業を取り入れざるを得なかった。その準備期間が短かったこと、遠隔講義に利用するシステムが大学から指定されず、教員の裁量に任されてしまったので、受講する学生には混乱を招いてしまった。</p>	<p>理工学部の学位の授与方針、教育課程編成・実施の方針は理工学部の基礎・専門教育及び人材育成に係わる理念・目的に準拠して制定され、学則及び学部授業科目履修規程として詳細に明記され、多様な情報手段により学内外へ広く公表されている。各科目区分に対する年次履修制限や卒業研究・設計履修要件単位等の設定は科目履修の順次制を成立させ、履修科目数の適正化、バランスのとれた卒業要件単位の修得につながっている。また、学科開講科目以外に他学部・他学科科目履修、他大学との単位互換制等を通じて柔軟な単位修得が可能である。入学時のプレースメントテストに基づいた習熟度別クラス分け授業、基礎教育サポートセンターの設置やクラス担任制度の導入は基礎学力造りを目的とする1年次教育に一役を担っている。さらに、実務教育の強化推進のため、企業・地域社会と連携した多様なプロジェクト型活動が展開されている。シラバスチェック、授業アンケート、これに応じた教員側の授業改善報告は完成度が高く、学生の目線にあった内容のシラバス作成に寄与している。成績評価の方法はシラバスに記載され、成績評価に用いた根拠資料は担当教員が、JABEE 認定学科では各学科が保管している。学部・学科教育関連事項の点検は学部・学科会議において、JABEE 認定学科については本審査及び外部評価委員会により定期的に行われ、必要に応じて修正・変更がなされている。</p> <p>引き続き COVID-19 の影響により遠隔授業を取り入れざるを得ない。遠隔授業で使用するシステムについては、まだ教員の裁量に任されているため、学生の混乱は収まらないであろう。これについては教務部からの指示があることを期待したい。理工学部独自に指定するという選択肢はある。しかし共通教育などもあるため、それでは効果が薄い。</p> <p>一方で、貸与 PC 制度があるため、学生の遠隔授業の受講環境としては、理工学部は比較的良好な環境が提供できていると判断している。</p>	<p>対応済</p>
<p>(対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。)</p>		
<p>入学時のプレースメントテストに基づいた習熟度別クラス分け授業、基礎教育サポートセンターの利用促進、クラス担任による修学指導など、基礎学力の低下を防ぐための対策を行った。専任教員については対面、ハイフレックス型授業、遠隔について事前に調査し講義の実施形態について把握できるようにした。また、授業連絡により、学生に各授業の実施方針について周知徹底した。また、全学の方針に従い、オンデマンドの講義をできるだけ廃止し、授業を正規の時間に合わせて実施するハイフレックス型授業あるいは遠隔授業とした。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【生命科学部】

（第2章 内部質保証）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>これまで生命科学部所属教員は積極的に学部学科各コースでの担当科目での学生教育に努力してきた。しかし、学部学科入学者確保の為に、コース別入試により学科内のコース毎の学生確保に努めた結果、コース毎の学力差の解消や、収容定員に対する各コースに割り当てられた在籍学生数の確保が課題となっている。今後はさらに教育の質を向上させるためには、学部所属教員のコースの枠組みを超えた対策を検討していく事が必要となる。</p>	<p>生命科学部では、①これまでのコース別入試を改め、2022（令和4）年度から一括入試により学力の高い入学者の確保と、②1年次の専門基礎科目を共通化することでコース毎の学力差を解消し、③コース所属前の1年次の基礎ゼミナールで各コースの教育内容と各教員の研究紹介の場を設け、教育の質の向上を図り、更には④コース所属後の学生の卒業研究配属についてもコースの枠組みを超えた配属を可能にするような取り組みを検討している。</p>	対応済
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>①入試制度の変更 2022(令和4)年度入試では、2021(令和3)年度までのコース別入試を廃止し、2年次より学生自身の希望により、本人の成績などを考慮したコース分けを実施する。そのため、一括入試に則したカリキュラム改正を行い、準備を完了させ、2022(令和4)年度入試においては一括入試を行った。この結果、これまでのようにコース間における入学者の著しい学力差は解消された。</p> <p>②1年次の専門基礎科目を共通化 一括入試によって入学者の学力差は圧縮され、全ての学生が専門基礎科目を受講している。この結果については、現段階では評価不能であるため、22年度末に評価することとなる。</p> <p>③各教員の研究紹介 2021(令和3)年度の入学者については、2年次進級時にコース変更を行うことができるため、各教員の研究内容などの資料を学生が閲覧可能なように Teams に掲載した。一方、22年度入学者は本人の希望や成績によって2年次より各コースへと編成される。学生がコースを選択する参考になるよう、各教員の研究内容を説明する時間を基礎ゼミナールに設けている。</p> <p>④コース配属および研究室配属 他コースからの研究室配属についても考慮し、各コースの教員は「最低限必要な知識の醸成」の一環として、履修規定を設けている。つまり、それぞれの教員が指定した科目を受講し、その単位を修得するよう促している。この周知に関しては、各学年における、研究室紹介を実施することとなった。</p>		

（第4章 教育課程・学習成果）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>2020（令和2）年度はCOVID-19による影響で、多くの授業、実験・実習科目が遠隔授業あるいは遠隔と対面の組み合わせとなり、インターンシップや国外での学外授業は見合わせとなった。</p>	<p>左記の多大なる影響の中、学生教育の質の維持のため、学部教職員は①感染防止対策、②遠隔授業に対応した授業・実験・実習科目の授業資料の整備、更には遠隔授業下での授業満足度向上の為に種々の工夫を取り入れ対応した。</p>	対応済
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>COVID-19による影響のため、遠隔授業を中心とした講義が行われた。しかしながら、講義の科目によっては、対面授業が必要なケースもある。例えば、理系では絶対に必要な実習科目においては、感染防止を徹底化した上で、対面授業を行った。また、座学においては、科目によっては遠隔授業の方法が一律というわけにも行かず、オンデマンド（動画形式）の授業や板書を読み上げ機能付きなどのファイル化した資料の配付を行った。その結果の反映として、授業アンケートによる検証を行い、この2年に亘る授業方法を検討および改善した。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【建築都市工学部】

（第2章 内部質保証）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
2020（令和2）年度はCOVID-19の影響で企業及び地域社会との連携や学外での社会活動、プロジェクト型の多様な活動が大きく制限された。	COVID-19の影響が小さくなるのを待って多様な活動を徐々に再開する。	未対応
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
COVID-19の影響が未だあるなか、感染防止の観点から十分活動を再開するには至っていない。		

（第4章 教育課程・学習成果）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
基礎学力を確保するため初年次教育の取り組みが積極的に行われているが、全ての学生が社会の要求する水準を満足するレベルに到達しているとは言い難い。	入学前教育の改善、基礎教育サポートセンターの活用を周知する。また、教育成果に対する外部評価については、すでにJABEE評価委員会において実施されているが、さらに、社会が要求する水準と比較して妥当であるかを検証するために、就職先や卒業生等による第三者の客観的評価を幅広く取り入れていく。	一部未対応
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
第三者評価の一つとして、外部アセスメントテストを試験的に実施し、在学生のリテラシー、コンピテンシーの実情を把握した。他の事例との比較、結果の活用方法、今後の展開など未確定であるが、一つの手法として可能性を見いだすことはできたと考える。		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【芸術学部】

（第2章 内部質保証）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
自己点検・評価の実質化を促進するために、芸術学部として内部質保証の推進を行っているが、PDCA サイクルをより強化するため、各種の共有情報を有効に活用できる具体的な改善策を検討していく必要がある。	内部質保証のさらなる推進のため、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針について、FD委員会、学科主任会議、教授会を通じて、定期的に検討を行う。検討内容について芸術学部教職員専用サイト（Wiki システム）に掲載し、学部教員の共通理解をうながし、質の保証に努める。	一部未対応
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
<p>学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針について、学科主任会議にて定期的に検討を行った。一方で芸術学部では、学科定員の変更も含めた前述の変更を、2024(令和6)年度より行うことが2021(令和3)年度中に決定したため、学部内で将来計画を担う専門部会を立ち上げ、リニューアル計画を開始した。これらの計画及び申請等は令和4年度中に完了する予定である。</p> <p>情報共有の具体策については「芸術学部教職員サイト(Wiki システム)」に加え、会議体や部会ごとにSharePoint サイトやそれに伴う共有ポイント(OneDrive)を整備し、会議資料等の共有化を行った。また Teams による遠隔会議や、意見交換も行うための環境整備を完了した。これらは、それぞれのサービスの長所に合わせ活用しているが、ソフト面での改善は今後も継続して行う必要がある。</p>		

（第4章 教育課程・学習成果）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>卒業判定による2020（令和2）年度の合格率は86.8%で、2018（平成30）年度の84.1%より向上しているが、前年の2019（令和元）年度の87.1%よりやや下がっている。今後もきめ細かな指導や学生個別の就学指導を行っていく必要がある。また、芸術学部は他学部と比較すると学生の専門領域による職種の特殊性など、就職率が低い場合があり、学生に対する広い視野を指導するなどキャリア教育の充実が課題である。</p> <p>また、遠隔授業で明らかになった問題点として、コミュニケーションツールが何種類も使用されたことによる学生の混乱、K'sLifeの授業連絡が非双方向性でコミュニケーションが取りづらいという問題、学生のPC環境の不備、そして教員側のツール理解の不足など技術面での不備が明らかとなった。</p>	<p>自己点検・評価委員会、FD委員会、そして全教員による定例の学部委員会によって、教育課程の充実、教育成果の向上を更に検討する。</p> <p>また、キャリア教育の一環として他学部学生や地域、あるいは社会で活躍する企業人と連携してプロジェクトを立ち上げ、課題や目標と向き合う体験をとおして「実践力」「共創力」「統率力」を身につけることなどの試みを広げる。その成果は、広い視野に立って精深な学識と専攻分野における高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養成することができると思われる。</p> <p>また、遠隔授業への対応として、2021（令和3）年度よりZoomを大学が包括契約しTeamsでは履修登録を自動的に連携させることにより教員と学生がよりスムーズにコミュニケーションできる体制を完備する計画である。芸術学部としても教員のツール理解を更に深めるためのきめ細かなツール説明の機会を対面やWeb上で行う。そしてツールならではの充実した授業内容を考案していくことが求められる。</p>	一部未対応
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
<p>卒業判定の合格率については、学部のFD委員会や定例の授業研究会等によって、教育課程の充実、教育成果の向上を検討し共有を行った。しかしながら2021(令和3)年度の合格率は2020(令和2)年度とほぼ変わらなかった。</p> <p>キャリア教育の充実については、企業等との新規のプロジェクトや共同研究を立ち上げ学生の能力向上の機会を創出した。</p> <p>遠隔授業の対応については、Zoom や Teams 等の遠隔ツールや環境整備が進んだことで教員側の問題は概ね解消した。受講生側についても遠隔授業の参加方法が浸透し、導入時のハードルは低くなったが、遠隔授業に特化した授業方法については依然検討の余地がある。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【国際文化学部】

（第2章 内部質保証）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>国際文化学部では、内部質保証システムのあり方、またその基本的な考え方の共有については特に問題はない。専任教員18名がほぼ総動員体制で教育活動の質の点検・改善・向上のために取り組んでいる。</p> <p>PDCA サイクルについては、「(1) 現状説明 評価・点検項目 2.1.5」で述べたように、2020（令和2）年度は未曾有のCOVID-19での教育活動の持続を優先したため、「定期的」な点検・改善活動は十分に行われなかった。一方で、COVID-19という特殊事情における教育活動についての点検と改善の活動がなされており、これは教育活動の内部質保証の不断の努力の表れと言える。</p> <p>一方で、国際文化学部では教育課程編成・実施の方針として「行動力と表現力を養う教育」、「現地実習」（国際文化学科）、「実践力を身につける教育」（日本文化学科）が謳われているが、COVID-19による活動自粛のなかで、実践的教育の質をどのように保証するかが喫緊の課題として浮上した。</p> <p>また、教育活動の点検にあたっては、エビデンスを重視した定量的・客観的なデータが不可欠である。これらのデータは各種アンケートによる学生からのフィードバックから得られるものであるが、昨今はアンケートがWeb化し、集計や分析が容易になり、またカスタマイズも可能なのでさまざまな目的に応じた形でアンケート調査をおこなえるようになったが、その反面、回収率が低下しており、そのためエビデンス自体の精度が落ちているようにも見受けられる。</p>	<p>2020（令和2）年度はCOVID-19という特殊事情における教育活動についての点検と改善の活動に注力した。国際文化学部ではFD委員を中心に「遠隔授業研究会」を行い、アンケート形式で遠隔授業に関するノウハウの共有を図った。また、学長の指示により「2020（令和2）年度前学期授業について（実施形態、具体的なエピソード等）」の調査を行い、その結果を学部の全構成員と共有して教育活動の維持のみならず、その向上・改善を図った。</p> <p>教務課が実施した遠隔授業に関する学生アンケート（前期8月、後期1月）によれば、「遠隔授業において、知識やスキルを得ることができたと思いますか」という項目について、「思う」「とても思う」という肯定的評価が前期45.1%、後期47.4%と微増であったのに対し、「思わない」「まったく思わない」という否定的評価が前期28.7%から後期20.4%と8ポイントも下がり、改善が認められる。また、「対面授業と比較して、同程度の効果があるか」という項目についても、肯定的な回答が前期21.6%から後期26.6%と微増し、否定的な回答が前期53.9%から後期46.9%と減少し、改善が認められる。</p> <p>なお、実践的教育の質保証という点では、国際文化学科では4科目ある海外実習科目のうち2科目でオンラインでの海外研修を実施して教育の維持を図るとともに、学生からのフィードバックをうけて企画の改善に取り組んでいる。また、アンケートのWeb化による回収率低下が今後の検討課題である。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>2021（令和3）年度も前年度に引き続き、遠隔授業研究会を実施し、遠隔授業・ハイフレックス型授業のノウハウの共有を図った。内部質保証の観点から、国際文化学部では2021（令和3）年度に試行的に外部アセスメントテスト（PROG）を実施したが、テストのフィードバックに疑義が生じたために継続実施を見送り、独自のアセスメントテストの導入を検討しているほか、国際文化学科では実習授業による主体性や行動力の向上を計測するテストとしてBEVIの部分的導入を検討しており、内部質保証のためのデータの蓄積に務めている。</p> <p>PDCAの観点では、国際文化学科では2018（平成30）年度にはじまるカリキュラムが完成年度を迎えるにあたり、その問題点を精査した上で、2022（令和4）年導入に向けてカリキュラム改正作業を行った。日本文化学科では2023（令和5）年導入に向けてのカリキュラム改正の検討の道筋を立てている。</p> <p>授業評価アンケートの回収率は、各担当教員の学生への声掛けに依拠しているが、2020（令和2）年度よりも改善が見られる。</p>		

(第4章 教育課程・学習成果)

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>2018（平成30）年度より国際文化学部学生には新たな必修科目が設けられたが、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標が教員によって均一とはいえない。そのため、アセスメントテストの実施など、客観的測定方法を導入することによって、その成果を検証していく必要がある。</p> <p>また、COVID-19の流行時期には、国際文化学科では海外演習系科目の現地での実施が困難になる。オンライン留学による対応を導入してはいるが、現地での体験を重視するという本来のカリキュラムの意図が十分に発揮できない可能性がある。日本文化学科の現地調査を伴う科目についても同様のことが言える。</p> <p>さらに、日本文化学科では国語教員と日本語教員の資格取得を奨励しているが、入学してくる学生の資質や進路志向は年々変化している。当該資格を希望する学生に対して十分な教育効果が認められるか、学科の教育方針が実情に即したものになっているか、今後の検証が必要である。</p> <p>教育課程及びその内容、方法の適切性についての重要な評価方法のひとつである授業アンケートは、講義の規模や質問項目の内容によってはその評価が適正に行われたい可能性もある。今後は学生の学習効果のより客観的な把握に努め、見直していきたい。</p>	<p>ゼミナールの授業において、共通の授業内容や合同行事を取り入れ、また教員間で連携を図ることで、より均質な評価を行うことに努めることができる。</p> <p>国際文化学科では、COVID-19流行下では、海外演習系の科目にオンライン研修を取り入れ、現地実習に劣らない教育効果をもたらすことができるよう工夫を重ねており、日本文化学科の現地調査を伴う科目についても同様のことが言える。</p> <p>また、日本文化学科における国語教員と日本語教員の問題については、2018（平成30）年度に入学した学生の修学状況を調査・把握したうえで、カリキュラムの改正を行う。</p>	<p style="text-align: center;">対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>国際文化学科では、2021（令和3）年度より海外演習系の科目にオンライン研修やCOIL型教育を取り入れて実施している。</p> <p>日本文化学科では、2018（平成30）年度に入学した学生の資格取得状況を調査した。調査の結果は今後のカリキュラム改正の参考にする。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【人間科学部】

（第2章 内部質保証）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
人間科学部として積極的に内部質保証の取り組みを行っているが、新設学部であるため、学年進行に伴う新たな課題に備えた体制の整備や、恒常的にシステムを機能させるためのより一層の努力が求められる。完成年度以降を見据えたカリキュラム再編の検討は、この線に沿ったものである。	人間科学部では、全学的な方針は既設学部の取り組みを参考に、授業アンケート、シラバスチェック、公開授業等を実施し、その結果のフィードバックに基づく改善を行っているほか、学部開設直後に学会を立ち上げて研究会の開催・電子ジャーナルの発行を行うなど、教員の研究面での質保証にも努めている。 2021（令和3）年度には、学部設置以降の4年間の取り組みを検証・評価し、2022（令和4）年度以降のカリキュラム再編の中で問題解決を図っていく。	一部未対応
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
学部完成年度となる2021（令和3）年度末に初の卒業生を送り出す。2018（平成30）年入学生のアチーブメントテスト、プレイスメントテスト、単位修得状況（身につけるべき知識・力）といった4年間の学びの履歴とコースの履修者状況（臨床心理学科）、各種免許・資格取得状況（子ども教育学科、スポーツ健康科学科）、就職状況などの変数をクロスさせながら過去4年間のDPの達成度に関わる総括的な分析・評価を学科ごとに実施する予定である。		

（第4章 教育課程・学習成果）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
入学前教育にて実施した基礎学力テストや入学後のプレイスメントテストの結果から、基礎学力（国語、数学、英語）が低いと思われる学生が、一定の割合で入学していることが推察される。こうした学生に対する対応が、学部開設以降、課題となっている。 「人を支える人」を育てるを理念とする人間科学部ではそれぞれの学科で対人援助職の養成に関わった各種の免許・資格を目指した実務的教育を展開している。そこでは、基礎学力向上にむかえ、卒業後を見越した免許・資格取得及び就職試験対策が求められている。	初年次教育に関わる全学的な対策にくわえ、基礎ゼミナールの目標の一つに基礎学力の向上を掲げ、初年次教育としてのゼミナールの内容や進め方の改善についてそれぞれの学科の特性を踏まえた論議を行っている。 人間科学部部所別事業計画「教員等採用試験プログラム」では公立保育所・幼稚園及び小学校の教員等採用試験合格者の増加を目指した取り組みを行っている。初めての受験者が出る2021（令和3）年度までの取り組みの成果を検証することによって、スポーツ健康科学科の中学校・高等学校保健体育科教員等採用試験対策も含めて、今後の学習サポートの在り方等の課題について検討したい。 学生の学習効果の向上を計るためにもより良い教育課程の編成と実施が必要であることから、完成年度後を見据えて学部内にて完成年度ワーキンググループ、各学科のカリキュラム改正ワーキンググループを設置し、新カリキュラム改訂に向けた検討を行った。	一部未対応
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
学部完成年度となる2021（令和3）年度末に初の卒業生を送り出す。学生の4年間の学びの履歴とコースの履修者状況（臨床心理学科）、各種免許・資格取得状況（子ども教育学科、スポーツ健康科学科）、就職状況などの変数を対象とした総括的な分析・評価を2022（令和4）年度以降、学科ごとに実施する予定である。		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【経済・ビジネス研究科】

（第2章 内部質保証）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>現状では経済・ビジネス研究科の教員組織の補充は学部からの任用に頼らざるを得ない。そのため特別研究科目で担当教員の定年退職や自己都合退職が生じた場合、欠員補充の遅れから研究科内のPDCAサイクルが滞る恐れがある。</p> <p>教員補充については、学部教授会に要望している。また、採用等について申し入れを行っている。特に、商学関連分野の教員を補充する必要性が生じている。</p>	<p>経済・ビジネス研究科では、授業アンケート調査及び研究科委員会・教授会で委員からあった教育課程に関する意見、要望及び問題点などは将来計画検討委員会（研究科長、両専攻主任及び2人の教員）で検討した原案を研究科委員会・教授会に諮っている。原案が了承された場合、前年度に学長との折衝結果を反映させた教育課程を運用している。整備された教育課程については、授業アンケート調査を実施し、授業アンケート調査結果を分析している。分析した結果、問題の改善を行うことがあれば、自己点検・評価委員会で検討し、つぎの解決策の目標を決めている。研究科内のPDCAサイクルは修正等があれば将来検討委員会や研究科委員会・教授会へと渡され検討している。この研究科のPDCAサイクルは九州産業大学自己点検・評価委員会と相互に関係しながら循環させている。2019（令和元）年度は前期課程2名追加（4名退職）、後期課程3名追加（2名退職）であった。2020（令和2）年度は前期課程5名、後期課程1名を資格審査の対象とした。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>各専攻に新たな分野を設置したことに伴い、担当科目の教員を増やした。</p>		

(第4章 教育課程・学習成果)

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>現行のカリキュラムでは、いまの社会的なニーズに十分応えているとはいえない。経済・ビジネス研究科が更なる教育研究体制を整備・充実し、地域社会及び産業界に開かれた大学院として運営していくためには、これまで以上に教育課程の工夫、更には博士後期課程における教員組織の充実に努める。そのためには、教育力・研究力を有する学部からの教員を教育課程に入れていく必要があるため、学部教授会に要望を行っている。また、採用等について申し入れを行っている。</p>	<p>経済・ビジネス研究科では、学位の授与方針を明確に定めており、教育課程の体系や教育課程を構成する授業科目の区分もそれぞれの専攻・分野ごとに編成がなされている。また、担当教員一人一人が学生の指導に力を入れており、授業アンケート調査結果では高い満足が得られたという結果が出されている。</p> <p>2015（平成27）年度からは学習を活性化するために、工場見学といった学外授業を取り入れながら効果的な教育を行うための工夫を講じている。2021（令和3）年度カリキュラムには地域共創学部所属の教員に対応した科目の追加を計画した。これは将来の教育研究体制に地域関連分野を追加する構想の準備である。</p>	<p>一部未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>新たな分野を新設することに伴い、カリキュラムの編成が行われ教育課程の体系が充実された。一方、学外授業としての工場見学についてはコロナの影響で実施できていない。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【工学研究科】

（第2章 内部質保証）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>工学研究科が目指す教育研究の内部質保証のために、産業技術デザイン専攻の教育・研究指導の理念・目的に合う具体的で到達可能な教育研究の目標や計画を設定・実施し、得られる結果の自己点検・評価・改善・改革すなわち適切なPDCAサイクルを持続させる必要がある。特に、定性的な点検・評価に留まらず、エビデンスを重視した定量的・客観的なデータに基づく点検・評価が求められているため、今後は評価項目に応じた様々な活動に対する外部有識者等からの客観的な意見を、積極的に取り入れる体制づくりも検討していく必要がある。</p>	<p>工学研究科では、自主・自律のもと、建学の精神に基づく個性豊かな特色ある教育研究活動を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することを目指している。その実現のために、教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、独自の方法で教育研究の質を自ら保証することが必要である。内部質保証における改善・向上への取り組みとしては、工学研究科における人材養成の目標、3つのポリシーにおける教育過程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の改正について、工学研究科運営委員会を中心に定期的な検討を行う。今後も工学研究科が目指す教育研究の改善・向上に努め、PDCAサイクルを持続していく。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>全学的な改正に合わせ、工学研究科の人材養成の目標や3つのポリシーにおける教育課程の編成・実施方針と学生の受け入れ方針の改正を行い、これに伴い一部の分野では授業科目の名称や位置付け等の見直しを行った。</p>		

（第4章 教育課程・学習成果）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>工学研究科では、専攻間の壁を無くし、その全専門分野に跨る教育・研究指導すなわち学際的な複数分野の複数教員による教育・研究指導体制へ移行して久しく、現体制、教育課程編成等の適切性について、これまでの検証を踏まえ、急激な社会情勢や技術革新の変化、進学者の基礎学力多様化の動向などに配慮して、再考・再編の時期を迎えている。</p> <p>また、現行の教育・研究指導体制の充実を図るために、教員の教育に対する認識の啓発を継続し、その実効性を高めるための取り組みを継続する必要がある。</p> <p>さらに、各学位課程の学習成果を測定するために、各学位論文に対する外部評価の制度や専攻内の第三者評価システム、修了生や就職先への意見聴取を実施する仕組みなどについて、適切な対応を講じる必要がある。</p>	<p>現体制、教育課程編成等の適切性については、社会情勢や技術革新の変化、工学技術分野における社会ニーズ、進学者の基礎学力多様化など、取り巻く動向を踏まえた再考・再編を行うべく、工学研究科運営委員会において検討を始める。</p> <p>また、現行の教育・研究指導体制の充実を図るために、従来の取り組みを継続し教員の教育に対する認識の啓発を促すとともに、例えば、分野ごとにコア科目と多分野の関連科目を組み合わせた分野横断的履修モデル、全学的なプロジェクト指向型の授業科目を取り入れた履修モデル、その履修・学習計画の指導方法について工学研究科運営委員会で検討し提案することも有効である。</p> <p>各課程の学習成果の測定、学位論文に対する外部評価の制度、専攻内での第三者評価システム、修了生や就職先への意見聴取などの具体的な仕組みについては、工学研究科全体の再考・再編の取り組みに併せて工学研究科運営委員会における検討事項である。</p>	<p>一部未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>各課程での学修成果の測定や学位論文に対する外部評価の制度、専攻内での第三者評価システムについては、すでに導入されている研究指導計画書に基づく教育研究指導の実施、研究成果の中間発表、研究成果の学外公表などが実施されているが、修了生や就職先への意見聴取などの仕組みについては未着手である。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【芸術研究科】

（第2章 内部質保証）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
自己点検・評価の実質化を促進するために、芸術研究科として内部質保証の推進を行っているが、PDCA サイクルをより強化するため、各種の共有情報を有効に活用できる具体的な改善策を検討していく必要がある。	内部質保証のさらなる推進のため、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針について、FD委員会、専攻領域責任者会議、研究科委員会を通じて、定期的に検討を行う。検討内容について芸術学部・芸術研究科教職員専用サイト（Wikiシステム）に掲載し、研究科教員の共通理解をうながし、質の保証に努める。	対応済
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
2021（令和3）年度に、大学院全体及び、芸術研究科の3ポリシーが改定され、これらについて教職員専用サイト（Wikiシステム）にて共有するとともに、自己点検・評価報告の内容についても全文を掲載して、研究科教員で共有した。芸術研究科の運営全体に関わるあらゆる情報を当該サイト上で共有し、質の向上に寄与する仕組みを整えた。		

（第4章 教育課程・学習成果）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
芸術研究科はPCを駆使した授業を取り入れた科目が多いこともあり、COVID-19感染拡大下での遠隔授業はおおむね対応できたと考えられる。特に2020（令和2）年度前期の4月から5月の期間は全ての授業が遠隔となったが、作品制作の過程での指導などもWebを通して行い、多くの学生から肯定的な意見を得た。だが一方、遠隔授業において明らかになった問題点として、コミュニケーションツールが何種類も使用されたことによる学生の混乱、K'sLifeの授業連絡が非双方向性でコミュニケーションが取りづらいという問題、学生のPC環境の不備、そして教員側のツール理解の不足など技術面での不備が明らかとなった。	自己点検・評価委員会、FD委員会、そして全教員による定例の研究科委員会によって、教育課程の充実、教育成果の向上を更に検討する。 また、遠隔授業への対応として、2021（令和3）年度よりZoomを大学が包括契約しTeamsでは履修登録を自動的に連携させることにより教員と学生がよりスムーズにコミュニケーションできる体制を完備する計画である。芸術研究科としても教員のツール理解を更に深めるためのきめ細かなツール説明の機会を対面やWeb上で行う。これらのツールならではの充実した授業内容を創出していくことが求められる。	一部未対応
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
2021（令和3）年度より本格導入が進んだTeamsについては、一部の教員は積極的に活用したが、非常勤講師を含めすべての教員が同じマインドで利用する状態にはなっていない。2022（令和4）年度は、これを日常的なツールとして教職員全体のスキルの向上につとめることで、授業での活用を推進したい。		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【国際文化研究科】

（第2章 内部質保証）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>臨床心理学研究分野は毎年、定員を十分に超える志願者を集め、質の高い学生を選抜して指導しているが、外部からの志願者数がやや不安定である。</p> <p>国際文化研究分野の志願者は増加の傾向にあるが、年度によって入学を希望する受験生の数にばらつきが生じている。また、受験生の研究能力や適性については厳正に審査し入学者を決定しているが、在学中に研究指導の困難をきたす事例が生ずることがある。さらに、大学院の定員確保や志願者増が急務とされる中、組織改革により国際文化研究分野の教員の所属が、国際文化学部、地域共創学部、基礎教育センター、語学教育センターの4箇所に分散された。これにより、国際文化学部には所属しない教員の国際文化学部の専門科目授業が減少し、学部－大学院の接続性が希薄となっている。</p> <p>COVID-19において、研究科委員会、研究科教授会について、遠隔や書面での開催となり、十分な議論を行う時間を取ることができなかった。</p> <p>従来からの問題点として、大学院研究指導教員に対する大学院充実図書費以外、指導に必要な経費等を支出する制度が整っていないため大学院生の指導を進めにくいことが依然として生じている。</p>	<p>志願者募集では、研究科の特色と大学院進学の特長についての内外に対する広報と情報提供を積極的に行う。具体的には、研究科広報動画の作成とホームページ上への公開を行う。また、学部在学学生に対し、入学時点からの大学院進学を視野に入れたガイダンスや、大学院生を交えた授業や演習を行うことによって、大学院進学への動機づけを高め、内部進学希望者の増加を期している。また、万一、入学後に不適合が生じた場合には、研究指導教員と研究科の教員が連携して対応にあたるとともに、必要に応じて当該大学院生に対してカリキュラム外での補習や課題を与えて基礎力を補強させるなど方策を講じる。</p> <p>国際文化研究分野の研究指導教員の所属が分散していることに関しては、改善要望を行っているが、組織改革から間もないことから早急な改善は困難とされており、引き続き要望を行っていく。また、国際文化学部の若手教員を、研究指導教員や研究指導補助教員として積極的に登用し、学部と大学院との繋がりを強化する。</p> <p>研究科委員会での議論の不足については、COVID-19において議論の場面を設けることが難しかったことに加え、教員が多忙を極めたことにより、検討の時間が不足したことも大きな要因である。今後、COVID-19の終息に向けて、各研究分野において上述の問題点を含め検討を深めていく。</p> <p>大学院生の指導に関わる経費については、大学院充実図書費を除き一切支弁されておらず、研究に伴う調査等を行う場合も、院生や教員の個人的負担や、教員の研究費等で賄われている現状があり、大学院改革で取り込まれるべき重要なテーマとして、今後更に要望を行っていく。大学院充実図書費は教員個人の上限枠があるが、分野の教員グループで一括して図書購入の申請を認めることで全集等の大きな予算の資料の購入を行っている。</p>	<p>一部未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>志願者募集における内部進学希望者への動機づけの向上では、学部在学学生への大学院教育に関する指導教員や教育研究内容の周知が必須であるが、国際文化研究分野の研究指導教員の所属分散の問題があり、授業を通じた情報提供が絶対的に不足している現状は解決できる見通しが立っていない。</p>		

(第4章 教育課程・学習成果)

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>研究指導は、研究科及び各研究指導教員の年間指導計画に基づき、適正に行われていると考えるが、それらに対する点検・評価が十分でないところがあった。</p> <p>コロナ禍において、感染防止の観点から、遠隔授業の実施や、実習先での受入れ、研究調査実施の困難、および臨床心理センターでの業務の縮小等が生じた。これにより、2021(令和3)年度の授業実施体制も引き続き従来と大きく異なることとなり、大学院生、教員ともに大きな負担を強いられた。特に公認心理師・臨床心理士養成のための実習時間の不足が深刻な問題となった。</p>	<p>研究科年間研究指導計画に基づき、各教員が年度当初の研究指導計画の策定と、年度末の研究指導報告による振り返りを行い、次年度の研究指導計画に反映させる事により、点検・評価を行う。</p> <p>継続するコロナ禍において、通常時と遜色ない教育・研究を展開するために、授業については、各教員の動画を用いた教材の作成や、Zoom等を用いた遠隔授業を活用しながら行う。しかしながら、臨床心理研究分野においては、遠隔では実施が難しい演習や学内外での実習について、引き続き実施が不可能な状況も継続すると考えられるため、代替の演習・実習を用意したり、十分な感染対策の下で対面での授業を行い対応する。臨床心理センターの業務では、十分な感染予防策を講じながら、できるだけ業務を中断しないように心がける。学外実習については、医療機関など感染に敏感な施設も多く、一部での実習中止はやむを得ないと考えられる。実習が実施可能な施設については、受入人数や機会の追加を依頼するなどして対策を講じるとともに、新規の実習施設の開拓を行い、実習時間の不足対策を講じつつ、さらに実習機会の充実に努めていく。</p>	<p>対応済</p>
<p>(対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。)</p>		
<p>研究科年間研究指導計画に基づいた教員毎の指導計画の策定と振り返りを行い、点検・評価を確実に進めるようにした。コロナ禍での教育・研究および実習対策についても、前年度の経験を活かしながら展開し、新規実習先を複数獲得するなどの対応が行なえた。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【情報科学研究科】

（第2章 内部質保証）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
情報科学領域の技術や適用される対象の変化を踏まえつつ、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針及び学生の受け入れ方針を再検討し続けているが、毎年の目標をより明確にする必要がある。	研究科の理念・目標を再確認しつつ、FD活動の目標と具体的なテーマを年度ごとに定め、FD活動計画書に明記するように対応する。	対応済
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
2021（令和3）年度FD活動計画書に、2021（令和3）年度「研究科FD研修報告会」の中で、研究室単位で大学院生の継続的受け入れについてノウハウ共有と意見交換を行う、と明記しその通り実施した。		

（第4章 教育課程・学習成果）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
情報科学領域の技術や適用される対象の変化を踏まえつつ、教育課程編成・実施の方針について継続的に点検を行い、社会のニーズに対応していかななくてはならない。	大学院改革の全学的な方針に従い、情報科学領域の技術や適用される対象の変化を踏まえて、教育研究分野及び教育課程の改正案を検討した。近年、モノのインターネット（IoT）、ビッグデータ、ロボット、人工知能（AI）に代表される情報技術による産業革新が著しく進行し、第4次産業革命を迎えようとしている。この新しい産業革命を勝ち抜き、未来社会を創造するために、AI、IoT、ビッグデータ、セキュリティ及びその基礎となるデータサイエンス等の人材が求められている。産業社会のニーズに応え、2020（令和2）年度は現行の3分野から「データサイエンス・人工知能」と「IoT・セキュリティ」の2領域への再編案を決め、教育課程の改正も併せて行った。	対応済
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
博士前期課程では情報科学専攻を「データサイエンス・人工知能領域」、「IoT・セキュリティ領域」の2つの教育研究領域に分け、各領域に、選択科目、セミナー科目、演習科目を設置することで情報科学について基礎から体系的に学習することを可能とした。		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【監査室】

（第10章 大学運営・財務（1）大学運営）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>監査人は、幅広い知識と経験が求められるが、監査室の現在員は1人であることから人事異動により、知識等の継承が難しく監査の品質を確保することが課題である。</p> <p>また、監査の手法（客観的な情報収集、ヒアリングの方法）及び業務システムの妥当性を判断する能力が求められることから、積極的な外部研修会への参加及び関係機関からの情報収集による監査の品質確保並びに監事・監査法人との連携による能力向上に努める必要がある。</p>	<p>問題点を解決するために、2021（令和3）年度から人事異動により定員を2人体制とする予定である。また、2020（令和2）年度においては、COVID-19により外部研修会の参加は控える状況であったが、2021（令和3）年度以降、外部研修会への参加及び関係機関からの情報収集並びに監事・監査法人との連携について、引き続き積極的に取り組んでいく予定である。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>2021（令和3）年度から、監査室の職員配置を1名から2名に増員し、知識等の承継を容易にするとともに、多角的な面から監査が行なえるよう品質の向上にも努めた。</p> <p>また、COVID-19の影響により外部研修会への参加は困難であったが、関係機関（他大学の監査室）との情報交換を複数回行った。</p> <p>さらに、毎月開催される監事会への同席や、監査法人の監査計画及び報告会への参加等、監事・監査法人との連携についても計画的に取り組んだ。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【総合企画部】

（第2章 内部質保証）広報課

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等は、ホームページを通して広く公表しているが、一部最新情報に更新されていないページがあった。</p>	<p>大学ホームページ「教育情報の公表」については、情報更新を行うチェックリストを作成し、該当部所と連携を図りながら、常時最新の情報に更新している。</p> <p>今後も継続して閲覧者が目的のコンテンツまでアクセスしやすい導線の整理およびコンテンツの改修を行う。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>大学ホームページ「教育情報の公表」については、情報更新を行うチェックリストを作成し、該当部所と連携を図りながら、常時最新の情報に更新している。</p>		

（第10章 社会連携・社会貢献（1）大学運営）企画課

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>中期計画の実効性を高め、検証・評価を確実に実施するために「中期計画進捗管理委員会」を設置した。この委員会において、事業実績の客観的な検証・評価方法について検討している。</p>	<p>「中期計画進捗管理委員会」を設置し、年3回(5月・11月・3月)事業計画に関する進捗確認・次年度計画の審査等を行った。本委員会は、役員のほか、各学部の学部長や部所長で構成しており、全学的に複数の視点から各事業の活動状況や取組みに対する検証・評価を行っている。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>全学的に複数の視点から各事業の活動状況や取組みに対する検証・評価を行っている。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【総務部】

（第1章 理念・目的）総務課

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
なし	なし	対応済 ・ 一部未対応 ・ 未対応
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		

（第3章 教育研究組織）総務課

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
2016（平成28）年の芸術学部からはじまった学部再編についてはそれぞれの完成年度後において、入学時から卒業時、更には卒業後の状況までエンロールメントマネジメントを適切に検証していく必要がある。検証を学部依存にするのではなく、本格的なIR組織の構築を含め、学長マネジメントのもとで適切に検証に努めていきたい。	入学時から卒業時、更には卒業後の状況までエンロールメントマネジメントを適切に検証するため、志願者数、除籍・退学者数及び就職決定状況や志願状況については、志望順位、志望を決定した時期、入学後の大学への期待等、除籍・退学状況については、出席状況、相談履歴、除籍退学の理由等、又、就職状況については、インターンシップ、就職先、卒業後の満足度等のアンケート及び高校や企業へのアンケートを実施し、統合した分析を行うことで、学生募集に留まらず、教育プログラム等をブラッシュアップしていく。	未対応
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
関連部所との協議等を行う機会がなかった。		

(第8章 教育研究組織) 施設課

問 題 点	対 応	2021 (令和3) 年度対応状況
<p>施設・設備など諸条件の整備状況は、老朽化校舎の建替え・少人数教育への対応は概ね完了したが、今後より充実した教育環境を提供するため、段階的に教室使用状況などを検証していく。経年劣化による校舎・設備等の検証を行ない、学生の安全確保、教育環境の充実を図るために順次、改修（取替え）などを実施する。今後、建替え時期にある施設は優先順位をつけ整備を行うが、キャンパス内は建て詰まりが生じており、建替え計画のシミュレーションを作成する必要がある。</p> <p>なお、教育環境（施設・設備）の整備については、部所別事業計画を事業審査会等に諮り着実に改善を行なっている。</p>	<p>問題点にも挙げた教室使用状況や経年劣化による校舎・設備等の検証については、2020(令和2)年3月に新たに発足した「キャンパス構想委員会」において今後取り組んでいく。特にキャンパス内は建て詰まりが生じていることから、建替え時期にある施設に優先順位をつけ、建替え計画のシミュレーションを作成することで、持続性のあるキャンパス計画を進めていく。また、COVID-19 終息後の体制に向けた施設整備については、今後の授業や実習方法の動向を見ながら早急に対応していくと同時に、可変性の高い施設づくりを目指す。</p> <p>今後も、環境にやさしく安心・安全であり、成長し続ける教育や研究環境の変化に柔軟に対応できる、持続性あるキャンパスづくりを進めていく。</p>	<p>一部未対応</p>
<p>(対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。)</p>		
<p>老朽化している校舎については、現在「キャンパス構想委員会」において、建替え場所や優先順位について検討しているところであり、2022(令和4)年度中に建替え計画のシミュレーションを作成する予定である。老朽化している設備については、2020(令和2)年に作成したインフラ長期修繕計画に基づき、照明、空調設備の更新を実施し、CO₂削減も踏まえ、今後も計画的な設備更新を実施していく。また、充実した教育環境を提供するための教室使用状況などの検証については、近年コロナ禍により、授業スタイルが大きく変化してきたため、コロナ禍終息後の多様な教育環境の推進・整備に向け、教室使用状況の検証だけでなく、至る所で学べる環境づくりやデジタル化の推進に対応した施設整備についても検討を進めていく。</p>		

(第9章 社会連携・社会貢献) 学外連携課

問 題 点	対 応	2021 (令和3) 年度対応状況
<p>①建学の理想に基づき、産業界(企業)との連携に関連する取り組みをより一層拡充する必要がある。</p> <p>②2019(令和元)年度に福岡未来創造プラットフォームへ加盟し、連携事業が増加したことにより、自治体との連携が若干手薄になった。</p> <p>③COVID-19により、公開講座の14日程が中止、近隣校区の祭り・イベント等が中止となった。</p>	<p>①本学における産業界との連携は、学術研究推進機構産学連携支援室が、産業界・官公庁・地域社会及び教育研究機関との連携のもと、学術基盤研究の推進に関すること、産学連携に関するあらゆる事業を積極的に推進している。今後、学外連携課も、産学連携支援室と連携して事業内容の充実及び事業件数のアップを目指す。</p> <p>②社会貢献・社会連携の本質を見極めた上で選択と集中を行ない、自治体との連携にも力を入れていく。</p> <p>③COVID-19 に対応した社会貢献・社会連携のあり方を考えながら、関係団体等と協議を重ね事業を推進していく。</p>	<p>対応済み</p>
<p>(対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。)</p>		
<p><対応済></p> <p>産学連携に関するあらゆる事業を推進するため、学外連携課、産学連携支援室、総合企画部と連携して、QInet、筑邦銀行、遠賀信用金庫と連携協定を締結し事業充実に努めた。大学連携として「東部地域大学連携」の事業で「福岡未来創造プラットフォーム」の学生も受け入れた共同開講科目「SDGsを学ぶ」を企画実施した。また、社会貢献・社会連携として、近隣5校区(香住丘、香椎下原、香椎、香椎東、千早)、小・中・高校、行政、地域住民などに、2021(令和3)年度に本学へのイメージ調査アンケートを実施し、その結果を地域連携等委員会、事務局部長会議などで報告し学内で情報共有化を図った。COVID-19の中で連携事業を実施している周辺自治体等に重点を置き、定期的な訪問を行いながら関係性の構築と維持し、事業を推進した。</p>		

(第10章 社会連携・社会貢献(1) 大学運営) 総務課

問 題 点	対 応	2021(令和3)年度対応状況
<p>急激な変化が著しい現代の社会の状況と18歳人口の減少の影響により、私立大学を取り巻く状況は一段と厳しさを増す環境の中で、機動的な学校法人及び大学の運営を行うためには、速やかな意思決定を行うことが求められる。今後も、教学組織と法人組織の役割分担と責任分担を更に明確にし、迅速的な法人運営と大学改革等に対応できる体制を確立する。</p> <p>また、教員が教育研究に支障を来さない体制を整備するため、大学の運営と教育研究に関する機能分担と連携協力を明確にし、学則や関係規程等の更なる整備が必要である。</p>	<p>2020(令和2)年度から、週1回(原則:月曜日)、理事長、常務理事及び大学長の3者による打合せを行ない、学園の課題・目標を共有し、意見交換を行うことで、意思統一を図り連携を深めることにより、課題を早期に解決している。</p> <p>上記に加え、2021(令和3)年度からは、本学が新たに定める中期計画(2021(令和3)年～2030(令和12)年(10年間))の目標達成に向け、各学部、研究科、部所が行う「単年度事業計画」と「中期計画の達成状況」を連動して管理する「中期計画進捗管理委員会」を設置する。なお、この委員会の下に、中期計画で定めた8つの分野(教育、研究、国際化、産学連携、社会・地域貢献、ダイバーシティ、ブランディング、経営基盤)ごとの分科会を設置し、より細やかな進捗管理を行う体制を整備する。</p> <p>中期計画推進委員会は、理事会から、理事長及び常務理事、教学組織から大学長、短期大学部学長、副学長、各学部長、教務部長、学生部長等の教学部門の主となる役職者で構成されていることから、同委員会において機動的な学校法人及び大学運営を行うために速やかな意思決定を行うこととする。</p>	<p>対応済</p>
<p>(対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。)</p>		
<p>中期計画進捗管理委員会を設置し、8つの分野ごとに分科会をおき、各分野の総括責任者の下、部所別事業の進捗管理を行いながら、着実な事業展開と組織的な検証評価を推進する体制を整えた。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【人事部】

（第6章 教員・教員組織）人事課

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>大学として求める教員像及び各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針については、具体的に設定する必要がある。</p>	<p>大学として求める教員像は、建学の理想や理念に基づき、各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等を明確に示すものとし、人事部事業計画に盛り込み、2021（令和3）年度中に設定する計画である。</p> <p>各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針については、必要な分野・職位構成、年齢構成や性別のバランス、各教員の役割や連携のあり方を具体的に示し、かつ教育研究に係る責任所在を明確にする。こちらも人事部事業計画に盛り込み、2021（令和3）年度中に設定する計画である。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>2021（令和3）年9月の理事小委員会において承認された。以降、それに沿って教員の採用活動を行っている。どのような人物を求めるのかという点や必要な分野や職位構成等を共有して活動し採用人事を適切に行うことができている。</p>		

（第7章 学生支援）人事課

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>ハラスメント防止については、教職員対象の研修会等により、ハラスメントを容認しない風土の確立、安全で公正な環境の整備がなされている。教職員の学生へのハラスメントがあった場合においても、速やかに対応していることから、大きな問題点はない。</p>	<p>ハラスメント防止については、今後も、教職員対象の研修会等により、ハラスメントを容認しない風土の確立、安全で公正な環境を維持していく。また、万一ハラスメントが起こった場合にも、迅速な対応を行っていく。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>ハラスメントに関する相談等については、適切に対応した。また、どのような点がなぜハラスメントに当たるのか等を管理職の会議において事例を取りあげて説明し、ハラスメントを容認しない風土の確立、安全で公正な環境の維持に取り組んだ。</p>		

(第8章 教育研究等環境) 人事課

問 題 点	対 応	2021 (令和3) 年度対応状況												
教育支援体制の整備について、大学院生の減少に伴い、TA の確保が年々難しくなってきたことが挙げられる。今後、各研究科及び大学院事務室と連携して、TA の周知を図り、確保していく。	TA 配置の難化については、SA を配置することによって、概ね対応できている。今後、各研究科及び大学院事務室と連携して、TA の周知を図り、確保していく。	対応済												
(対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。)														
<p>以下のとおり、TA 及び SA を確保できた。</p> <table border="0"> <tr> <td>TA</td> <td>SA</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3 54名</td> <td>151科目</td> <td>220名</td> <td>450科目</td> </tr> <tr> <td>R4 52名</td> <td>141科目</td> <td>236名</td> <td>486科目 ←R2点検を経て、R3年度中に対応した結果が、左記数値として表れた。</td> </tr> </table>			TA	SA			R3 54名	151科目	220名	450科目	R4 52名	141科目	236名	486科目 ←R2点検を経て、R3年度中に対応した結果が、左記数値として表れた。
TA	SA													
R3 54名	151科目	220名	450科目											
R4 52名	141科目	236名	486科目 ←R2点検を経て、R3年度中に対応した結果が、左記数値として表れた。											

(第10章 大学運営・財務 (1) 大学運営) 人事課・人材開発課

問 題 点	対 応	2021 (令和3) 年度対応状況
毎年実施する職位・階層別の研修については、職位ごと、あるいは年度ごとに内容が分断され、階層を超えた効果の広がりや蓄積といった点が問題点として挙げられる。 本学の教育・育成体系に定めた各職位・階層に求められる知識、スキルを効率的、段階的に習得できるよう、複数年のテーマ展開をあらかじめ設定したうえで計画的に実施することで、研修の実効性を高めていく。	問題点として挙げた点の対応については、職位・階層別に必要な能力、スキルとそのバランスについて整理したうえで、2020(令和2)年度から2022(令和4)年度までの3年間を一つのタームとした職位・階層別の研修テーマを設定し、実施している。	対応済
(対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。)		
<p>以下のとおり職位・階層別の研修テーマを設定し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職 (部長・課長) : 2020(令和2)年度は「組織・職場開発スキル」、2021(令和3)年度は「戦略的資源配分、業務スクラップ」をテーマに実施。 ・中堅・リーダー (係長・主任) : 2020(令和2)年度は「部下指導・育成、対人関係力向上」、2021(令和3)年度は「概念的思考の啓発、職場の環境づくり」をテーマに実施。 ・一般職 : 2020(令和2)年度は「コミュニケーション力向上」、2021(令和3)年度は「ビジネス文書の作成」をテーマに実施。 		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【財務部】

（第10章 大学運営・財務（1）大学運営）財務課

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>学部・部所予算については、執行率が低く予算の残高が多い学部・部所が見受けられる。また、予算消化のために、年度末に消耗品等を購入することがあり、貯蔵品の増加が懸念される。限られた予算を有効に活用し、部所に対して適正な予算を配賦することが課題である。</p>	<p>予算編成では、学部・部所の来年度の計画を踏まえて予算の妥当性を検討するとともに、過年度の執行状況も参考にしている。こうすることにより、学園全体では執行率が年々向上しているものの、依然として学部・部所間により差がある。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>2021（令和3）年度の予算の執行状況を分析すると、COVID-19を起因とした事業の中止や見直しにより予算の残高が発生していることがわかった。また、効率的な事業実施によっても予算の残高が発生していることから、ポジティブにとらえられる予算残高である。学部・部所の特性からコロナ禍等の影響を受けやすい場合があることを鑑みると、特段問題ではないものの、ネガティブにとらえなければならない予算残高かどうかは、継続して注視していく。</p>		

（第10章 大学運営・財務（2）財務）財務課

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>①九州産業大学の教育研究経費比率は、非常に高い状況にあり教育研究活動への投資は十分に行われている。しかしながら、これは減価償却額の増加によるところが大きく、その他の経費を圧迫していることは否めない。このことは、予算編成へも影響を及ぼしている。</p> <p>②また、学生生徒等納付金比率は、79.7%（全国平均値：75.1%）と、若干高い傾向にあり、一方で、外部資金の受け入れは、「科学研究費助成事業」「政府等の研究助成」等の助成公募、「奨学寄附金」「受託研究」「共同研究」等外部機関との連携による受け入れは増加傾向にあるものの、現在の教員数に対してその実績は高いとはいえない状況である。</p> <p>③財政基盤の確保のためには、資産運用収入の拡大は必要であるが、学園の方針として、元本の安全性を重視しているため、元本の安全性を確保しつつ資産運用収入を確保するためにさらなる研究をしていく事が必要となっている。</p>	<p>①予算編成においては、事業審査会による各部所の事業計画に対する審査により、支出の妥当性は確保されている。2021（令和3）年度の予算編成基本方針では、「経常収支差額を令和元年度の水準まで回復させることを目標」に掲げており、目標を下回るものの、経常収支差額451百万円の予算を編成できており、今後も予算編成における事業審査会の役割は非常に重要である。</p> <p>一方、学部や部所における新規事業に係る支出については、これまで推奨してきたスクラップ・アンド・ビルドを継続して推し進めることが必要である。更なる経費の増加を抑制することで、教育研究の目的・目標を実現するために健全な財政基盤を維持することが重要である。</p> <p>また、2021（令和3）年度新入生から納付金の値上げを決定した。これが単に学生の負担が増えたことにならないよう、過剰とならない範囲で、継続して教育研究活動への投資を行う必要がある。</p> <p>②外部資金については、「科学研究費助成事業」「政府等の研究助成」と「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」などの外部資金を増やすため、産学連携支援室で以下のような取り組みを実施及び検討している。</p> <p>「科学研究費助成事業」「政府等の研究助成」等の公募事業においては、公募情報を研究者へメールやホームページ等へ「募集案内等の開示」を行っており、公募テーマによっては直接研究者へ公募情報の案内を行なっている。また、研究者の作成した申請書は事務局が</p>	<p>①対応済</p> <p>②対応済</p> <p>③対応済</p>

不備チェックを行うなど申請書作成に不慣れな研究者へも寄り添った支援体制を心がけている、これらの支援を継続的に行った結果、微増ではあるが科研費等への応募件数も増加傾向にある。

「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」においては、大学と企業・自治体との連携による案件の発掘に努めている。本学研究者の研究シーズを社会に還元する手段として、研究シーズに合わせた研究成果発表機会の拡大（学内展示会、学外出張展示）、また、それらも含め、自治体や地元金融機関の地域振興部等と地域課題や解決策について積極的に情報交換を行ない、産業界との連携関係を拡大する新たなネットワークの構築を検討しつつある。

③資産運用については、高利回りの債券が償還を迎え、運用収益が低下傾向にあるため、今後は、資金運用規程で規定している元本変動型商品の保有限度額（運用資金全体に占める保有比率：元本変動型10%、±5%）まで、市場動向を注視しながら積極的に購入を検討していく。

具体的には、外国債券（米ドル）の購入について再検討を行ない、ラダー型（10年間）での運用を行うことで、為替リスクを軽減し利回りを確保する。

（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）

①予算編成について

減価償却額の増加は、学部再編で生じた建物建設、設備改修時点で把握している。この減価償却額の推移を踏まえ、2021(令和3)年度から学生生徒等納付金の値上げの他、収入・支出の方向性を示した中期財務計画を策定した。中期財務計画では、各年度における数値目標を掲げており、2021(令和3)年度の決算では、概ねこの目標をクリアしている。

②外部資金について

継続した研究者へ寄り添った支援体制に加え、科研費応募件数及び採択率の向上を目的に、外部機関による申請書の個別レビュー添削支援サービスを案内し、専門的知見からアドバイスをもらえる環境を用意した。また、金融機関と包括協定を締結し、産業界との新たなネットワークを構築でき、連携案件の増加に繋がった。これにより中期事業計画における2021(令和3)年度の外部資金獲得目標をクリアした。

③資産運用について

資産運用については、新規取得債券の運用環境の悪化や高利回りの債券が償還を迎え、運用収益が低下傾向にあるため、2021(令和3)年度については、米国国債を毎年度2億円程度購入し、10年間のラダー型で運用を行う。また、信用力の高い不動産投資信託（リート）10銘柄、各1億円を2年間で分散して購入し、併せて、株式として地元有力企業を応援する観点から、九州に本社を置く「七社会」で株式を保有していない九電工の株式を1億円程度取得することで利回りを確保し、2021(令和3)年度については、概ねこの目標をクリアしている。

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【美術館】

（第3章 教育研究組織）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>美術館は開館当初から福岡県教育委員会より博物館相当施設の指定を受けている。とりわけ、本学が開学以来収集してきた美術工芸、写真などの作品（本学の財産）を、将来にわたり保存管理することは、美術館の重要な役割である。</p> <p>これまで美術館内の収蔵庫に収まらず、2階展示室を閉鎖し、収納していた多くの作品は、2019（令和元）年度、中央会館6階に設けられた新収蔵庫に移動したため、展示室の活用できるスペースが広がった。しかしながら、中央会館のエレベーターに乗らず、移動が困難な大型作品については、美術館2階展示室に保管したままとなっている。展示室内は収蔵庫に比べ外気の影響を受けやすく、長期にわたり保管する環境としては適切ではない。</p> <p>なお、2階展示室に関しては、2020（令和2）年度、収納部分を遮蔽する壁を新たに設置することで、展示スペースを最大限活用できるようにしている。</p>	<p>収蔵庫（1階、2階、中央会館）、展示室（1階、2階）に温湿度データロガーを設置し、監視している。展示室は外気の影響を受けやすいため、温湿度をチェックし、必要であれば除湿器を稼働させるなど、環境の維持に努めている。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>1階収蔵庫は水損事故のため、収蔵品は中央会館に移動し管理している。それぞれの箇所温湿度データロガーを設置し監視。湿度が高い場合は除湿器を稼働している。</p>		

（第9章 社会連携・社会貢献）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>2020（令和2）年度は、香住丘小学校との交流事業を開催する予定だったが、COVID-19の影響で中止となった。2021（令和3）年度以降も、COVID-19の影響は続くと考えられ、地域との交流、連携が困難になってきている。</p>	<p>美術館が2002（平成14）年の開館時より地域の学校や児童等を対象としたワークショップ（芸術教室）については、参加者の児童等からも高い評価を得ており、本学学生にとっても実践的な能力を向上させる機会となっている。オンラインのツール等も活用して、COVID-19の感染リスクを抑えながら、学校の教員と協力してやり方を模索していく。今後も大学美術館の特性を活かした事業を展開することで、地域貢献を果たせるように努める。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>Google meetを使用し、香住丘小学校5年生を対象としたオンライン鑑賞授業を実施した。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【学術研究推進機構（産学連携支援室）】

（第3章 教育研究組織）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>本学の研究成果シーズを外部へ発信するためには、本学研究者の基盤的研究シーズ情報等を把握する必要がある。そのために、まず学内部所等と情報共有を図り、更なる連携強化も必要となる。</p> <p>収集した研究成果等はURAを通じ、積極的に学外機関（自治体・企業等）へ発信を行なっているが、対応し得る体制構築が不十分である。学外からのニーズは増えつつあるが、対応するための人員が不足しているのが現状である。そのためにも専門性の高い人材（専門職員）の確保に努めていく必要がある。</p> <p>科研費等外部資金への応募・獲得については、現在、科研費公募要領開示に併せ、応募説明会を複数回開催し、個別相談等へも対応するなど応募者への支援体制を整えている。今後の対策として、研究者の所属学部等とも情報を共有し、必要に応じて学部等からも応募を促すなど学内間での協力体制に努める。</p>	<p>大学の使命は「教育」「研究」「社会貢献」であるため、機構においては、産業界及び地域の要請に沿った基礎研究から応用研究にわたる幅広い学術研究を推進しなければならない。このため、産学連携支援室に2016（平成28）年度からURAを配置し、学内研究シーズの発掘、企業との組織的連携・構築支援体制を強化したが、学外からのニーズに対し、対応できる人員が少なく、十分な支援ができていない。そのため、産学連携支援室職員も協働し対応している。</p> <p>また、本学の研究成果に係る保護を目的とした知的財産関連や公的研究費に関する知識を得るため、産学連携支援室職員が外部研修会に積極的に参加し、資質向上に努めている。</p> <p>今後もこれらの取り組みを継続するとともに、中期事業計画の実行計画を推進するため、学部学科単位による研究テーマの設定等、研究活動を更に活性化するための施策を検討、展開していく必要がある。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・URAを1人増員し3人体制となり、体制が一部強化された。また、学内で「研究シーズ発表会」を開催し、本学の研究成果シーズを外部へ発信した。 ・科研費への応募・獲得について、新たに外部機関による申請書の個別レビュー添削支援サービスを導入した。 ・知的財産関係の外部研修会に産学連携支援室職員2人が参加した。 		

(第8章 教育研究等環境)

問 題 点	対 応	2021 (令和3) 年度対応状況
<p>外部資金の受け入れ状況については、「科学研究費助成事業」「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」のいずれにおいても、現在の教員数に対してその実績は高くない。科学研究費助成事業の受け入れは、近年は採択件数、交付内定金額ともに年々増加傾向にあるものの、十分とは言えない。平成26年度より外部講師を招聘し、「科研費獲得の方法とコツ」研修会を毎年開催することで申請への意欲向上と採択件数の増加を図っているが、採択率は全国水準に比べると低い状況である。</p> <p>また、2020(令和2)年度はCOVID-19の影響で、各種展示会への出展、産業界、官公庁、地域社会及び研究機関へ積極的に訪問が困難な状況であったため、本学が持つ研究シーズを学外に公表や、産学連携先との接触機会が減少した。産学連携を恒常的に推進するために、企業等など連携先の安定的な確保が求められる。</p>	<p>産学連携支援室では、「科研費獲得の方法とコツ」研修会を毎年開催することで申請への意欲向上と採択件数の増加を図っている。また、若手研究者などの申請を支援するため、産学連携支援室による申請書の添削を行なっている。更に改善を図るためには、現在行なっている説明会及び研修会の内容・回数などを見直すとともに、所属長を通じて所属教員に応募を促すことや外部リソースを活用し専門的な添削支援を実施するなど、全学的な採択件数増加のための方策を検討していく。</p> <p>また、産学連携の拡大のために、企業連携先を仲介するパートナーとして金融機関との連携を検討している。金融機関と連携協定を締結し、定期的に金融機関が保有する取引先からの相談内容を共有し、課題を持ち帰り、受託・共同研究の成立に繋げていきたい。</p>	<p>対応済</p>
<p>(対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。)</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・科研費への応募・獲得について、新たに外部機関による申請書の個別レビュー添削支援サービスを導入した。 ・学内にて「研究シーズ発表会」を開催し、本学の研究成果シーズを外部へ発信した。 ・金融機関2社と包括連携協定を締結。産学連携の拡大ができており、中期事業計画における令和3年度の外部資金獲得目標をクリアした。 		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【伝統みらい研究センター】

（第3章 教育研究組織）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>現状として事業活動がデータ収集や研究積み上げの段階にあるが、その先の中長期的な目標についてクリアに打ち出す必要がある。具体的には、伝統工芸の新しい在り方をセンターが独自に提示することや、産学官間のネットワーク形成のイメージ等をわかり易く示すこと等が挙げられる。確固たる将来的ビジョンを掲げることを通じ、センターの学内・学外におけるプレゼンスを上げていくことが課題である。</p>	<p>2020（令和2）年度の進捗状況及び実績については以下のとおりである。</p> <p>柿右衛門研究部門では、十五代酒井田柿右衛門展の調査を実施した（8件）。また、図録及び音声のデジタル化を実施し2021（令和3）年1月までに開催された「十五代酒井田柿右衛門展」の図録のデジタル化が完了した。来年度以降モチーフ別の一覧表を作成する予定である。更に2017（平成29）年から令和元年までに行われた個展13回分をテキストマイニングし、分析結果を『伝統みらい研究センター論集』4号に投稿した。なお、創立60周年記念特別展についてはCOVID-19のために延期となったが、2021（令和3）年度内の開催に向け作業を続けている。</p> <p>地域産業研究部門では、組合・事業者アンケートにおいて、産地の現状や課題について尋ね、分析結果を『伝統みらい研究センター論集』4号で報告した。また、福岡県内3品目の産地組合を対象に、人材育成上の課題解決に向けた取り組み等について聞き取り調査を行い、受託研究報告書としてまとめた（調査はCOVID-19の影響を受け、2度目の緊急事態宣言発出前の2020（令和2）年11～12月に集中的に実施）。</p> <p>以上のことから、センターの設置から4年度目を迎えた現在においては、両部門ともに調査結果の十分な分析と積極的外部発信を行う段階にある。今後も伝統みらい研究センター運営委員会を中心に事業推進のための検討を重ねていく。</p>	<p>一部未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>柿右衛門研究部門では、九州産業大学創立60周年記念特別展「酒井田柿右衛門×九州産業大学=MIRAI」（来場者1,092名）を実施し、その実施内容を『伝統みらい研究センター論集』5号で報告した。また、十五代酒井田柿右衛門展の調査（全7箇所）を実施し、2021（令和3）年までの図録をデジタル化した。</p> <p>地域産業研究部門では、科研費研究成果書籍『九州地域における伝統産業需要の計量分析—公統計・アンケート調査をベースに—』を刊行した。また、「産地組合対象アンケート調査」、「産地事業者対象アンケート調査」及び「全国消費者対象ネット調査」を実施し、その調査結果に基づく分析を『伝統みらい研究センター論集』5号で報告したが、今後も伝統みらい研究センター運営委員会を中心に事業推進のため検討を重ねていく。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【学生部】

（第7章 学習支援）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>・正課外教育</p> <p>正課外活動は、学生が自主的・自立的に行う活動であり、大学教育における人間形成の上で大きな役割を担う重要な教育の一環である。社会や企業が求めている人材は、積極性やコミュニケーション能力を兼ね備えた人材であり、正課外活動はそのような能力を養う場のひとつである。正課外活動の充実と発展を目的に、今後も各学部、各部所が連携し、正課外活動に対する統一した認識と理解、協力を促すなど、全学的支援体制の確立を推し進める必要がある。アスリート奨学生については、徹底した継続指導・支援及び修得単位数などの継続要件（基準）の設定により、以前に比べて学業と競技の両立が図られているが、一部の学生が低修得単位数に陥っているケースがある。</p> <p>また、ボランティア活動は地域・社会貢献を目的とし、九州を中心とする復興支援、募金活動等を、学友会組織を中心に、今後も年間を通して随時実施する必要がある。</p> <p>COVID-19問題は、今後も学生の課外活動に大きく影響を及ぼす事案であり、学生の安全確保の点においても、感染拡大リスク低減のための課外活動の抑制が避けられない状況である。この中で、課外活動を行う余地をどのように確保していくかが大きな問題である。</p> <p>・奨学金その他の経済的支援の整備</p> <p>本学独自の経済支援奨学金（2019（令和元）年度以降の入学学生）の受給者が、申請条件の家計基準が国による高等教育の修学支援新制度（2020（令和2）年度施行）の対象となる層と重複しているため、大幅に減少した。</p> <p>本学独自の経済支援型の奨学制度は、見直しが必要である。</p> <p>・学生の相談に応じる体制の整備</p> <p>学生相談室では、複雑な問題を抱える学生の利用が増加傾向にあり、常勤カウンセラーの負担が増大している。常勤カウンセラーの増員など、相談体制の充実を図ってきたが、本学の現状、関係法令等を踏まえ、専門部所の開設等も視野に入れ、学生の支援体制の整備を継続して検討する。</p>	<p>課外活動における学生支援に関する基本方針を学生部委員会において検討し、定めた方針を全学的な認識として共有し、今後の正課外活動に関する学生支援施策の基盤とする。</p> <p>課外活動の指導体制は、学内外を問わず技術指導者からの支援を仰ぎ、希望サークルに対しては指導者を配置しており、今後も部員数の多少、競技の特質等を考慮した指導者の配置を維持する。</p> <p>課外活動における安全・健康管理及び事故防止・対策を適切に行うために、活動前の準備、活動中の細心の注意等、サークル部長及び監督との連携については、一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）を積極的に利用しながら、文書・SNSによる情報共有、注意喚起等の連絡、研修会の実施等を行なっている。今後も、COVID-19感染予防を含め、喫緊の社会問題にも配慮した内容の充実を図り、指導者及び学生への指導、助言を行う。</p> <p>また、各サークルへの指導、助言の際には各サークルの実情把握に努め、課題解決や傾向に基づく取り組みを検討し、充実に更につながるような施策を展開する。</p> <p>課外活動の経済的支援は、全国的規模の対外試合や活動に伴う経費に対する金銭的援助を中心に、今後も維持する。</p> <p>アスリート奨学生及び一部スポーツ系サークル所属の学生に対しては、学生課が随時教務部職員及び関係部所と協同し、定期的に学業状況の確認及び適切な学業と課外活動の両立のための指導・助言を行なっている。また、当該サークルの指導者とも学生の学業面の状況について情報共有し、課外活動の現場においても、学生の学業面にも配慮した指導を要請している。</p> <p>今後も、指導を継続すると共に、指導時等に把握した学生の実情に基づき、適宜内容の充実に努める。</p> <p>COVID-19への問題対応については、昨年度同様に、状況に応じて随時ガイドラインを改定し、感染リスクの低減に努めつつ、課外活動の継続が可能な体制を維持する。また、アスリート奨学生へのハイブリッド式の面談指導も継続し、学生のモチベーションの維持に努める。</p> <p>なお、感染拡大地域で全国大会が開催される場合に参加学生にPCR検査の受検を推奨し、経済的援助を行う等の支援策も講じていく。</p> <p>障がい学生は、年々増加傾向である。学園の中期計画のダイバーシティ分野の「多様性を尊重する大学の実現」という目標達成のためにも、障がい学生支援には、担当部所だけではなく、大学全体での理解が不可欠である。そのために、障がい学生支援に関わる積極的な情報公開と、啓蒙・啓発活動を推進する。</p>	<p>一部未対応</p>

(対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。)

・正課外教育

課外活動における安全面での適切な対応のため、引き続き、サークル部長、指導者への情報共有、注意喚起等を実施した。また、各サークルの実情に応じた学内外の指導者の配置を引き続き行い、金銭的援助も継続している。

学業と競技の両立を図るべく、毎月、出席率や授業理解度の把握、課題やレポートの進捗状況、競技活動の現状などの確認を行った後、目標設定や活動のリフレクションのためにスポーツ学生ポートフォリオを活用した教職員によるコーチング面談により重点的な指導・支援や学習支援を行った結果、取り組み以前に比べて平均修得単位数や GPA が向上した。

COVID-19 への問題対応についても、状況に応じて随時ガイドラインを改定し、感染リスクの低減に努めながら、一部限定的ながら課外活動を継続している。また、昨年度は主催者側の要請や現地の感染状況等に応じて、PCR 検査の受検を勧め、後援会から検査費用の援助を行った。

・奨学金その他の経済的支援の整備

国の修学支援制度の充実に伴い、2022(令和 4)年度から本学の経済支援奨学金を廃止した。また、奨学金制度の全体的な見直しを行い、2023(令和 5)年度から新制度を運用することを決定した。

・学生の相談に応じる体制の整備

障がい学生支援については、支援内容等を大学ホームページに公開するとともに、啓蒙活動として教職員全体研修会を開催した。また、常勤カウンセラーの負担軽減策及び専門部所の開設等については、今後も継続して検討していく。

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【教務部】

（第4章 教育課程・学習成果）教務部・大学院事務局

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>学位の授与方針について、全学的に統一された記述になっておらず、学則に定める人材養成及び教育研究上の目的との関連性が不明確であるため、記述方法について見直しを行う必要がある。</p> <p>教育課程編成・実施の方針について、全学的に統一された記述になっておらず、学則に定める人材養成及び教育研究上の目的との関連性が不明確であるため、記述方法について見直しを行う必要がある。一部の学部については、2019（令和元）年度に受診した（公財）大学基準協会による大学評価においても記述の改善を求められており、適切な見直しを行う必要がある。</p> <p>上記に加え、大学の人材養成の目的、3つのポリシーとの関連性、記述方法の統一等ができていない面があるため、全体的な見直しを進めなければならない。</p> <p>また、学生に対する履修指導については、年度始めのガイダンス等で行い、カリキュラムマップ等の提示も行っているが、全体的な説明では、十分理解ができていない学生もいる。そのため、教務課窓口等で個別に質問を受け付ける機会を設け、不明点を解消し、学生の学習が滞りなく進むようサポートを行っている。特に新入生に対しては、入学後2週間以内にクラス担任等による個別指導も行っている。また、学生は時間割の曜日・時限と自身の都合を優先して履修していることが多くあるため、必ずしも体系的な履修となっていない状況もある。</p> <p>通常は、対面形式で学生へのガイダンス等の履修指導を行い、個別の質問等も窓口等で対応している。しかしながら、2020（令和2）年度は、年度初めの全体ガイダンスまでは対面で行うことができたものの、COVID-19の影響により、その後の細かな質問や入学後面談を対面で実施できなかった。学生からの質問等に対しては、電話やポータルシステム、Line等のSNSを利用しながら、可能な限り対応したものの、一部の学生の理解不足が見られた。</p> <p>大学院生に対する履修指導については、年度始めに研究指導教員が大学院生に対して、履修計画（1年間分）の相談を行い、計画的な学位論文の作成が行えるようにしている。</p> <p>成績評価・単位認定の基準について、必ずしも統一化されておらず、授業科目担当者による評価となっている。2016（平成28）年度から開始したシラバスの第三者チェックにより、評価基準・評価方法についてもチェックが行われるようになり、複数クラス開講の同一の科目については一定の統一ができたが、全学的には統一できていないのが現状である。</p> <p>学位の授与方針に明示する事項と、学生及び大学院生が修得した知識・技能との関連性が必ずしも明確でない。学習成果については、科目の履修状況、GPA等の数値を利用して把握しているが、個人に対応した把握方法となっていない。また、客観的な指標（アセスメント・テスト、ルーブリック）の整備ができておらず、卒業要件区分ごとに修得単位を満たしてい</p>	<p>学部の学位の授与方針については、全学部学科及び全研究科において定めている。学生及び大学院生に対しては学生便覧で明示し、一般社会に対しては九州産業大学ホームページにおいて広く公表している。必要な事項は概ね満たしているが、今後は、具体的な記述を用い、学位の授与方針と、その他の方針（いわゆる3つのポリシー）との関連性が明確になるよう、更に表現を工夫する必要がある。</p> <p>教育課程編成・実施の方針については、全学部学科及び全研究科において定めている。学生及び大学院生に対しては学生便覧で明示し、一般社会に対しては九州産業大学ホームページにおいて広く公表している。必要な事項は概ね満たしているが、大学評価において改善の指摘を受けている。2019（令和元）年度の（公財）大学基準協会による大学評価で指摘を受けた学部、学科の教育課程編成・実施の方針については、2021（令和3）年4月1日から施行できるよう、2020（令和2）年度に見直しの協議を行ない、必要な手続きを終了した。</p> <p>今後は、教育課程編成・実施の方針とその他の方針（いわゆる3つのポリシー）の具体的な関連性が明確になるよう、具体的な記述を用い、記述方法の統一・用語の平易化を念頭に、見直しを進めていく。全学的に統一することにより、学部・学科の特色、違いを明確に示すことが必要である。</p> <p>学生の授業選択に関しても、体系的に知識・技能を身につけることの重要性を説明するとともに、カリキュラムマップ等で自己の位置づけを確認できるような工夫を行い、学生の将来も目標に沿った知識・技能を身につけるような履修を促していく。</p> <p>2020（令和2）年度に開始した、学生の自発性と計画性の促進をコンセプトにした「新たな教育システム」の効果も見極めながら、学生の成長を促していく。</p> <p>そのために必要なガイダンス等については、2020（令和2）年度は、当初、十分な対応ができなかったが、可能な限り、動画や画像を作成し、繰り返し確認することができるようにするなど、学生の理解度を高めるような工夫を行った。今後も、より解りやすいコンテンツを作成し、項目ごとに分けるなど、学生が必要な情報を短時間で確認できるような工夫を行う。</p> <p>大学院では、問題点にも挙げた、各研究科において成績評価・単位認定の基準の統一化ができていない点について、2016（平成28）年度から開始したシラバスの第三者チェックと併せて、今後、研究科と協議の上、基準の統一化を図っていく。</p> <p>また、学位の授与方針に明示する事項と、学生及び大学院生が修得した知識・技能との関連性が必ずしも明確でない点についても、今後、各研究科と協議の上、必修科目を始めとする授業科目と学位の授与方針の関連性や学修成果の測定方法について検討を行っていく。</p> <p>さらに、各学部学科研究科全体の教育課程に対する総合的な点検・評価に至っていない点については、大学基準協会による指摘も踏まえ、2020（令和2）年度中に各研究科と協議を行</p>	<p>一部未対応</p>

<p>るかどうかのみの判断となっている。今後、必修科目を始めとする授業科目と学位の授与方針の連関性や学修成果の測定方法について検討を行う必要がある。</p> <p>専門科目、基礎教育科目、外国語科目、大学院授業科目等の各々では、定期的な教育課程の点検・評価を行い、改善・向上に向けた改正を行っているが、各学部学科研究科全体の教育課程に対する総合的な点検・評価に至っていない。また、2019（令和元）年度に受診した（公財）大学基準協会による大学評価においても改善を求められており、併せて、今後適切な見直しを行う必要がある。</p>	<p>い、2021（令和3）年度から大学院生全員に対して、指導教員と面談の上で5月末までに年度の研究指導計画書を、3月中旬までに研究指導報告書を作成することにしており、この資料を基に、各学部学科研究科全体で総合的に点検・評価できるようにしていく。</p>	
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>学部において、（公財）大学基準協会の指摘を受けた学部、学科の教育課程編成・実施の方針については、必要な見直しを行い2021（令和3）年4月1日から施行した。学生に対しては、学生便覧を配付するとともに、大学のHPに掲載し、広く一般に対しても情報公開を行った。</p> <p>COVID-19の影響により2020（令和2）年度に十分実施できなかったガイダンスや履修指導については、一部時間を短縮したものの従前の方法を踏襲して実施することができ、理解の向上を図ることができた。</p> <p>客観的な指標の整備については、2021（令和3）年度に、GPSアカデミックやPROGを試験的に行うとともに、一部の学部においては独自のアセスメントテストを実施した。今後、その結果を踏まえ、適切な方法を模索する。また、ポリシーについても引き続き検討することとしている。</p> <p>大学院については、2021（令和3）年度もシラバスの第三者チェックを行った。また、2021（令和3）年度から大学院生全員に対して、指導教員と面談の上で5月末までに年度の研究指導計画書を、3月中旬までに研究指導報告書を作成し、大学院事務室への提出を義務付けた。その結果、各学部学科研究科全体の研究指導の内容を点検・評価できるようになった。</p>		

（第5章 学生の受け入れ）大学院事務室

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>大学院において、9月入学試験を実施している研究科は、経済・ビジネス研究科と情報科学研究科の博士前期課程及び経済・ビジネス研究科、情報科学研究科、工学研究科の博士後期課程であったが、2014（平成26）年度からは工学研究科（博士前期課程）、芸術研究科（博士後期課程）でも実施しているが、全研究科には展開されていない。</p>	<p>大学院では、今後予想される益々グローバル化の進展に向けて、9月入試試験を実施していない研究科についても、カリキュラムの改正を含め、9月入学試験実施の検討を行っている。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>9月入学試験については、2021（令和3）年9月入学入試から新たに国際文化研究科国際文化研究分野の博士前期課程、博士後期課程で試験を実施し、博士後期課程で1名の入学者があった。</p>		

(第7章 学生支援) 教務課

問 題 点	対 応	2021 (令和3) 年度対応状況
<p>除籍・退学率の高止まりを受けて開始した「除退者削減プロジェクト」では、様々な取り組みを行っている。2014 (平成26) 年度の取り組み開始以降、除籍・退学率は6年連続で減少しており、2020 (令和2) 年度には、中期事業計画の最終目標である4.00%を下回った。</p> <p>除籍・退学者の状況については、学期ごとに様々な視点から分析を行い、問題点を調査している。しかしながら、大まかな傾向はあるものの、除籍・退学に至る理由は個人で異なっており、細かな要因分析まではできていない。</p> <p>本学に入学した学生が満足した学生生活を送ることができるよう、どのような問題が生じているのかを把握し、必要な支援を行う体制を構築する必要がある。</p> <p>2020 (令和2) 年度は、COVID-19の拡大により、様々な取り組みをオンライン化する等の取り組みを行ったが、遠隔授業などで学生のサポートが十分でなかった点が生じた。</p>	<p>教務部では、除籍・退学者の減少を大きな目標として取り組んでいる。取り組みの結果除籍・退学率は減少傾向にあるものの依然として高い数値にある。除籍・退学者の状況、分析結果については学内で共有しており、教職共同の体制も構築できている。</p> <p>一方で、除籍・退学に至る根本的な要因把握まではできていない。この点を解消するべく教務部においては、学生から退学等の相談があった際、学部の担当者が個別に面談を行い、詳細に相談を聞く体制を設けている。</p> <p>学生相談の受け方については、教務部主体で実践的なコーチング研修を行っている。成績不振の学生や退学を検討する学生に対して、どのようにアプローチしていくのかといった技術を学び、必要なアドバイス、支援を行うことができるような体制を整えている。</p> <p>これらの取り組みにより得られた情報を分析することで、今後の学生支援に反映していく。</p>	<p>対応済</p>
<p>(対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。)</p>		
<p>除籍・退学減少の取組みは引き続き行っており、2021 (令和2) 年度は、特に前学期の授業期間における指導体制を強化した。しかしながら、2014 (平成26) 年度以降6年連続で減少していた除籍・退学率は2022 (令和3) 年度は一転して上昇し、4.32%となった。この要因はCOVID-19の影響を大きく受けたことが確認できている。遠隔授業の実施環境の整備等に取り組む、後学期には減少傾向となったものの、年間での除籍・退学率の減少には至らなかった。</p> <p>学生相談体制の構築については、内閣府認証の特定非営利活動法人「学生文化創造」が実施するスチューデントコンサルタント認定試験の受験体制を整えた。2022 (令和3) 年度には教務部を始めとする学生支援部門を中心に8名が受験し、全員が合格した。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【入試部】

（第5章 学生の受け入れ）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>本学入試制度の中でも志願者数が最も多く学力優秀な学生を確保する手段である一般入試の志願者数は、学部改編、高校訪問の強化、大学の取り組み等についてホームページをはじめとする情報発信を行なった事や大規模大学の定員超過率の厳格化などから増加している。さらに、本学の教育内容等の強みを更に発信していく必要がある。</p> <p>志願者の増加に伴い、優秀な学生が入学していることから、学生のニーズにあった優秀者向けのプログラムの早期実施が望まれる。</p> <p>また、合格を出しても他大学へ進学する者も増えており、本学を第一志望とする受験生の獲得が急務である。各学部の魅力を最大限にPRするため、受験生に分かりやすく伝えることはもちろんのこと、高校教員や受験生、保護者に注目される教育・研究のレベルアップが必要である。</p>	<p>本学の教育内容等の強みを更に発信していくため、2020(令和2)年7月に本学ホームページがリニューアルされたことに合わせ、入試情報ページを受験生に分かりやすいレイアウトとした。</p> <p>また、受験生のデジタル化に合わせ、発行する全ての冊子をデジタルブックとして、閲覧可能とした。</p> <p>優秀者のプログラムとして、一部の学部ではあるが、経済学部の「めざす会」や地域共創学部の「公志塾」など、公務員や資格取得を目指すグループを設け、学部の教育を引き上げる取り組みも始まっている。</p> <p>本学の学部・学科の学びとのマッチングを図るため、以前から取り組んでいる「Web 模擬授業」や「WCV」、「オープンキャンパス・キャンパスセミナー」といった教育内容を見せる仕掛けの充実を図ることで、入学手続率を向上させ、優秀な学生を確保したい。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>〈入試部・対応済〉</p> <p>本件については、対応欄に記載のとおり、入試部としての対応は済んでいる。しかしながら、教育内容等の充実がなければ、PRにも限界がある。全学的に各学部の魅力ある取り組みが必要であると感じる。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【キャリア支援センター】

（第7章 学生支援）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>仕事や職業に対する興味・関心を高め、自らの適性や適職を発見する機会となるインターンシップの重要性が更に増していく。低学年次からの就業意識の醸成を図ることが重要であるため、1・2年次生に積極的な参加の呼びかけを行なっている。</p> <p>キャリア支援センター運営委員会です承されたインターンシップガイダンスを6月及び10月に実施した。インターンシップ参加者募集説明会前に「インターンシップの現状と意義を理解し、低学年には、早期からインターンシップへの参加を促すと共に就職活動との関連性にも認識を深めることにより学生の意識喚起を図る」目的として外部講師を招聘し、早期からインターンシップを経験することの重要性を理解させている。</p>	<p>キャリア支援センターでは、毎年度、キャリア支援センター運営方針、目標及び支援行事を決定しているが、参加率が低い行事等、効果が低いと思われる行事については今後も毎年度見直しを続ける。また、COVID-19に対応するため、企業説明会などの各種支援行事をハイブリッド型（対面・オンライン）で実施し、内定率向上を図る。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>ハイブリッド型で企業説明会等、各種支援行事を実施したことで、概ね一定数の参加率は確保できたものの、参加率が低い行事については今後も見直しを図る。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【図書館】

（第8章 教育研究環境）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>図書館は、1978（昭和53）年に開館後43年が経過した。機器備品等の入替は随時行っているが、施設・設備面において老朽化が進んでいる。また、学術雑誌等の価格高騰による図書館予算圧迫への対応が大きな課題となっている。</p>	<p>図書館建替に係る近隣大学等他大学事例の情報収集にとりかかる。一方で、老朽化の進む施設・設備については、緊急度・重要度の高いものから優先順位をつけた全体的な改修案を立案し、関係部所へ相談の上、段階的に単年度事業として申請していく。</p> <p>また、図書館予算については、今後も各学部・研究科等の理解を得ながら、図書館予算の適切な執行、利用頻度を考慮した学術資料の購入などの検討を進めていく。</p>	<p>一部未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>築年数の古い図書館の老朽化は、図書館事務室単独で対応できる問題ではないことから、関係部所と十分な時間をかけて検討を要する必要がある。なお、老朽化の進む機器備品においては優先順位をつけて購入申請を行い、一部の機器備品の買替が決定した。学術雑誌等の価格高騰による図書館予算圧迫は、全国の大学図書館に関わる重大な問題であり、その価格高騰は2021（令和3）年度も続き、苦しい状況に変わりはない。限られた予算の中で既存雑誌と新規雑誌のバランスをとるため、2022（令和4）年度へ向けて例年同様に購読雑誌の中止を行い、和雑誌の新規購読を決定することができた。同時に、全教員を対象に学術雑誌の新規購読希望アンケートを行い、切実な購読希望があることが確認できたため、研究状況の現状レベルを維持するべく、毎年の値上げ部分を事業予算として申請したところである。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【産業経営研究所】

（第3章 教育研究組織）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>産業経営研究所は、その特色である深化する研究システムの名の下に、3段階の研究部を設けて共同研究プロジェクトの実施を支援してきた。しかしプロジェクト成果を発表する研究報告会は、参加者数の伸び悩みが見られる。</p>	<p>研究成果を発表する研究報告会について、今後は実施方法を工夫し多くの学生、研究者、地域社会等の方々の参加を促していきたい。更に今後は、一層の研究活動の活性化や研究成果の幅広い還元を目指した環境整備に取り組んでいきたい。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>学内での研究報告会は、COVID-19の感染拡大防止の観点から、参加者は学内者のみに制限した上で実施した。学外での研究報告会は、オンライン形式で実施し前年度を上回る参加人数となった。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【総合情報基盤センター】

（第3章 教育研究組織）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>本センターで行なっている研究開発について、申請件数の更なる拡大、開発内容の深化及び教育・研究活動へのより一層の普及が必要である。</p> <p>また、本センターが管理する3大基幹システム（学術情報ネットワーク「KIND」、教育研究システム「armo」、学生教育支援・事務情報システム「K'sLife」）の整備に資する、有効性の検証と利用率向上のための体制や方策について、更に充実させる必要がある。</p>	<p>附属研究施設として、研究に従事する専任教員の配置については、配置の目的や担当範囲、それに基づく適切な候補者を見出すことができておらず、配置していない。</p> <p>また、中長期的に行う研究開発制度については、全体予算の関係上、制度の拡大が困難であることから、申請件数の増加及び教育・研究活動への普及を推進している。</p> <p>さらに、2021(令和3)年4月からの教育研究システム（armo）更改にあたっては、教職員対象アンケートや運用状況報告等の結果に基づき検証・評価を行ない、課題解決に向けた具体的な仕様を策定の上、各種会議での承認を得て更改した。</p>	<p>一部未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>研究に従事する専任教員の配置については、専従とする必要性及び妥当性が不明瞭であり、緊急性が高い状況下でないことから、継続して検討する。</p> <p>また、中長期的に行う研究開発制度については、現行の短期（1年間）研究開発制度の申請方法及び評価方法の見直しを先行し、検討をはじめ。</p> <p>なお、3大基幹システムの運用状況を検証する指標を見直し、報告書を作成のうえ、主管する会議での報告及びホームページへの公表を行った。</p>		

(第8章 教育研究等環境)

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>1) 教育研究に係る ICT 支援環境 パソコン、サーバ、ネットワーク、セキュリティ、アプリケーション、施設設備の各領域において、利便性・安定性・安全性の更なる向上が必要である。</p> <p>2) 学生への教育・学習支援に係る ICT 支援環境 COVID-19 における遠隔授業が開始され、K'sLife の 4 機能（授業連絡、小テスト、レポート、アンケート機能）の利用者が急速に増加し、改修が必要な内容が顕在化している。</p> <p>3) 学内ネットワークに係る情報基盤環境 セキュリティ監視体制の更なる強化と、各システムの運用に準じたガイドラインの整備が必要である。</p>	<p>1) 現行の教育研究システムにおける問題点（課題）を明確にした上、解決に向けた仕様書を策定し、新教育研究システムの更改を行う予定である。（2021（令和3）年4月～）</p> <p>2) 教員を対象としたアンケートを実施の上、改善要望を集約。内容を精査の上有用性・緊急性が高いと判断できる項目を順次改修した。なお、対応が完了していない内容については2021（令和3）年度に継続して改修する予定である。</p> <p>3) 学内 Wi-Fi 環境の改善（幹線部分の 1 Gbps を 10 Gbps に増強）、Web 会議トラフィックの帯域制限の見直し、大学寮に新たな Wi-Fi を整備するなど、遠隔授業実施に対応可能な学内環境を整備した。</p>	<p>一部未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>1) の教育研究システムは、2021(令和3)年4月に更改し、運用している。</p> <p>2) の K'sLife の 2021(令和3)年度分改修については、全て改修を行い、運用している。</p> <p>3) の学内ネットワークの環境整備は、遠隔授業実施に対応可能な教室の Wi-Fi 環境整備を行っているが、半導体不足の影響で無線 AP が入荷せず、次年度持ち越しとなっている。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【健康・スポーツ科学センター】

（第3章 教育研究組織）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>これまでは、老朽化した体育施設の影響により充実した教育・研究の実施に問題があったが、2020（令和2）年4月1日に体育館・屋内プールを新設したことにより、概ね問題点は改善された。</p> <p>今年度は、COVID-19 感染防止対策として「スポーツフェスタ」を中止したが、今後も COVID-19 が収束しないようであれば開催は難しいと思われるので、新規の企画を検討したい。</p>	<p>健康・スポーツ科学センターでは、学生・教職員並びに地域社会の方々が楽しく生涯スポーツライフの創造とスポーツ活動をとおして、健康あふれる楽しいキャンパスづくりに貢献することを目指しスポーツ活動の促進を実施している。</p> <p>地域社会貢献として、「スポーツフェスタ」を実施している。これは、学生が積極的に運営に携わり地域の青少年と触れ合うことから、双方の人間形成に寄与し、地域社会からも認知され定着している。但し、今年度は COVID-19 感染防止対策として中止した。</p> <p>また、学生の学びを促進する環境整備・強化として学生等を対象にスポーツ大会を実施し、学部を越えた学生間の協調と融和を図っている。</p>	<p>一部未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>地域社会貢献の「スポーツフェスタ」は COVID-19 感染防止対策として中止したが、新たに健康維持・管理を目的にした「ダイエットプログラム講座」を体育館（大楠アリーナ 2020）で実施した。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【国際交流センター】

（第3章 教育研究組織）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>「国際交流の基本的な考え方」に基づいた諸施策については、適宜点検し、改善を図っていくことが必要となるが、COVID-19における新たな課題も確認できた。</p> <p>COVID-19における危機管理を始めとする一連の対応は国際交流委員会のもと役割を全うできたが、COVID-19を見据えた新たな国際交流事業の展開と最新の情報を提供することが求められている。新たな国際交流事業の展開では、オンライン等も活用した海外留学制度の再構築及び国際交流協定校とのオンライン交流の促進、最新情報の提供では、国際交流センターホームページにおけるカテゴリーの再考と掲載情報の充実が必要となる。また、未入国の留学生に対する学修支援と現況確認については一定の成果を確認出来たが、留学生同士の情報共有と連携不足が鮮明になった。これは従前から検討していた外国人留学生による出身国毎のネットワークの構築が急務となっていることを再認識する必要がある。</p>	<p>COVID-19において国際交流事業を展開し、維持・発展させるには、オンラインの活用、交流先との連携と情報共有が重要である。そのため、国際交流委員会においてオンライン等を活用した制度の提案、交流計画書の作成を依頼するとともに、検討する。</p> <p>また、国際交流協定校との連携を図り、お互いの現況を報告することにより、国際交流の取り組みが機能し、かつ、継続性を担保することで、情報交流が活性化する。そのためにも、ホームページカテゴリーの再考と掲載情報の充実は必須となる。</p> <p>外国人留学生による出身国毎のネットワークの構築については、ヨコの繋がりを重視するため、ハブとなる人材を選出し、SNS等を活用したネットワークシステムを検討する。併せて、同窓会楠風会と連携し、卒業生へのフォローアップを通して人的ネットワークに繋がる仕組みも検討する。本件については、次年度からの中期事業計画で推進していく。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>〈対応済〉</p> <p>①オンライン等を活用した制度の提案については、国際交流委員会のもと「KSU-COIL型教育」を構築、2022(令和4)年度から推進していく。</p> <p>②ホームページの充実については、次年度更新すべく業者と打合せを行い準備を行っている。</p> <p>③外国人留学生による出身国毎のネットワークの構築については、留学生会と協働で「出身国別懇談会」を開催し意見交換を行った。現在構築に向け準備を行っている。</p> <p>④卒業生へのフォローアップ、人的ネットワークに繋がる仕組みの検討については、同窓会楠風会と意見交換を行い、外国人留学生枠で同組織の理事を登用する等、有益な助言を得た。引き続き、検討を行い仕組みを構築する。</p>		

(第7章 学生支援)

問 題 点	対 応	2021 (令和3) 年度対応状況
<p>長引く COVID-19 を見据え留学生の在籍管理を強化した。特に未入国の留学生に対する指導を徹底し、関係部所と連携をとりながらオンライン授業への対応や母国での生活環境等、あらゆる情報を集め分析の上、適切な助言等を行なった。</p> <p>しかしながら、現況において入国できない留学生は皆無であるが、COVID-19 によるモチベーション等の低下で入国を拒否している留学生への対応が求められている。</p>	<p>長引く COVID-19 において、入国を拒否している留学生への対応については、本人の意思を尊重しつつ入国情報や大学の現況等を継続的に提供し、在留資格である留学の目的が果たせるよう指導していく。</p>	<p>対応済</p>
<p>(対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。)</p>		
<p>在留資格更新手続の代行や継続的な情報提供等を行い、コミュニケーション重視の対応を行った結果、自己都合による未入国(休学者)を除き、日本への入国が速やかに完遂できた。引き続き、修学面談等を実施し、経過を見守っていく。</p>		

(第9章 社会連携・社会貢献)

問 題 点	対 応	2021 (令和3) 年度対応状況
<p>COVID-19 を踏まえ、国際交流協定校との交流と同様、オンライン等を活用した本学独自の地域貢献事業の立案が急務となっているため、学外連携課と協働し、より実効性のある情報発信を検討する。</p>	<p>外国人留学生による母国文化の紹介や言語のレクチャー等、地域が求める事業内容を調査の上、オンライン等を活用した事業の配信を立案する。</p> <p>長引く COVID-19 により、地域との交流・連携が更に困難になってきているが、状況に即したやり方を模索し、今後も本学の国際交流の特性を活かした事業を展開することで、地域貢献を果たせるよう努めていく。</p>	<p>一部未対応</p>
<p>(対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。)</p>		
<p>地域が求める事業については、福岡県留学生サポートセンター主催の外国語教室の講師や留学生会の会長に本学の留学生が選出され、地域に貢献している。選出された留学生からの意見も参考にし、留学生会とともに交流事業を検討する。また、2022(令和4)年度は COVID-19 で中止になっていた地域交流が徐々に行われることが予想されるため、対応できるよう準備を行う。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【語学教育研究センター】

（第3章 教育研究組織）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>問題点として、本学の英語教育は、少人数教育によるきめ細かい指導でレベルアップを行うため、開講コマ数が多い（前学期後学期総 836 コマ数）。開講コマ数に対し、専任教員（4名）及び常勤講師（19名）、非常勤講師（77名）で運用していることから、非常勤講師に多くの授業を委ねている。そのため、規程による非常勤講師の担当授業数（3コマ）を超過する者が2020（令和2）年度は25名発生した。毎年7月に非常勤講師の公募を行っているが、内定者による辞退が例年一定数みられ、採用に至らない場合が多い。そのため、超過をなかなか解消できずにいる。</p> <p>また、「留学生の日本語」については、専任教員が在籍していないことから、非常勤講師に頼らざるを得ない状況になっている。</p>	<p>語学教育研究センターの問題点を改善するためには、センター単独の策ではなく、人事部と常勤講師及び非常勤講師の契約条件の見直しや、常勤講師へのキャリアパスの提示が必要と思われる。また、教務部及び基礎教育センターと協力してカリキュラムの再検討を行う必要もある。</p> <p>「留学生の日本語」については、2021（令和3）年度から専任教員を配置（計画）することで、在籍する留学生に対して、手厚いサポート体制を確立することができる。</p>	<p>一部未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>人事部との調整においては、教育職員選考規程や非常勤講師について運用を工夫することなども討議されたが、契約条件の見直しや、常勤講師へのキャリアパスの提示には至らなかった。教務部及び基礎教育センターと協力したカリキュラム再検討は2022（令和4）年度の改正に委ねることになり、時間超過者は21名に微減したものの、20名を上回る水準にとどまった。「留学生の日本語」については、2021（令和3）年度から専任教員が着任し、留学生に対して手厚いサポート体制を整えることが出来た。</p>		

（第7章 学生支援）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>2020（令和2）年度はCOVID-19のために、授業に関してオリエンテーションが実施されないままオンラインによる遠隔授業が開始となった。そのため、語学科目の課題投稿等につまずいた学生を十分にサポートできなかったことから、単位修得に繋がらず問題点となった。</p>	<p>問題点に対し、学生の修学に関する適切な支援として、2020（令和2）年度の語学科目に関する単位修得状況を把握し、特に単位修得率が低かった英語科目について、「再履修説明会（チャレンジクラス）」を実施し、未修得者の1年次約6割、2年次約4割を対象に2021（令和3）年1月に「集中講義（対面授業）」を開講し、救済措置の対応を行った。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>1月の「集中講義（対面授業）」では20クラスを開講し、延べ1,107人の学生が受講、内838人（75.7%）が英語の単位を修得した。</p>		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【総合機器センター】

（第3章 教育研究組織）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>利用学生への測定原理と操作方法の指導教育を行うに当たり、教員による測定原理の教育と専属技能員による機器操作教育を行うことが重要である。また、社会的ニーズ（材料評価や環境分析）があり、地域社会、産学連携における総合機器センターの利用者増加が見込まれている。そのためにも外部からの利用頻度の多い大型装置に専属の技能員を配置しなければならない。</p>	<p>総合機器センターは、研究競争の中で、学内の研究を支えるところである。一方、地域貢献のために、学外（企業、他大学）からの利用も受け入れている。利用する学内外の要望を効率的に処理するためには、早急な人員の組織体制作りが必要と考えられる。</p>	<p>一部未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・2021(令和3)年度に関しては、学外利用者数が増加し企業の利用が増加した。 また、総合機器センター一般公開・研究発表会をオンラインで実施し学生の閲覧者も増え、学内利用者が増加した。 ・総合機器センター所属の専任教員が1名増員となり、今後さらに活性化を行っていく。 		

2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点に対する対応状況一覧

【基礎教育センター】

（第3章 教育研究組織）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>入学時に実施している数学プレイスメントテスト結果において、平均点は年々上昇しているものの、低得点者も多く見受けられ、数学力のさらなる向上が求められる。2018（平成30）年度から、数学力の向上を目的として、基礎教育科目における数学科目「数理的教養Ⅰ」の開講クラスを段階的に増やしているが、1年次生全員が履修できる体制が構築されていない。また、低得点者に対しても同科目の履修を促しているが、低得点者全員が履修するプログラムが体系化されていないことが問題点として挙げられる。</p>	<p>2019（令和元）年度からの課題として、1年次生全員が数学科目を履修できる体制の構築に取り組んでいる。2020（令和2）年度も「数理的教養Ⅰ」を2クラス追加開講し、改善に努めるとともに、2021（令和3）年度基礎教育センターの部所別事業計画に掲げ、「KSU 基盤教育」の再構築に併せて検討することとしている。</p> <p>なお、数学の担当教員については、2021（令和3）年4月から新たに専任教員1名を採用し、組織体制の強化を図った。</p>	<p>一部未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>2020（令和2）年度に続き、2021（令和3）年度も「数理的教養Ⅰ」を2クラス追加開講し、1年次生全員が数学科目を履修できる体制の改善に努めた。なお、「数理的教養Ⅰ」における専任教員の割合は、専任教員を1名採用したことで2020（令和2）年度の52.8%から78.9%となり、指導体制の強化を図ることができた。</p> <p>さらに、「KSU 基盤教育」カリキュラム再構築にて、数学を苦手とする学生に向けて、社会や暮らしに関連した事象について数学を用いて考察できるようになることを目標とする科目を新設（2022（令和4）年度開講）し、数学力の向上の目的達成に向けて対応した。</p> <p>しかしながら、低得点者全員が履修するプログラムの体系化については、2022（令和4）年度も継続して取り組んでいるため、一部未対応とした。</p>		

（第7章 学生支援）

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
<p>近年、配慮を要する学生の来室が増加傾向にある。配慮を要する学生には、専門的な知識と対応力が求められることから、原則として学生カウンセラー（臨床心理士）が対応している。しかしながら、学生カウンセラーが不在時は、基礎教育センター事務職員が面談する必要があり、対応に苦慮する場合もあることから、事務職員のスキルアップが求められる。</p>	<p>問題点として挙げた、配慮を要する学生への対応については、学生カウンセラー（臨床心理士）を講師とした研修会を今後も継続して実施し、基礎教育センター事務職員のスキルアップに努める。加えて、スチューデントコンサルタントの資格取得を奨励し、多様化する学生への対応力の向上を図り、学生支援体制を強化する。</p>	<p>一部未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>多様化する学生への対応力向上を図り、2021（令和3）年度に本センター職員2名、派遣職員1名がスチューデントコンサルタントの資格を取得した。</p> <p>配慮を要する学生への対応についても、学生カウンセラー（臨床心理士）と随時情報共有し、センターとして学生支援体制が強化されている。2021（令和3）年度については、配慮を要する学生対応に関する研修会が実施できなかったため、一部未対応とした。</p>		